

## 第2 一般会計

令和5年度における歳入歳出の決算総額は

収納済歳入額	140,201,616,142千円
支出済歳出額	127,578,849,479千円
であって、差引き	12,622,766,662千円

の剰余を生ずる。

この剰余金は、「財政法」(昭22法34)第41条の規定により一般会計の令和6年度の歳入に繰り入れられることとした。

次に、令和5年度における「財政法」第41条の剰余金は上記のとおり

12,622,766,662千円

であって、この剰余金には

令和4年度までに発生した剰余金の使用残額	1千円
----------------------	-----

が含まれているので、差引き

令和5年度新規発生剰余金は	12,622,766,660千円
---------------	------------------

となる。

この新規発生剰余金から令和6年度への繰越歳出予算財源として純剰余金の計算上控除する額

11,063,276,209千円

を控除した額

1,559,490,451千円

が繰越歳出予算財源控除後の令和5年度の新規発生剰余金となる。

さらに、この剰余金から純剰余金の計算上控除する額として

令和5年度における所得税及び法人税の収入額のそれぞれ100分の33.1、酒税の収入額の100分の50並びに消費税の収入額の100分の19.5に相当する金額の合算額が、同年度における所得税及び法人税の収入見込額のそれぞれ100分の33.1、酒税の収入見込額の100分の50並びに消費税の収入見込額の100分の19.5に相当する金額の合算額として予算に定められた額を超える額(地方交付税交付金財源)

667,870,702千円

平成23年度の一般会計補正予算(第3号)に計上された復興費用であって、「財政法」第14条の3第1項又は第42条ただし書の規定により繰越しをしたものについて、令和5年度において国に返納された金額、令和5年度東日本大震災復興特別会計繰入金予算額及び令和5年度復興税外収入予算額に係る収納済歳入額の合計額が、同年度における復興税外収入予算額及び東日本大震災復興特別会計繰入金予算額に係る支出済歳出額の合計額を上回る額(復興費用及び復興債償還費用財源)

6,832,928千円

令和4年度の一般会計補正予算(第2号)に計上された脱炭素成長型経済構造移行費用であって、「財政法」第14条の3第1項の規定により繰越しをしたものについて、令和5年度において不用となった金額(脱炭素成長型経済構造移行費用財源)

33,004,699千円

計

707,708,330千円

を控除すると

令和5年度における「財政法」第6条の純剰余金は 851,782,120千円

となる。

なお、令和5年度における空港整備事業費等財源については、航空機燃料税の収入額の13分の9に相当する金額が、同年度における航空機燃料税の収入見込額の13分の9に相当する額として一般会計の歳入予算に計上された金額を1,731,186千円下回ったので、上記の繰越歳出予算財源控除後の令和5年度新規発生剰余金から控除する額はない。

(注) 地方交付税交付金等財源として純剰余金の計算上控除する額の内訳については「附表」(500頁)を参照。

令和5年度一般会計決算概要（剰余金）

（単位：億円、単位未満切捨）

予算（補正後）

決算

歳入

歳出

歳入

歳出

前年度剰余金	33,910
公債金収入	444,980
[建設公債]	90,680
[特例公債]	354,300
税外収入	100,803
税 収	696,110
○ 主なもの	
・ 所得 税	212,950
・ 法人 税	146,620
・ 消費 税	229,920

[歳入予算額]  
1,275,803

前年度からの繰越額	179,528
歳 出 予 算	1,275,803
○ 主なもの	
・ 社会保障関係費	381,885
・ 文教及び科学振興費	85,065
・ 国債費	256,747
・ 地方交付税交付金等	171,811
・ 防衛関係費	120,194
[除く防衛力強化資金繰入れ]	75,998
・ 公共事業関係費	82,578
・ エネルギー対策費	10,280
・ 食料安定供給関係費	17,012
・ その他	150,226

[歳出予算現額]  
1,455,332  
(前年度からの繰越額  
を引くと1,275,803)

前年度剰余金 (含む繰越財源)	213,439
公債金収入	349,979
[建設公債]	90,679
[特例公債]	259,299
税外収入	117,835
税 収	720,761
○ 主なもの	
・ 所得 税	220,529
・ 法人 税	158,606
・ 消費 税	230,922

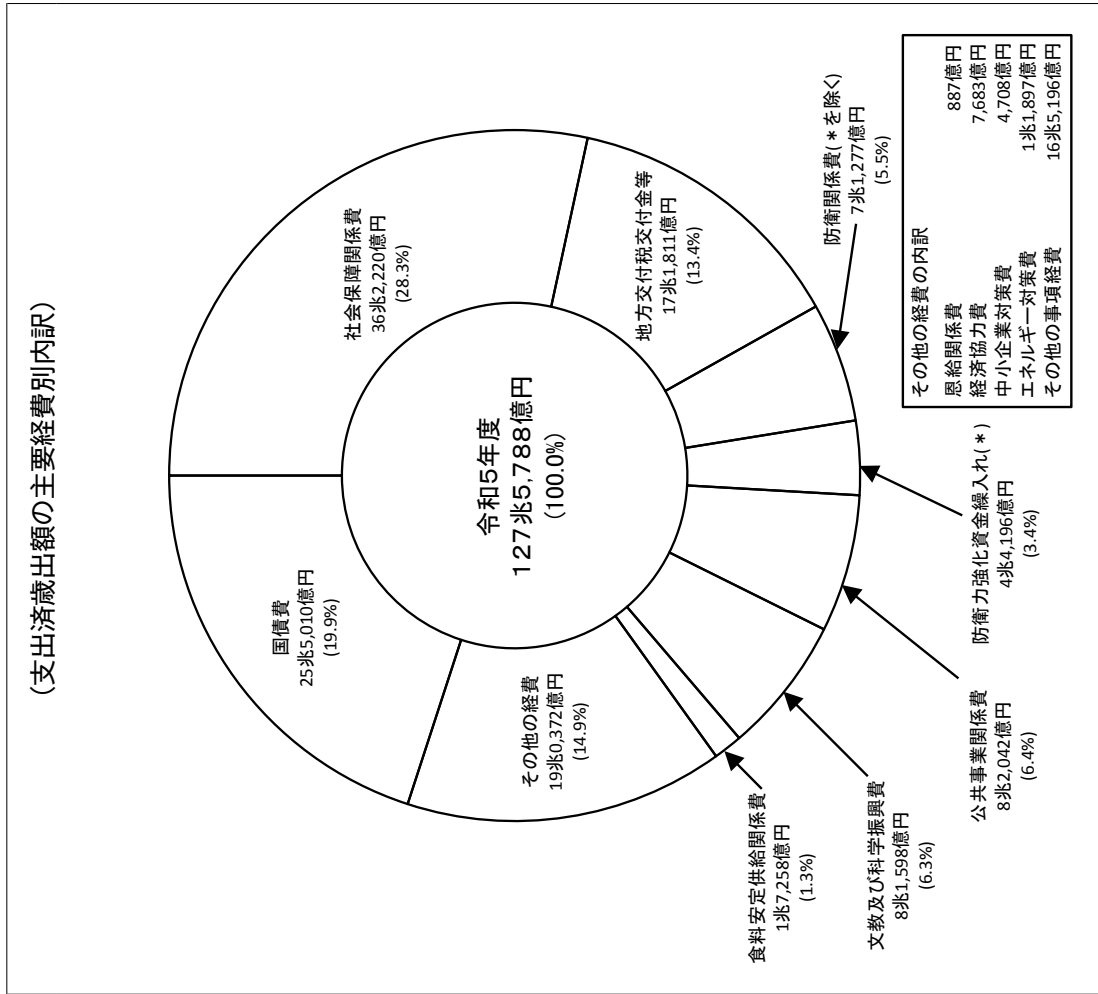
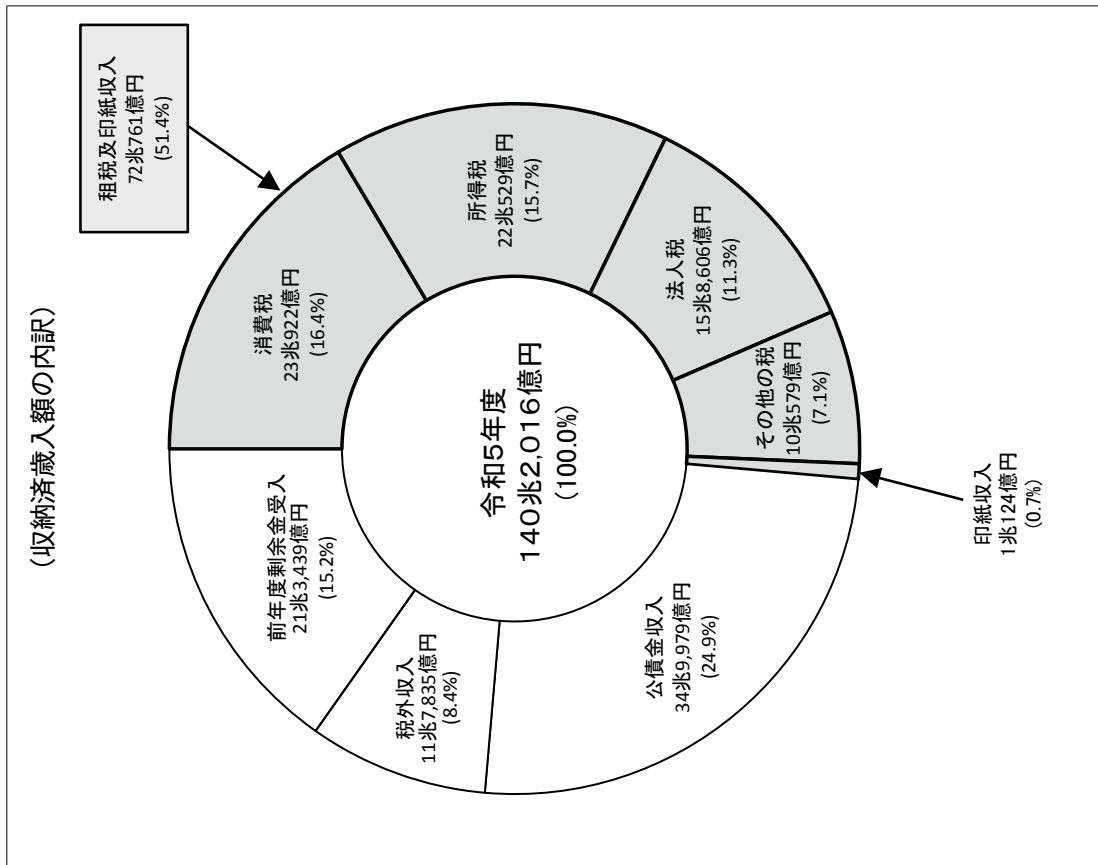
[収納済歳入額]  
1,402,016

翌年度への繰越額	110,632
令和4年度までに発生した剰余金の使用残額	0
新規発生剰余金	68,910
地方交付税交付金等	▲ 53,316
財源	
支出済歳出額	1,275,788
○ 主なもの	
・ 社会保障関係費	382,220
・ 文教及び科学振興費	81,598
・ 国債費	255,010
・ 地方交付税交付金等	171,811
・ 防衛関係費	115,473
[除く防衛力強化資金繰入れ]	71,277
・ 公共事業関係費	82,042
・ エネルギー対策費	11,897
・ 食料安定供給関係費	17,258
・ その他	178,475

[支出済歳出額]  
1,275,788  
(財政法第41条剰余金を  
加えると1,402,016)

差引剰余金(財政法第41条)	126,227	→	令和6年度の 歳入へ繰入れ
純剰余金	8,517	(財政法第6条)	
令和5年度剰余金の内訳			
1 収納済歳入額	1,402,016		
2 支出済歳出額	1,275,788		
3 財政法第41条剰余金	126,227	(1-2)	
4 前年度までの剰余金の使用残額	0		
5 繰越予算財源	110,632		
6 新規発生剰余金	15,594	(3-4-5)	
歳入の増▲減	▲ 53,316		
歳出の不用	68,910		
7 地方交付税交付金等財源増	7,077		
8 財政法第6条の純剰余金	8,517	(6-7)	

令和5年度 一般会計歳入・歳出決算の概要



## (A) 歳 出

令和5年度における一般会計歳出決算額は	127,578,849,479 千円
であって、これに対し歳出予算現額は	
歳出予算額	127,580,399,831 千円
┌ 当初予算額	114,381,235,569 千円
├ 予算補正追加額	16,709,001,560 千円
└ 予算補正修正減少額	3,509,837,298 千円
前年度繰越額	17,952,824,386 千円
計	145,533,224,217 千円
であるから、予算現額と決算額との差額は	17,954,374,738 千円
となる。そのうち、翌年度へ繰り越した額は	11,063,276,209 千円
であって、不用となった額は	6,891,098,529 千円
である。	

### (1) 予 備 費 使 用

予備費使用額は	1,438,764,546 千円
であって、その内訳は	
原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進環境整備対応予備費の使用額	1,131,060,000 千円
予備費の使用額	307,704,546 千円
である。	

なお、ウクライナ情勢経済緊急対応予備費の使用はなかった。

#### (イ) 原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進環境整備対応予備費

原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進環境整備対応予備費の予算額は	2,000,000,000 千円
であって、その使用額は	1,131,060,000 千円

である。

なお、令和5年度一般会計補正予算(第1号)(令和5年11月29日成立)において、新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費を原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進環境整備対応予備費に改めた。

その使用した金額を所管別、組織別及び項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所	管	組	織	項	金 額		
内	閣	府	内	閣	本 府	物 価 高 騰 対 応 地 方 創 生 推 進 費	1,131,060,000

#### (ロ) 予 備 費

予備費の予算額は	500,000,000 千円
であって、その使用額は	307,704,546 千円
である。	

これを所管別、組織別及び項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	組 織	項	金 額	
内 閣 府	内 閣 本 府	防 災 政 策 費	63,555,845	
		警 察 活 動 基 盤 整 備 費	707,403	
	こ ども 家 庭 庁	こ ども 政 策 推 進 費	151,216	
		児 童 福 祉 施 設 等 整 備 費	840,797	
		小 計	992,013	
		計	65,255,261	
総 務 省	総 務 本 省	総 務 本 省 共 通 費	135,403	
		選 挙 制 度 等 整 備 費	2,135,676	
			小 計	2,271,079
	消 防 庁	消 防 防 災 体 制 等 整 備 費	825,271	
		計	3,096,350	
法 務 省	矯 正 官 署	矯 正 収 容 費	590,217	
厚 生 労 働 省	厚 生 労 働 本 省	医 療 提 供 体 制 基 盤 整 備 費	1,697,997	
		水 道 施 設 整 備 費	201,000	
		生 活 保 護 等 対 策 費	6,892,295	
		社 会 福 祉 施 設 整 備 費	830,141	
		障 害 保 健 福 祉 費	198,296	
		介 護 保 険 制 度 運 営 推 進 費	1,492,775	
		水 道 施 設 災 害 復 旧 事 業 費	3,739,706	
		小 計	15,052,210	
農 林 水 産 省	農 林 水 産 本 省	食 料 安 全 保 障 確 立 対 策 費	10,583,429	
		担 い 手 育 成 ・ 確 保 等 対 策 費	1,996,352	
		農 業 生 産 基 盤 整 備 推 進 費	490,522	
		国 産 農 産 物 生 産 基 盤 強 化 等 対 策 費	200,396	
		農 業 ・ 食 品 産 業 強 化 対 策 費	3,345,390	
		農 村 整 備 推 進 対 策 費	100,251	
		農 業 農 村 整 備 事 業 費	436,519	
		農 業 施 設 災 害 復 旧 事 業 費	2,676,763	
		農 業 施 設 災 害 関 連 事 業 費	340,000	
		小 計	20,169,622	
	地 方 農 政 局	農 業 施 設 災 害 復 旧 事 業 等 工 事 諸 費	19,201	
	林 野 庁	治 山 事 業 費	1,499,700	
		森 林 整 備 ・ 林 業 等 振 興 対 策 費	433,000	
		山 林 施 設 災 害 復 旧 事 業 費	94,968	
		山 林 施 設 災 害 関 連 事 業 費	1,125,046	
		小 計	3,152,714	
	水 産 庁	水 産 業 振 興 対 策 費	260,333	
		漁 村 活 性 化 対 策 費	1,101,281	
		水 産 業 強 化 対 策 費	390,804	
		水 産 基 盤 整 備 費	3,215,406	
		漁 港 施 設 災 害 復 旧 事 業 費	600,000	
		漁 港 施 設 災 害 関 連 事 業 費	20,000	
	小 計	5,587,824		
			計	28,929,361
	経 済 産 業 省	経 済 産 業 本 省	地 域 経 済 政 策 推 進 費	20,714,419
			工 業 用 水 道 事 業 費	59,800
				小 計
中 小 企 業 庁		中 小 企 業 政 策 推 進 費	20,459,816	
		計	41,234,035	
国 土 交 通 省	国 土 交 通 本 省	下 水 道 事 業 費	201,000	
		河 川 整 備 事 業 費	469,171	
		統 合 流 域 防 災 事 業 費	259,000	
		道 路 交 通 安 全 対 策 事 業 費	866,745	
		港 湾 事 業 費	2,603,100	
		都 市 再 生 ・ 地 域 再 生 整 備 事 業 費	1,350,000	
		地 域 公 共 交 通 維 持 ・ 活 性 化 推 進 費	28,401	

(単位 千円)

所 管	組 織	項	金 額
		官 庁 営 繕 費	750,614
		河 川 等 災 害 復 旧 事 業 費	101,304,032
		河 川 等 災 害 関 連 事 業 費	7,360,671
		小 計	115,192,734
	国 土 地 理 院	地 理 空 間 情 報 整 備 ・ 活 用 等 推 進 費	696,389
		地 方 整 備 局	河 川 等 災 害 復 旧 事 業 等 工 事 諸 費
	観 光 庁	観 光 振 興 費	9,440,848
		独 立 行 政 法 人 国 際 観 光 振 興 機 構 運 営 費	968,000
		小 計	10,408,848
	計		
環 境 省	環 境 本 省	資 源 循 環 政 策 推 進 費	21,070,000
		廃 棄 物 処 理 施 設 災 害 復 旧 事 業 費	391,000
		小 計	21,461,000
防 衛 省	防 衛 本 省	自 衛 官 給 与 費	646,648
		防 衛 力 基 盤 強 化 推 進 費	150,881
		防 衛 力 基 盤 強 化 施 設 整 備 費	3,036,591
		武 器 車 両 等 整 備 費	56,408
		小 計	3,890,528
合 計			307,704,546

## (2) 翌年度繰越

翌年度繰越額は 11,063,276,209千円

であって、その内訳は

「財政法」(昭22法34)第14条の3第1項の規定による明許繰越のもの

10,498,404,336千円

「財政法」第42条ただし書の規定による事故繰越のもの

554,589,002千円

「財政法」第43条の2第1項の規定による継続費の通次繰越のもの

10,282,870千円

である。

これを所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	明許繰越	事故繰越	通次繰越	翌年度繰越額 合 計
皇 室 費	390,207	16,250	—	406,457
国 会	6,223,058	—	—	6,223,058
裁 判 所	12,625,406	613,470	—	13,238,876
会 計 検 査 院	611,797	—	—	611,797
内 閣	30,360,925	—	—	30,360,925
内 閣 府	1,307,776,088	16,674,325	—	1,324,450,413
デ ジ タ ル 庁	103,024,781	—	—	103,024,781
総 務 省	880,583,021	8,072,802	—	888,655,823
法 務 省	55,318,069	4,647,068	—	59,965,137
外 務 省	134,985,775	4,914,356	—	139,900,132
財 務 省	47,787,588	140,726	—	47,928,314
文 部 科 学 省	686,026,161	79,411,741	—	765,437,902
厚 生 労 働 省	800,483,784	15,178,536	—	815,662,320
農 林 水 産 省	809,360,266	58,525,060	—	867,885,327

(単位 千円)

所 管	明許繰越	事故繰越	通次繰越	翌年度繰越額 合 計
経 済 産 業 省	1,279,956,421	17,770,977	—	1,297,727,399
国 土 交 通 省	3,517,795,307	144,634,743	—	3,662,430,051
環 境 省	147,332,392	15,347,709	—	162,680,102
防 衛 省	677,763,284	188,641,233	10,282,870	876,687,387
計	10,498,404,336	554,589,002	10,282,870	11,063,276,209

## (3) 予 算 不 用

歳出予算の不用額は 6,891,098,529千円

である。

これを所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	金 額	所 管	金 額
皇 室 費	411,327	財 務 省	1,889,648,442
国 会	3,949,612	文 部 科 学 省	322,168,397
裁 判 所	10,431,465	厚 生 労 働 省	2,785,565,964
会 計 検 査 院	1,041,713	農 林 水 産 省	136,385,904
内 閣	6,692,629	経 済 産 業 省	201,993,513
内 閣 府	664,613,105	国 土 交 通 省	172,353,875
デ ジ タ ル 庁	5,029,099	環 境 省	12,001,370
総 務 省	512,208,239	防 衛 省	136,880,650
法 務 省	14,893,819		
外 務 省	14,829,396	計	6,891,098,529



## 社会保障関係費

令和5年度における社会保障関係費の予算現額は 40,072,607,902 千円  
 であって、その内訳は

歳出予算額	38,188,519,782 千円
┌ 当初予算額	36,888,886,907 千円
├ 予算補正追加額	1,378,531,562 千円
└ 予算補正修正減少額	78,898,687 千円
前年度繰越額	1,871,984,603 千円
予備費使用額	12,103,517 千円

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	36,222,059,739 千円
翌年度繰越額は	746,591,171 千円
不用額は	3,103,956,991 千円

である。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
年金給付費	13,085,689,398	13,085,689,398	11,492,001,303	—	1,593,688,094	87
医療給付費	12,191,639,803	12,248,409,587	12,150,993,026	48,096,471	49,320,089	99
介護給付費	3,714,879,763	3,715,148,638	3,258,786,019	38,099,651	418,262,967	87
少子化対策費	3,081,319,717	3,081,315,613	2,858,446,965	—	222,868,647	92
生活扶助等社会福祉費	4,596,892,548	5,011,637,767	4,559,643,346	251,352,148	200,642,272	90
保健衛生対策費	1,471,922,170	2,829,306,427	1,851,498,864	407,562,925	570,244,637	65
雇用労災対策費	46,176,383	101,100,471	50,690,214	1,479,974	48,930,282	50
計	38,188,519,782	40,072,607,902	36,222,059,739	746,591,171	3,103,956,991	90

また、令和元年度から令和5年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
年金給付費	11,986,566,694	12,412,642,331	12,550,607,467	12,623,960,334	11,492,001,303
医療給付費	11,754,332,252	12,044,507,167	11,877,337,179	12,034,483,430	12,150,993,026
介護給付費	2,978,075,462	3,058,939,666	3,162,362,291	3,357,408,208	3,258,786,019
少子化対策費	2,305,874,960	2,841,189,742	2,818,290,752	2,964,326,683	2,858,446,965
生活扶助等社会福祉費	4,067,261,491	5,736,089,957	8,088,523,165	5,912,124,266	4,559,643,346
保健衛生対策費	373,560,487	5,496,017,875	8,910,417,638	6,054,280,289	1,851,498,864
雇用労災対策費	34,999,691	1,408,485,664	2,753,491,000	921,461,350	50,690,214
計	33,500,671,040	42,997,872,406	50,161,029,495	43,868,044,562	36,222,059,739

# 1 年金給付費

## (I) 決算の概要

令和5年度における年金給付費の予算現額は

歳出予算額 13,085,689,398千円

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 11,492,001,303千円

不用額は 1,593,688,094千円

であって、不用額は、厚生労働省所管の基礎年金拠出金等年金特別会計へ繰入において、年金特別会計の基礎年金勘定の基礎年金給付費を要することが少なかったため、基礎年金年金特別会計へ繰入を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
国家公務員共済組合 連合会等助成費	77,937,397	77,937,397	68,715,742	—	9,221,655	88
職務上年金給付費年 金特別会計へ繰入	170	170	76	—	93	45
特別障害給付金給付 費年金特別会計へ繰 入	2,389,950	2,389,950	2,108,841	—	281,108	88
公的年金制度等運営 諸費	524,232,405	524,232,405	392,246,784	—	131,985,620	74
基礎年金拠出金等年 金特別会計へ繰入	12,476,942,399	12,476,942,399	11,025,106,050	—	1,451,836,348	88
年金特別会計へ繰 入	278,439,611	278,439,611	278,439,611	—	—	100
厚生年金保険給 付費国庫負担金 繰入	257,065,476	257,065,476	257,065,476	—	—	100
拠出制国民年金 国庫負担金繰入	21,374,135	21,374,135	21,374,135	—	—	100
福祉年金等年金特 別会計へ繰入	129,520	129,520	62,517	—	67,002	48
基礎年金年金特別 会計へ繰入	12,198,373,268	12,198,373,268	10,746,603,922	—	1,451,769,346	88
厚生年金基礎年 金国庫負担金繰 入	10,227,156,147	10,227,156,147	8,940,799,650	—	1,286,356,497	87
国民年金基礎年 金国庫負担金繰 入	1,971,217,121	1,971,217,121	1,805,804,272	—	165,412,849	91
私的年金制度整備運 営費	4,187,077	4,187,077	3,823,808	—	363,268	91
計	13,085,689,398	13,085,689,398	11,492,001,303	—	1,593,688,094	87

## (II) 経費の概要及び事業実績

### (1) 国家公務員共済組合連合会等助成費

「国家公務員共済組合法」(昭33法128)、「国家公務員等共済組合法等の一部を改正する法律」(昭60法105)、「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」(平24法63)等に基づく日本郵政共済組合等に対する基礎年金拠出金等の一部負担に

必要な経費として68,715,742千円を支出した。

(2) 職務上年金給付費年金特別会計へ繰入

「船員保険法の一部を改正する法律」(昭22法103)附則第3条の規定による職務従事中(昭和16年12月8日から昭和22年11月30日の間に限る。)に戦争による危険に遭遇したことにより発生した遺族年金等に係る保険給付費のうち、戦時加算として増加される部分に要する費用の財源の一部に充てるため76千円を年金特別会計厚生年金勘定へ繰り入れた。(「年金特別会計」の項参照)

(3) 特別障害給付金給付費年金特別会計へ繰入

「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」(平16法166)第19条第1項の規定による特別障害給付金の支給に要する費用の財源に充てるため2,108,841千円を年金特別会計国民年金勘定へ繰り入れた。(「年金特別会計」の項参照)

(4) 公的年金制度等運営諸費

「年金生活者支援給付金の支給に関する法律」(平24法102)に基づき、所得が一定の基準を下回る等の要件を満たす高齢基礎年金の受給者等に対し、年金生活者支援給付金の支給に必要な経費として392,246,784千円を支出した。

(5) 基礎年金拠出金等年金特別会計へ繰入(実績額11,025,106,050千円)

「厚生年金保険法」(昭29法115)、「国民年金法」(昭34法141)及び「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭60法34)に基づく基礎年金拠出金等の財源の一部として11,025,043,533千円を年金特別会計へ(うち、9,197,865,126千円を厚生年金勘定へ、1,827,178,407千円を国民年金勘定へ)繰り入れた。

また、「国民年金法等の一部を改正する法律」附則第34条の規定による福祉年金給付に要する費用及び「厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律」(平19法131)第2条第9項の規定による特例納付保険料の額に相当する負担金の財源として62,517千円を年金特別会計へ(うち、62,052千円を厚生年金勘定へ、464千円を国民年金勘定へ)繰り入れた。(「年金特別会計」の項参照)

(6) 私的年金制度整備運営費

国民年金基金等給付費負担金

「国民年金法等の一部を改正する法律」に基づき、国民年金基金等が支給する付加年金の代行部分に相当する給付費の一部負担に必要な経費として3,823,808千円を支出した。

区 分	対 象 基 金 数	対 象 受 給 権 者 数 (人)	国庫負担対象年金・ 一時金額 (円)
4 年 度	5	677,116	14,642,404,296
5 年 度	5	694,514	15,295,233,647

## 2 医療給付費

(I) 決算の概要

令和5年度における医療給付費の予算現額は 12,248,409,587千円

であって、その内訳は

歳出予算額 12,191,639,803千円

当初予算額	12,151,734,478千円
予算補正追加額	47,238,003千円
予算補正修正減少額	7,332,678千円
前年度繰越額	47,672,269千円
流用増加額	9,097,515千円

であり、予算補正追加額は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(平10法114)第61条第2項の規定による感染症医療費負担金の増加に伴う予算の不足見込額等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、医療保険給付に必要な既定予算の不用額を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	12,150,993,026千円
翌年度繰越額は	48,096,471千円
不用額は	49,320,089千円

であって、翌年度繰越額は、厚生労働省所管の医療介護提供体制改革推進交付金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったことによるものであり、不用額は、厚生労働省所管の医療提供体制基盤整備費において、病床機能再編支援事業及び勤務医労働時間短縮事業における都道府県からの交付申請額が予定を下回ったこと等により、医療介護提供体制改革推進交付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
母子保健衛生対策費	3,682,623	3,682,623	3,370,886	—	311,736	91
児童虐待防止等対策費	4,483,907	4,483,907	4,141,362	—	342,544	92
障害児支援等対策費	5,383,558	5,383,558	4,665,361	—	718,196	86
感染症対策費	38,715,237	38,715,237	36,836,045	—	1,879,191	95
特定疾患等対策費	145,010,024	145,010,024	129,745,190	—	15,264,833	89
原爆被爆者等援護対策費	27,383,526	27,383,526	21,980,319	—	5,403,206	80
医療提供体制基盤整備費	103,986,196	151,658,465	81,094,896	48,096,471	22,467,098	53
医療介護提供体制 改革推進交付金	75,077,083	122,749,352	52,185,783	48,096,471	22,467,098	42
医療提供体制設備 整備交付金	28,909,113	28,909,113	28,909,113	—	—	100
医療保険給付諸費	10,195,198,274	10,195,198,274	10,193,867,987	—	1,330,286	99
全国健康保険協会 保険給付費等補助 金	1,277,663,388	1,277,663,388	1,277,663,387	—	0	99
全国健康保険協会 後期高齢者医療費 支援金補助金	91,495	91,495	91,495	—	—	100
国民健康保険組合 療養給付費補助金	181,514,454	181,514,454	181,514,454	—	—	100
国民健康保険組合 後期高齢者医療費 支援金補助金	58,188,487	58,188,487	58,188,486	—	0	99

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
健康保険組合等出産育児一時金臨時補助金	7,613,071	7,613,071	7,585,978	—	27,093	99
後期高齢者医療給付費等負担金	4,286,873,273	4,286,873,273	4,286,873,273	—	—	100
国民健康保険療養給付費等負担金	1,636,244,237	1,636,244,237	1,636,244,237	—	—	100
国民健康保険後期高齢者医療費支援金負担金	521,560,248	521,560,248	521,560,212	—	35	99
後期高齢者医療財政調整交付金	1,392,534,994	1,392,534,994	1,392,534,994	—	—	100
国民健康保険財政調整交付金	565,064,252	565,064,252	565,064,252	—	—	100
国民健康保険後期高齢者医療費支援金財政調整交付金	146,688,821	146,688,821	146,688,821	—	—	100
国民健康保険保険者努力支援交付金	121,161,554	121,161,554	119,858,397	—	1,303,157	98
麻薬・覚醒剤等対策費	437	437	—	—	437	—
生活保護等対策費	1,391,235,294	1,400,332,809	1,400,332,808	—	0	99
障害保健福祉費	276,560,727	276,560,727	274,958,167	—	1,602,559	99
心神喪失者等医療観察法入院等決定者医療費	18,319,210	18,319,210	17,076,665	—	1,242,544	93
精神障害者医療保護入院費補助金	227,460	227,460	200,727	—	26,732	88
精神障害者措置入院費負担金	5,330,496	5,330,496	5,313,563	—	16,932	99
障害者医療費負担金	252,683,561	252,683,561	252,367,211	—	316,349	99
計	12,191,639,803	12,248,409,587	12,150,993,026	48,096,471	49,320,089	99

## (Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

## (1) 母子保健衛生対策費

## 母子保健衛生医療費負担金

「母子保健法」(昭40法141)及び「児童福祉法」(昭22法164)に基づき、地方公共団体が支弁する未熟児及び結核児童に対する医療給付の一部負担に必要な経費として3,370,886千円を支出した。

## (2) 児童虐待防止等対策費

## 児童保護医療費負担金

「児童福祉法」に基づき、地方公共団体が支弁する児童福祉施設等における児童保護医療費の一部負担に必要な経費として4,141,362千円を支出した。

## (3) 障害児支援等対策費

## 障害児入所医療費等負担金

「児童福祉法」に基づき、地方公共団体が支弁する障害児支援事業所等における医療費の一部負担に必要な経費として4,665,361千円を支出した。

## (4) 感染症対策費

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」等に基づき、地方公共団体が支弁する医療費の一部負担等として36,836,045千円を支出した。

(年度別の結核医療費公費負担の申請、合格及び承認状況)

区 分	総 数				
	申 請 (件)	合 格 (件)	率 (%)	承 認 (件)	率 (%)
元 年 度	25,953	25,702	99	25,631	98
2 年 度	21,681	21,516	99	21,207	97
3 年 度	19,328	19,142	99	19,100	98
4 年 度	17,523	17,381	99	17,325	98
5 年 度	16,663	16,573	99	16,520	99

(入院勧告・措置患者公費負担状況の推移)

(単位 人)

区 分	元 年	2 年	3 年	4 年	5 年
年 間 承 認 数	6,600	5,708	5,044	4,488	4,429
年 間 解 除 数	6,524	5,632	4,938	4,727	4,411
年 末 現 在	1,302	1,118	1,076	751	706

(感染症指定医療機関指定状況(感染症病床))

区 分	4 年 度		5 年 度		差 引 増 減	
	施設数(A) (箇所)	病床数(B) (床)	施設数(C) (箇所)	病床数(D) (床)	施 設 数 (C) - (A) (箇所)	病 床 数 (D) - (B) (床)
特定感染症指定医療機関	4	10	4	10	—	—
第一種感染症指定医療機関	56	105	56	106	—	1
第二種感染症指定医療機関	348	1,742	352	1,758	4	16

(5) 特定疾患等対策費(実績額129,745,190千円)

(イ) 難病医療費等負担金

「難病の患者に対する医療等に関する法律」(平26法50)に基づき、地方公共団体が支弁する医療費の一部負担として113,139,836千円を支出した。

(ロ) 小児慢性特定疾病医療費負担金

「児童福祉法」に基づき、長期にわたり療養を必要とし、及びその生命に危険が生じるおそれがあるものであって、療養のために多額の費用を要するものに対し、医療費の自己負担分の一部を負担するための経費として、地方公共団体に対して16,407,903千円を支出した。

(ハ) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業費負担金

「児童福祉法」に基づき、幼少期から慢性疾患に罹患し、学校生活での教育や社会性<sup>かん</sup>の涵養に遅れが見られる児童等の自立促進を図るため、地域の実情に応じたサービス提供に要する費用の一部を負担するための経費として、地方公共団体に対して197,450千円を支出した。

(6) 原爆被爆者等援護対策費

「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」(平6法117)に基づく原爆被爆者に対する医療の給付等として21,980,319千円を支出した。

(原爆被爆者医療費支払状況)

① 原 爆 疾 病

(単位 千円)

区 分	社会保険診療報酬支払基金・ 全国国民健康保険連合会払				療 養 費 払		合 計	
	件 数 (延数)	医 療 費	事 務 費	金額小計	件 数 (延数)	金 額	件 数 (延数)	金 額
元 年 度	13,360	720,981	1,027	722,008	4	32	13,364	722,041
2 年 度	11,609	703,963	866	704,829	6	48	11,615	704,878
3 年 度	10,694	680,520	794	681,315	6	54	10,700	681,369
4 年 度	9,367	529,628	692	530,321	2	24	9,369	530,345
5 年 度	8,284	517,453	574	518,028	—	—	8,284	518,028

(注) 計数中には、保健衛生対策費に計上されているものが含まれている。

## ② 原爆関連疾病

(単位 千円)

区 分	社会保険診療報酬支払基金・ 全国国民健康保険連合会払				療 養 費 払		合 計	
	件 数 (延数)	医 療 費	事 務 費	金額小計	件 数 (延数)	金 額	件 数 (延数)	金 額
元 年 度	4,918,892	25,136,588	523,492	25,660,080	131,571	692,150	5,050,463	26,352,231
2 年 度	5,012,615	22,508,003	468,384	22,976,388	106,023	616,119	5,118,638	23,592,507
3 年 度	4,780,231	21,038,335	447,598	21,485,934	98,853	720,955	4,879,084	22,206,889
4 年 度	4,516,521	20,055,976	423,004	20,478,981	95,224	714,230	4,611,745	21,193,212
5 年 度	4,336,834	20,602,719	411,148	21,013,867	101,100	857,340	4,437,934	21,871,208

(注) 1 計数中には、保健衛生対策費に計上されているものが含まれている。

2 医療費及び療養費払には、国民健康保険、社会保険、後期高齢者医療及び介護保険に係るものが含まれている。

## (医療対象者数)

(単位 人)

区 分	4年度末(A)	5年度末(B)	差引増減(B-A)
認 定 患 者 数	5,650	5,187	△ 463
被 爆 者 数	113,649	106,825	△ 6,824
健康診断受診者証交付者数	第1種	254	△ 58
	第2種	6,796	△ 473

(注) 「認定患者数」欄の数字は、「被爆者数」欄の数字の内数である。

## (7) 医療提供体制基盤整備費(実績額 81,094,896千円)

「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」(平元法64)に基づき、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築や地域包括ケアシステムの構築を行うため、都道府県に設置する地域医療介護総合確保基金(医療分)を造成するための交付金の交付に必要な経費として52,185,783千円を支出した。また、同法に基づき、医療機関等の提供する医療に係る情報化の促進に要する費用を補助する医療情報化支援基金を造成するための交付金の交付に必要な経費として28,909,113千円を支出した。

## (8) 医療保険給付諸費(実績額 10,193,867,987千円)

## (イ) 全国健康保険協会管掌健康保険等

「健康保険法」(大11法70)及び「船員保険法」(昭14法73)に基づく全国健康保険協会に対する療養給付費等の一部補助に必要な経費として1,277,754,882千円を支出した。

## (ロ) 国民健康保険

「国民健康保険法」(昭33法192)に基づく地方公共団体等に対する療養給付費等の一部負担等に必要な経費として3,229,118,860千円を支出した。

国民健康保険事業を実施している保険者数及びその対象となる平均被保険者数は、次のとおりである。

区分	市区町村数 (箇所)	国民健康保険組合数 (組合)	全保険者数 (箇所)	平均被保険者数 (千人)
4年度	1,716	160	1,876	(27,545) 27,695
5年度	1,716	159	1,875	(26,496) 26,422

(注) 「平均被保険者数」欄上段( )書は、予算措置人員を示す。

(ハ) 後期高齢者医療

「高齢者の医療の確保に関する法律」(昭57法80)に基づく後期高齢者医療広域連合等に対する療養給付費等の一部負担等に必要な経費として5,679,408,267千円を支出した。

(九) 生活保護等対策費

医療扶助費等負担金

「生活保護法」(昭25法144)に基づき、地方公共団体が支弁する医療扶助費及び「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」(平6法30)第14条の規定による地方公共団体が支弁する医療支援給付金の一部負担に必要な経費として1,400,332,808千円を支出した。

なお、生活保護費は、この医療給付費のほか、介護扶助費等が介護給付費に、生活扶助費等が生活扶助等社会福祉費に計上されており、生活保護費の総額として2,756,110,047千円を支出した。本年度における生活保護費の支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合 (%)
保護費	2,787,283,516	2,787,283,516	2,716,114,313	—	71,169,202	97
保護施設事務費	33,165,559	33,165,559	29,467,894	—	3,697,664	88
中国残留邦人等に対する生活支援給付金等	8,010,301	8,010,301	8,671,096	—	△ 660,795	108
指導監査職員設置費	1,856,744	1,856,744	1,856,744	—	—	100
計	2,830,316,120	2,830,316,120	2,756,110,047	—	74,206,072	97

(注) 計数中には、介護給付費及び生活扶助等社会福祉費に計上されているものが含まれている。

また、生活保護費に係る補助又は負担の対象は、厚生労働大臣の定める一定基準に従って地方公共団体が支弁した経費であって、各事項別補助事業者等は、次のとおりである。

事項	補助事業者等
保護費	都道府県、市及び福祉事務所を設置する町村
生活扶助費、住宅扶助費、教育扶助費、介護扶助費、医療扶助費、出産扶助費、生業扶助費、葬祭扶助費	都道府県、市及び福祉事務所を設置する町村
保護施設事務費	同上
中国残留邦人等に対する生活支援給付金等	同上
指導監査職員設置費	都道府県、指定都市

以上の生活保護費に係る執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 保護の現況

(a) 被保護世帯

被保護世帯は、次のとおりである。



区 分	被 保 護 世 帯		
	総 数 (世帯)	稼 働 世 帯 (世帯)	非 稼 働 世 帯 (世帯)
5 年 4 月	1,643,887	246,769	1,397,118
5	1,648,101	248,559	1,399,542
6	1,649,300	249,622	1,399,678
7	1,650,492	250,476	1,400,016
8	1,651,619	251,509	1,400,110
9	1,651,187	250,888	1,400,299
10	1,652,145	251,516	1,400,629
11	1,653,002	252,759	1,400,243
12	1,653,778	254,011	1,399,767
6 年 1	1,652,163	254,694	1,397,469
2	1,649,681	254,102	1,395,579
3	1,650,379	252,604	1,397,775
計	19,805,734	3,017,509	16,788,225
1箇月平均世帯数 (A)	1,650,477	251,459	1,399,018
4年度1箇月平均世帯数 (B)	1,643,463	246,149	1,397,314
対前年度比 $\left(\frac{A}{B} \times 100\right)$	(%) 100.4	(%) 102.1	(%) 100.1

(注) 1 稼働世帯の中には、保護停止中の世帯を含む。  
2 5年度における被保護世帯数については速報値である。

また、令和元年度から令和5年度までの各年度における1箇月平均の被保護世帯数を示せば、次のとおりである。

区 分	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
被 保 護 世 帯(世帯)	1,635,724	1,636,959	1,641,512	1,643,463	1,650,477

(注) 1 被保護世帯の中には、保護停止中の世帯を含む。  
2 5年度における被保護世帯数については速報値である。

(b) 被 保 護 人 員

被保護人員は、次のとおりである。

区 分	被 保 護 人 員 (人)	指 数 (%)	保 護 率 (%)
5 年 4 月	2,018,366	100.0	1.6
5	2,021,060	100.1	1.6
6	2,020,563	100.1	1.6
7	2,020,692	100.1	1.6
8	2,021,631	100.1	1.6
9	2,020,674	100.1	1.6
10	2,021,618	100.1	1.6
11	2,022,405	100.2	1.6
12	2,023,180	100.2	1.6
6 年 1	2,020,804	100.1	1.6
2	2,017,260	99.9	1.6
3	2,018,671	100.0	1.6
計	24,246,924		
1箇月平均人員 (A)	2,020,577		1.6
4年度1箇月平均人員 (B)	2,024,586		1.6
対前年度比 $\left(\frac{A}{B} \times 100\right)$	(%) 99.8		

(注) 1 被保護人員の中には、保護停止中の人員を含む。  
2 5年度における被保護人員については速報値である。

また、令和元年度から令和5年度までの各年度における1箇月平均の被保護人員を示せば、次のとおりである。

区 分	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
被 保 護 人 員(人)	2,073,117	2,052,114	2,038,557	2,024,586	2,020,577

(注) 1 被保護人員の中には、保護停止中の人員を含む。  
2 5年度における被保護人員については速報値である。

(ロ) 扶助別人員及び支出済額(5年度)

区 分	計 画 人 員 (1 箇 月 平 均) (延人)	実 績 人 員 (1 箇 月 平 均) (延人)	支 出 済 額 (千円)	金 額 の 構 成 比 (%)
生 活 扶 助	1,860,147	1,755,009	1,034,364,631	28.7
住 宅 扶 助	1,845,274	1,729,906	603,717,794	16.7
教 育 扶 助	88,267	84,424	9,169,392	0.2
介 護 扶 助	1,257,161	1,158,512	104,356,146	2.8
医 療 扶 助	4,054,590	3,936,729	1,833,092,140	50.8
出 産 扶 助	129	128	345,339	0.0
生 業 扶 助	38,043	33,276	5,615,081	0.1
葬 祭 扶 助	4,453	4,360	11,435,778	0.3
計			3,602,096,303	100.0

(注) 1 支出済額は事業費額であり、生活保護経理状況報告書による。  
2 実績人員については速報値である。

(ハ) 中国残留邦人等に対する支援給付及び配偶者支援金の状況

区 分	被支援世帯総数 (世帯)	被支援実人員総数 (人)	配偶者支援金世帯数 (世帯)
5 年 4 月	3,456	4,814	546
5	3,437	4,783	550
6	3,431	4,772	554
7	3,418	4,750	556
8	3,401	4,727	550
9	3,383	4,696	556
10	3,367	4,668	556
11	3,354	4,644	554
12	3,343	4,624	555
6 年 1	3,333	4,597	560
2	3,318	4,568	559
3	3,308	4,551	557
計	40,549	56,194	6,653
1 箇 月 平 均	3,379	4,682	554

(注) 福祉行政報告例による。

(10) 障害保健福祉費(実績額274,958,167千円)

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(平17法123。以下「障害者総合支援法」という。)等に基づき、地方公共団体が支弁する障害者自立支援医療費の一部負担に必要な経費として252,367,211千円を支出した。

また、「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」(昭25法123)等に基づく医療費及び「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」(平15法110)に基づく医療の実施に必要な経費として22,590,955千円を支出した。

(心神喪失者等医療観察法入院等決定者医療費支払状況)

区 分	入院者数 (人)	通院者数 (人)	医療費 (千円)	事務費 (千円)	計 (千円)
3 年 度	800	569	17,034,036	1,702	17,035,739
4 年 度	829	576	17,589,177	1,745	17,590,923
5 年 度	787	602	17,076,665	1,765	17,078,431

(注) 計数中には、保健衛生対策費に計上されているものが含まれている。

(精神障害者措置人員及び精神病床数の推移)

区 分	精神病床数 (床)	入院患者数 (人)	措置入院者数 (人)	措 置 率 (%)	病床利用率 (%)
元年6月末現在	315,068	272,096	1,585	0.5	86.3
2 年 〃	316,543	269,476	1,494	0.5	85.1
3 年 〃	311,640	263,007	1,541	0.5	84.3
4 年 〃	308,667	258,920	1,546	0.5	83.8
5 年 〃	309,478	256,309	1,601	0.6	82.8

(精神科病院施設整備状況)

区 分	補 助 額		病 床 整 備 数	
	4 年 度 (千円)	5 年 度 (千円)	4 年 度 (床)	5 年 度 (床)
公 立	52,828	—	46	—
非 営 利 法 人 立	213,689	130,706	89	50
計	266,517	130,706	135	50

### 3 介護給付費

(I) 決算の概要

令和5年度における介護給付費の予算現額は 3,715,148,638千円

であって、その内訳は

歳出予算額 3,714,879,763千円

{ 当初予算額 予算補正追加額 予算補正修正減少額             }	3,680,922,304千円
	35,075,435千円
	1,117,976千円

前年度繰越額 268,875千円

であり、予算補正追加額は、デフレ完全脱却のための総合経済対策(以下「経済対策」という。)の一環として、人手不足に対応するため介護事業者が行う介護職員等の収入の引上げに要する費用の補助に必要な経費を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、介護扶助等に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 3,258,786,019千円

翌年度繰越額は 38,099,651千円

不用額は 418,262,967千円

であって、翌年度繰越額は、介護職員処遇改善支援補助金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、介護保険制度運営推進費において、地方公共団体からの交付申請額が予定を下

回ったので、介護給付費等負担金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
生活保護等対策費	82,474,578	82,474,578	78,661,743	—	3,812,834	95
高齢者日常生活支援 等推進費	193,273,754	193,273,754	179,568,922	—	13,704,831	92
介護保険制度運営推 進費	3,439,131,431	3,439,400,306	3,000,555,352	38,099,651	400,745,302	87
介護職員処遇改善 支援補助金	35,075,435	35,075,435	385,494	34,689,941	—	1
全国健康保険協会 介護納付金補助金	47,194	47,194	47,194	—	—	100
国民健康保険組合 介護納付金補助金	22,438,364	22,438,364	22,438,363	—	0	99
介護給付費等負担 金	2,437,894,177	2,437,894,177	2,127,329,173	—	310,565,003	87
国民健康保険介護 納付金負担金	183,227,531	183,227,531	183,227,530	—	0	99
介護給付費財政調 整交付金	639,971,868	639,971,868	549,791,570	—	90,180,298	85
国民健康保険介護 納付金財政調整交 付金	51,532,744	51,532,744	51,532,744	—	—	100
医療介護提供体制 改革推進交付金	48,944,118	49,212,993	45,803,283	3,409,710	—	93
介護保険保険者努 力支援交付金	20,000,000	20,000,000	20,000,000	—	—	100
計	3,714,879,763	3,715,148,638	3,258,786,019	38,099,651	418,262,967	87

## (Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

### (1) 生活保護等対策費

#### 介護扶助費等負担金

「生活保護法」に基づき、地方公共団体が支弁する介護扶助費及び「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」第14条の規定による地方公共団体が支弁する介護支援給付金の一部負担に必要な経費として78,661,743千円を支出した。(「医療給付費」の項参照)

### (2) 高齢者日常生活支援等推進費(実績額179,568,922千円)

#### 地域支援事業交付金

「介護保険法」(平9法123)に基づく保険者等に対する地域支援事業交付金の交付に必要な経費として163,163,550千円を支出した。

### (3) 介護保険制度運営推進費(実績額3,000,555,352千円)

「介護保険法」等に基づく保険者等に対する介護給付費の一部負担、「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」に基づき都道府県に設置する地域医療介護総合確保基金(介護分)を造成するための交付金の交付等に必要な経費として2,743,309,520千円を支出した。

#### 4 少子化対策費

##### (I) 決算の概要

令和5年度における少子化対策費の予算現額は 3,081,315,613 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	3,081,319,717 千円
┌ 当初予算額	3,141,232,662 千円
├ 予算補正追加額	4,719,697 千円
└ 予算補正修正減少額	64,632,642 千円
流用減少額	4,104 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、人口減少を乗り越え変化を力にする社会変革を起動・推進するための児童福祉施設補助職員等の令和5年4月以降の給与改善に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、子ども・子育て支援の財源の年金特別会計子ども・子育て支援勘定へ繰入れに必要な既定予算の不用額を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 2,858,446,965 千円

不用額は 222,868,647 千円

であって、不用額は、文部科学省所管の大学等修学支援費において、給付型奨学金事業における独立行政法人日本学生支援機構からの交付申請額及び事業規模が予定を下回ったことにより、学資支給金補助金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
子ども・子育て支援 年金特別会計へ繰入	2,401,849,371	2,401,849,371	2,401,849,371	—	—	100
┌ 児童手当年金特別 ├ 会計へ繰入	964,114,930	964,114,930	964,114,930	—	—	100
└ 子どものための教 育・保育給付等年 金特別会計へ繰入	1,374,396,069	1,374,396,069	1,374,396,069	—	—	100
┌ 地域子ども・子育 ├ て支援事業年金特 └ 別会計へ繰入	63,338,372	63,338,372	63,338,372	—	—	100
児童虐待防止等対策 費	138,724,910	138,720,806	138,474,000	—	246,805	99
国立児童自立支援施 設	156,282	156,282	151,138	—	5,143	96
大学等修学支援費	531,058,154	531,058,154	308,765,360	—	222,292,793	58
失業等給付費等労働 保険特別会計へ繰入	9,531,000	9,531,000	9,207,095	—	323,904	96
計	3,081,319,717	3,081,315,613	2,858,446,965	—	222,868,647	92

また、本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
内 閣 府	2,540,730,563	2,540,726,459	2,540,474,510	—	251,948	99
文 部 科 学 省	530,793,568	530,793,568	308,659,192	—	222,134,375	58

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
厚 生 労 働 省	9,795,586	9,795,586	9,313,262	—	482,323	95
計	3,081,319,717	3,081,315,613	2,858,446,965	—	222,868,647	92

また、令和元年度から令和5年度までの各年度における支出済歳出額を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
内 閣 府	2,180,406,378	2,430,551,722	2,396,764,496	2,520,939,330	2,540,474,510
文 部 科 学 省	—	278,818,502	287,943,942	303,004,151	308,659,192
厚 生 労 働 省	125,468,582	131,819,517	133,582,314	140,383,202	9,313,262
計	2,305,874,960	2,841,189,742	2,818,290,752	2,964,326,683	2,858,446,965

## (Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

### (1) 子ども・子育て支援年金特別会計へ繰入

「児童手当法」(昭46法73)に基づく児童手当の支給に要する費用、「子ども・子育て支援法」(平24法65)に基づく子どものための教育・保育給付等及び同法第68条第3項の規定による地域子ども・子育て支援事業に要する費用の一部の財源として2,401,849,371千円を年金特別会計子ども・子育て支援勘定へ繰り入れた。(「年金特別会計」の項参照)

### (2) 児童虐待防止等対策費

#### 児童保護費負担金

「児童福祉法」に基づき、地方公共団体が支弁する児童福祉施設等における保護措置費等の一部を負担することにより、要保護児童の保護育成を図ることを目的とし、地方公共団体に対し138,474,000千円を支出した。

### (3) 国立児童自立支援施設

国立児童自立支援施設入所児童等の処遇等に必要な経費として151,138千円を支出した。

### (4) 大学等修学支援費(実績額308,765,360千円)

この経費は、「子ども・子育て支援法」等に基づく子ども・子育て支援に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

#### (文部科学省所管)

##### 大学等修学支援費

独立行政法人日本学生支援機構が行う学資支給に要する費用の補助、国立大学・国立専門学校・私立学校等の設置者が授業料等の減免を行うために要する費用の交付及び都道府県所管の私立専門学校における授業料等の減免に要する費用の都道府県に対する負担に必要な経費として308,659,192千円を支出した。

#### (厚生労働省所管)

##### 大学等修学支援費

所管する独立行政法人が設置する専門学校が授業料等の減免を行うために要する費用の交付に必要な経費として106,167千円を支出した。

(5) 失業等給付費等労働保険特別会計へ繰入

「雇用保険法」(昭49法116)に基づく育児休業給付金の支給に要する費用の財源の一部として9,207,095千円を労働保険特別会計雇用勘定へ繰り入れた。(「労働保険特別会計」の項参照)

5 生活扶助等社会福祉費

(I) 決算の概要

令和5年度における生活扶助等社会福祉費の予算現額は

5,011,637,767千円

であって、その内訳は

歳出予算額	4,596,892,548千円
{ 当初予算額	4,309,280,757千円
{ 予算補正追加額	292,518,828千円
{ 予算補正修正減少額	4,907,037千円
前年度繰越額	413,433,110千円
予備費使用額	10,405,520千円
流用減少額	9,093,411千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、国民の安全・安心を確保するため地方公共団体が行う新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス提供体制の整備に要する費用の補助等に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、特例給付等の財源の年金特別会計子ども・子育て支援勘定へ繰入れに必要な既定予算の不用額等を修正減少したものであり、予備費使用額は、令和6年能登半島地震により災害を受けた地域において、地方公共団体が行う地域福祉の向上に資する住宅再建支援等に要する費用に充てるための石川県に対する交付金を交付する経費等に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	4,559,643,346千円
翌年度繰越額は	251,352,148千円
不用額は	200,642,272千円

であって、翌年度繰越額は、厚生労働省所管の介護保険事業費補助金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、厚生労働省所管の生活保護等対策費において、地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったので、生活扶助費等負担金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合 (%)
生活支援臨時特別事業費	—	27,247	19,342	—	7,904	70
母子保健衛生対策費	53,461,866	139,352,344	92,447,553	3,463,707	43,441,084	66
保育対策費	64,162,981	143,341,530	114,405,367	16,423,924	12,512,238	79
子ども・子育て支援年金特別会計へ繰入	63,297,315	63,297,315	63,297,315	—	—	100

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
児童虐待防止等対策費	33,193,985	33,198,089	21,603,359	11,533,758	60,970	65
国立児童自立支援施設	947,639	947,639	915,377	—	32,261	96
国立児童自立支援施設整備費	136,365	136,365	41,404	94,679	282	30
母子家庭等対策費	170,686,950	173,195,482	155,004,230	3,831,739	14,359,512	89
障害児支援等対策費	448,588,737	448,588,737	417,493,533	—	31,095,203	93
こども政策推進費	22,084,080	22,235,296	5,854,324	15,522,328	858,643	26
児童福祉施設等整備費	76,063,061	76,903,858	21,405,110	53,848,091	1,650,656	27
国家公務員共済組合連合会等助成費	127,453	127,453	127,453	—	—	100
特定疾患等対策費	751,908	929,708	615,050	85,000	229,658	66
原爆被爆者等援護対策費	563,233	563,233	563,233	—	—	100
医薬品安全対策等推進費	505,016	505,016	500,028	—	4,987	99
医療保険給付諸費	131,935,754	154,012,697	129,970,973	21,247,105	2,794,618	84
医療保険制度関係業務庁費	3,188,579	4,194,130	1,350,586	2,142,046	701,497	32
後期高齢者医療制度事業費補助金	4,943,309	4,943,309	4,943,309	—	—	100
後期高齢者医療制度関係業務事業費補助金	868,708	868,708	868,708	—	—	100
高齢者医療運営円滑化等補助金	75,359,880	77,485,571	75,715,857	1,662,407	107,307	97
高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	13,925,171	24,734,049	10,070,481	12,818,960	1,844,608	40
国民健康保険組合出産育児一時金等補助金	5,432,620	5,432,620	5,432,620	—	—	100
国民健康保険団体連合会等補助金	4,508,345	9,928,699	7,492,352	2,435,785	562	75
国民健康保険制度関係業務事業費補助金	3,080,553	5,797,022	3,613,916	2,046,256	136,850	62
審査支払関係業務費補助金	152,312	152,312	10,661	141,651	—	6
全国健康保険協会事務費負担金	5,603,148	5,603,148	5,603,148	—	—	100
健康保険組合事務費負担金	2,660,229	2,660,229	2,660,229	—	—	100
国民健康保険組合事務費負担金	2,199,751	2,199,751	2,199,751	—	—	100
高齢者医療特別負担調整交付金	10,000,000	10,000,000	9,999,984	—	15	99
高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金	13,149	13,149	9,370	—	3,778	71
健康保険事業借入金諸費年金特別会計へ繰入	5,747,889	5,747,889	5,747,889	—	—	100
医療費適正化推進費	2,667,665	3,256,134	2,493,755	394,940	367,438	76
医療費適正化対策推進業務庁費	811,427	1,150,497	830,414	144,940	175,142	72
医療費適正化対策推進業務委託費	1,753,128	2,002,527	1,568,530	250,000	183,996	78



(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
病床転換助成事業 交付金	103,110	103,110	94,811	—	8,299	91
健康増進対策費	18,293,288	18,293,288	18,255,657	—	37,630	99
予防・健康増進関 係業務庁費	90,120	90,120	52,516	—	37,603	58
全国健康保険協会 特定健康診査・保 健指導補助金	1,976,411	1,976,411	1,976,411	—	—	100
健康保険組合特定 健康診査・保健指 導補助金	2,717,437	2,717,437	2,717,437	—	—	100
国民健康保険組合 特定健康診査・保 健指導補助金	573,298	573,298	573,298	—	—	100
国民健康保険特定 健康診査・保健指 導負担金	12,936,022	12,936,022	12,935,995	—	27	99
生活保護等対策費	1,447,969,889	1,609,770,517	1,521,046,548	13,148,449	75,575,519	94
社会福祉諸費	35,120,801	35,638,937	35,095,986	518,136	24,814	98
独立行政法人国立重 度知的障害者総合施 設のぞみの園運営費	1,231,119	1,231,119	1,231,119	—	—	100
独立行政法人国立重 度知的障害者総合施 設のぞみの園施設整 備費	146,711	245,835	157,808	88,027	—	64
社会福祉施設整備費	16,706,132	34,476,054	13,102,999	20,235,987	1,137,068	38
独立行政法人福祉医 療機構運営費	4,895,717	4,895,717	4,895,717	—	—	100
障害保健福祉費	1,744,263,605	1,760,552,165	1,728,790,985	22,295,102	9,466,076	98
公的年金制度等運営 諸費	7,215,776	7,215,776	6,817,391	—	398,384	94
私的年金制度整備運 営費	4,275	4,275	—	—	4,275	—
高齢者日常生活支援 等推進費	4,993,226	4,993,226	4,938,160	—	55,066	98
介護保険制度運営推 進費	124,370,110	141,885,481	71,844,630	67,739,057	2,301,792	50
業務取扱費年金特別 会計へ繰入	107,420,794	107,420,794	107,408,794	—	12,000	99
児童虐待等防止対策 費	—	1,190,427	733,154	—	457,273	61
子ども・子育て支援 対策費	—	369,785	147,399	—	222,386	39
児童福祉施設整備費	—	7,648,587	3,938,622	395,623	3,314,341	51
国立障害者リハビリ テーションセンター 費	8,066,161	8,166,704	7,511,256	486,493	168,954	91
地方厚生局費	1,273,047	1,273,047	1,221,816	—	51,230	95
計	4,596,892,548	5,011,637,767	4,559,643,346	251,352,148	200,642,272	90

また、本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
内 閣 府	932,622,979	1,275,170,592	1,058,723,559	105,113,850	111,333,182	83
財 務 省	127,453	127,453	127,453	—	—	100

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
厚 生 労 働 省	3,664,142,116	3,736,339,722	3,500,792,334	146,238,297	89,309,089	93
計	4,596,892,548	5,011,637,767	4,559,643,346	251,352,148	200,642,272	90

また、令和元年度から令和5年度までの各年度における支出済歳出額を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
内 閣 府	76,002,833	217,499,491	3,065,972,720	1,354,381,145	1,058,723,559
財 務 省	117,844	119,492	119,045	118,396	127,453
厚 生 労 働 省	3,871,361,371	5,398,197,165	5,022,431,399	4,557,624,724	3,500,792,334
農 林 水 産 省	119,779,443	120,273,808	—	—	—
計	4,067,261,491	5,736,089,957	8,088,523,165	5,912,124,266	4,559,643,346

## (Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

## (1) 生活支援臨時特別事業費

市区町村からの住民税非課税世帯等に対する給付金の申請状況を踏まえたコールセンター業務計画の見直しに必要な経費として19,342千円を支出した。

## (2) 母子保健衛生対策費(実績額92,447,553千円)

## (イ) 母子保健衛生費補助金

母性並びに乳幼児の健康の保持及び増進に資することを目的として地方公共団体が実施する事業に要する費用の一部補助等に必要な経費として8,478,413千円を支出した。

## (ロ) 結核児童日用品費等負担金

「児童福祉法」に基づき、児童の心身両面にわたる健全な育成に資すること等を目的として、地方公共団体が実施する長期の入院治療を要する結核児童に対する学習に必要な物品又は日用品の支給に要する費用の一部負担として839千円を支出した。

## (ハ) 妊娠出産子育て支援交付金

妊娠期からの伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施するための地方公共団体に対する交付金の交付に必要な経費として83,571,909千円を支出した。

## (3) 保 育 対 策 費(実績額114,405,367千円)

## (イ) 保育所等整備交付金

新子育て安心プランの推進に必要な保育所等の施設整備に要する経費に充てるための地方公共団体に対する交付金の交付に必要な経費として49,102,081千円を支出した。

## (ロ) 保育対策事業費補助金

新子育て安心プランの推進に必要な保育所等の改修や保育人材の確保等に要する費用の地方公共団体に対する一部補助に必要な経費として65,303,285千円を支出した。

## (4) 子ども・子育て支援年金特別会計へ繰入

「児童手当法」等に基づく特例給付等の支給に要する費用の一部の財源や「児童手当法」等に基づく児童手当等に関する事務等に要する費用の一部の財源等として63,297,315千円を年金特別会計子ども・子育て支援勘定へ繰り入れた。(「年金特別会計」の項参照)

(5) 児童虐待防止等対策費(実績額21,603,359千円)

児童福祉事業対策費等補助金

地方公共団体が実施する要保護児童対策等に要する費用の一部補助等に必要な経費として21,373,434千円を支出した。

(6) 国立児童自立支援施設

国立児童自立支援施設の運営に必要な経費として915,377千円を支出した。

(国立児童自立支援施設入所状況)

区 分	入所定員 (人)	入所人員 (人)	入所率 (%)
国立児童自立支援施設	140	35	25.0

(7) 国立児童自立支援施設整備費

国立児童自立支援施設の施設整備に必要な経費として41,404千円を支出した。

(8) 母子家庭等対策費(実績額155,004,230千円)

(イ) 児童扶養手当給付費負担金等

「児童扶養手当法」(昭36法238)に基づき、地方公共団体が生別母子世帯等に対して支給する児童扶養手当給付費の一部負担等に必要な経費として139,564,726千円を支出した。

児童扶養手当給付費負担金支給実績			児童扶養手当給付費支給実績		
区 分	受給者数 (延人)	支出済額 (千円)	区 分	受給者数 (延人)	支出済額 (千円)
元 年 度	14,451,316	198,982,124	元 年 度	158	6,461
2 年 度	11,029,962	154,683,507	2 年 度	48	2,179
3 年 度	10,803,278	149,506,489	3 年 度	37	1,567
4 年 度	10,410,006	143,539,145	4 年 度	36	1,370
5 年 度	9,992,207	139,564,262	5 年 度	8	464

(注) 4・5年度における受給者数については、速報値である。

(ロ) 母子父子寡婦福祉貸付金

「母子及び父子並びに寡婦福祉法」(昭39法129)に基づき、地方公共団体が母子家庭、父子家庭等に対して貸し付ける事業開始資金、修学資金、住宅資金等の原資の貸付に必要な経費として412,991千円を支出した。

(母子福祉資金申込及び貸付決定状況(5年度))

区 分	申 込		貸 付 決 定		申込金額に 対する貸付 決定金額率 (%)
	実 人 員 (人)	金 額 (千円)	実 人 員 (人)	金 額 (千円)	
事業開始資金	6	12,435	6	12,435	100.0
事業継続資金	7	9,451	7	9,451	100.0
修学資金	3,816	3,135,459	3,788	2,290,000	73.0
技能習得資金	220	140,919	220	115,670	82.0
修業資金	172	81,660	169	73,753	90.3
就職支度資金	27	4,776	27	4,776	100.0
医療介護資金	2	433	2	433	100.0
生活資金	389	172,254	383	146,491	85.0
住宅資金	36	40,805	36	40,805	100.0
転宅資金	276	56,881	270	56,408	99.1
就学支度資金	3,712	1,380,350	3,686	1,371,609	99.3
結婚資金	—	—	—	—	—
計	8,663	5,035,427	8,594	4,121,835	81.8

## (父子福祉資金申込及び貸付決定状況(5年度))

区 分	申 込		貸 付 決 定		申込金額に 対する貸付 決定金額率 (%)
	実 人 員 (人)	金 額 (千円)	実 人 員 (人)	金 額 (千円)	
事業開始資金	2	6,520	2	6,520	100.0
事業継続資金	1	928	1	928	100.0
修学資金	250	243,469	246	168,003	69.0
技能習得資金	2	663	2	663	100.0
修業資金	12	4,985	12	4,595	100.0
就職支度資金	—	—	—	—	—
医療介護資金	—	—	—	—	—
生活資金	24	6,012	24	6,012	100.0
住宅資金	3	3,127	3	3,127	100.0
転宅資金	9	2,051	9	2,051	100.0
就学支度資金	229	86,735	224	85,154	98.1
結婚資金	—	—	—	—	—
計	532	354,494	523	277,056	78.1

(注) 貸付金の種類、貸付限度額等は母子福祉資金と同じである。

## (寡婦福祉資金申込及び貸付決定状況(5年度))

区 分	申 込		貸 付 決 定		申込金額に 対する貸付 決定金額率 (%)
	実 人 員 (人)	金 額 (千円)	実 人 員 (人)	金 額 (千円)	
事業開始資金	—	—	—	—	—
事業継続資金	—	—	—	—	—
修学資金	125	109,163	125	92,620	84.8
技能習得資金	2	452	2	452	100.0
修業資金	8	4,693	8	4,093	87.2
就職支度資金	1	340	1	340	100.0
医療介護資金	1	84	1	84	100.0
生活資金	9	2,557	8	2,233	87.3
住宅資金	3	3,320	3	3,320	100.0
転宅資金	8	1,679	8	1,679	100.0
就学支度資金	36	13,557	36	13,557	100.0
結婚資金	—	—	—	—	—
計	193	135,846	192	118,379	87.1

(注) 貸付金の種類、貸付限度額等は母子福祉資金と同じである。

## (9) 障害児支援等対策費(実績額417,493,533千円)

## 障害児入所給付費等負担金

「児童福祉法」に基づき、地方公共団体が支弁する障害児入所給付費等の一部負担として417,490,947千円を支出した。

## (10) こども政策推進費(実績額5,854,324千円)

## こども政策推進事業費補助金

子ども・子育て支援新制度において質の高い特定教育・保育及び地域型保育並びに地域子ども・子育て支援事業を提供するために必要となる人材確保や従事者の資質向上を図るための研修に要する経費の補助等として3,812,670千円を支出した。

## (11) 児童福祉施設等整備費(実績額21,405,110千円)

## (イ) 就学前教育・保育施設整備交付金

新子育て安心プランの推進に必要な保育所及び認定こども園等の施設整備に要する経費に充てるための地方公共団体に対する交付金の交付に必要な経費として15,657,185千円を支出した。

(ロ) 次世代育成支援対策施設整備交付金

次世代育成支援対策の推進に必要な施設の整備に要する経費に充てるための地方公共団体に対する交付金の交付に必要な経費として5,000,730千円を支出した。

(12) 国家公務員共済組合連合会等助成費

「国家公務員共済組合法」及び「厚生年金保険法等の一部を改正する法律」(平8法82)に基づき日本郵政共済組合等が行う短期給付事業等の事務に要する費用に対する補助に必要な経費として127,453千円を支出した。

(13) 特定疾患等対策費

日常生活を営むのに著しく支障のある在宅の小児慢性特定疾病児童等の健全育成及び自立促進を図るため、日常生活用具の給付等に要する費用の一部補助として、地方公共団体等に対して615,050千円を支出した。

(14) 原爆被爆者等援護対策費

高齢化が進み健康面等様々な不安を抱える原爆被爆者に対し、原爆被爆者特別事業を実施するための助成を行うとともに、原爆被爆者医療費に係る地方公共団体の負担増を緩和するための経費として563,233千円を支出した。

(15) 医薬品安全対策等推進費(実績額500,028千円)

(イ) 医薬品副作用等被害救済事業等補助金

医薬品等の副作用や感染等による健康被害者の迅速な救済を図るため、医療費、障害年金、遺族年金等の給付業務の事務処理に要する費用の一部補助等として、独立行政法人医薬品医療機器総合機構に対して314,677千円を支出した。

(ロ) 医薬品等健康被害者等生活支援補助金

血液製剤によるエイズ患者の遺族等が実施する遺族等相談事業等に要する費用等の補助として、公益財団法人友愛福祉財団等に対して155,321千円を支出した。

(ハ) 医薬品事故障害者対策事業委託費

スモン訴訟の和解者のうち、介護を必要とする重症者についての介護事業を独立行政法人医薬品医療機器総合機構に委託して実施するために30,030千円を支出した。

(16) 医療保険給付諸費(実績額129,970,973千円)

(イ) 全国健康保険協会管掌健康保険等

全国健康保険協会に対する事務費の負担に必要な経費等として5,603,148千円を支出した。

(ロ) 国民健康保険

国民健康保険団体連合会等に対する国民健康保険の診療報酬請求書の審査事務等に要する費用の一部補助等として18,738,639千円を支出した。

(ハ) 後期高齢者医療

高齢者の医療負担軽減措置を実施するために要する費用の保険者等に対する交付金の交付等に必要な経費として101,607,710千円を支出した。

(二) 健康保険組合管掌健康保険

健康保険組合に対する健康保険事業の円滑な運営を図るための費用の一部負担に必要な経費として2,660,229千円を支出した。

(17) 健康保険事業借入金諸費年金特別会計へ繰入

「特別会計に関する法律」(平19法23)附則第31条第1項の規定による借入金諸費の財源として5,747,889千円を年金特別会計健康勘定へ繰り入れた。(「年金特別会計」の項参照)

(18) 医療費適正化推進費(実績額2,493,755千円)

(イ) 医療費適正化対策推進業務委託費

財政影響や革新性、有用性が大きい医薬品、医療機器等についての費用効果分析を実施するため、医薬品等費用対効果評価実施事業の学校法人等への委託等に必要な経費として1,568,530千円を支出した。

(ロ) 病床転換助成事業交付金

「高齢者の医療の確保に関する法律」附則第5条の規定による都道府県に対する病床転換助成事業に要する費用の交付に必要な経費として94,811千円を支出した。

(19) 健康増進対策費(実績額18,255,657千円)

特定健診・保健指導に必要な経費

「国民健康保険法」第72条の5及び第74条並びに「健康保険法」第154条の2の規定による保険者に対する特定健康診査及び特定保健指導に要する費用の一部負担等に必要な経費として18,203,141千円を支出した。

(20) 生活保護等対策費(実績額1,521,046,548千円)

(イ) 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業等に必要な経費として159,641,484千円を支出した。

(ロ) 婦人保護事業費補助金

「売春防止法」(昭31法118)第40条第2項及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」(平13法31)第28条第2項の規定により、婦人保護施設における保護費の一部を補助する経費として、地方公共団体に対して1,216,641千円を支出した。

(婦人保護施設の状況)

区 分	施設数 (箇所)	収容定員 (人)	収容人員 (人)	支出済額 (千円)
3 年 度	47	1,235	230	1,147,962
4 年 度	47	1,195	200	1,196,826
5 年 度	47	1,195	220	1,216,641

(ハ) 生活扶助費等負担金等(実績額1,277,115,495千円)

「生活保護法」に基づき、地方公共団体が支弁する生活扶助費等及び保護施設の事務費並びに「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」第14条及び第15条の規定による地方公共団体が支弁する生活支援給付金等の各給付金等の一部負担及び配偶者支援金の支給に必要な経費の負担として1,275,258,751千円を支出した。また、「生活保護法」の施行状況の監査指導の地方公共団体への委託に必要な経費として1,856,744千円を支出した。(「医療給付費」の項参照)

(二) 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金

要援護世帯等に対する自立・就労に向けた支援サービス等の生活困窮者就労準備支援事業費の地方公共団体等に対する一部補助に必要な経費として44,838,261千円を支出した。

(生活福祉資金貸付決定状況(5年度))

区 分		貸 付 決 定	
		件 数 (件)	金 額 (千円)
総合支援資金		319	115,753
福祉資金	福祉費	3,453	1,092,082
	緊急小口資金	6,029	471,914
教育支援資金		13,152	8,075,310
不動産担保型生活資金	一般世帯向け	24	542,449
	要保護世帯向け	129	979,614
計		23,106	11,277,124

(注) 件数及び金額は速報値である。

(ホ) 生活困窮者自立相談支援事業費等負担金

生活困窮者の自立の促進及び被保護者の就労の支援に関する問題について相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うことにより自立の促進を図るため、地方公共団体等に対する一部負担に必要な経費として23,369,533千円を支出した。

(21) 社会福祉諸費(実績額35,095,986千円)

社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金

独立行政法人福祉医療機構が「社会福祉施設職員等退職手当共済法」(昭36法155)に基づき行う社会福祉施設職員等の退職手当共済事業に要する費用の一部補助に必要な経費として27,377,590千円を支出した。

(22) 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園運営費

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園が行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として1,231,119千円を支出した。同園においては、重度の知的障害者に対する総合的な支援、調査、研究等を行っており、令和5年度末における入所人員は175人であった。

(23) 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園施設整備費

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園が施行する重度知的障害者総合施設の整備費の補助として157,808千円を支出した。

(24) 社会福祉施設整備費

障害者支援施設等の施設整備費の地方公共団体に対する一部補助等に必要な経費として13,102,999千円を支出した。

(地方改善施設整備状況)

地 方 改 善 施 設		
区 分	箇 所 数 (箇所)	支 出 済 額 (千円)
元 年 度	75	709,650
2 年 度	55	940,935
3 年 度	58	796,005
4 年 度	32	726,725
5 年 度	35	658,375

(社会福祉施設等施設整備状況)

保 護 施 設 等			障 害 (児) 者 施 設		
区 分	箇 所 数 (箇所)	支 出 済 額 (千円)	区 分	箇 所 数 (箇所)	支 出 済 額 (千円)
元 年 度	7	815,962	元 年 度	431	15,591,705
2 年 度	40	1,043,059	2 年 度	1,139	24,588,152
3 年 度	12	1,157,280	3 年 度	434	15,434,281
4 年 度	5	241,117	4 年 度	332	14,085,734
5 年 度	10	318,452	5 年 度	251	11,683,463

(25) 独立行政法人福祉医療機構運営費

独立行政法人福祉医療機構が行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として4,895,717千円を支出した。

(26) 障害保健福祉費(実績額1,728,790,985千円)

(イ) 地域生活支援事業費等補助金

障害者総合支援法等に基づき、地方公共団体が支弁する地域生活支援事業等に要する費用の一部を補助するため、地方公共団体に対し48,910,653千円を支出した。

(ロ) 障害者総合支援事業費補助金

障害者総合支援法に基づき、障害者自立支援給付審査支払等システムの運用及び改修に要する経費の地方公共団体等に対する一部補助等に必要な経費として16,717,698千円を支出した。

(ハ) 障害者自立支援給付費負担金

障害者総合支援法に基づき、地方公共団体が支弁する障害者自立支援給付費の一部負担として1,467,238,274千円を支出した。

(ニ) 特別児童扶養手当等給付諸費(実績額184,870,068千円)

「特別児童扶養手当等の支給に関する法律」(昭39法134)に基づき、精神又は身体に障害を有する児童について特別児童扶養手当として142,460,390千円を支出し、精神又は身体に重度の障害を有する児童及び精神又は身体に著しく重度の障害を有する者について特別障害者手当等として42,409,678千円を支出した。

特別児童扶養手当支給実績			特別障害者手当等支給実績		
区 分	受 給 者 数 (延人)	支 出 済 額 (千円)	区 分	受 給 者 数 (延人)	支 出 済 額 (千円)
元 年 度	3,104,479	126,787,912	元 年 度	2,291,774	38,946,635
2 年 度	3,189,599	130,941,549	2 年 度	2,286,698	39,521,174
3 年 度	3,275,789	134,001,245	3 年 度	2,327,086	39,845,761
4 年 度	3,348,632	135,910,149	4 年 度	2,359,513	40,558,987
5 年 度	3,480,971	142,460,390	5 年 度	2,383,312	42,409,678

(27) 公的年金制度等運営諸費

「年金生活者支援給付金の支給に関する法律」に基づき、年金生活者支援給付金の支給事務に必要な経費として6,817,391千円を支出した。

(28) 高齢者日常生活支援等推進費(実績額4,938,160千円)

(イ) 老人保健事業推進費等補助金

老人保健健康増進等事業費を補助するため、地方公共団体等に対し2,433,443千円を支出した。



(ロ) 在宅福祉事業費補助金

高齢者の生きがいづくり及び社会参加を推進するために必要な各種事業等の実施に要する費用の一部を補助するため、地方公共団体に対し2,395,861千円を支出した。

(ハ) 高齢者福祉推進事業費補助金

高齢者の健康で生きがいある生活を助長するために必要な経費を補助するため、地方公共団体に対し100,000千円を支出した。

(ニ) 高齢者社会活動支援事業費補助金

高齢者の生きがいと健康づくりを推進するために必要な高齢者社会活動推進事業に要する費用を補助するため、公益財団法人全国老人クラブ連合会に対し8,856千円を支出した。

(29) 介護保険制度運営推進費(実績額71,844,630千円)

(イ) 介護保険事業費補助金

介護保険制度の円滑な実施に必要な各種事業に要する費用等の全部又は一部を補助するため、地方公共団体等に対し45,643,777千円を支出した。

(ロ) 保険者機能強化推進交付金

高齢者の自立支援・重度化防止等に関する取組を推進するため、地方公共団体に対し15,000,000千円を支出した。

(30) 業務取扱費年金特別会計へ繰入

「国民年金法」、「厚生年金保険法」、「健康保険法」等に基づく国民年金事業、厚生年金保険事業及び健康保険に関し政府又は日本年金機構が行う業務等の事務に要する費用に充てるため107,408,794千円を年金特別会計業務勘定へ繰り入れた。(「年金特別会計」の項参照)

(31) 児童虐待等防止対策費

地方公共団体が実施する要保護児童対策等に要する費用の一部補助等に必要な経費として733,154千円を支出した。

(32) 子ども・子育て支援対策費

地方公共団体等が実施するこどもの居場所づくり支援及び放課後児童クラブと放課後子供教室の連携促進に係るモデル事業に要する費用の補助に必要な経費として147,399千円を支出した。

(33) 児童福祉施設整備費(実績額3,938,622千円)

次世代育成支援対策施設整備交付金

次世代育成支援対策の推進に必要な施設の整備に要する経費に充てるための地方公共団体に対する交付金の交付等に必要な経費として3,481,480千円を支出した。

(34) 国立障害者リハビリテーションセンター費

国立障害者リハビリテーションセンターの運営に必要な経費として7,511,256千円を支出した。

(国立障害者リハビリテーションセンター寮生等入所状況(令和5年6月末時点))

区 分	入所定員 (人)	入所人員 (人)	入 所 率 (%)
国立障害者リハビリテーションセンター	410	67	16.3
国立 光 明 寮	210	28	13.3
国立 保 養 所	70	20	28.5

区 分	入所定員 (人)	入所人員 (人)	入 所 率 (%)
国立福祉型障害児入所施設	100	49	49.0
計	790	164	20.7

(35) 地方厚生局費

「健康保険法」、「国民健康保険法」及び「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく保険医療機関及び保険薬局に対する療養の給付等に関する指導、監督等に必要な経費として1,221,816千円を支出した。

6 保健衛生対策費

(I) 決算の概要

令和5年度における保健衛生対策費の予算現額は 2,829,306,427千円

であって、その内訳は

歳出予算額	1,471,922,170千円
{ 当初予算額	475,369,819千円
{ 予算補正追加額	997,451,123千円
{ 予算補正修正減少額	898,772千円
前年度繰越額	1,355,686,260千円
予備費使用額	1,697,997千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、国民の安全・安心を確保するため地方公共団体等が行う新型コロナウイルス感染症緊急包括支援に要する費用に充てるための地方公共団体に対する交付金の交付に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、国立ハンセン病療養所に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものであり、予備費使用額は、令和6年能登半島地震により災害を受けた医療施設等について、民間団体等が施行する復旧に要する費用を補助する経費に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	1,851,498,864千円
翌年度繰越額は	407,562,925千円
不用額は	570,244,637千円

であって、翌年度繰越額は、厚生労働省所管の新型コロナウイルスワクチン等生産体制整備臨時特例交付金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、厚生労働省所管の感染症対策費において、都道府県からの交付申請額が予定を下回ったこと及び事業規模の縮小による事業計画の変更があったことにより、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
こども政策推進費	645,235	645,235	632,490	—	12,745	98

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
医療提供体制確保対策費	36,856,930	39,236,292	27,408,198	10,423,766	1,404,327	69
医療従事者等確保対策費	462,365	462,365	452,490	—	9,874	97
医療情報化等推進費	1,667,081	1,667,081	1,343,088	195,374	128,618	80
医療安全確保推進費	1,564,433	1,564,433	1,247,860	256,244	60,329	79
国立研究開発法人国立がん研究センター運営費等	6,981,979	7,112,555	6,866,305	246,250	—	96
運 営 費	6,735,729	6,735,729	6,735,729	—	—	100
施 設 整 備 費	246,250	376,826	130,576	246,250	—	34
国立研究開発法人国立循環器病研究センター運営費	4,133,856	4,133,856	4,133,856	—	—	100
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター運営費等	5,318,314	5,318,314	3,804,604	1,513,710	—	71
運 営 費	3,804,604	3,804,604	3,804,604	—	—	100
施 設 整 備 費	1,513,710	1,513,710	—	1,513,710	—	—
国立研究開発法人国立国際医療研究センター運営費等	10,324,034	11,154,540	7,474,725	3,524,328	155,487	67
運 営 費	6,879,162	6,879,162	6,879,162	—	—	100
施 設 整 備 費	3,444,872	4,275,378	595,563	3,524,328	155,487	13
国立研究開発法人国立成育医療研究センター運営費等	3,899,793	4,201,033	3,921,793	253,000	26,240	93
運 営 費	3,646,793	3,646,793	3,646,793	—	—	100
施 設 整 備 費	253,000	554,240	275,000	253,000	26,240	49
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター運営費等	3,232,901	3,232,901	3,205,181	—	27,720	99
運 営 費	2,963,841	2,963,841	2,963,841	—	—	100
施 設 整 備 費	269,060	269,060	241,340	—	27,720	89
感染症対策費	1,029,045,230	2,234,706,367	1,497,575,216	275,886,887	461,244,264	67
特定疾患等対策費	6,830,193	7,408,901	5,892,152	305,017	1,211,732	79
ハンセン病資料館施設費	2,037,474	2,316,362	8,815	2,037,415	270,132	0
移植医療推進費	3,337,034	3,572,741	3,509,482	23,693	39,566	98
原爆被爆者等援護対策費	88,407,044	88,407,044	65,421,995	—	22,985,048	74
血液製剤対策費	492,603	492,603	492,602	—	1	99
医療技術実用化等推進費	8,279,976	14,456,597	6,999,444	6,838,202	618,950	48
医療提供体制基盤整備費	76,986,667	84,860,066	35,072,390	46,378,605	3,409,070	41
地域保健対策費	2,758,331	2,778,106	2,423,163	—	354,943	87
保健衛生施設整備費	3,600,852	4,027,053	957,517	2,925,579	143,957	23
健康増進対策費	15,232,648	15,776,488	14,571,924	467,542	737,021	92
健康危機管理推進費	607,870	607,870	45,757	—	562,113	7
生活基盤施設耐震化等対策費	54,691,000	105,985,508	54,643,047	45,258,792	6,083,667	51
麻薬・覚醒剤等対策費	438,282	438,282	382,838	—	55,443	87
生活衛生対策費	3,175,565	3,175,565	2,191,615	—	983,949	69
自殺対策費	5,677,940	5,677,940	3,579,495	2,065,803	32,641	63
戦没者慰霊事業費	3,320,055	3,320,055	2,973,185	1,100	345,769	89
障害保健福祉費	4,355,446	5,045,156	3,701,382	651,683	692,090	73

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
国際機関活動推進費	8,466,874	8,466,874	8,466,874	—	—	100
厚生労働調査研究等 推進費	20,897,527	29,910,986	25,654,627	3,840,547	415,811	85
検 疫 所 費	24,301,128	91,106,590	24,474,074	588,693	66,043,822	26
国立ハンセン病療養 所費	31,772,281	35,917,436	29,969,012	3,867,383	2,081,041	83
地 方 厚 生 局 費	2,123,229	2,123,229	2,001,660	13,310	108,258	94
計	1,471,922,170	2,829,306,427	1,851,498,864	407,562,925	570,244,637	65

## (Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

## (1) こども政策推進費

研究者等が行うこども家庭行政施策に関する研究、国立研究開発法人日本医療研究開発機構が実施する医療分野の研究開発に要する費用の補助等に必要な経費として632,490千円を支出した。

## (2) 医療提供体制確保対策費(実績額27,408,198千円)

## (イ) 医療施設運営費等補助金

へき地における医療の確保を図るためのへき地医療拠点病院及びへき地診療所の運営費等の地方公共団体等に対する一部補助に必要な経費として11,747,523千円を支出した。

## (へき地保健医療対策費補助金交付状況)

区 分	実 績	支出済額 (千円)	区 分	実 績	支出済額 (千円)
へき地医療支援機構	34箇所	215,213	離島歯科診療班	2班	2,085
へき地医療拠点病院等 (へき地診療所運営事業含む)	43箇所	1,827,622	へき地患者輸送車 (艇・航空機)	12箇所	116,531
へき地巡回診療車等 (うち船3隻、航空機2機)	5台	116,004	計		2,277,455

## (ロ) 臨床研修費等補助金

医師、歯科医師の資質の向上を目的とし、研修環境の整備等に必要な経費の一部を補助するため、公私立病院等に対し12,432,799千円を支出した。

## (3) 医療従事者等確保対策費

国家試験における感染防止対策の実施等に必要な経費として452,490千円を支出した。

## (4) 医療情報化等推進費

医療等分野におけるデータ利活用基盤整備等に必要な経費として1,343,088千円を支出した。

## (5) 医療安全確保推進費(実績額1,247,860千円)

## (イ) 医療安全推進事業費

医療事故情報収集等事業費の公益財団法人日本医療機能評価機構に対する補助やその他の医療安全に係る事業等に必要な経費として1,145,405千円を支出した。

## (ロ) 異状死死因究明支援事業費

監察医制度がない地域で、異状死に係る死因究明のための取組を行っている都道府県に対する一部補助に必要な経費として34箇所に対し102,455千円を支出した。

(6) 国立研究開発法人国立がん研究センター運営費等(実績額6,866,305千円)

国立研究開発法人国立がん研究センターが行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として6,735,729千円を、同法人が施行する研究施設の整備費の補助として130,576千円を支出した。

(7) 国立研究開発法人国立循環器病研究センター運営費

国立研究開発法人国立循環器病研究センターが行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として4,133,856千円を支出した。

(8) 国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター運営費

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センターが行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として3,804,604千円を支出した。

(9) 国立研究開発法人国立国際医療研究センター運営費等(実績額7,474,725千円)

国立研究開発法人国立国際医療研究センターが行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として6,879,162千円を、同法人が施行する研究施設の整備費の補助として595,563千円を支出した。

(10) 国立研究開発法人国立成育医療研究センター運営費等(実績額3,921,793千円)

国立研究開発法人国立成育医療研究センターが行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として3,646,793千円を、同法人が施行する研究施設の整備費の補助として275,000千円を支出した。

(11) 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター運営費等(実績額3,205,181千円)

国立研究開発法人国立長寿医療研究センターが行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として2,963,841千円を、同法人が施行する研究施設の整備費の補助として241,340千円を支出した。

(12) 感染症対策費(実績額1,497,575,216千円)

新型コロナウイルス感染症への対応として緊急に必要な感染拡大防止や医療提供体制の整備等に要する費用の地方公共団体等に対する補助に必要な経費として1,208,199,222千円を支出した。

(13) 特定疾患等対策費(実績額5,892,152千円)

(イ) 疾病予防対策事業費等補助金等

希少性があり、原因不明で効果的な治療法が確立しておらず、生活面で長期にわたり支障をきたす疾患について調査研究の推進等を行う難病対策や、ハンセン病に対する正しい知識の普及啓発等を行うハンセン病対策等に必要な経費として、地方公共団体等に対し5,883,412千円を支出した。

(ロ) 国立ハンセン病療養所等入所者家族生活援護委託費

「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」(平20法82)に基づく生活困難なハンセン病療養所入所者家族に対する生活援護等に必要な経費として、都道府県に対し8,740千円を支出した。

(年度別、種類別の援助の実施状況)

区 分	生 活 援 助		教育援助員 人 (人)	住宅援助員 人 (人)	出産援助員 人 (人)	生業援助員 人 (人)	葬祭援助員 人 (人)
	世 帯	人 員 (人)					
元 年 度	173	197	36	156	—	—	5
2 年 度	168	192	36	157	—	—	4
3 年 度	144	144	—	97	—	—	3
4 年 度	179	179	—	66	—	—	1
5 年 度	160	160	—	60	—	—	1

(14) ハンセン病資料館施設費

ハンセン病資料館の施設整備に必要な経費として、8,815千円を支出した。

(15) 移植医療推進費

臓器移植及び造血幹細胞移植(骨髓移植・末梢血幹細胞移植・臍帯血移植)の推進を目的とした移植対策事業を実施するため、公益社団法人日本臓器移植ネットワーク等に対し3,509,482千円を支出した。

(16) 原爆被爆者等援護対策費

「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づく原爆被爆者に対する諸手当の地方公共団体に対する交付等に必要な経費として65,421,995千円を支出した。

(健康診断実施状況)

区 分	被 爆 者 数 (健康手帳交付者数) (人)	一 般 検 査	精 密 検 査
		(延件)	(延件)
広 島 県	13,457	7,615	377
広 島 市	37,818	16,186	13,060
長 崎 県	7,062	3,753	411
長 崎 市	18,904	16,649	10,749
そ の 他 の 都 道 府 県	29,584	8,882	1,842
計	106,825	53,085	26,439

(原爆被爆者に対する諸手当支給状況)

(単位 延件)

区 分	医療特別手当	特別手当	原子爆弾小 頭症手当	健康管理手 当	保健手当	介護手当	葬祭料
広 島 県	5,535	3,893	24	140,277	5,175	1,059	1,327
広 島 市	28,111	13,214	61	372,377	12,376	9,130	2,770
長 崎 県	3,058	1,650	—	80,460	577	823	657
長 崎 市	12,246	5,205	—	217,032	520	6,989	1,681
そ の 他 の 都 道 府 県	16,601	7,738	60	274,885	15,514	3,530	2,275
計	65,551	31,700	145	1,085,031	34,162	21,531	8,710

(17) 血液製剤対策費

エイズ訴訟の和解に基づき、エイズ発症予防に資するための血液製剤による HIV 感染者の調査研究等事業に要する費用の公益財団法人友愛福祉財団に対する一部補助等に必要な経費として492,602千円を支出した。

(18) 医療技術実用化等推進費

臨床研究総合促進事業等に要する費用の臨床研究中核病院等に対する補助や医薬品等の開発支援事業等に必要な経費として6,999,444千円を支出した。

(19) 医療提供体制基盤整備費(実績額35,072,390千円)

(イ) 医療施設等施設整備費補助金

医療施設等の施設整備費の都道府県等に対する一部補助に必要な経費として2,474,211千円を支出した。

区 分	実 績	支 出 済 額 (千円)
へき地診療所施設整備事業	8箇所	126,641
へき地医療拠点病院施設整備事業	7箇所	288,633
研修医のための研修施設整備事業	3箇所	97,977
臨床研修病院施設整備事業	1箇所	14,075
有床診療所等スプリンクラー等施設整備事業	35箇所	1,796,203
院内感染対策施設整備事業	5箇所	43,264
分娩取扱施設施設整備事業	7箇所	92,736
産科医療機関施設整備事業	1箇所	10,732
医療施設ブロック塀改修等施設整備事業	6箇所	3,950
計	73箇所	2,474,211

(ロ) 医療提供体制推進事業費補助金

都道府県における主体的かつ弾力的な医療提供体制の確保を推進することを目的とした事業に要する費用の一部を補助するため、47都道府県等に対し24,925,777千円を支出した。

(ハ) 医療提供体制施設整備交付金

医療提供体制の確保に必要な施設の整備に要する費用に充てるため、40都道府県に対し5,097,346千円を支出した。

(20) 地域保健対策費(実績額2,423,163千円)

(イ) 地域保健活動推進費補助金等

保健所が行う地域保健活動等に要する費用の地方公共団体等に対する一部補助等に必要な経費として216,428千円を支出した。

(ロ) 保健衛生施設等設備整備費補助金

保健衛生施設等の設備整備費の地方公共団体等に対する一部補助に必要な経費として2,206,735千円を支出した。

(21) 保健衛生施設整備費

保健衛生施設等の施設整備費の地方公共団体等に対する一部補助に必要な経費として957,517千円を支出した。

(22) 健康増進対策費(実績額14,571,924千円)

疾病予防対策事業費等補助金

「健康増進法」(平14法103)に基づき、健康診査、健康教育等を推進するため、健康増進事業の実施に要する費用の地方公共団体に対する一部補助等に必要な経費として13,373,597千円を支出した。

(23) 健康危機管理推進費

保健所が行う地域健康危機管理対策事業に要する費用の地方公共団体に対する一部補助等に必要な経費として45,757千円を支出した。

(24) 生活基盤施設耐震化等対策費

都道府県が取りまとめた事業計画に基づき、地方公共団体等が行う水道施設及び保健衛生施設等の耐震化等に要する費用として54,643,047千円を支出した。

(25) 麻薬・覚醒剤等対策費(実績額382,838千円)

(イ) 麻薬行政取締統括運営費等

麻薬禍及び覚醒剤禍の撲滅を図るため、その危害を一般に周知するとともに関係機関の指導等に必要経費、また、新たな危険ドラッグの指定に必要な分析等や、薬物犯罪撲滅に向けた情報収集活動を行うための経費として176,862千円を支出した。

(ロ) 薬物乱用防止普及啓発推進事業費等

麻薬取締員に要する経費、覚醒剤等薬物乱用防止対策等に必要経費として163,449千円を支出した。

(26) 生活衛生対策費(実績額2,191,615千円)

(イ) 株式会社日本政策金融公庫補給金

生活衛生資金融資の円滑な実施に資するため、株式会社日本政策金融公庫に対する補給金として2,038,854千円を支出した。

(ロ) 株式会社日本政策金融公庫出資金

賃上げ等に取り組む生活衛生関係業者に対する強力な資金繰り支援等を図るため株式会社日本政策金融公庫が行う生活衛生資金融資に要する資金に充てるための出資として152,761千円を支出した。(「株式会社日本政策金融公庫」の項参照)

(27) 自殺対策費(実績額3,579,495千円)

地域自殺対策強化交付金

地域における自殺対策強化に要する費用の地方公共団体等に対する交付金として2,962,824千円を支出した。

(28) 戦没者慰霊事業費

戦没者遺骨収集事業等の実施に必要な経費として2,973,185千円を支出した。

(29) 障害保健福祉費(実績額3,701,382千円)

「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」に基づく精神保健福祉センター運営費の地方公共団体等に対する一部補助等として2,649,929千円、「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」に基づく指定医療機関の整備、運営等に要する費用の負担として827,310千円を支出した。

(医療観察等実施費)

① 指定入院医療機関運営費負担金交付状況

区 分	交付箇所数	交 付 額 (千円)
4 年 度	35	476,498
5 年 度	35	190,897

② 指定入院医療機関施設・設備整備費負担金交付状況

区 分	開設箇所数	交付箇所数	交 付 額 (千円)	
			施設整備費	設備整備費
4 年 度	35	5	233,087	13,450
5 年 度	35	5	628,718	—



(30) 国際機関活動推進費(実績額8,466,874千円)

従来の治療薬が効かない薬剤耐性菌感染症に効果のある治療方法・治療薬の開発を促進する目的として設立されたグローバル抗菌薬研究開発パートナーシップに要する経費として246,874千円、次のパンデミックに備えたワクチン及び新型コロナウイルスに対するワクチンの開発を支援する感染症流行対策イノベーション連合に要する経費として8,220,000千円を支出した。

(31) 厚生労働調査研究等推進費(実績額25,654,627千円)

社会福祉及び公衆衛生の向上並びに医薬品等の有効性、安全性等に関する試験研究費の研究者等に対する補助として6,377,484千円、保健衛生対策の推進を図るため、医療分野の調査研究の推進に要する費用の国立研究開発法人日本医療研究開発機構に対する補助等に必要な経費として16,440,442千円を支出した。

(32) 検 疫 所 費

検疫所一般行政に必要な経費及び輸入食品の検査等に必要な経費として24,474,074千円を支出した。

(33) 国立ハンセン病療養所費

国立ハンセン病療養所の運営及び施設整備に必要な経費として29,969,012千円を支出した。

(国立ハンセン病療養所等施設設置状況)

区 分	4 年 度 末		5 年 度 末		差 引 増 減	
	施設数(A)	人 数(B)	施設数(C)	人 数(D)	施設数(C)－(A)	人 数(D)－(B)
国立ハンセン病療養所	(箇所) 13	(延入所者数) 319,786	(箇所) 13	(延入所者数) 283,088	(箇所) —	(延入所者数) △ 36,698
看護師養成所	(箇所) 2	(生徒数) 46	(箇所) 2	(生徒数) 35	(箇所) —	(生徒数) △ 11

(34) 地方厚生局費(実績額2,001,660千円)

(イ) 医師等国家試験実施費

医師等国家試験の実施に必要な経費として1,229,659千円を支出した。

(ロ) 麻薬・覚醒剤等対策費(実績額772,000千円)

麻薬取締部における鑑定、情報分析等に必要な経費として657,085千円、麻薬取締官が行う捜査活動に要する経費、被疑者の護送及び治療に要する経費並びに留置期間中の被疑者の食料費、その他麻薬取締業務の遂行に必要な経費として50,907千円を支出した。

7 雇用労災対策費

(I) 決算の概要

令和5年度における雇用労災対策費の予算現額は	101,100,471千円
であって、その内訳は	
歳出予算額	46,176,383千円
┌ 当初予算額	44,657,489千円
├ 予算補正追加額	1,528,476千円
└ 予算補正修正減少額	9,582千円
前年度繰越額	54,924,088千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、人口減少を乗り越え変化を力にする社会変革を起動・推進するためシルバー人材センター連合が行う就業環境整備促進事業に要する費用の補助等に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に必要な既定予算の不用額を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	50,690,214千円
翌年度繰越額は	1,479,974千円
不用額は	48,930,282千円

であって、翌年度繰越額は、厚生労働省所管の高齢者等雇用安定促進事業委託費において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、厚生労働省所管の高齢者等雇用安定・促進費において、緊急雇用安定助成金及び新型コロナウイルス感染症対応休業給付金の支給額が予定を下回ったこと等により、職業転換等特別給付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支給諸費	285,462	285,462	203,390	—	82,071	71
労働者災害補償保険給付費労働保険特別会計へ繰入	6,959	6,959	6,959	—	—	100
高齢者等雇用安定・促進費	12,923,634	67,847,722	20,282,221	1,463,323	46,102,177	29
失業等給付費等労働保険特別会計へ繰入	18,971,500	18,971,500	18,595,873	—	375,626	98
就職支援法事業費労働保険特別会計へ繰入	6,424,698	6,424,698	4,259,074	—	2,165,624	66
職業能力開発強化費	5,057,423	5,057,423	5,040,480	—	16,942	99
若年者等職業能力開発支援費	1,353,162	1,353,162	1,197,551	16,651	138,958	88
障害者等職業能力開発支援費	1,078,743	1,078,743	1,056,854	—	21,888	97
船員雇用促進対策事業費	74,802	74,802	47,808	—	26,993	63
計	46,176,383	101,100,471	50,690,214	1,479,974	48,930,282	50

## (II) 経費の概要及び事業実績

### (1) 特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支給諸費

「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」(令3法74)に基づき、特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給を行うために必要な経費として203,390千円を支出した。

### (2) 労働者災害補償保険給付費労働保険特別会計へ繰入

「労働者災害補償保険法」(昭22法50)第32条の規定による労働者災害補償保険事業に要する費用の財源の一部として6,959千円を労働保険特別会計労災勘定へ繰り入れた。(「労働保

険特別会計」の項参照)

(3) 高齢者等雇用安定・促進費(実績額20,282,221千円)

(イ) 高齢者就業機会確保事業費等補助金

高齢者就業機会確保事業費等として、都道府県シルバー人材センター連合等に対して一部補助を行い6,442,400千円を支出した。

(ロ) 職業転換訓練費負担金

就職困難者等に対し、実際の職場での業務に係る作業について訓練を行う職場適応訓練費として都道府県に対して一部負担を行い27,940千円を支出した。

(ハ) 職業転換等特別給付金

緊急雇用安定助成金の支給に要する経費等として、新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響による労働者の失業の予防のため、新型コロナウイルス感染症等の影響により労働者を休業させるに至った事業主等に対して7,612,655千円を支出した。

(4) 失業等給付費等労働保険特別会計へ繰入(雇用保険国庫負担金)

「雇用保険法」附則第14条の4第1項の規定等による雇用保険事業の財源の一部として18,595,873千円を労働保険特別会計雇用勘定へ繰り入れた。

本年度における一般求職者給付(基本手当のうち所定給付日数分)の受給者実人員を月平均419千人、平均給付月額を132,934円と見込んだが、実績においてはそれぞれ423千人、129,292円であった。

なお、雇用保険国庫負担金は、この雇用労災対策費に計上されているほか、育児休業給付金に要する費用が少子化対策費に計上されており、総額として27,802,968千円を労働保険特別会計雇用勘定へ繰り入れた。(「労働保険特別会計」の項参照)

(5) 就職支援法事業費労働保険特別会計へ繰入

「雇用保険法」第66条第1項及び第6項の規定による就職支援法事業費の財源の一部として4,259,074千円を労働保険特別会計雇用勘定へ繰り入れた。(「労働保険特別会計」の項参照)

(6) 職業能力開発強化費(実績額5,040,480千円)

職業転換訓練費交付金

「職業能力開発促進法」(昭44法64)第95条第1項の規定により都道府県が行う職業能力開発校の運営に必要な経費として3,521,899千円を支出した。

(7) 若年者等職業能力開発支援費

若年者等に対する職業能力開発支援事業の民間団体等への委託に必要な経費として1,197,551千円を支出した。

(8) 障害者等職業能力開発支援費

「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」(昭41法132)第20条の規定による障害者等の就職に必要な基礎技能を習得させるために都道府県が支給する公共職業訓練に係る訓練手当の一部負担に必要な経費として1,056,854千円を支出した。

(9) 船員雇用促進対策事業費

船員の雇用促進を図るため、「海上運送法」(昭24法187)に基づく日本船舶・船員確保計画の認定を受けた船舶運航事業者等72社、多様な人材資源からの内航船員の確保・育成を促進

するため、6級海技士短期養成制度の社船実習協力事業者62社並びに「船員の雇用の促進に関する特別措置法」(昭52法96)に基づく公益財団法人日本船員雇用促進センターが実施する雇用促進事業及び技能訓練事業に対して47,808千円の補助を行った。

区 分	実 績 (人)	金 額 (千円)
船員計画雇用促進事業費	202	22,720
内航船員就業ルート拡大支援事業費	98	5,660
雇 用 促 進 事 業 費	14	12,966
技 能 訓 練 事 業 費	105	6,462

## 文教及び科学振興費

令和5年度における文教及び科学振興費の予算現額は 9,244,934,168 千円  
 であって、その内訳は

歳出予算額	8,506,557,670 千円
┌ 当初予算額	5,415,790,587 千円
├ 予算補正追加額	3,092,227,388 千円
└ 予算補正修正減少額	1,460,305 千円
前年度繰越額	738,376,498 千円

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	8,159,863,045 千円
翌年度繰越額は	980,990,539 千円
不用額は	104,080,583 千円

である。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
義務教育費国庫負担金	1,560,087,898	1,560,087,898	1,559,580,219	—	507,678	99
科学技術振興費	4,164,992,389	4,553,322,618	3,882,011,531	648,728,425	22,582,660	85
文教施設費	232,368,673	402,417,182	187,477,074	189,763,181	25,176,927	46
教育振興助成費	2,425,005,315	2,593,890,979	2,403,173,743	134,904,174	55,813,061	92
育英事業費	124,103,395	135,215,491	127,620,476	7,594,759	255	94
計	8,506,557,670	9,244,934,168	8,159,863,045	980,990,539	104,080,583	88

また、令和元年度から令和5年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
義務教育費国庫負担金	1,526,575,795	1,526,078,484	1,525,358,755	1,515,646,809	1,559,580,219
科学技術振興費	1,640,308,692	4,695,021,058	3,586,749,894	4,105,351,780	3,882,011,531
文教施設費	222,906,226	177,483,010	213,597,875	177,333,939	187,477,074
教育振興助成費	2,383,252,164	2,616,008,027	2,443,917,224	2,743,603,227	2,403,173,743
育英事業費	137,499,223	179,614,261	186,124,313	127,266,958	127,620,476
計	5,910,542,102	9,194,204,841	7,955,748,063	8,669,202,714	8,159,863,045

## 1 義務教育費国庫負担金

### (I) 決算の概要

令和5年度における義務教育費国庫負担金の予算現額は

歳出予算額	1,560,087,898千円
〔 当初予算額	1,521,553,000千円〕
〔 予算補正追加額	38,534,898千円〕

であり、予算補正追加額は、公立の義務教育諸学校教職員の令和5年4月以降の給与改善に必要な経費等を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	1,559,580,219千円
不用額は	507,678千円

であって、不用額は、教職員給与の平均支給額が予定を下回ったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合(%)
義務教育費国庫負担金	1,560,087,898	1,560,087,898	1,559,580,219	—	507,678	99

### (II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、「義務教育費国庫負担法」(昭27法303)に基づいて、都道府県・指定都市ごとに公立の小学校、中学校(中等教育学校の前期課程及び併設型中学校を含む。)、義務教育学校並びに特別支援学校の小学部及び中学部の教職員の給与費に要した実支出額の3分の1(ただし、特別の事情があるときは、政令で定める最高限度額)を負担するために要した経費である。

本年度における義務教育費国庫負担金の基礎となる教職員数は、次のとおりである。

(単位 人)

区 分	予 定(A)	実 績(B)	比較(B)－(A)
小 学 校	408,669	411,219	2,550
中 学 校	231,670	233,391	1,721
特 別 支 援 学 校	49,737	50,309	572
計	690,076	694,919	4,843

また、令和元年度から令和5年度までの各年度における義務教育費国庫負担金の基礎となる教職員数を示せば、次のとおりである。

(単位 人)

区 分	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
小 学 校	410,986	409,402	409,281	409,778	411,219
中 学 校	230,467	230,632	233,270	232,624	233,391
特 別 支 援 学 校	46,932	47,574	48,856	49,373	50,309
計	688,385	687,608	691,407	691,775	694,919

## 2 科学技術振興費

### (I) 決算の概要

令和5年度における科学技術振興費の予算現額は 4,553,322,618 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	4,164,992,389 千円
┌ 当初予算額	1,394,155,025 千円
├ 予算補正追加額	2,772,023,727 千円
└ 予算補正修正減少額	1,186,363 千円
前年度繰越額	388,330,229 千円

であり、予算補正追加額は、デフレ完全脱却のための総合経済対策(以下「経済対策」という。)の一環として、成長力の強化・高度化に資する国内投資を促進するため国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構が行う先端半導体国内生産拠点確保事業に要する費用に充てるための基金の造成に要する経費の補助に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、国立感染症研究所に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	3,882,011,531 千円
翌年度繰越額は	648,728,425 千円
不用額は	22,582,660 千円

であって、翌年度繰越額は、文部科学省所管の公立学校情報機器整備事業費補助金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、文部科学省所管の初等中等教育振興費において、GIGA スクール運営支援センター整備事業における地方公共団体からの交付申請額及び契約価格が予定を下回ったことにより、公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合 (%)
本省等課題対応型研究開発等経費	777,310,969	1,001,309,439	551,607,560	431,673,588	18,028,290	55
国立研究開発法人等経費	3,353,547,144	3,515,350,515	3,298,282,014	213,995,536	3,072,964	93
各省等試験研究機関経費	34,134,276	36,662,662	32,121,956	3,059,300	1,481,405	87
計	4,164,992,389	4,553,322,618	3,882,011,531	648,728,425	22,582,660	85

また、本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合 (%)
国 会	1,090,292	1,090,292	1,066,823	—	23,468	97
内 閣 府	75,606,342	81,623,207	62,912,023	16,785,338	1,925,845	77
デ ジ タ ル 庁	500,000	500,000	—	500,000	—	—
総 務 省	135,192,407	179,339,147	160,153,274	17,204,312	1,981,560	89
財 務 省	1,320,170	1,423,459	1,293,459	130,000	—	90

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
文 部 科 学 省	1,901,551,440	2,108,112,664	1,699,975,961	401,217,807	6,918,895	80
厚 生 労 働 省	107,580,605	120,963,925	110,902,740	9,430,790	630,395	91
農 林 水 産 省	114,619,919	118,532,606	108,181,125	8,597,535	1,753,946	91
経 済 産 業 省	1,745,144,965	1,810,881,581	1,631,218,556	174,605,694	5,057,331	90
国 土 交 通 省	45,278,254	91,797,151	70,769,390	17,930,327	3,097,433	77
環 境 省	32,818,879	34,463,420	31,594,958	2,326,619	541,842	91
防 衛 省	4,289,116	4,595,160	3,943,219	—	651,940	85
計	4,164,992,389	4,553,322,618	3,882,011,531	648,728,425	22,582,660	85

また、令和元年度から令和5年度までの各年度における支出済歳出額を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
国 会	1,128,572	1,135,382	1,059,017	1,110,466	1,066,823
内 閣 府	40,477,406	64,994,297	183,129,258	36,727,605	62,912,023
デ ジ タ ル 庁	—	—	—	—	—
総 務 省	54,232,701	99,062,930	79,943,044	180,669,015	160,153,274
財 務 省	1,436,561	964,996	1,043,245	1,010,829	1,293,459
文 部 科 学 省	1,031,342,233	1,934,782,925	1,985,138,082	1,622,190,481	1,699,975,961
厚 生 労 働 省	71,971,466	146,741,772	93,996,232	85,072,983	110,902,740
農 林 水 産 省	110,890,440	105,706,338	106,689,081	152,697,353	108,181,125
経 済 産 業 省	262,478,679	2,264,523,338	1,054,544,040	1,950,525,707	1,631,218,556
国 土 交 通 省	34,529,633	45,253,837	43,161,648	41,877,614	70,769,390
環 境 省	27,657,748	28,681,035	34,695,370	30,168,461	31,594,958
防 衛 省	4,163,248	3,174,204	3,350,874	3,301,261	3,943,219
計	1,640,308,692	4,695,021,058	3,586,749,894	4,105,351,780	3,882,011,531

## (II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、将来にわたる持続的な研究開発、重要課題への対応、基礎研究、人材育成など科学技術の振興を図るために要した経費である。以下、その主な経費について説明する。

### (1) 本省等課題対応型研究開発等経費(実績額551,607,560千円)

本省等における研究開発を推進するための経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

#### (国 会 所 管)

科学技術関係資料費(実績額1,066,823千円)

国立国会図書館において、電子ジャーナルその他の外国及び国内の逐次刊行物、レポート類等を収集し、閲覧、参考調査、複写等の手段により広く科学技術の各分野に対して情報提供を行った。

#### (内 閣 府 所 管)

(イ) 科学技術イノベーション創造推進費

(a) 科学技術・イノベーション推進事務局(実績額1,064,793千円)

総合科学技術・イノベーション会議が科学技術イノベーション政策の司令塔としての機能を発揮するために実施する、戦略的イノベーション創造プログラムの推進のための調査



等(12件)を実施した。

(b) 警 察 庁(実績額147,335千円)

子どもからの聴取に関するAI訓練ツールの開発等を行った。

(ロ) 沖縄科学技術大学院大学学園補助金等(実績額20,195,397千円)

内 閣 本 府

沖縄科学技術大学院大学学園において世界最高水準の科学技術に関する教育研究を実施するとともに、スタートアップ創出拠点となる新たなインキュベータ施設の整備を始めとするキャンパスの施設整備を実施した。

(ハ) 食品健康影響評価技術研究委託費(実績額162,683千円)

内 閣 本 府

食品健康影響評価技術研究委託費に関しては、公募課題として14件(新規7件、継続7件)を採択した。

(ニ) こども家庭科学研究費補助金(実績額297,013千円)

こども家庭庁

こども家庭分野の行政施策に関する研究費を研究者等に対して補助した。

**(総務省所管)**

(イ) 電波利用技術研究開発等委託費(実績額13,366,938千円)

電波の有効利用を促進するため、電波を効率的に利用する技術、周波数の共同利用を促進する技術及び高い周波数への移行を促進する技術を開発する電波資源拡大のための研究開発等を行った。

(ロ) 情報通信技術研究開発推進委託費(実績額11,471,394千円)

ICT分野において新規性に富む研究開発課題について大学、独立行政法人、企業、地方公共団体などから広く公募し、外部有識者による選考評価の上、研究を委託することにより、衛星通信における量子暗号技術、多言語翻訳技術、グリーン社会に資する先端光伝送技術等の研究開発を行った。

**(文部科学省所管)**

(イ) 博士後期課程学生の処遇向上と研究環境確保(実績額53,501,752千円)

優秀な博士後期課程学生が研究に専念するための経済的支援(生活費相当額(180万円以上)及び研究費)及び博士人材が産業界等を含め幅広く活躍するためのキャリアパス整備(企業での研究インターンシップ等)を一体として行う実力と意欲のある大学に対して補助を実施した。

(ロ) 光・量子飛躍フラッグシッププログラム(実績額4,221,215千円)

世界的な研究開発競争が激化する量子科学技術に関して、①量子情報処理(主に量子シミュレータ・量子コンピュータ)、②量子計測・センシング、③次世代レーザー、④人材育成プログラムの4つの領域を対象に、大学、研究開発法人、企業等の連携による研究開発を実施した。

(ハ) 科学技術イノベーション創造推進費(実績額29,718,316千円)

海洋安全保障プラットフォームの構築のために国立研究開発法人海洋研究開発機構に対し運営費交付金を交付したほか、国立研究開発法人日本医療研究開発機構を通じ、ゲノム

医療実現バイオバンク利活用プログラム、次世代がん医療加速化研究事業等に要した経費について補助した。

(ニ) 公立学校情報機器整備事業費補助金(実績額79,201,278千円)

全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現する GIGA スクール構想を推進するため、1人1台端末の更新等に必要な基金の造成費として都道府県に対して補助した。

(ホ) 沖縄国立大学法人健康医療拠点施設整備費補助金(実績額23,367,968千円)

国立大学法人琉球大学に対し、平成27年3月末に返還された西普天間住宅跡地において、同大学医学部及び同附属病院の移転を中心とする国際性・離島の特性を踏まえた沖縄健康医療拠点の整備を行うために要した経費について補助した。

**(厚生労働省所管)**

(イ) 科学技術イノベーション創造推進費(実績額32,870,559千円)

社会福祉及び公衆衛生の向上並びに医薬品等の有効性、安全性等に関する試験研究費を研究者等に対して補助したほか、国立研究開発法人日本医療研究開発機構を通じ、創薬基盤推進研究事業、革新的がん医療実用化研究事業等に要した経費として支出した。

(ロ) 厚生労働科学研究費補助金(実績額6,596,122千円)

社会福祉及び公衆衛生の向上並びに医薬品等の有効性、安全性等に関する試験研究費を研究者等に対して補助した。

(ハ) 放射線影響研究所補助金(実績額1,754,342千円)

原爆放射線が人に及ぼす影響の医学的研究に関する調査研究等に要した経費として公益財団法人放射線影響研究所に対して補助した。

**(農林水産省所管)**

(イ) 農林水産業イノベーション創出・技術開発推進費(実績額6,037,523千円)

(a) みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業(実績額2,462,081千円)

(b) ムーンショット型農林水産研究開発事業(実績額2,160,000千円)

等の研究開発等を行った。

(ロ) 科学技術イノベーション創造推進費(実績額6,446,333千円)

SIP/BRIDGEにおける生成 AI 学習・導入支援(生成 AI を活用した食料の安定供給)に関する研究開発等を行った。

**(経済産業省所管)**

(イ) 半導体生産設備整備事業(実績額28,148,044千円)

半導体の安定的な供給を確保するための製造設備の整備費を民間企業等に対して補助した。

(ロ) 廃炉・汚染水・処理水対策事業(実績額10,000,000千円)

東京電力福島原子力発電所の廃炉・汚染水・処理水対策として、技術的に難易度が高く、国が前面に立って取り組む必要のあるものについて、研究開発を支援するための基金の造成費として公益財団法人原子力安全技術センターに対して補助した。

**(国土交通省所管)**

(イ) 国土交通本省

中小企業イノベーション創出推進費(実績額30,310,000千円)

防災・インフラマネジメント、国際競争力強化に資する交通基盤づくり、安全・安心な公共交通等の実現をテーマとする革新的な先端技術の研究開発を行う中小企業を支援するために必要な基金の造成費として一般社団法人低炭素投資促進機構に対して補助した。

(ロ) 国土地理院

(a) 地理地殻活動の研究(実績額87,137千円)

(i) 南海トラフ沿いの巨大地震発生に対応するための高精度な地殻変動把握手法の研究開発

(ii) 災害に強い位置情報の基盤(国家座標)構築のための宇宙測地技術の高度化に関する研究

(iii) SGDAS(地震時地盤災害推計装置)の推計精度向上に関する研究等の研究開発を行った。

(b) 南極地域観測事業費(実績額109,155千円)

第65次南極地域観測隊による定常測地観測において、精密測地網測量、GNSS(全球測位衛星システム)連続観測点保守、基準座標系構築のための測地技術の結合、精密地形情報の整備等を行った。

(ハ) 気象庁

科学技術イノベーション創造推進費(実績額154,368千円)

局地的・突発的な荒天対策のため、深層学習を用いた顕著現象の直前予測技術及びリアルタイムの情報提供に関する研究開発を行った。

(ニ) 海上保安庁

(a) 南極地域観測事業費(実績額38,244千円)

第65次南極地域観測隊による定常海洋観測において、フリーマントル～南極間の航路上及びリュツォ・ホルム湾にて海底地形調査並びに昭和基地における潮汐観測・水準測量等を行った。

(b) 放射能調査研究費(実績額213,904千円)

日本近海の海水及び海底堆積物について、核実験等によって生じた人工放射性核種の調査並びに米国原子力艦の横須賀、佐世保、金武中城各港への寄港に伴う周辺の放射能調査等を行った。

(環境省所管)

(イ) 環境問題に対する調査・研究・技術開発(実績額1,564,987千円)

一般環境中の化学物質による汚染状況を把握するため、水質、生物、大気等の検体を採取し、環境残留性が高く残留実態の推移を継続して監視する必要がある物質については経年的な調査等を実施した。

(ロ) 気候変動の影響への適応策に関する調査研究(実績額692,953千円)

「気候変動適応法」(平30法50)や同法に基づく「気候変動適応計画」を効果的・効率的に実行し、パリ協定を着実に実施するため、能力強化や官民連携を通じて国際協力を推進するとともに、地域や民間企業における適応の促進を行った。また、気候変動を踏まえた将来の台風に係る影響評価や気象災害、感染症に対する強靱性強化のための調査検討等を実施

した。

(ハ) 放射能調査研究費(実績額585,480千円)

米国原子力艦が寄港する3港(横須賀、佐世保、金武中城)の周辺住民の安全を確保するため、環境放射能調査を実施するとともに、調査に必要な設備等の更新を行った。また、原子力艦寄港時には、環境放射能水準の監視を行った。

**(防衛省所管)**

(イ) 南極地域観測事業費(実績額3,816,572千円)

第65次南極観測事業において、観測隊員や観測器材等の南極地域への輸送等を実施した。

(ロ) 放射能調査研究費(実績額126,646千円)

我が国上空の放射性浮遊じんに関する資料を得るため、航空機を用いて試料を採取し、高空における放射能じんの放射能濃度及び含有核種等を測定する放射能測定調査を実施した。

(2) 国立研究開発法人等経費(実績額3,298,282,014千円)

国立研究開発法人等における研究開発を推進するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

**(内閣府所管)**

国立研究開発法人日本医療研究開発機構(実績額36,500,000千円)

革新的研究開発推進基金の造成に要する経費として、国立研究開発法人日本医療研究開発機構に対して補助した。

**(総務省所管)**

国立研究開発法人情報通信研究機構(実績額64,180,057千円)

重点研究開発分野(電磁波先進技術、革新的ネットワーク、サイバーセキュリティ、ユニバーサルコミュニケーション、フロンティアサイエンス)に係る研究開発、Beyond5Gの推進等分野横断的な研究開発、その他「国立研究開発法人情報通信研究機構法」(平11法162)に基づく業務及びこれらに係る施設整備等を行った。

**(財務省所管)**

独立行政法人酒類総合研究所(実績額1,293,459千円)

酒類の適正課税及び適正表示の確保のため、高度な分析・鑑定及びその理論的裏付けとなる研究・調査等を実施するとともに、酒類の品質及び安全性の確保、酒類製造の技術基盤の強化等に係る研究を実施した。また、研究成果を普及するための講演会や酒類醸造講習等を実施した。

**(文部科学省所管)**

(イ) 独立行政法人日本学術振興会(実績額335,219,044千円)

学術の振興を図ることを目的とする我が国唯一の資金配分機関として、人文学・社会科学から自然科学まで全ての分野を対象とした科学研究費助成事業を実施し、学術研究助成基金補助金により基金を造成するとともに、同基金及び科学研究費補助金により研究者に対し研究費を支援した。

その他、研究者の養成のため、優れた若手研究者を特別研究員等として採用し、研究奨励金等を支給した。また、学術に関する国際交流の促進のため、国際共同研究等を支援した。さらに、人文学・社会科学の振興を図るため、先導的な共同研究を支援した。

(ロ) 国立研究開発法人理化学研究所(実績額 101,335,889千円)

国家的・社会的な要請に応えるための戦略的研究開発として、量子コンピュータ研究等の10研究事業を実施するとともに、世界最高水準の研究基盤の整備・共用・利用研究を推進するため、計算科学研究等の3研究事業を実施した。さらに令和5年度から、これらの研究事業等により構築された最先端研究インフラ群を、データ整備と予測アルゴリズム、先端計算科学によりつなぎ、「未来の予測制御の科学」を実現する TRIP 事業に新たに取り組んだ。

(ハ) 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構(実績額 366,047,195千円)

我が国の基幹ロケットの国際競争力強化と民間の自立的商業活動の促進に向け、H3ロケット試験機2号機等の製造・試験並びに打上げを実施した。また、アルテミス計画への貢献として月周回有人拠点に提供する日本分担機器及び月極域探査機の開発を推進した。さらに、国際宇宙ステーション(ISS)計画やアルテミス計画等に資する新型宇宙ステーション補給機の開発に取り組んだ。

(ニ) 国立研究開発法人科学技術振興機構(実績額 405,560,246千円)

科学技術・イノベーション基本計画の中核的な役割を担う機関として、我が国全体の研究開発成果の最大化に向け、社会変革に資する研究開発戦略の立案と社会との共創、社会変革に資する研究開発による新たな価値創造の推進、新たな価値創造の源泉となる研究開発の推進、多様な人材の支援・育成、科学技術・イノベーション基盤の強化、大学ファンドによる世界レベルの研究基盤の構築等に総合的に取り組んだ。

**(厚生労働省所管)**

(イ) 国立研究開発法人日本医療研究開発機構(実績額 40,939,870千円)

国立研究開発法人日本医療研究開発機構を通じ、医療分野における基礎から実用化までの一貫した研究開発の推進を図り、創薬基盤推進研究事業、革新的がん医療実用化研究事業等に対して補助した。

(ロ) 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所(実績額 6,767,527千円)

「国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所法」(平16法135)に基づく医薬品及び医療機器等並びに薬用植物その他の生物資源の開発に資する共通的な研究、民間等において行われる研究及び開発の振興等の業務、国民の健康保持及び増進に関する調査及び研究、国民の栄養その他国民の食生活に関する調査及び研究等を行った。

**(農林水産省所管)**

(イ) 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構(実績額 58,550,446千円)

農業技術研究業務においては、共通基盤技術(AI、ロボティクス、精密分析等の研究基盤技術の高度化と徹底活用、統合データベースや遺伝資源などの共通基盤の整備、運用)の研究開発や、農業・食品産業のビジネス競争力強化(美味しく健康に良い新たな食の創造、AIやデータを利活用したフードチェーンのスマート化等)の研究開発、研究施設の整備等を行った。

基礎的研究業務においては、国が定めた研究戦略等に基づいて行う基礎的な研究開発を民間企業等に委託するとともに、異分野の革新的技術の導入、「知」の集積と活用場を通じて、イノベーションの創出を強化する研究開発の推進を行った。

(ロ) 国立研究開発法人水産研究・教育機構(実績額 17,353,542千円)

水産業の持続可能な発展のための水産資源に関する研究開発、水産業の持続可能な発展のための生産技術に関する研究開発、漁業・養殖業の新たな生産技術定着のための開発調査、人材育成業務、国立研究開発法人水産研究・教育機構の業務運営に必要な施設整備及び漁業調査船の代船建造を行った。

#### **(経済産業省所管)**

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(実績額1,332,806,900千円)

「特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律」(令2法37)(5G促進法)に基づいて認定を受けた先端半導体の生産施設整備及び生産に関する計画の実施やポスト5G情報通信システムや当該システムで用いられる半導体等の関連技術、先端半導体の製造技術等の研究開発等のため、産業技術・環境・産業標準政策推進研究開発等事業費補助金により基金を造成し、先端半導体の国内生産拠点の整備や次世代計算基盤の実現に向けたハード・ソフトの技術開発等を実施する事業者に対して必要な資金の助成を行った。

#### **(国土交通省所管)**

(イ) 国立研究開発法人土木研究所(実績額12,916,199千円)

土木技術の着実な高度化のために必要な基礎的・先導的な研究開発、北海道の開発の推進に必要な研究開発、既設構造物の適切な維持管理のために必要な研究開発、土木材料及び資源循環に関する研究開発等を行い、これらの研究開発に基づき技術指導及び成果の普及等を行った。

(ロ) 国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所(実績額5,598,082千円)

船舶に係る技術、当該技術を活用した海洋の利用及び海洋汚染の防止に係る技術、港湾及び空港の整備等に関する技術並びに電子航法に関する調査、研究、開発等を行った。

#### **(環境省所管)**

国立研究開発法人国立環境研究所(実績額18,617,524千円)

国立研究開発法人国立環境研究所が第5期中長期計画に規定した気候変動適応に関する調査研究、子どもの健康と環境に関する全国調査に関する調査研究、衛星による地球環境観測に関する調査研究等を行うとともに、調査研究に必要な施設の整備等を行った。

(3) 各省等試験研究機関経費(実績額32,121,956千円)

感染症の予防治療方法、医薬品、食品、化学物質の調査など、各省が所管する試験研究機関における調査・分析、研究開発、研究環境の整備等に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

#### **(内閣府所管)**

(イ) 経済社会総合研究所(実績額1,658,844千円)

- (a) 景気統計の作成及び調査研究
  - (b) 国民経済計算の作成及び調査研究
  - (c) GDP統計の改善に関する調査研究
- 等の調査研究等を行った。

(ロ) 科学警察研究所(実績額2,054,226千円)

科学的捜査、防犯及び交通についての研究、調査、鑑定等を行った。

**(文部科学省所管)**

(イ) 国立教育政策研究所(実績額2,983,608千円)

- (a) 教育に関する実際の、基礎的研究調査
- (b) 初等、中等教育等学校教育及び社会教育についての内容、方法等の調査研究
- (c) 教育関係機関及び教育関係者に対する援助・協力等の事業等の調査研究等を進めた。

(ロ) 科学技術・学術政策研究所(実績額826,606千円)

- (a) 科学技術に関する基本的な政策に関する基礎的な事項の調査及び研究
- (b) 学術の振興に関する基本的な政策に関する基礎的な事項の調査及び研究
- (c) 資源の総合的利用に関する基礎的な事項の調査及び研究
- (d) 科学技術及び学術に関し必要な図書<sup>の</sup>保存及び利用等の調査研究等を進めた。

**(厚生労働省所管)**

(イ) 国立医薬品食品衛生研究所(実績額3,095,500千円)

- (a) 総合化学物質安全性研究
- (b) 食品の安全性に関する情報の科学的・体系的収集、解析、評価及び提供に係る研究
- (c) 医薬品等規制行政に直結する政策研究等の医薬品、食品等の試験及び検査並びにこれに必要な研究等を行った。

(ロ) 国立感染症研究所(実績額8,881,130千円)

- (a) 薬剤耐性菌感染症制御研究
- (b) 治療薬・ワクチン開発研究の推進に向けた基盤整備と人材育成
- (c) 新興感染症対応のための実践的な平時体制の強化等の感染症その他の特定疾病の病原及び病因の検索並びに予防治療方法の研究を行った。

**(農林水産省所管)**

農林水産政策研究所(実績額867,028千円)

- (イ) 主要国における農業政策の改革の進展とそれを踏まえた中長期的な世界食料需給に関する研究
- (ロ) 消費者・実需者のニーズを踏まえた新たな価値の創出に関する研究
- (ハ) 大学等との連携を強化しながら研究を行っていく連携研究スキームによる研究等の農林水産政策上の重要課題や政策展開の方向に対応した政策研究を行った。

**(国土交通省所管)**

(イ) 国土技術政策総合研究所(実績額4,315,032千円)

- (a) 国土を強靱化<sup>じん</sup>し、国民のいのちと暮らしをまもる研究
- (b) 社会の生産性と成長力を高める研究
- (c) 快適で安心な暮らしを支える研究の国土交通政策の企画、立案及び普及を支える研究開発等を進めた。

(ロ) 気象研究所(実績額2,338,932千円)

- (a) 大気海洋に関する研究
- (b) 地震・津波・火山に関する研究

等の気象庁の発表する特別警報、緊急地震速報、津波警報等の防災気象情報の精度向上に関する研究開発等を進めた。

**(環境省所管)**

環境調査研修所(実績額1,223,949千円)

環境問題及び関連分野についての理解を深め、また職務遂行に必要な専門知識と技術を付与することを目的とした研修を行った。また、水俣病発生地域におけるメチル水銀の健康影響調査手法の開発に関する研究、水俣病の治療向上に関する調査研究など33課題の行政研究・業務を進めた。

**3 文教施設費**

(I) 決算の概要

令和5年度における文教施設費の予算現額は	402,417,182千円
であって、その内訳は	
歳出予算額	232,368,673千円
〔当初予算額	74,257,061千円〕
〔予算補正追加額	158,111,612千円〕
前年度繰越額	170,048,509千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、国民の安全・安心を確保するため地方公共団体が施行する公立学校施設及び公立社会体育施設の整備費に充てるための交付金の交付に必要な経費等を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	187,477,074千円
翌年度繰越額は	189,763,181千円
不用額は	25,176,927千円

であって、翌年度繰越額は、文部科学省所管の学校施設環境改善交付金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、文部科学省所管の公立文教施設整備費において、整備計画の見直しによる事業計画の変更があったこと、契約価格が予定を下回ったこと等により、学校施設環境改善交付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
(内閣府所管)						
公立学校施設整備費	343,615	716,916	3,848	325,744	387,324	0
(文部科学省所管)						
公立学校施設整備費	229,182,661	393,414,426	184,889,281	185,491,563	23,033,582	46
公立学校施設災害復 旧費	1,877,359	4,311,729	2,426,911	1,663,985	220,833	56
公立社会教育施設災 害復旧費	965,038	3,974,111	157,034	2,281,889	1,535,188	3
小 計	232,025,058	401,700,266	187,473,226	189,437,437	24,789,603	46
合 計	232,368,673	402,417,182	187,477,074	189,763,181	25,176,927	46



また、令和元年度から令和5年度までの各年度における支出済歳出額を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
(内閣府所管)					
公立学校施設整備費	—	—	—	—	3,848
(文部科学省所管)					
公立学校施設整備費	211,909,922	171,607,801	210,661,065	175,415,274	184,889,281
公立学校施設災害復旧費	9,018,151	4,441,999	2,159,577	1,708,279	2,426,911
公立社会教育施設災害復旧費	1,978,153	1,433,210	777,233	210,386	157,034
小 計	222,906,226	177,483,010	213,597,875	177,333,939	187,473,226
合 計	222,906,226	177,483,010	213,597,875	177,333,939	187,477,074

## (II) 経費の概要及び事業実績

### (内閣府所管)

#### 公立学校施設整備費(実績額3,848千円)

この経費は、「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律」(昭33法81)に基づいて、公立の義務教育諸学校等施設に係る改築等事業の実施に要する経費の一部を地方公共団体に交付するために要した経費である。

### (文部科学省所管)

#### (1) 公立学校施設整備費(実績額184,889,281千円)

この経費は、「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律」、「へき地教育振興法」(昭29法143)、「離島振興法」(昭28法72)、「スポーツ基本法」(平23法78)、「産業教育振興法」(昭26法228)、「学校給食法」(昭29法160)及び「沖縄振興特別措置法」(平14法14)に基づいて、公立の小学校、中学校(中等教育学校の前期課程及び併設型中学校を含む。)、義務教育学校及び特別支援学校の不足校舎等の整備、公立の小学校、中学校及び義務教育学校の統合に伴う校舎等の整備、義務教育諸学校等の危険建物の改築及び補強、教育環境の改善を図る大規模改造、公害の被害校の公害防止工事等、公立幼稚園の園舎の整備、地方公共団体が設置する体育館、水泳プール、運動場及び武道場の整備、学校給食施設の整備等に必要な経費の一部を負担又は交付金を交付するために要した経費である。

#### (2) 公立学校施設災害復旧費(実績額2,426,911千円)

この経費は、「公立学校施設災害復旧費国庫負担法」(昭28法247)、「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」(昭37法150)等に基づいて、公立の学校等の建物、工作物、土地及び設備の災害復旧費の一部を負担又は補助するために要した経費である。

この経費の対象となったのは、地震及び豪雨等により災害を受けた公立学校施設等の災害復旧費である。

#### (3) 公立社会教育施設災害復旧費(実績額157,034千円)

この経費は、「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」等に基づいて、公立の社会教育施設の災害復旧費の一部を補助するために要した経費である。

#### 4 教育振興助成費

##### (I) 決算の概要

令和5年度における教育振興助成費の予算現額は 2,593,890,979千円

であって、その内訳は

歳出予算額	2,425,005,315千円
┌ 当初予算額	2,305,387,414千円
├ 予算補正追加額	119,858,964千円
└ 予算補正修正減少額	241,063千円
前年度繰越額	168,885,664千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、成長力の強化・高度化に資する国内投資を促進するため国立大学法人が施行する教育研究施設の整備費の補助に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、海外で学ぶ児童生徒等に対する教育に必要な既定予算の不用額を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	2,403,173,743千円
翌年度繰越額は	134,904,174千円
不用額は	55,813,061千円

であって、翌年度繰越額は、文部科学省所管の国立大学法人施設整備費補助金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、文部科学省所管の初等中等教育振興費において、高等学校等就学支援金の支給対象人員及び1人当たり支給額が予定を下回ったこと等により、高等学校等就学支援金交付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
(内閣府所管)						
初等中等教育振興費	—	11,116,001	9,478,478	479,713	1,157,810	85
こども安全対策費	2,031,615	2,031,615	2,031,615	—	—	100
小 計	2,031,615	13,147,616	11,510,093	479,713	1,157,810	87
(文部科学省所管)						
教育政策推進費	44,467,135	58,586,834	48,181,369	2,634,824	7,770,640	82
初等中等教育振興費	525,240,895	552,135,493	506,055,465	6,687,026	39,393,000	91
高等教育振興費	29,176,998	47,861,588	23,787,856	24,025,916	47,816	49
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構運営費	1,826,940	1,826,940	1,826,940	—	—	100
独立行政法人国立高等専門学校機構運営費	62,800,287	62,800,287	62,800,287	—	—	100
独立行政法人国立高等専門学校機構船舶建造費	5,105,692	9,031,398	3,925,706	5,105,692	—	43
独立行政法人国立高等専門学校機構施設整備費	13,088,971	26,280,520	12,186,114	13,841,850	252,555	46
私立学校振興費	548,138,812	567,058,364	551,834,700	11,973,041	3,250,622	97

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
国立大学法人施設整備費	76,430,383	135,467,198	66,384,814	67,513,176	1,569,207	49
国立大学法人運営費	1,084,868,448	1,084,868,448	1,084,868,448	—	—	100
スポーツ振興費	11,286,738	14,144,626	9,796,958	2,032,934	2,314,733	69
独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費	19,932,401	19,932,401	19,932,401	—	—	100
独立行政法人日本スポーツ振興センター施設整備費	610,000	749,264	82,589	610,000	56,674	11
小 計	2,422,973,700	2,580,743,363	2,391,663,650	134,424,461	54,655,251	92
合 計	2,425,005,315	2,593,890,979	2,403,173,743	134,904,174	55,813,061	92

## (Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

この経費は、教育政策の推進、初等中等教育の振興、高等教育の振興、私立学校教育の振興助成、国立大学法人への助成、スポーツの振興等のために要した経費である。

## (内 閣 府 所 管)

## (1) 初等中等教育振興費(実績額9,478,478千円)

認定こども園施設整備交付金

認定こども園の設置促進に要する経費として地方公共団体に対して交付した。

## (2) こども安全対策費(実績額2,031,615千円)

災害共済給付補助金

「独立行政法人日本スポーツ振興センター法」(平14法162)に基づき独立行政法人日本スポーツ振興センターが行う学校の管理下における児童生徒等の災害に対する共済給付事業に必要な経費として補助した。

## (文 部 科 学 省 所 管)

## (1) 教育政策推進費(実績額48,181,369千円)

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
教育政策推進費	44,467,135	58,586,834	48,181,369	2,634,824	7,770,640	82
客観的根拠に基づく教育政策立案の推進	4,443,996	4,438,069	4,327,474	60,111	50,483	97
海外で学ぶ児童生徒等に対する教育	18,028,127	18,354,290	17,978,904	297,053	78,332	97
教育人材の養成・確保	724,380	2,959,987	1,225,481	482,161	1,252,344	41
生涯を通じた学習機会の拡大	11,175,298	13,929,597	12,278,970	1,344,924	305,702	88
家庭・地域の教育力の向上	7,863,438	9,129,726	7,912,884	240	1,216,602	86
男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進	2,231,896	9,775,164	4,457,655	450,335	4,867,174	45

## (イ) 客観的根拠に基づく教育政策立案の推進(実績額4,327,474千円)

「教育基本法」(平18法120)の理念の下、豊かな人間性を備えた創造的な人材育成のための教育改革を推進するため、教育改革の周知・啓発を図るとともに、教育施策立案のための

教育統計調査(学校基本調査など)や全国学力・学習状況調査の実施、政府統計共同利用システムの整備、教育デジタルトランスフォーメーションの実現に向けた環境整備等を行った。

(ロ) 海外で学ぶ児童生徒等に対する教育(実績額 17,978,904 千円)

海外で学ぶ児童生徒等に対する教育機能の強化を図るため、在外教育施設派遣教員に対し、在外教育施設における勤務に必要な衣食住等に充当する在勤手当等を支給するなど、在外教育施設教員派遣事業等を実施した。

(ハ) 教育人材の養成・確保(実績額 1,225,481 千円)

教師の養成・採用・研修の一体的改革を推進するため、新たな社会に求められる資質能力を有する教師の養成に資する先導的な教職科目の開発や教員免許管理システムの新システムへの刷新に伴うデータ移行等を行った。また、新任校長等のマネジメント能力向上のための研修や、「新たな教師の学び」に対応したオンライン研修コンテンツ開発、教員研修の高度化モデル開発等を実施した。

(ニ) 生涯を通じた学習機会の拡大(実績額 12,278,970 千円)

高度で体系的かつ継続的な学習機会を提供する高等教育機関等において、学習者の多様なニーズに対応し、リカレント教育などの生涯を通じた幅広い学習機会を提供するため、放送大学学園に対し補助を行うとともに、成長分野等における中核的専門人材養成などの専修学校等の振興に資する施策等を行った。また、大学等の入学資格がない者に対し、高等学校卒業者と同等以上の学力があることを認定するため、高等学校卒業程度認定試験を実施した。

(ホ) 家庭・地域の教育力の向上(実績額 7,912,884 千円)

地域全体で教育に取り組む体制づくりを進めるため、地域住民や豊富な社会経験を持つ外部人材等の協力を得て、地域の実情に応じた学校・家庭・地域の連携・協働による様々な取組等を推進し、社会全体の教育力の向上及び地域の活性化を図った。また、補助事業や研究協議会の開催などを通して、地域の身近な子育て経験者等の多様な人材が、保護者に対する学習機会や情報の提供、相談への対応などを行うことにより、家庭教育支援の総合的な推進を図った。

(ヘ) 男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進(実績額 4,457,655 千円)

女性が指導的地位に就くに際して必要となる体系的な学習の提供等、女性の多様なチャレンジを総合的に支援するモデルの開発や、外国人児童生徒等への教育の充実に向けた学校における日本語指導体制構築への支援等を行った。また、教職員及び児童生徒の防犯、交通安全並びに防災に関する意識向上を図るため、教職員等に対する講習会の開催を行うとともに、地域間・学校間・教職員間での学校安全の取組の差の解消に向けた、地域全体での学校安全管理体制の構築に対する支援等を実施した。

(2) 初等中等教育振興費(実績額 506,055,465 千円)

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
初等中等教育振興費	525,240,895	552,135,493	506,055,465	6,687,026	39,393,000	91
確かな学力の育成	57,844,269	58,693,807	57,552,857	206,913	934,036	98
豊かな心の育成	13,984,681	13,984,681	8,786,121	5,116,189	82,370	62
健やかな体の育成	843,352	24,596,504	10,042,507	165,469	14,388,527	40
信頼される学校づくり	360,160	360,160	275,316	—	84,843	76

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
学校施設の整備推進	271,618	271,618	228,450	—	43,167	84
教育機会の確保	431,241,988	431,262,678	410,617,070	5,560	20,640,047	95
幼児教育の振興	3,396,244	5,667,462	3,647,078	1,192,895	827,489	64
特別支援教育の推進	17,298,583	17,298,583	14,906,064	—	2,392,518	86

## (イ) 確かな学力の育成(実績額57,552,857千円)

義務教育諸学校の児童生徒が使用する教科用図書の無償給与を行うとともに、児童生徒の学力向上や教員の働き方改革の実現を図る補習等のための指導員等派遣事業等を行った。

なお、本年度における教科書購入費の給与対象児童生徒相当数は、次のとおりである。

(単位 人)

区 分	小・中学校	特別支援学校	計	
小学校・小学部	1 年	970,429	8,751	979,180
	2 年	1,005,714	8,702	1,014,416
	3 年	1,013,894	8,393	1,022,287
	4 年	1,024,042	8,614	1,032,656
	5 年	1,035,215	8,327	1,043,542
	6 年	1,050,986	8,331	1,059,317
	小 計	6,100,280	51,118	6,151,398
中学校・中学部	1 年	1,066,810	11,275	1,078,085
	2 年	1,069,005	11,092	1,080,097
	3 年	1,085,148	11,043	1,096,191
	小 計	3,220,963	33,410	3,254,373
合 計	9,321,243	84,528	9,405,771	

## (ロ) 豊かな心の育成(実績額8,786,121千円)

学校・地域の実情等に応じた特色ある道徳教育の取組を支援するとともに、教師の授業改善に資するよう道徳教育アーカイブを充実させた。

また、いじめ、不登校、自殺など生徒指導の様々な課題の対応策について調査研究を実施し、それらを踏まえ各対応策を実践し、その有効性を検証するとともに、検証結果を踏まえ改善した上で、全国に成果の普及を図るなどの取組を行った。

## (ハ) 健やかな体の育成(実績額10,042,507千円)

学校保健や学校給食・食育の充実を図るため、学校健診情報の本人への提供の電子化(PHR)の推進、学校給食への地場産物・有機農産物の活用促進等を実施した。

## (ニ) 信頼される学校づくり(実績額275,316千円)

地域住民に信頼される質の高い学校教育を実現するため、学校現場の業務改善等に関する取組について、民間事業者等に調査研究を委託した。また、教育委員会に対して、国や地方公共団体の教育施策の状況等について、市町村教育委員会研究協議会等を通じて情報提供を行った。

## (ホ) 学校施設の整備推進(実績額228,450千円)

学校施設の安全性の確保や避難所としての防災機能強化の観点から学校施設の防災対策

等を推進する事業を行うとともに、都道府県に、法定受託事務である公立学校の施設整備に関する事務に必要な経費の交付などを実施した。また、学校を取り巻く社会状況の変化や学習指導要領の改訂などを踏まえた施設整備の在り方について検討を実施した。

(へ) 教育機会の確保(実績額410,617,070千円)

全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、高等学校等の授業料に充てるために必要な経費として、都道府県等に対し交付金の交付等を行った。また、へき地におけるスクールバス等の購入や要保護児童生徒援助費等について補助等を行った。

(ト) 幼児教育の振興(実績額3,647,078千円)

幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上を図るため、幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業等を実施した。また、認定こども園の設置促進等のため、教育支援体制整備事業費交付金等を47都道府県に対して交付した。

(チ) 特別支援教育の推進(実績額14,906,064千円)

特別支援教育の推進を図るため、特別な支援を必要とする子供への就学前から社会参加までの切れ目ない支援体制の整備や医療的ケア看護職員を含む特別支援教育の専門家等の配置に要する経費の補助を行った。また、特別支援学校や特別支援学級等の児童生徒等の就学の特殊事情に鑑み、保護者等の経済的負担を軽減するため、保護者等の経済状況に応じ、その就学に要する経費の支援を行った。

(3) 高等教育振興費(実績額23,787,856千円)

大学改革の推進については、国公私立を通じて教育研究に関する優れた取組を行う大学等に対して重点的な支援を行うため、延べ224大学等に対して大学改革推進等に要する経費について補助等を実施した。また、国立大学改革の強化推進のための事業に対して補助を実施した。

(4) 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構運営費(実績額1,826,940千円)

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が行う業務の財源の一部に充てるため、同機構に対し運営費交付金を交付した。

同機構では、大学等の教育研究活動の状況についての評価等を行うとともに学位の授与、国立大学法人等の施設の整備等に必要な資金の貸付け及び交付等を行った。

(5) 独立行政法人国立高等専門学校機構運営費(実績額62,800,287千円)

独立行政法人国立高等専門学校機構が行う業務の財源の一部に充てるため、同機構に対し運営費交付金を交付した。

同機構では、国立高等専門学校の運営、学生に対しての相談・援助、同機構以外の者との連携による教育研究活動及び学生以外の者に対する学習機会の提供等を行った。

(6) 独立行政法人国立高等専門学校機構船舶建造費(実績額3,925,706千円)

独立行政法人国立高等専門学校機構に対し、海上における実地の教育研究に必要な船舶の建造に係る経費として補助した。

(7) 独立行政法人国立高等専門学校機構施設整備費(実績額12,186,114千円)

独立行政法人国立高等専門学校機構に対し、その設置する教育研究施設の整備に必要な経費として補助した。

(8) 私立学校振興費(実績額551,834,700千円)

(イ) 私立大学等経常費補助(実績額285,447,812千円)

私立大学等の運営の効率化を図りつつ、運営に必要な経常費に所要の助成を行うとともに、各大学の特色ある取組に応じた支援を行うため、大学等に対して補助を実施した。

なお、本年度における私立大学等経常費補助の実績は、次のとおりである。

区 分	補助対象数 (件)	補助金額 (千円)
大 学	585	272,932,226
短 期 大 学	256	12,174,780
高 等 専 門 学 校	2	236,393
日本私立学校振興・共済事業団	1	104,413
計	844	285,447,812

また、令和元年度から令和5年度までの各年度における私立大学等経常費補助の実績を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

区 分	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
私立大学等経常費補助	313,182,127	297,448,574	282,172,093	287,565,760	285,447,812

(ロ) 私立高等学校等経常費助成費等補助(実績額101,688,480千円)

私立高等学校等の経常的経費に対し補助を行った都道府県や特別な支援が必要な私立高等学校等を設置する学校法人に対し補助を実施した。

また、令和元年度から令和5年度までの各年度における私立高等学校等経常費助成費等補助の実績を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

区 分	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
私立高等学校等経常費助成費等補助	101,922,418	101,643,862	100,612,609	101,574,563	101,688,480

(ハ) 私立学校施設整備費補助(実績額16,206,696千円)

私立学校等の教育に必要な施設の整備や耐震化等の防災機能の強化のため、私立学校施設整備費の補助を実施した。

また、令和元年度から令和5年度までの各年度における私立学校施設整備費補助の実績を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

区 分	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
私立学校施設整備費補助	13,944,608	14,389,492	16,189,795	15,037,911	16,206,696

(ニ) 私立大学等研究設備整備費等補助(実績額2,733,289千円)

私立大学・大学院の教育設備・研究設備の高度化や私立高等学校等の情報通信教育の充実等のため、私立大学等研究設備整備費の補助を実施した。

なお、本年度における私立大学等研究設備整備費等補助の実績は、次のとおりである。

区 分	補助対象数 (件)	補助金額 (千円)
研 究 設 備	88	1,187,655
教育基盤設備(専修学校)	72	356,480
I C T 教 育 設 備	202	1,189,154

区 分	補助対象数 (件)	補助金額 (千円)
計	362	2,733,289

また、令和元年度から令和5年度までの各年度における私立大学等研究設備整備費等補助の実績を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

区 分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
研究設備	229,748	789,947	571,521	1,653,202	1,187,655
教育基盤設備(専修学校)	221,011	223,431	311,325	395,380	356,480
ICT教育設備	2,352,270	1,842,594	1,262,777	1,749,138	1,189,154
計	2,803,029	2,855,972	2,145,623	3,797,720	2,733,289

(ホ) その他(実績額145,758,423千円)

上記事業のほか、日本私立学校振興・共済事業団補助等を実施した。

(9) 国立大学法人施設整備費(実績額66,384,814千円)

国立大学法人(82法人)及び大学共同利用機関法人(4法人)に対し、「第5次国立大学法人等施設整備5か年計画」等を踏まえ、老朽施設の改善整備を中心とした、安全・安心な教育研究環境の整備や国立大学等の機能強化等への対応など、計画的・重点的な施設整備に要する経費として補助した。

また、令和元年度から令和5年度までの各年度における国立大学法人施設整備費の実績を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

区 分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
文教施設整備費	85,052,500	95,308,864	86,474,855	78,337,646	66,384,814
国立大学基盤強化促進費	—	1,501,601	—	—	—
計	85,052,500	96,810,466	86,474,855	78,337,646	66,384,814

(10) 国立大学法人運営費(実績額1,084,868,448千円)

国立大学法人(82法人)及び大学共同利用機関法人(4法人)の業務の財源の一部に充てるため、各法人に対し運営費交付金を交付した。

国立大学法人では、国立大学の設置・運営、学生に対する相談その他の援助、同法人以外の者との連携による教育研究活動、学生以外の者に対する学習の機会の提供、研究成果の普及・活用の促進等を行った。

大学共同利用機関法人では、大学共同利用機関の設置・運営、施設及び設備等を大学教員等の利用に供すること、大学の要請に応じた大学院等の教育への協力、研究成果の普及・活用の促進等を行った。

本年度における国立大学法人運営費の実績を示せば、次のとおりである。

法人名	金額 (千円)	法人名	金額 (千円)
国立大学法人北海道大学	36,726,440	国立大学法人北海道国立大学機構	7,014,209
国立大学法人北海道教育大学	6,881,765	国立大学法人旭川医科大学	4,934,788
国立大学法人室蘭工業大学	2,700,120	国立大学法人弘前大学	10,278,745



法人名	金額 (千円)	法人名	金額 (千円)
国立大学法人岩手大学	6,818,613	国立大学法人京都教育大学	4,032,650
国立大学法人東北大学	46,063,569	国立大学法人京都工芸繊維大学	5,074,233
国立大学法人宮城教育大学	2,671,401	国立大学法人大阪大学	44,771,932
国立大学法人秋田大学	9,275,959	国立大学法人大阪教育大学	6,073,645
国立大学法人山形大学	11,174,838	国立大学法人兵庫教育大学	3,517,615
国立大学法人福島大学	3,544,830	国立大学法人神戸大学	20,874,133
国立大学法人茨城大学	6,570,588	国立大学法人奈良国立大学機構	6,153,133
国立大学法人筑波大学	37,178,817	国立大学法人和歌山大学	3,911,696
国立大学法人筑波技術大学	2,242,608	国立大学法人鳥取大学	10,697,794
国立大学法人宇都宮大学	5,565,477	国立大学法人島根大学	10,372,427
国立大学法人群馬大学	11,482,366	国立大学法人岡山大学	18,069,537
国立大学法人埼玉大学	5,975,063	国立大学法人広島大学	26,068,506
国立大学法人千葉大学	18,147,663	国立大学法人山口大学	12,505,747
国立大学法人東京大学	81,660,112	国立大学法人徳島大学	12,151,935
国立大学法人東京医科歯科大学	13,554,268	国立大学法人鳴門教育大学	3,421,214
国立大学法人東京外国語大学	3,388,551	国立大学法人香川大学	10,282,440
国立大学法人東京学芸大学	7,960,145	国立大学法人愛媛大学	12,414,991
国立大学法人東京農工大学	6,570,687	国立大学法人高知大学	9,996,060
国立大学法人東京芸術大学	5,231,830	国立大学法人福岡教育大学	3,069,544
国立大学法人東京工業大学	21,734,809	国立大学法人九州大学	39,325,473
国立大学法人東京海洋大学	5,450,670	国立大学法人九州工業大学	5,350,863
国立大学法人お茶の水女子大学	4,566,352	国立大学法人佐賀大学	10,052,148
国立大学法人電気通信大学	5,411,047	国立大学法人長崎大学	16,286,968
国立大学法人一橋大学	5,791,258	国立大学法人熊本大学	13,856,214
国立大学法人横浜国立大学	8,151,673	国立大学法人大分大学	9,238,891
国立大学法人新潟大学	15,833,574	国立大学法人宮崎大学	9,106,355
国立大学法人長岡技術科学大学	3,924,644	国立大学法人鹿児島大学	15,507,893
国立大学法人上越教育大学	3,207,437	国立大学法人鹿屋体育大学	1,423,789
国立大学法人富山大学	12,281,894	国立大学法人琉球大学	11,391,506
国立大学法人金沢大学	16,345,938	国立大学法人政策研究大学院大学	2,119,618
国立大学法人福井大学	9,970,504	国立大学法人総合研究大学院大学	1,883,598
国立大学法人山梨大学	9,498,761	国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学	5,583,893
国立大学法人信州大学	13,659,098	国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学	5,542,554
国立大学法人静岡大学	9,135,470	大学共同利用機関法人人間文化研究機構	11,689,020
国立大学法人浜松医科大学	5,472,443	大学共同利用機関法人自然科学研究機構	25,535,843
国立大学法人東海国立大学機構	42,650,616	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構	19,318,088
国立大学法人愛知教育大学	4,625,097	大学共同利用機関法人情報・システム研究機構	21,535,229
国立大学法人名古屋工業大学	5,324,085		
国立大学法人豊橋技術科学大学	3,878,789		
国立大学法人三重大学	10,994,109		
国立大学法人滋賀大学	3,170,467		
国立大学法人滋賀医科大学	5,793,951		
国立大学法人京都大学	56,175,135		

(11) スポーツ振興費(実績額9,796,958千円)

(単位 千円)

事項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合(%)
スポーツ振興費	11,286,738	14,144,626	9,796,958	2,032,934	2,314,733	69
共生社会及び多様な主体によるスポーツ参画の実現	7,283,093	8,952,423	4,799,861	2,032,934	2,119,627	53
競技力向上体制の構築	3,058,717	4,247,275	4,076,484	—	170,790	95
スポーツを支える基盤の強化	222,674	222,674	221,872	—	801	99

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
スポーツを通じた 社会課題解決の推 進	722,254	722,254	698,738	—	23,515	96

## (イ) 共生社会及び多様な主体によるスポーツ参画の実現(実績額4,799,861千円)

一人一人が「する」「みる」「ささえる」スポーツの価値を享受できる社会として、子供から高齢者まで多様な主体によるスポーツ参画の実現や、スポーツを通じた健康長寿社会の実現、障害者や女性等の様々な立場・状況の人と「ともに」スポーツを楽しめる共生社会の実現を目指す取組等を実施した。

## (ロ) 競技力向上体制の構築(実績額4,076,484千円)

我が国の国際競技力向上を図るため、ハイパフォーマンススポーツセンター(HPSC)を中心としたスポーツ医・科学支援や、ナショナルトレーニングセンター(NTC)競技別強化拠点のトレーニング機能、サポート機能、マネジメント機能の強化等を図る取組等を実施した。

また、スポーツの国際交流・協力を進め、スポーツ界における我が国の国際的な位置を高める取組等を実施するとともに、スポーツにおける公平性・公正性の確保を図るため、国際的なドーピング防止体制の不断の改善のための議論への参画及びドーピング防止教育や研修、研究開発等を実施した。

## (ハ) スポーツを支える基盤の強化(実績額221,872千円)

スポーツ産業における新たな収益源の確保に向けて、スポーツの場におけるデジタル技術を推進するとともに、スポーツ活動の重要な担い手であるスポーツ団体の自立的なガバナンスや経営力の強化を図ることで持続的なスポーツの発展を目指す取組等を実施した。

## (ニ) スポーツを通じた社会課題解決の推進(実績額698,738千円)

スポーツと地域資源を掛け合わせた「スポーツツーリズム」に加えて、全国各地の「スポーツ・健康まちづくり」の創出を本格的に加速化させ、スポーツが地域・社会に貢献する取組等を実施するとともに、成長戦略に掲げるスポーツの成長産業化を図るため、地域交流拠点としてのスタジアム・アリーナの実現に向けた取組や他産業との融合による新たなスポーツビジネスの創出を推進する取組を実施した。

## (12) 独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費(実績額19,932,401千円)

独立行政法人日本スポーツ振興センターが行う業務の財源の一部に充てるため、同センターに対し運営費交付金を交付した。

同センターでは、スポーツの振興及び児童生徒等の健康の保持増進を図るため、その設置するスポーツ施設の適切かつ効率的な運営、スポーツ振興のために必要な援助、学校の管理下における児童生徒等の災害に関する必要な給付、その他スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供等を行った。

## (13) 独立行政法人日本スポーツ振興センター施設整備費(実績額82,589千円)

独立行政法人日本スポーツ振興センターの施設をスポーツ振興の中核拠点として日本代表戦や全国大会の主会場などに提供するため、その環境整備に必要な経費を同センターに対して補助した。

## 5 育英事業費

### (I) 決算の概要

令和5年度における育英事業費の予算現額は 135,215,491千円

であって、その内訳は

歳出予算額	124,103,395千円
┌ 当初予算額	120,438,087千円
├ 予算補正追加額	3,698,187千円
└ 予算補正修正減少額	32,879千円
前年度繰越額	11,112,096千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、人口減少を乗り越え変化を力にする社会変革を起動・推進するため独立行政法人日本学生支援機構が行う奨学金業務システムの改修に要する費用の補助に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、育英事業に必要な既定予算の不用額を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	127,620,476千円
翌年度繰越額は	7,594,759千円
不用額は	255千円

であって、翌年度繰越額は、独立行政法人日本学生支援機構施設整備費補助金において、資材の入手難等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、育英事業費において、借入金利子の支払いが予定を下回ったので、育英資金利子補給金を要することが少なかったため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
育 英 事 業 費	106,858,507	112,620,203	109,354,884	3,265,063	255	97
育英資金返還免除 等補助金	4,021,956	4,021,956	4,021,956	—	—	100
奨学金業務システ ム開発費補助金	2,440,173	8,201,869	4,936,806	3,265,063	—	60
育英資金利子補給 金	92,855	92,855	92,599	—	255	99
育英資金貸付金	100,303,523	100,303,523	100,303,523	—	—	100
独立行政法人日本学 生支援機構運営費	15,884,912	15,884,912	15,884,912	—	—	100
独立行政法人日本学 生支援機構施設整備 費	1,359,976	6,710,376	2,380,680	4,329,696	—	35
計	124,103,395	135,215,491	127,620,476	7,594,759	255	94

### (II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、「独立行政法人日本学生支援機構法」(平15法94)第22条及び第23条の規定により、経済的理由により修学に困難がある優れた学生及び生徒に対し学資の貸与等を行っている独立行政法人日本学生支援機構に対する無利子奨学金貸与事業に係る原資の貸付け、貸与事業に係

る利子補給及び返還を免除した債権等に係る補填等に要した経費である。

本年度における独立行政法人日本学生支援機構による貸与人員等は、次のとおりである。

区 分	貸 与 人 員 (人)	貸 与 金 額 (千円)
(無 利 子 貸 与)		
第 一 種	462,452	269,272,952
大 学	345,725	190,439,243
大 学 院	43,825	39,908,236
高 等 専 門 学 校	1,281	427,193
専 修 学 校	71,564	38,493,444
通 信 教 育	57	4,834
(有 利 子 貸 与)		
第 二 種	644,278	563,619,350
大 学	514,784	439,558,080
大 学 院	5,445	5,866,730
高 等 専 門 学 校	345	222,590
専 修 学 校	123,704	117,971,950
計	1,106,730	832,892,302

(注) 無利子貸与金額と育英資金貸付金との差額168,969,429千円は、無利子奨学金の返還金等によって賄われたものである。

# 国 債 費

## (I) 決算の概要

令和5年度における国債費の予算現額は

歳出予算額	25,674,763,057千円
┌ 当初予算額	25,250,340,249千円
├ 予算補正追加額	1,314,727,567千円
└ 予算補正修正減少額	890,304,759千円

であり、予算補正追加額は、「財政法」(昭22法34)第6条の規定による令和4年度の決算上の剰余金の2分の1に相当する額の公債の償還財源に充てるための国債整理基金特別会計への繰入れに必要な経費を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、公債利子等の支払財源の国債整理基金特別会計へ繰入れに必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	25,501,094,636千円
不用額は	173,668,420千円

であって、不用額は、国債整理基金特別会計において金利の低下及び年度内に利払日が到来した公債が少なかったことに伴い公債利子等が減少したこと等により、普通国債等償還財源等国債整理基金特別会計へ繰入を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
公債等償還費繰入	17,761,304,625	17,761,304,625	17,761,298,426	—	6,198	99
┌ 財政法第6条繰入 ├ 分	1,314,727,567	1,314,727,567	1,314,727,567	—	—	100
└ 定 率 繰 入 分	15,722,797,124	15,722,797,124	15,722,797,124	—	—	100
┌ 社会資本整備事業 ├ 特別会計整理収入 ├ 等相当額繰入分	36,474,186	36,474,186	36,467,987	—	6,198	99
└ 年金特例公債償還 └ 分	260,000,000	260,000,000	260,000,000	—	—	100
└ 予 算 繰 入 分	427,305,748	427,305,748	427,305,748	—	—	100
借入金償還費繰入	309,490,950	309,490,950	309,490,949	—	0	99
┌ 定 率 繰 入 分	140,131,556	140,131,556	140,131,556	—	—	100
└ 予 算 繰 入 分	169,359,394	169,359,394	169,359,393	—	0	99
公債利子等繰入	7,535,323,637	7,535,323,637	7,397,239,671	—	138,083,965	98
┌ 年金特例公債利子繰 ├ 入	5,061,886	5,061,886	5,061,885	—	0	99
└ 借入金利子繰入	11,592,952	11,592,952	11,592,951	—	0	99
└ 財務省証券利子繰入	30,000,000	30,000,000	—	—	30,000,000	—
└ 国債事務取扱費	21,989,007	21,989,007	16,410,752	—	5,578,254	74
計	25,674,763,057	25,674,763,057	25,501,094,636	—	173,668,420	99

また、令和元年度から令和5年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
公債等償還費繰入	14,301,903,253	14,588,842,086	17,050,617,135	16,384,988,422	17,761,298,426
財政法第6条繰入分	—	—	2,268,198,693	690,592,003	1,314,727,567
定率繰入分	13,495,901,101	13,834,706,491	14,032,247,697	14,982,451,188	15,722,797,124
社会資本整備事業特別会計整理収入等相当額繰入分	67,683,162	60,619,997	53,521,918	43,221,366	36,467,987
年金特例公債償還分	260,000,000	260,000,000	260,000,000	260,000,000	260,000,000
予算繰入分	478,318,990	433,515,598	436,648,827	408,723,864	427,305,748
借入金償還費繰入	356,216,210	342,707,999	329,874,045	319,581,173	309,490,949
定率繰入分	177,499,971	168,157,867	158,815,764	149,473,660	140,131,556
予算繰入分	178,716,239	174,550,132	171,058,281	170,107,513	169,359,393
公債利子等繰入	7,568,808,769	7,351,222,097	7,169,449,388	7,125,514,468	7,397,239,671
年金特例公債利子繰入	11,813,944	11,486,185	10,995,538	10,930,868	5,061,885
借入金利子繰入	15,446,555	14,349,286	13,380,145	12,474,601	11,592,951
国債事務取扱費	31,532,780	16,944,461	15,006,753	16,226,020	16,410,752
計	22,285,721,513	22,325,552,116	24,589,323,006	23,869,715,555	25,501,094,636

## (II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、「特別会計に関する法律」(平19法23)に基づき、一般会計の負担に属する公債等及び借入金の償還並びに公債及び借入金の利子等の支払に必要な経費と、公債の償還及び発行に必要な手数料等の経費を国債整理基金特別会計へ繰り入れるために要した経費並びに公債の発行及び償還に関する事務取扱いに必要な事務費であり、本年度は25,500,440,715千円を国債整理基金特別会計へ繰り入れ、653,921千円を事務取扱費として一般会計から支出した。(「国債整理基金特別会計」の項参照)

このうち、国債の償還に充てるための財源として以下の(1)～(4)を国債整理基金特別会計へ繰り入れた。

- (1) 「財政法」第6条の規定による令和4年度の決算上の剰余金の2分の1に相当する額(1,314,727,567千円)
- (2) 「特別会計に関する法律」第42条第2項の規定による令和4年度期首公債及び借入金総額の100分の1.6に相当する額(15,862,928,680千円)
- (3) 「特別会計に関する法律」第42条第5項の規定による必要額(856,665,141千円)
- (4) 「日本電信電話株式会社の株式の売払収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法」(昭62法86)第6条第2項及び「特別会計に関する法律等の一部を改正する等の法律」(平25法76)附則第12条第5項の規定による社会資本整備事業特別会計整理収入等に相当する額(36,467,987千円)

また、公債の発行実績等を示せば、次のとおりである。

- (1) 令和5年度における「財政法」第4条第1項ただし書の規定により発行した公債

(単位 百万円)

区 分	発行限度額	発 行 実 績		
		(利付国債)	(割引国債)	(計)
収 入 金	9,068,000	9,067,999	—	9,067,999
額 面	—	9,435,466	—	9,435,466

(2) 「財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律」(平24法101)第3条第1項の規定により発行した公債

(単位 百万円)

区 分	発行限度額	発行実績		
		(利付国債)	(割引国債)	(計)
収 入 金	35,430,000	25,629,999	299,999	25,929,999
額 面	—	25,712,710	300,039	26,012,749

## 恩給関係費

### (I) 決算の概要

令和5年度における恩給関係費の予算現額は 97,303,782千円

であって、その内訳は

歳出予算額	96,882,872千円
{ 当初予算額	96,966,341千円
{ 予算補正追加額	284,045千円
{ 予算補正修正減少額	367,514千円
前年度繰越額	420,910千円

であり、予算補正追加額は、デフレ完全脱却のための総合経済対策の一環として、国民の安全・安心を確保するため施行する昭和館の施設整備に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、遺族及び留守家族等の援護に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 88,774,820千円

翌年度繰越額は 294,965千円

不用額は 8,233,996千円

であって、翌年度繰越額は、厚生労働省所管の施設整備費において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、総務省所管の恩給費において、普通扶助料及び公務関係扶助料の受給者が予定を下回ったこと等により、旧軍人遺族等恩給費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	差 引 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
文官等恩給費	4,825,939	4,825,939	4,528,491	—	297,447	93
国会議員互助年金	1,668,159	1,668,159	1,531,368	—	136,790	91
文官等恩給費	2,202,280	2,202,280	2,041,622	—	160,657	92
文化功労者年金	955,500	955,500	955,500	—	—	100
旧軍人遺族等恩給費	85,193,844	85,193,844	77,678,911	—	7,514,932	91
普通扶助料	64,186,753	64,186,753	59,057,488	—	5,129,264	92
公務関係扶助料	16,171,450	16,171,450	14,535,381	—	1,636,068	89
その他	4,835,641	4,835,641	4,086,040	—	749,600	84
恩給支給事務費	520,078	520,078	474,610	—	45,467	91
遺族及び留守家族等 援護費	6,343,011	6,763,921	6,092,807	294,965	376,148	90
戦傷病者戦没者遺 族年金等	4,320,712	4,347,319	3,894,231	283,172	169,915	89
遺族年金	1,369,872	1,369,872	1,299,729	418	69,724	94
遺族給与金	1,026,219	1,031,193	1,033,794	2,934	△ 5,535	100
障害年金	976,855	976,855	915,777	—	61,077	93
その他	947,766	969,399	644,930	279,820	44,648	66
戦傷病者等療養給 付	224,567	618,870	602,106	6,032	10,731	97



(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	差 引 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
特別給付金等支給 事務費	737,173	737,173	599,128	—	138,044	81
中国残留邦人等支 援事業費	1,059,933	1,059,933	996,715	5,761	57,456	94
戦傷病者等無賃乗 車船等負担金	626	626	625	—	0	99
計	96,882,872	97,303,782	88,774,820	294,965	8,233,996	91

また、令和元年度から令和5年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
文 官 等 恩 給 費	7,233,530	6,437,400	5,774,392	5,083,875	4,528,491
国会議員互助年金	1,867,364	1,778,227	1,712,083	1,613,246	1,531,368
文 官 等 恩 給 費	4,487,665	3,752,672	3,127,808	2,525,629	2,041,622
文化功労者年金	878,500	906,500	934,500	945,000	955,500
日 軍 人 遺 族 等 恩 給 費	184,651,211	153,277,534	125,511,408	100,296,838	77,678,911
普 通 扶 助 料	132,823,581	112,251,269	93,327,236	75,765,587	59,057,488
公 務 関 係 扶 助 料	36,445,047	29,445,740	23,772,402	18,608,417	14,535,381
そ の 他	15,382,583	11,580,523	8,411,768	5,922,832	4,086,040
恩 給 支 給 事 務 費	927,663	737,622	697,530	530,149	474,610
遺 族 及 び 留 守 家 族 等 援 護 費	9,365,318	8,789,711	7,783,023	6,786,667	6,092,807
戦傷病者戦没者遺族年 金等	7,552,750	6,565,452	5,539,317	4,662,151	3,894,231
遺 族 年 金	1,670,746	2,831,862	2,244,987	1,723,681	1,299,729
遺 族 給 与 金	3,519,421	1,594,965	1,383,557	1,217,539	1,033,794
障 害 年 金	1,823,104	1,485,548	1,304,789	1,128,554	915,777
そ の 他	539,479	653,076	605,982	592,375	644,930
戦傷病者等療養給付	232,694	207,966	217,233	351,238	602,106
特別給付金等支給事務 費	532,259	1,029,477	1,029,330	778,815	599,128
中国残留邦人等支援事 業費	1,038,604	980,093	994,230	994,064	996,715
戦傷病者等無賃乗車船 等負担金	9,008	6,722	2,911	397	625
計	202,177,723	169,242,269	139,766,355	112,697,529	88,774,820

## (II) 経費の概要及び事業実績

## (1) 文官等恩給費

この経費は

- (イ) 「国会議員互助年金法を廃止する法律」(平18法1)附則第2条第1項の規定によりなおその効力を有することとされる廃止前の「国会議員互助年金法」(昭33法70)等に基づいて、退職した国会議員及びその遺族に支給する年金
- (ロ) 「恩給法」(大12法48)等に基づいて、退職した文官、教育職員、警察監獄職員及び待遇職員並びにこれらの遺族に支給する年金
- (ハ) 「文化功労者年金法」(昭26法125)に基づいて、文化の向上発展に関し特に功績顕著な者を顕彰するために支給する年金

に要した経費である。

実績では、文官等恩給費として4,528,491千円を支給した。

年金等の新規裁定による増加、失権に伴う減少等を織り込んで算定した受給者数の予定と実績は、次のとおりである。

(単位 人)

区 分	受 給 者 数		区 分	受 給 者 数	
	予 定	実 績		予 定	実 績
国会議員互助年金	600	518	そ の 他	315	288
普通退職年金	290	240	文化功労者年金	279	273
遺族扶助年金	310	278	人文科学部門	—	42
互助一時金	—	—	自然科学部門	—	93
文官等恩給	2,178	1,893	文芸部門	—	20
普通扶助料	1,863	1,605	芸術その他の部門	—	118

## (2) 旧軍人遺族等恩給費

この経費は、「恩給法」等に基づいて、旧軍人及びその遺族等に支給する普通恩給、増加恩給、傷病年金、特例傷病恩給、普通扶助料、公務扶助料、特例扶助料、傷病者遺族特別年金、一時恩給及び一時金に要した経費である。

実績では、旧軍人遺族等恩給費として77,678,911千円を支給した。

旧軍人遺族等恩給の新規裁定による増加、失権に伴う減少等を織り込んで算定した受給者数の予定と実績は、次のとおりである。

(単位 千人)

区 分	受 給 者 数	
	予 定	実 績
普通扶助料	103	90
公務関係扶助料	9	8
そ の 他	7	6
計	119	105

## (3) 恩給支給事務費

この経費は、文官、旧軍人及びその遺族等に対する恩給並びに国会議員互助年金の支給事務等を処理するために要した経費である。

実績では、恩給支給事務費として474,610千円を支出した。

## (4) 遺族及び留守家族等援護費(実績額6,092,807千円)

この経費は、「戦傷病者戦没者遺族等援護法」(昭27法127)に基づく遺族年金の支給等、「戦傷病者特別援護法」(昭38法168)に基づく療養の給付等、「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」(平6法30)に基づく中国残留邦人等に対する一時金の支給等に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

### (イ) 戦傷病者戦没者遺族年金等

「戦傷病者戦没者遺族等援護法」に基づく遺族年金、遺族給与金等及びこれらの裁定事務等として3,894,231千円を支出した。

## (遺族年金受給者数(軍属・軍人))

(単位 人)

区 分	4年度末人員	5年度末人員
先 順 位 者	894	707
後 順 位 者	1	—
計	895	707

## (遺族給与金受給者数(準軍属))

(単位 人)

区 分	4年度末人員	5年度末人員
先 順 位 者	803	697
後 順 位 者	1	2
計	804	699

## (障害年金受給者数)

(単位 人)

区 分	4 年 度 末 人 員			5 年 度 末 人 員		
	軍属・軍人分	準軍属分	計	軍属・軍人分	準軍属分	計
特 別 項 症	2	—	2	1	—	1
第 1 〃	1	5	6	1	5	6
第 2 〃	2	10	12	2	8	10
第 3 〃	4	23	27	3	17	20
第 4 〃	3	47	50	3	41	44
第 5 〃	8	64	72	7	54	61
第 6 〃	1	40	41	1	38	39
第 1 款 症	6	27	33	4	24	28
第 2 〃	4	47	51	3	36	39
第 3 〃	4	48	52	2	37	39
第 4 〃	—	36	36	—	30	30
第 5 〃	2	75	77	2	66	68
計	37	422	459	29	356	385

## (ロ) 戦傷病者等療養給付

「未帰還者留守家族等援護法」(昭28法161)に基づく留守家族手当等及びこれらの支給事務、「未帰還者に関する特別措置法」(昭34法7)に基づく弔慰料及びこれらの支給事務並びに「戦傷病者特別援護法」に基づく療養の給付及びこれらの給付事務等として602,106千円を支出した。

## (療養患者数)

(単位 人)

区 分	入 院	通 院	計
4 年 度 末 患 者 数	—	24	24
5 年 度 末 患 者 数	—	15	15

## (補装具の支給・修理状況)

(単位 件)

区 分	支 給	修 理	計
元 年 度	19	14	33
2 年 度	17	5	22

(単位 件)

区	分	支 給	修 理	計
3	年 度	16	9	25
4	年 度	12	9	21
5	年 度	5	6	11

(戦時死亡宣告審判申立及び確定者数)

(単位 人)

区	分	審 判 申 立			審 判 確 定		
		未復員者	未帰還邦人	計	未復員者	未帰還邦人	計
元	年 度	—	—	—	—	—	—
2	年 度	—	—	—	—	—	—
3	年 度	—	—	—	—	—	—
4	年 度	—	—	—	—	—	—
5	年 度	—	—	—	—	—	—

(ハ) 特別給付金等支給事務費

「引揚者給付金等支給法」(昭32法109)、「戦没者等の妻に対する特別給付金支給法」(昭38法61)、「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法」(昭40法100)、「戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法」(昭41法109)及び「戦没者の父母等に対する特別給付金支給法」(昭42法57)に基づく特別給付金等の支給事務費として599,128千円を支出した。

(二) 中国残留邦人等支援事業費

「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に基づく中国残留邦人等に対する一時金の支給等に要した中国残留邦人等支援事業費として996,715千円を支出した。

(永住帰国者等数)

(単位 人)

区	分	3 年 度	4 年 度	5 年 度
永 住 帰 国 者		3	—	3
一 時 帰 国 者( 往 復 )		8	10	52
訪 日 調 査 孤 児		—	—	—
そ の 他		6	11	12

(ホ) 戦傷病者等無賃乗車船等負担金

戦傷病者等無賃乗車船等負担のため625千円を支出した。

(戦傷病者等の旅客鉄道株式会社の鉄道等への無賃乗車船者数)

(単位 延人)

区	分	乗車船者数
4	年 度	34
5	年 度	60

## 地方交付税交付金等

令和5年度における地方交付税交付金等の予算現額は

歳出予算額	17,181,159,489千円
〔当初予算額	16,399,175,658千円〕
〔予算補正追加額	781,983,831千円〕

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 17,181,159,489千円

であって、全額を交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰り入れた。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
地方交付税交付金	16,964,259,489	16,964,259,489	16,964,259,489	—	—	100
地方特例交付金	216,900,000	216,900,000	216,900,000	—	—	100
地方特例交付金財源の 交付税及び譲与税配付金特別 会計繰入	204,500,000	204,500,000	204,500,000	—	—	100
新型コロナウイルス感染症 対策地方税減収補填特別交 付金財源の交付税及び譲与 税配付金特別会計繰入	12,400,000	12,400,000	12,400,000	—	—	100
計	17,181,159,489	17,181,159,489	17,181,159,489	—	—	100

また、令和元年度から令和5年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
地方交付税交付金	15,564,169,600	16,030,634,600	19,102,875,491	17,290,659,123	16,964,259,489
地方特例交付金	468,270,824	225,609,000	454,707,339	222,706,721	216,900,000
地方特例交付金財源の 交付税及び譲与税配付 金特別会計繰入	—	—	216,384,000	217,200,000	204,500,000
新型コロナウイルス感 染症対策地方税減収補 填特別交付金財源の交 付税及び譲与税配付金 特別会計繰入	—	—	238,323,339	5,506,721	12,400,000
地方特例交付金交付税 及び譲与税配付金特別 会計へ繰入	199,082,000	225,609,000	—	—	—
子ども・子育て支援臨 時交付金交付税及び譲 与税配付金特別会計へ 繰入	269,188,824	—	—	—	—
計	16,032,440,424	16,256,243,600	19,557,582,830	17,513,365,844	17,181,159,489

## 1 地方交付税交付金

### (I) 決算の概要

令和5年度における地方交付税交付金の予算現額は

歳出予算額	16,964,259,489千円
〔 当初予算額	16,182,275,658千円〕
〔 予算補正追加額	781,983,831千円〕

であり、予算補正追加額は、「特別会計に関する法律」(平19法23)第24条の規定による所得税及び法人税の収入が当初見込みに比し増加する額のそれぞれ100分の33.1並びに消費税の収入が当初見込みに比し減少する額の100分の19.5に相当する金額の合算額25,177,000千円と令和4年度の地方交付税に相当する金額のうちの未繰入額756,806,831千円との合計額に相当する地方交付税交付金の財源に充てるための交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入れに必要な経費を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 16,964,259,489千円

であって、全額を交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰り入れた。

本年度における支出済歳出額等を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
地方交付税交付金	16,964,259,489	16,964,259,489	16,964,259,489	—	—	100

### (II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、所得税及び法人税の収入額のそれぞれ100分の33.1、酒税の収入額の100分の50並びに消費税の収入額の100分の19.5に相当する額の合算額等を、地方団体が等しく行うべき事務を遂行することができるように地方交付税交付金として地方団体へ交付するため、交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰り入れるために要した経費である。

本年度において、地方交付税交付金の財源として交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰り入れた金額は16,964,259,489千円であり、その内訳を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

区 分	金 額
地方交付税交付金	16,964,259,489
所 得 税(5年度収入見込額) × $\frac{33.1}{100}$	(21,295,000,000) 7,048,645,000
法 人 税(                   ) × $\frac{33.1}{100}$	(14,662,000,000) 4,853,122,000
酒    税(                   ) × $\frac{50}{100}$	(1,180,000,000) 590,000,000
消 費 税(                   ) × $\frac{19.5}{100}$	(22,992,000,000) 4,483,440,000
小 計	(60,129,000,000) 16,975,207,000
過年度精算額	△ 26,347,511

(単位 千円)

区 分	金 額
5年度の特例加算額等	15,400,000

(注) 上段( )書は、国税収入見込額である。

なお、交付税及び譲与税配付金特別会計における地方交付税交付金に必要な経費及び東日本大震災復興に係る地方交付税交付金に必要な経費は、総額で19,006,955,654千円となった。(「交付税及び譲与税配付金特別会計」の項参照)

また、令和5年度における所得税、法人税、酒税及び消費税に係る地方交付税交付金については、それぞれの税の収入見込額を基礎として算出しているが、収入実績額を基礎として算出した額(17,643,077,702千円)が交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰り入れた額(16,975,207,000千円)を667,870,702千円上回ることとなった。この額は、「地方交付税法」(昭25法211)第6条第2項の規定により後年度の地方交付税交付金を増額することにより精算することとなる。

所得税、法人税、酒税及び消費税に係る地方交付税交付金を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

区 分	収入見込額 (A)	収入実績額 (B)	収入見込額を 基礎として計 算した額 (C)	収入実績額を 基礎として計 算した額 (D)	差 引 額 (D)－(C)
所 得 税	21,295,000,000	22,052,956,580	$(A \times 0.331)$ 7,048,645,000	$(B \times 0.331)$ 7,299,528,628	250,883,628
法 人 税	14,662,000,000	15,860,615,929	$(A \times 0.331)$ 4,853,122,000	$(B \times 0.331)$ 5,249,863,872	396,741,872
酒 税	1,180,000,000	1,181,389,795	$(A \times 0.5)$ 590,000,000	$(B \times 0.5)$ 590,694,897	694,897
消 費 税	22,992,000,000	23,092,257,968	$(A \times 0.195)$ 4,483,440,000	$(B \times 0.195)$ 4,502,990,303	19,550,303
計	60,129,000,000	62,187,220,274	16,975,207,000	17,643,077,702	667,870,702

## 2 地方特例交付金

### (I) 決算の概要

令和5年度における地方特例交付金の予算現額は

歳出予算額 216,900,000千円

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 216,900,000千円

であって、全額を交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰り入れた。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
地方特例交付金	216,900,000	216,900,000	216,900,000	—	—	100
地方特例交付金財 源の交付税及び譲 与税配付金特別会 計繰入	204,500,000	204,500,000	204,500,000	—	—	100

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金財源の交付税及び譲与税配付金特別会計繰入	12,400,000	12,400,000	12,400,000	—	—	100

## (Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

## (1) 地方特例交付金財源の交付税及び譲与税配付金特別会計繰入

「地方特例交付金等の地方財政の特別措置に関する法律」(平11法17)に基づき、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除による減収額を補填するため地方特例交付金を地方公共団体に交付するための財源として、204,500,000千円を交付税及び譲与税配付金特別会計に繰り入れた。〔交付税及び譲与税配付金特別会計〕の項参照)

## (2) 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金財源の交付税及び譲与税配付金特別会計繰入

「地方税法」(昭25法226)に基づき、生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置を拡充したことによる減収額を補填するため新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金を地方公共団体に交付するための財源として、12,400,000千円を交付税及び譲与税配付金特別会計に繰り入れた。〔交付税及び譲与税配付金特別会計〕の項参照)



## 防衛関係費

この経費は、自衛隊の管理・運営及びこれに関する事務、条約に基づく外国軍隊の駐留及び「日本国とアメリカ合衆国との間の相互防衛援助協定」（昭29条6）に基づくアメリカ合衆国政府の責務の本邦における遂行に伴う事務並びに防衛力強化資金への繰入れに要した経費である。

令和5年度における防衛関係費の予算現額は 12,557,493,636千円  
 であって、その内訳は

歳出予算額	12,019,491,033千円
{ 当初予算額	10,168,585,359千円
{ 予算補正追加額	1,852,084,831千円
{ 予算補正修正減少額	1,179,157千円
前年度繰越額	534,112,075千円
予備費使用額	3,890,528千円

であり、予算補正追加額は、「我が国の防衛力の抜本的な強化等のために必要な財源の確保に関する特別措置法」（令5法69。以下「財源確保法」という。）第8条の規定による防衛力強化資金への繰入れに必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、令和元年度潜水艦建造に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものであり、予備費使用額は、令和6年能登半島地震により災害を受けた自衛隊施設の復旧に要する経費等に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	11,547,382,349千円
翌年度繰越額は	874,933,233千円
不用額は	135,178,052千円

であって、翌年度繰越額は、防衛省所管の提供施設移設整備費において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、防衛省所管の航空機整備費において、概算契約の精算をしたこと、契約価格が予定を下回ったこと等により、航空機修理費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合 (%)
防衛省	7,599,835,786	8,137,838,389	7,127,727,102	874,933,233	135,178,052	87
財務省	4,419,655,247	4,419,655,247	4,419,655,247	—	—	100
計	12,019,491,033	12,557,493,636	11,547,382,349	874,933,233	135,178,052	91

また、令和元年度から令和5年度までの各年度における支出済歳出額を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所管	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
防衛省	5,626,631,389	5,505,309,177	6,013,745,939	5,528,642,567	7,127,727,102
財務省	—	—	—	—	4,419,655,247
計	5,626,631,389	5,505,309,177	6,013,745,939	5,528,642,567	11,547,382,349

以下、所管別に説明する。

## (防衛省所管)

本年度における支出済歳出額等を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
防 衛 本 省	7,242,973,298	7,732,031,941	6,789,667,065	831,031,244	111,333,630	87
地 方 防 衛 局	21,592,441	21,638,938	20,581,704	4,928	1,052,306	95
防 衛 装 備 庁	335,270,047	384,167,508	317,478,332	43,897,060	22,792,115	82
計	7,599,835,786	8,137,838,389	7,127,727,102	874,933,233	135,178,052	87
うち沖縄に関する 特別行動委員会(SACO)関 係経費	11,489,337	12,326,267	8,907,260	2,265,068	1,153,938	72
うち米軍再編関係 経費(地元負担軽減に資す る措置)	527,118,974	777,639,012	431,586,925	340,380,348	5,671,738	55

(注) 1 SACO 関係経費の歳出予算現額の内訳は、当初予算額 11,489,337 千円、前年度繰越額 1,723,266 千円である。また、防衛関係費内の各事項相互間において予算を融通した額 886,336 千円を控除した後の額である。

2 米軍再編関係経費(地元負担軽減に資する措置)の歳出予算現額の内訳は、当初予算額 210,260,548 千円、予算補正追加額 316,858,426 千円、前年度繰越額 245,962,201 千円である。また、防衛関係費内の各事項相互間において予算を融通した額 4,557,837 千円を含んだ額である。

また、令和元年度から令和5年度までの各年度における支出済歳出額を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
防 衛 本 省	5,469,684,868	5,346,778,526	5,847,368,088	5,352,881,728	6,789,667,065
地 方 防 衛 局	19,339,084	19,511,548	19,751,422	19,085,974	20,581,704
防 衛 装 備 庁	137,607,437	139,019,102	146,626,427	156,674,864	317,478,332
計	5,626,631,389	5,505,309,177	6,013,745,939	5,528,642,567	7,127,727,102
うちSACO関係経費	14,987,015	17,685,018	16,953,186	11,665,385	8,907,260
うち米軍再編関係経費 (地元負担軽減に 資する措置)	152,289,222	171,834,859	236,049,545	342,508,135	431,586,925

## 1 防 衛 本 省

### (I) 決 算 の 概 要

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
防衛本省共通費	793,834,070	802,700,226	769,511,451	1,549,328	31,639,447	95
人 件 費	553,682,828	562,760,321	543,709,355	1,482,995	17,567,970	96
旅 費	9,834,644	10,815,481	10,162,958	—	652,522	93
庁 費	9,571,465	9,571,465	9,127,503	—	443,961	95
被 服 費	15,484,464	15,507,392	15,415,533	—	91,859	99
糧 食 費	38,704,945	38,704,945	36,125,408	—	2,579,536	93
そ の 他	166,555,724	165,340,622	154,970,691	66,333	10,303,597	93
防衛本省施設費	3,373,387	4,069,825	1,045,421	2,943,454	80,948	25
旅 費	724	1,124	142	—	981	12
庁 費	368,058	468,314	109,530	340,189	18,594	23

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
施 設 費	3,004,605	3,600,387	935,748	2,603,265	61,373	25
自衛官給与費	1,473,601,439	1,465,404,859	1,459,483,664	—	5,921,194	99
防衛力基盤強化推進費	813,923,678	919,244,618	790,784,949	102,413,269	26,046,399	86
うちSACO 関係 経費	9,783,642	9,752,251	6,914,948	2,220,068	617,234	70
うち米軍再編関係 経費(地元負 担軽減に資す る措置)	50,159,197	72,918,587	58,852,192	11,829,518	2,236,876	80
防衛力基盤強化施設 整備費	360,174,430	363,211,021	197,365,922	159,726,924	6,118,174	54
旅 費	978,768	978,768	453,369	381,360	144,038	46
庁 費	16,775,877	16,775,877	9,422,942	6,662,809	690,124	56
施 設 費	342,419,785	345,456,376	187,489,610	152,682,754	5,284,010	54
武器車両等整備費	1,294,638,370	1,369,840,859	1,268,860,477	86,451,213	14,529,168	92
艦 船 整 備 費	246,702,950	248,339,850	245,903,056	1,941,661	495,132	99
艦 船 建 造 費	252,427,572	260,193,730	232,108,925	26,188,177	1,896,627	89
艦 船 建 造 費	24,095,470	24,095,470	23,685,924	63,148	346,396	98
令和元年度潜水艦 建造費	23,041,930	23,658,305	22,309,461	—	1,348,844	94
令和2年度甲V型 警備艦建造費	40,674,631	45,701,289	29,657,744	15,842,158	201,386	64
令和2年度潜水艦 建造費	29,252,087	31,241,338	29,277,545	1,963,793	—	93
令和3年度甲V型 警備艦建造費	66,978,957	67,084,100	62,268,557	4,815,543	—	92
令和3年度潜水艦 建造費	33,118,606	33,136,463	30,277,430	2,859,032	—	91
令和4年度甲V型 警備艦建造費	16,550,869	16,561,741	16,474,754	86,986	—	99
令和4年度潜水艦 建造費	10,425,758	10,425,758	10,209,899	215,859	—	97
令和5年度甲V型 警備艦建造費	3,021,908	3,021,908	2,971,163	50,744	—	98
令和5年度潜水艦 建造費	5,267,356	5,267,356	4,976,446	290,910	—	94
航空機整備費	1,300,628,417	1,351,726,813	1,248,781,573	86,341,619	16,603,620	92
在日米軍等駐留関連 諸費	699,302,423	942,933,575	571,559,251	363,475,594	7,898,729	60
うちSACO 関係 経費	1,705,695	2,574,015	1,992,311	45,000	536,703	77
うち米軍再編関係 経費(地元負 担軽減に資す る措置)	476,959,777	704,720,424	372,734,732	328,550,830	3,434,862	52
独立行政法人駐留軍 等労働者労務管理機 構運営費	3,798,445	3,798,445	3,798,445	—	—	100
安全保障協力推進費	568,117	568,117	463,927	—	104,189	81
計	7,242,973,298	7,732,031,941	6,789,667,065	831,031,244	111,333,630	87
うちSACO 関係 経費	11,489,337	12,326,267	8,907,260	2,265,068	1,153,938	72
うち米軍再編関係 経費(地元負 担軽減に資す る措置)	527,118,974	777,639,012	431,586,925	340,380,348	5,671,738	55

なお、本年度に計上された国庫債務負担行為及び継続費の執行状況を示せば、次のとおりであ

る。

(1) 国庫債務負担行為

(単位 千円)

事 項	5 年 度			翌年度以降への 繰越債務額 (a)－(b)
	限 度 額	債務負担額 (a)	債務消滅額 (b)	
防衛省職員採用試験問題 作成等業務	6,039	4,560	3,950	609
事務機器借入れ等	4,068,055	3,811,154	112,263	3,698,891
情報化推進支援業務	257,796	257,378	54,979	202,398
自衛官特殊被服購入	5,999,240	5,915,435	—	5,915,435
庁舎管理運営業務	4,277,159	3,989,954	1,350,441	2,639,513
庁舎機械警備	4,098	2,823	564	2,258
防衛本省施設整備	2,962,989	2,653,383	88,000	2,565,383
退職予定自衛官進路相談 等業務	283,695	274,403	91,437	182,966
教育訓練用器材購入	53,983,721	45,603,208	91,291	45,511,916
教育訓練用器材借入れ等	11,030,454	7,291,154	1,344,270	5,946,883
教育訓練用器材整備	15,284,252	12,360,017	168,402	12,191,614
装備品取得等効率化推進 業務	129,744,368	101,923,156	4,895,315	97,027,841
住宅防音事業関連事務手 続補助業務	1,438,272	773,980	113,615	660,365
うち米軍再編関係経費 (地元負担軽減に 資する措置)	235,575	132,661	41,466	91,195
提供施設等整備	45,677,644	32,562,852	5,684,457	26,878,394
うち米軍再編関係経費 (地元負担軽減に 資する措置)	5,862,692	5,051,686	1,148,656	3,903,030
障害防止対策施設整備	1,771,745	1,771,745	280,189	1,491,556
うちSACO関係経費	1,237,706	1,237,706	225,035	1,012,671
障害防止対策事業費補助	4,682,776	4,524,013	778,883	3,745,130
うちSACO関係経費	1,225,750	1,221,429	216,210	1,005,219
うち米軍再編関係経費 (地元負担軽減に 資する措置)	619,175	608,355	112,577	495,778
教育施設等騒音防止対策 事業費補助	24,033,596	23,690,740	507,631	23,183,109
うち米軍再編関係経費 (地元負担軽減に 資する措置)	2,568,668	2,550,538	19,307	2,531,231
施設周辺整備助成補助	32,782,514	30,879,683	4,955,722	25,923,961
うちSACO関係経費	415,889	376,036	34,820	341,216
うち米軍再編関係経費 (地元負担軽減に 資する措置)	9,746,511	8,372,230	1,601,653	6,770,577
道路改修等事業費補助	2,147,715	2,143,194	322,749	1,820,445
うちSACO関係経費	539,052	538,703	98,006	440,697
うち米軍再編関係経費 (地元負担軽減に 資する措置)	331,769	328,824	60,321	268,503
公務員宿舎建設等	42,768,244	37,731,502	4,656,118	33,075,384
うち米軍再編関係経費 (地元負担軽減に 資する措置)	12,202,993	12,200,488	2,319,308	9,881,180
戦史史料保存業務	293,740	262,440	53,470	208,969
硫黄島航空基地給食業務	271,920	181,368	60,456	120,912
自衛隊施設周辺整備補償	36,293	30,841	—	30,841
医療器材購入	220,000	220,000	—	220,000
医療器材借入れ等	378,680	370,579	7,455	363,123

(単位 千円)

事 項	5 年 度			翌年度以降への 繰越債務額 (a)－(b)
	限 度 額	債務負担額 (a)	債務消滅額 (b)	
自衛隊施設整備	442,745,640	384,714,660	15,639,514	369,075,145
武器購入	948,254,436	926,442,238	174,952,306	751,489,931
通信機器購入	321,138,934	304,652,749	27,000,068	277,652,681
車両購入	44,220,570	41,737,598	—	41,737,598
弾薬購入	576,340,873	524,454,486	41,297,373	483,157,113
諸器材購入	131,636,785	122,346,821	8,229,533	114,117,287
特定防衛調達武器購入	78,721,261	78,499,868	960,020	77,539,848
武器車両等整備	693,740,629	665,255,353	43,274,797	621,980,555
特定防衛調達諸器材整備	17,267,372	17,012,600	11,637,054	5,375,546
艦船整備	224,907,617	224,207,013	15,675,011	208,532,002
艦船建造	174,951,271	170,462,580	2,713,884	167,748,695
航空機購入	650,471,657	640,425,649	81,553,335	558,872,314
特定防衛調達航空機購入	304,741,051	304,571,119	9,753,995	294,817,123
航空機整備	1,323,253,553	1,297,640,265	76,816,199	1,220,824,066
特定防衛調達航空機整備	22,454,419	22,454,419	—	22,454,419
提供施設移設整備	593,886,508	579,235,474	116,484,188	462,751,286
うち米軍再編関係経費 (地元負担軽減に 資する措置)	575,649,894	563,043,914	113,519,213	449,524,701
物価の変動に伴う限度額 の増額	234,841	234,840	78,279	156,560
計	6,933,372,422	6,623,577,306	651,687,227	5,971,890,079
うちSACO関係経費	3,418,397	3,373,874	574,071	2,799,803
うち米軍再編関係経費 (地元負担軽減に 資する措置)	607,217,277	592,288,699	118,822,501	473,466,197

## (2) 継 続 費

(単位 千円)

項	総 額 (a)	前年度まで の債務負担 済総額 (b)	既往年度か らの繰越債 務額 (c)	5 年 度		翌年度以降 への繰越債 務額 (c)+(d)－(e)	翌年度以降債 務負担のでき る限度額 (a)－(b)－(d)
				債務負担額 (d)	債務消滅額 (e)		
令和元年度潜水 艦建造費	69,313,982	68,080,185	22,424,509	△ 115,048	22,309,461	—	—
令和2年度甲V 型警備艦建造費	95,442,776	93,668,626	43,927,139	1,572,763	29,657,744	15,842,158	201,386
令和2年度潜水 艦建造費	71,269,525	69,503,838	45,848,082	239,903	29,277,545	16,810,440	1,525,783
令和3年度甲V 型警備艦建造費	97,073,166	92,374,432	83,487,228	2,615,115	62,268,557	23,833,786	2,083,617
令和3年度潜水 艦建造費	69,328,732	67,473,068	65,367,252	368,534	30,277,430	35,458,357	1,487,128
令和4年度甲V 型警備艦建造費	106,283,682	101,354,970	99,156,356	649,697	16,474,754	83,331,299	4,279,014
令和4年度潜水 艦建造費	74,344,495	71,740,721	71,556,172	302,860	10,209,899	61,649,134	2,300,912
令和5年度甲V 型警備艦建造費	118,428,794	—	—	111,498,289	2,971,163	108,527,125	6,930,504
令和5年度潜水 艦建造費	81,417,590	—	—	79,341,412	4,976,446	74,364,966	2,076,177
計	782,902,742	564,195,843	431,766,741	196,473,529	208,423,000	419,817,270	20,884,524

(注) 令和元年度潜水艦建造費は、5年度において事業完了。

## (II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、「防衛省設置法」(昭29法164)及び「自衛隊法」(昭29法165)に基づいて、防衛本

省の維持運営及び陸・海・空三自衛隊の航空機購入、艦船建造、自衛隊施設整備等に要した経費である。

(1) 機関別歳出決算額

本年度における支出済歳出額等を機関別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

区 分	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額
陸 上 自 衛 隊	2,181,707,274	2,247,997,894	2,070,292,049	144,233,371	33,472,472
海 上 自 衛 隊	1,727,724,260	1,746,087,618	1,631,966,341	95,043,673	19,077,604
航 空 自 衛 隊	1,983,486,329	2,062,394,764	1,873,981,726	158,179,453	30,233,583
小 計	5,892,917,863	6,056,480,277	5,576,240,117	397,456,498	82,783,660
官 房 各 局	1,113,518,377	1,408,440,181	973,660,804	413,523,824	21,255,553
統 合 幕 僚 監 部	82,191,412	129,385,546	110,559,408	15,261,844	3,564,293
防 衛 大 学 校	20,337,896	23,697,888	19,589,480	3,745,389	363,017
防 衛 医 科 大 学 校	25,936,592	26,415,435	25,430,330	167,127	817,978
防 衛 研 究 所	2,558,701	1,954,319	1,724,329	77,093	152,897
情 報 本 部	104,880,935	85,084,297	81,936,963	799,467	2,347,866
防 衛 監 察 本 部	631,522	573,995	525,630	—	48,364
小 計	1,350,055,435	1,675,551,663	1,213,426,947	433,574,746	28,549,969
合 計	7,242,973,298	7,732,031,941	6,789,667,065	831,031,244	111,333,630

(注) 官房各局は、防衛施設中央審議会、自衛隊員倫理審査会及び防衛人事審議会を含む。

(2) 三自衛隊の決算の概要

戦車、艦船、航空機等を取得するとともに、指揮通信・情報機能の充実、教育訓練体制の充実、隊員の生活環境の改善等隊員施策の推進等を図った。

以下、陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の本年度における決算の概要を示せば、次のとおりである。

(イ) 陸 上 自 衛 隊

(a) 本年度における支出状況を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	金 額	事 項	金 額
防 衛 本 省 共 通 費	400,153,187	防 衛 力 基 盤 強 化 推 進 費	146,613,624
人 件 費	287,997,761	防 衛 力 基 盤 強 化 施 設 整 備 費	105,040,186
旅 費	4,524,215	武 器 車 両 等 整 備 費	482,062,315
庁 費	3,104,194	艦 船 建 造 費	2,150,317
被 服 費	8,861,896	航 空 機 整 備 費	74,788,132
糧 食 費	22,597,294	安 全 保 障 協 力 推 進 費	10,353
そ の 他	73,067,825	計	2,070,292,049
自 衛 官 給 与 費	859,473,932		

(b) 主な装備品の整備実績

島嶼部を含む我が国への攻撃に対して、必要な部隊を迅速に機動・展開できる輸送力を強化するための多用途ヘリコプター(UH-2)13機、航空機等での輸送、路上機動性に優れた16式機動戦闘車24両の購入契約等を行った。

以下、本年度における整備計画及び実績を示せば、次のとおりである。

装 備 品 名	5年度新規契約		5年度新規就役		
	数	量	入手予定 年 度	数 量	契約年度
	計 画	実 績			
多用途ヘリコプター (UH-2)	{5 8}	{5 8}	7 8	2	3
テイルト・ローター機 (V-22)	—	—	—	1	30
小型級船舶 (LCU)	2	2	7	—	—
03式中距離地对空誘導弾 (改善型)	1	1	8	1	2
11式短距離地对空誘導弾	{1 2}	{1 2}	8 9	—	—
中距離多目的誘導弾	9	9	8	6	3
12式地对艦誘導弾能力向上型	1	1	8	—	—
島嶼防衛用高速滑空弾	2	2	8	—	—
19式装輪自走155mmりゅう弾砲	12	12	8	7	2
10式戦車	{6 3}	{6 3}	7 8	5	2
16式機動戦闘車	24	24	7	{9 13}	3 4
装輪装甲車 (人員輸送型) AMV	26	26	7	—	—

なお、本年度における新規分の国庫債務負担行為の執行状況を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

装 備 品 名	5 年 度		翌年度以降への 繰越債務額 (a) - (b)
	債務負担額 (a)	債務消滅額 (b)	
多用途ヘリコプター (UH-2)	35,798,830	6,264	35,792,566
小型級船舶 (LCU)	8,552,945	626,000	7,926,945
03式中距離地对空誘導弾 (改善型)	22,754,863	—	22,754,863
11式短距離地对空誘導弾	8,475,498	—	8,475,498
中距離多目的誘導弾	4,347,998	—	4,347,998
12式地对艦誘導弾能力向上型	60,487,280	52,268,923	8,218,357
島嶼防衛用高速滑空弾	54,338,415	34,790,772	19,547,643
19式装輪自走155mmりゅう弾砲	10,815,122	—	10,815,122
10式戦車	13,987,922	—	13,987,922
16式機動戦闘車	19,978,338	—	19,978,338
装輪装甲車 (人員輸送型) AMV	15,175,309	—	15,175,309

(c) 施設整備

駐屯地新設に係る事業関連施設及び庁舎整備に係る後方支援施設等に要した施設整備費に67,421,749千円、公務員宿舍施設費に6,643,009千円、施設建設等の用地取得のために要した不動産購入費に38,763,376千円並びに家屋の移転、立木の伐採及び離作に伴う移転等補償金に126,474千円を支出した。

(ロ) 海上自衛隊

(a) 本年度における支出状況を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	金 額	事 項	金 額
防衛本省共通費	131,095,324	そ の 他	19,969,979
人 件 費	99,000,815	自衛官給与費	293,689,759
旅 費	1,808,108	防衛力基盤強化推進費	140,486,119
庁 費	759,317	防衛力基盤強化施設整備費	35,816,494
被 服 費	2,378,538	武器車両等整備費	321,281,636
糧 食 費	7,178,565	艦 船 整 備 費	243,118,102

(単位 千円)

事 項	金 額	事 項	金 額
艦 船 建 造 費	229,958,608	安全保障協力推進費	22,462
航 空 機 整 備 費	236,497,833	計	1,631,966,341

## (b) 主な装備品の整備実績

我が国周辺海域における平素からの警戒監視所要に効果的に対応し得よう哨戒艦<sup>しやう</sup>4隻、港湾での出入港作業支援、燃料搭載作業等に従事するため、油船2隻の建造の着手等を行った。

以下、本年度における整備計画及び実績を示せば、次のとおりである。

装 備 品 名	5年度新規契約			5年度新規就役	
	数 量		入手予定 年 度	数 量	契約年度
	計 画	実 績			
固 定 翼 哨 戒 機 (P - 1)	3	3	8	—	—
哨 戒 ヘ リ コ プ タ ー (SH - 60K)	—	—	—	3	2
哨 戒 ヘ リ コ プ タ ー (SH - 60L)	6	6	9	—	—
掃 海 ・ 輸 送 ヘ リ コ プ タ ー (MCH - 101)	2	2	9	—	—
甲 V 型 警 備 艦 (F F M)	2	2	8	—	—
潜 水 艦 (S S)	1	1	9	1	元
哨 戒 艦 (O P V)	4	4	8	—	—
支 援 船	{2 4}	{2 4}	6 7	3	3

なお、本年度における新規分の国庫債務負担行為の執行状況を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

装 備 品 名	5 年 度		翌年度以降への 繰越債務額 (a) - (b)
	債務負担額 (a)	債務消滅額 (b)	
固 定 翼 哨 戒 機 (P - 1)	131,200,755	18,689	131,182,065
哨 戒 ヘ リ コ プ タ ー (SH - 60L)	59,731,163	—	59,731,163
掃 海 ・ 輸 送 ヘ リ コ プ タ ー (MCH - 101)	32,392,560	465,526	31,927,034
哨 戒 艦 (O P V)	37,627,171	128,371	37,498,800
支 援 船	2,440,405	192,606	2,247,799

## (c) 施設整備

港湾に係る事業関連施設及び整備補給に係る後方支援施設等に要した施設整備費に36,161,703千円、公務員宿舎施設費に5,104,840千円並びに施設建設等の用地取得のために要した不動産購入費に7,623,368千円を支出した。

## (ハ) 航空自衛隊

(a) 本年度における支出状況を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	金 額	事 項	金 額
防 衛 本 省 共 通 費	132,050,120	そ の 他	20,554,275
人 件 費	99,691,317	自 衛 官 給 与 費	283,812,804
旅 費	2,197,383	防 衛 力 基 盤 強 化 推 進 費	134,996,722
庁 費	791,986	防 衛 力 基 盤 強 化 施 設 整 備 費	47,824,008
被 服 費	3,867,205	武 器 車 両 等 整 備 費	337,804,918
糧 食 費	4,947,952	航 空 機 整 備 費	937,489,820



(単位 千円)

事 項	金 額	事 項	金 額
安全保障協力推進費	3,332	計	1,873,981,726

## (b) 主な装備品の整備実績

太平洋側の広大な空域を含む我が国周辺空域の警戒監視能力の強化のため、早期警戒機(E-2D) 5機、電子防護能力に優れ、短距離離陸・垂直着陸が可能な戦闘機(F-35B) 8機等の購入契約を行った。

以下、本年度における整備計画及び実績を示せば、次のとおりである。

装 備 品 名	5年度新規契約			5年度新規就役	
	数 量		入手予定 年 度	数 量	契約年度
	計 画	実 績			
戦 闘 機 (F - 35A)	8	8	9	5	元
戦 闘 機 (F - 35B)	8	8	9	—	—
早 期 警 戒 機 (E - 2D)	5	5	10	—	—
輸 送 機 (C - 2)	2	2	8	—	—
救 難 ヘ リ コ プ タ ー (UH - 60J)	12	12	11	3	2

なお、本年度における新規分の国庫債務負担行為の執行状況を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

装 備 品 名	5 年 度		翌年度以降への 繰越債務額 (a) - (b)
	債務負担額 (a)	債務消滅額 (b)	
戦 闘 機 (F - 35A)	131,294,633	21,441,259	109,853,373
戦 闘 機 (F - 35B)	131,294,633	21,441,259	109,853,373
早 期 警 戒 機 (E - 2D)	194,062,184	9,747,419	184,314,764
輸 送 機 (C - 2)	70,167,838	34,378,814	35,789,024
救 難 ヘ リ コ プ タ ー (UH - 60J)	94,808,635	6,576	94,802,059

## (c) 施設整備

飛行場に係る事業関連施設及び給排水に係る後方支援施設等に要した施設整備費に40,447,414千円、公務員宿舍施設費に5,152,113千円、施設建設等の用地取得のために要した不動産購入費に7,118,347千円並びに立木の伐採及び家屋の移転に伴う移転等補償金に3,929千円を支出した。

## (3) 基地対策等の推進等に係る決算の概要

## (イ) 防衛力基盤強化推進費

この経費は、「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」(昭49法101)等に基づき、防衛施設に関連し必要な土地の借上げ、各種の補償、障害及び騒音の防止措置、飛行場等周辺の移転措置、民生安定施設の助成措置等を行うために要した経費、SACO 最終報告に盛り込まれた措置を的確かつ迅速に実施するために必要となる障害防止工事に要する経費の地方公共団体に対する補助等に要した経費及び在日米軍の兵力構成見直し等に関する政府の取組を的確かつ迅速に実施するために必要となる「駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法」(平19法67)第6条の規定による再編関連特別事業に係る経費に充てるための市町村に対する交付金の交付等に要した経費であり、本年度における支出状況を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	金 額	事 項	金 額
基地周辺対策の推進	110,864,700	その他の補償等	9,743,358
障害防止事業	4,419,855	買収	130,592
騒音防止事業	54,149,645	新規提供	2,797,124
民生安定助成事業	17,155,936	中間補償	631,735
道路改修事業	5,532,829	返還財産	5,241,432
周辺整備統合事業	828,302	事故補償	128,384
周辺整備調整交付金	24,654,000	事務委託	74,394
移転措置事業	2,222,495	財産管理	739,694
緑地整備事業	913,794	事務費	623,100
施設周辺の補償	31,861	S A C O 関係経費	6,914,948
事務費	955,978	米軍再編関係経費(地元負担軽減に資する措置)	58,852,192
補償経費等の充実	147,408,103	その他	123,314
施設の借料	133,299,384	計	324,163,259
漁業補償	3,742,259		

## (ロ) 在日米軍等駐留関連諸費

この経費は、「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定」(昭35条7)等に基づくアメリカ合衆国軍隊等に対する提供施設等に関連して必要となる施設の整備、提供施設を移転して当該提供施設の返還を受けるため必要となる施設の整備、「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定第24条についての新たな特別の措置に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定」(令4条2)に基づく駐留軍等労働者に係る給与、アメリカ合衆国軍隊に対する光熱水料等の支払等を行うために要した経費並びに SACO 最終報告に盛り込まれた措置を的確かつ迅速に実施するために必要となる提供施設の施設整備及び訓練移転費の支払に要した経費並びに在日米軍の兵力構成見直し等に関する政府の取組を的確かつ迅速に実施するために必要となる提供施設の施設整備及び訓練移転費の支払等に要した経費であり、本年度における支出状況を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	金 額	事 項	金 額
駐留軍等労働者特別協定給与	124,767,520	訓練資機材調達費の負担	2,729,976
駐留軍等労働者地位協定給与	523,390	訓練移転費の負担	693,135
駐留軍等労働者福利費	22,749,681	事務費	142,589
提供施設の整備	15,276,881	S A C O 関係経費	1,992,311
提供施設の移設	6,549,032	米軍再編関係経費(地元負担軽減に資する措置)	372,734,732
光熱水料等の負担	23,400,000	計	571,559,251

## (ハ) 独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構運営費

この経費は、独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構に対する運営費交付金に要した経費であり、3,798,445千円を支出した。

## 2 地方防衛局

この経費は、「防衛省設置法」及び「自衛隊法」に基づいて、地方防衛局の業務の遂行に要した経

費である。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
地 方 防 衛 局	21,467,606	21,473,210	20,447,704	—	1,025,506	95
人 件 費	18,203,911	18,203,911	17,360,967	—	842,943	95
旅 費	43,611	43,611	42,865	—	745	98
庁 費	1,214,166	1,219,748	1,216,861	—	2,887	99
そ の 他	2,005,918	2,005,940	1,827,011	—	178,928	91
地方防衛局施設費	124,835	165,728	134,000	4,928	26,799	80
旅 費	123	123	—	—	123	—
庁 費	3,044	3,044	1,113	—	1,930	36
施 設 費	121,668	162,561	132,886	4,928	24,746	81
計	21,592,441	21,638,938	20,581,704	4,928	1,052,306	95

なお、本年度に計上された国庫債務負担行為の執行状況を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	5 年 度			翌年度以降への 繰越債務額 (a) - (b)
	限 度 額	債務負担額 (a)	債務消滅額 (b)	
競争導入公共サービス施設管理運営業務	171	155	51	103
庁舎管理運営業務	602,114	571,392	181,779	389,612
庁舎機械警備	2,695	2,258	451	1,806
事務機器借入れ等	483,920	3,688	166	3,521
地方防衛局施設整備	88,778	52,646	19,800	32,846
計	1,177,678	630,140	202,249	427,890

### 3 防衛装備庁

この経費は、「防衛省設置法」及び「自衛隊法」に基づいて、防衛装備庁の業務の遂行に要した経費である。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
防衛装備庁共通費	24,300,972	24,300,972	23,033,043	—	1,267,928	94
人 件 費	17,085,257	17,085,257	16,859,380	—	225,876	98
旅 費	552,243	552,243	506,812	—	45,430	91
庁 費	881,275	881,275	810,996	—	70,278	92
そ の 他	5,782,197	5,782,197	4,855,854	—	926,342	83
防衛力基盤強化推進費	288,479,105	337,376,566	280,894,182	35,120,253	21,362,131	83
防衛力基盤強化施設整備費	22,489,970	22,489,970	13,551,107	8,776,807	162,055	60
旅 費	14,139	14,139	5,473	3,584	5,081	38
庁 費	121,386	121,386	44,496	51,107	25,782	36
施 設 費	22,354,445	22,354,445	13,501,137	8,722,115	131,191	60
計	335,270,047	384,167,508	317,478,332	43,897,060	22,792,115	82

なお、本年度に計上された国庫債務負担行為の執行状況を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	5 年 度			翌年度以降への 繰越債務額 (a) - (b)
	限 度 額	債務負担額 (a)	債務消滅額 (b)	
事務機器借入れ等	593,172	38,401	1,671	36,730
庁舎管理運営業務	578,929	500,223	171,299	328,923
研 究 開 発	849,530,362	840,785,669	31,368,498	809,417,170
防衛通信衛星整備等支援 業務	163,673	148,500	—	148,500
装備品取得等効率化推進 業務	55,136,406	53,561,634	5,894,117	47,667,516
サイバーセキュリティ対 策支援業務	1,223,393	1,093,400	—	1,093,400
装備品安定製造等確保事 業	34,846,576	9,829,873	349,810	9,480,063
自衛隊施設整備	24,139,923	23,424,100	864,433	22,559,667
計	966,212,434	929,381,803	38,649,830	890,731,973

## (財務省所管)

## (I) 決算の概要

本年度における支出済歳出額等を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
防衛力強化のための 資金へ繰入	4,419,655,247	4,419,655,247	4,419,655,247	—	—	100

## (II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、財源確保法第8条の規定による防衛力強化資金への繰入りに要した経費であり、  
本年度において繰り入れた金額は、4,419,655,247千円である。

## 公共事業関係費

公共事業関係費は、治山治水対策事業費、道路整備事業費、港湾空港鉄道等整備事業費、住宅都市環境整備事業費、公園水道廃棄物処理等施設整備費、農林水産基盤整備事業費、社会資本総合整備事業費、推進費等及び公共土木施設等の災害復旧等事業費に大別され、内閣府所管、厚生労働省所管、農林水産省所管、経済産業省所管、国土交通省所管及び環境省所管に予算計上されたものである。

令和5年度における公共事業関係費の予算現額は 12,260,775,993千円

であって、その内訳は

歳出予算額	8,257,895,354千円
┌ 当初予算額	6,059,994,000千円
├ 予算補正追加額	2,200,900,000千円
└ 予算補正修正減少額	2,998,646千円
前年度繰越額	3,872,150,198千円
予備費使用額	130,730,441千円

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	8,204,202,779千円
翌年度繰越額は	3,975,268,788千円
不用額は	81,304,426千円

である。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
治 山 治 水 対 策	<105,183,368> 1,311,271,510	<109,839,975> 1,885,821,560	<101,100,767> 1,319,541,087	<6,399,309> 558,607,912	<2,339,898> 7,672,560	<92> 69
┌ 治 水	<97,651,432> 1,158,864,775	<102,193,469> 1,652,933,917	<93,895,032> 1,171,992,475	<6,258,448> 476,286,247	<2,039,988> 4,655,194	<91> 70
├ 治 山	<5,133,968> 89,068,329	<5,159,820> 134,154,580	<4,921,984> 88,594,654	<22,702> 42,952,036	<215,132> 2,607,890	<95> 66
└ 海 岸	<2,397,968> 63,338,406	<2,486,686> 98,733,062	<2,283,750> 58,953,958	<118,157> 39,369,628	<84,777> 409,476	<91> 59
道 路 整 備	<94,186,779> 2,061,757,984	<98,746,918> 2,786,573,619	<90,554,371> 1,987,689,342	<5,796,679> 795,225,050	<2,395,867> 3,659,226	<91> 71
港 湾 空 港 鉄 道 等 整 備	<22,304,421> 505,995,279	<23,399,690> 710,717,179	<21,347,543> 499,519,761	<1,305,253> 206,961,642	<746,894> 4,235,775	<91> 70
┌ 港 湾 整 備	<20,246,637> 336,457,623	<21,263,547> 494,441,014	<19,360,971> 337,953,457	<1,239,180> 154,737,604	<663,395> 1,749,952	<91> 68
├ 空 港 整 備	<1,340,155> 28,688,194	<1,409,928> 28,757,967	<1,291,456> 28,639,495	<60,964> 60,964	<57,507> 57,507	<91> 99
└ 都 市 ・ 幹 線 鉄 道 整 備	31,759,000	47,578,393	25,986,295	20,201,898	1,390,199	54
└ 整 備 新 幹 線 整 備	80,372,000	104,807,245	80,907,890	23,899,355	—	77
└ 船 舶 交 通 安 全 基 盤 整 備	<717,629> 28,718,462	<726,215> 35,132,559	<695,115> 26,032,622	<5,108> 8,061,820	<25,991> 1,038,116	<95> 74
住 宅 都 市 環 境 整 備	<9,980,812> 975,643,621	<10,695,877> 1,489,856,412	<9,535,590> 1,002,744,192	<796,820> 467,914,349	<363,466> 19,197,869	<89> 67
┌ 住 宅 対 策	<100,267> 333,634,980	<100,267> 572,491,307	<90,038> 335,141,074	<—> 219,721,686	<10,228> 17,628,546	<89> 58

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
都市環境整備	<9,880,545> 642,008,641	<10,595,610> 917,365,104	<9,445,552> 667,603,118	<796,820> 248,192,662	<353,237> 1,569,323	<89> 72
公園水道廃棄物処理等	<2,601,261> 261,847,664	<2,691,088> 421,992,942	<2,405,535> 264,014,923	<159,699> 151,586,757	<125,853> 6,391,261	<89> 62
下 水 道	<82,751> 88,043,001	<82,751> 127,155,416	<69,550> 80,194,446	<—> 46,724,743	<13,200> 236,225	<84> 63
水道施設整備	<3,000> 19,549,000	<3,000> 31,020,749	<2,542> 17,024,932	<—> 11,375,866	<457> 2,619,950	<84> 54
廃棄物処理施設整備	<4,626> 102,702,000	<4,626> 190,841,050	<3,438> 115,817,507	<—> 72,464,942	<1,187> 2,558,599	<74> 60
工業用水道	3,797,000	5,970,071	2,741,495	3,023,869	204,705	45
国営公園等	<1,950,123> 36,004,430	<2,022,721> 48,411,170	<1,811,063> 36,931,132	<120,847> 11,372,539	<90,810> 107,499	<89> 76
自然公園等	<560,761> 11,752,233	<577,990> 18,594,485	<518,940> 11,305,409	<38,852> 6,624,795	<20,197> 664,280	<89> 60
農林水産基盤整備	<37,405,550> 862,820,685	<37,705,236> 1,283,205,630	<35,785,933> 865,417,206	<421,661> 406,588,811	<1,497,642> 11,199,611	<94> 67
農業農村整備	<29,273,519> 509,643,750	<29,527,130> 780,847,598	<27,878,266> 517,777,679	<368,323> 257,346,281	<1,280,541> 5,723,638	<94> 66
森林整備	<6,798,109> 172,880,321	<6,798,109> 237,123,313	<6,619,579> 168,752,856	<—> 64,613,161	<178,529> 3,757,295	<97> 71
水産基盤整備	<1,333,922> 102,906,614	<1,379,997> 154,614,699	<1,288,087> 97,999,960	<53,338> 55,376,976	<38,571> 1,237,762	<93> 63
農山漁村地域整備	77,390,000	110,620,018	80,886,709	29,252,392	480,915	73
社会資本総合整備	1,730,034,611	2,617,051,260	1,759,425,035	847,232,412	10,393,812	67
推進費等	68,288,000	105,964,631	65,470,866	39,802,811	690,953	61
推進費	22,511,000	38,649,953	26,377,522	11,995,308	277,122	68
地方創生基盤整備 事業推進費	39,777,000	61,314,678	39,093,344	21,807,503	413,830	63
地域産業基盤整備 推進交付金	6,000,000	6,000,000	—	6,000,000	—	—
小 計	<271,662,191> 7,777,659,354	<283,078,786> 11,301,183,236	<260,729,741> 7,763,822,417	<14,879,423> 3,473,919,747	<7,469,621> 63,441,071	<92> 68
災害復旧等	<3,125,513> 480,236,000	<7,004,673> 959,592,757	<2,391,988> 440,380,361	<3,911,778> 501,349,041	<700,906> 17,863,354	<34> 45
災害復旧	<1,319,589> 342,653,678	<4,228,910> 706,385,720	<1,316,838> 319,682,102	<2,584,341> 371,634,151	<327,729> 15,069,466	<31> 45
災害関連	<1,805,924> 137,582,322	<2,775,763> 253,207,037	<1,075,149> 120,698,258	<1,327,437> 129,714,889	<373,177> 2,793,888	<38> 47
合 計	<274,787,704> 8,257,895,354	<290,083,460> 12,260,775,993	<263,121,730> 8,204,202,779	<18,791,202> 3,975,268,788	<8,170,528> 81,304,426	<90> 66

(注) &lt; &gt;内の計数は、工事諸費及び調査諸費の金額を示し内書である。

また、令和元年度から令和5年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
治山治水対策	<108,059,850> 1,160,870,030	<107,140,570> 1,387,158,315	<107,006,764> 1,460,909,954	<102,737,878> 1,273,574,446	<101,100,767> 1,319,541,087
治 水	<100,337,019> 1,033,352,216	<99,523,043> 1,241,809,265	<99,454,382> 1,310,347,724	<95,450,751> 1,131,823,065	<93,895,032> 1,171,992,475
治 山	<5,366,258> 86,372,260	<5,284,527> 99,949,085	<5,245,281> 103,332,805	<5,029,282> 91,931,467	<4,921,984> 88,594,654
海 岸	<2,356,572> 41,145,553	<2,332,998> 45,399,963	<2,307,100> 47,229,425	<2,257,844> 49,819,914	<2,283,750> 58,953,958
道 路 整 備	<99,732,828> 1,515,760,348	<98,747,159> 1,894,953,053	<97,524,489> 2,121,237,941	<92,080,323> 2,043,980,319	<90,554,371> 1,987,689,342

(単位 千円)

事 項	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
港湾空港鉄道等整備	<23,342,486> 486,682,725	<23,255,914> 479,927,463	<22,975,169> 495,649,828	<22,189,574> 488,117,784	<21,347,543> 499,519,761
港 湾 整 備	<20,848,125> 262,255,005	<21,004,003> 329,452,957	<20,807,673> 328,857,535	<20,231,878> 311,843,854	<19,360,971> 337,953,457
空 港 整 備	<1,703,481> 92,516,646	<1,438,223> 21,341,604	<1,388,697> 37,190,623	<1,183,659> 32,705,816	<1,291,456> 28,639,495
都市・幹線鉄道整備	30,005,610	28,578,530	29,725,015	35,775,766	25,986,295
整備新幹線整備	90,793,813	88,106,486	76,217,591	86,105,482	80,907,890
船舶交通安全基盤整備	<790,879> 11,111,650	<813,687> 12,447,885	<778,798> 23,659,062	<774,036> 21,686,865	<695,115> 26,032,622
住宅都市環境整備	<10,969,036> 600,801,931	<10,666,834> 676,240,980	<10,460,558> 722,378,908	<9,609,689> 837,836,110	<9,535,590> 1,002,744,192
住 宅 対 策	<94,171> 158,061,794	<71,682> 134,116,374	<71,386> 141,540,026	<88,803> 219,821,003	<90,038> 335,141,074
都市環境整備	<10,874,865> 442,740,136	<10,595,152> 542,124,606	<10,389,172> 580,838,882	<9,520,886> 618,015,106	<9,445,552> 667,603,118
公園水道廃棄物処理等	<2,574,308> 158,479,148	<2,485,435> 178,753,393	<2,523,861> 192,737,309	<2,509,864> 202,478,979	<2,405,535> 264,014,923
下 水 道	<76,053> 9,194,780	<59,263> 21,958,011	<59,098> 38,341,773	<73,459> 54,790,274	<69,550> 80,194,446
水道施設整備	<2,669> 17,265,048	<2,224> 15,621,055	<1,780> 12,854,015	<2,518> 14,349,154	<2,542> 17,024,932
廃棄物処理施設整備	<2,614> 83,484,952	<2,290> 90,537,369	<3,609> 87,548,215	<3,656> 84,270,423	<3,438> 115,817,507
工業用水道	4,380,042	3,660,010	2,565,431	3,190,760	2,741,495
国営公園等	<2,002,941> 31,219,098	<1,911,580> 32,812,078	<1,928,710> 37,732,752	<1,929,238> 34,545,845	<1,811,063> 36,931,132
自然公園等	<490,028> 12,935,224	<510,075> 14,164,868	<530,662> 13,695,121	<500,991> 11,332,520	<518,940> 11,305,409
農林水産基盤整備	<37,619,040> 820,328,090	<37,184,050> 868,735,570	<36,750,389> 874,636,661	<36,104,603> 868,070,761	<35,785,933> 865,417,206
農業農村整備	<28,697,622> 474,197,244	<28,587,240> 508,512,273	<28,322,604> 525,553,337	<27,900,571> 524,815,812	<27,878,266> 517,777,679
森林整備	<7,566,871> 151,088,473	<7,293,345> 156,682,334	<7,162,502> 164,828,548	<6,957,563> 167,150,962	<6,619,579> 168,752,856
水産基盤整備	<1,354,545> 101,137,995	<1,303,465> 102,848,675	<1,265,283> 100,821,285	<1,246,468> 97,890,806	<1,288,087> 97,999,960
農山漁村地域整備	93,904,376	100,692,287	83,433,490	78,213,180	80,886,709
社会資本総合整備	2,286,468,848	2,241,204,736	2,106,221,590	1,892,092,270	1,759,425,035
推 進 費 等	59,212,406	65,412,001	79,216,878	69,263,692	65,470,866
推 進 費	20,490,697	24,032,541	39,666,934	32,733,262	26,377,522
地方創生基盤整備事業 推進費	38,721,709	41,379,459	39,549,943	36,530,430	39,093,344
小 計	<282,297,550> 7,088,603,528	<279,479,964> 7,792,385,515	<277,241,232> 8,052,989,073	<265,231,934> 7,675,414,364	<260,729,741> 7,763,822,417
災害復旧等	<1,790,730> 521,012,943	<1,939,832> 621,095,629	<1,944,186> 547,038,277	<2,723,850> 450,957,192	<2,391,988> 440,380,361
災 害 復 旧	<1,507,882> 451,167,171	<1,582,642> 540,527,940	<1,324,868> 446,660,428	<1,572,307> 326,165,627	<1,316,838> 319,682,102
災 害 関 連	<282,847> 69,845,772	<357,190> 80,567,689	<619,317> 100,377,849	<1,151,542> 124,791,565	<1,075,149> 120,698,258
合 計	<284,088,281> 7,609,616,472	<281,419,797> 8,413,481,144	<279,185,419> 8,600,027,351	<267,955,784> 8,126,371,557	<263,121,730> 8,204,202,779

(注) &lt; &gt;内の計数は、工事諸費及び調査諸費の金額を示し内書である。

支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
内 閣 府	7,633,538	7,768,639	6,064,751	1,373,445	330,442	78
厚生労働省	20,065,000	36,434,896	17,833,648	15,706,427	2,894,819	48
農林水産省	1,063,600,768	1,618,544,354	1,061,504,818	539,036,348	18,003,186	65
経済産業省	4,911,500	7,084,571	2,741,495	4,138,369	204,705	38
国土交通省	7,046,227,304	10,378,935,180	6,987,287,949	3,335,083,855	56,563,374	67
環 境 省	115,457,244	212,008,353	128,770,114	79,930,341	3,307,896	60
計	8,257,895,354	12,260,775,993	8,204,202,779	3,975,268,788	81,304,426	66

また、令和元年度から令和5年度までの各年度における支出済歳出額を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
内 閣 府	36,346,950	10,087,036	7,964,200	5,253,453	6,064,751
厚生労働省	19,743,450	19,839,636	13,570,042	14,768,930	17,833,648
農林水産省	1,030,251,303	1,120,658,498	1,109,669,316	1,067,952,984	1,061,504,818
経済産業省	4,380,042	3,660,010	2,565,431	3,190,760	2,741,495
国土交通省	6,419,853,704	7,148,151,033	7,364,143,230	6,938,684,180	6,987,287,949
環 境 省	99,041,020	111,084,928	102,115,129	96,521,247	128,770,114
計	7,609,616,472	8,413,481,144	8,600,027,351	8,126,371,557	8,204,202,779

## 1 治山治水対策事業費

### (I) 決算の概要

令和5年度における治山治水対策事業費の予算現額は

1,885,821,560千円

であって、その内訳は

歳出予算額

1,311,271,510千円

┌ 当初予算額

954,384,000千円

├ 予算補正追加額

357,734,871千円

└ 予算補正修正減少額

847,361千円

前年度繰越額

572,322,179千円

予備費使用額

2,227,871千円

であり、予算補正追加額は、デフレ完全脱却のための総合経済対策(以下「経済対策」という。)の一環として、国民の安全・安心を確保するため国が施行する河川改修事業等に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、治水海岸事業工事諸費に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものであり、予備費使用額は、令和6年能登半島地震により災害を受けた山地において、治山事業に関する調査に要する経費等に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は

1,319,541,087千円

翌年度繰越額は

558,607,912千円

不用額は

7,672,560千円



であって、翌年度繰越額は、国土交通省所管の河川改修費において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、農林水産省所管において、直轄治山事業及び直轄地すべり防止事業における契約価格が予定を下回ったこと等により、治山事業費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
治 水	<97,651,432> 1,158,864,775	<102,193,469> 1,652,933,917	<93,895,032> 1,171,992,475	<6,258,448> 476,286,247	<2,039,988> 4,655,194	<91> 70
河川整備事業	795,402,465	1,136,853,494	783,745,057	351,235,482	1,872,954	68
多目的ダム建設事業	82,033,767	127,036,743	102,510,090	24,523,442	3,210	80
総合流域防災事業	14,534,446	23,061,872	13,703,407	9,326,145	32,318	59
砂防事業	169,200,494	263,746,166	178,105,519	84,934,028	706,618	67
工事諸費等	<97,651,432> 97,693,603	<102,193,469> 102,235,640	<93,895,032> 93,928,399	<6,258,448> 6,267,148	<2,039,988> 2,040,091	<91> 91
治 山	<5,133,968> 89,068,329	<5,159,820> 134,154,580	<4,921,984> 88,594,654	<22,702> 42,952,036	<215,132> 2,607,890	<95> 66
海 岸	<2,397,968> 63,338,406	<2,486,686> 98,733,062	<2,283,750> 58,953,958	<118,157> 39,369,628	<84,777> 409,476	<91> 59
計	<105,183,368> 1,311,271,510	<109,839,975> 1,885,821,560	<101,100,767> 1,319,541,087	<6,399,309> 558,607,912	<2,339,898> 7,672,560	<92> 69

(注) < >内の計数は、工事諸費及び調査諸費の金額を示し内書である。

また、令和元年度から令和5年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
治 水	<100,337,019> 1,033,352,216	<99,523,043> 1,241,809,265	<99,454,382> 1,310,347,724	<95,450,751> 1,131,823,065	<93,895,032> 1,171,992,475
河川整備事業	678,681,820	848,308,774	916,201,073	761,992,670	783,745,057
多目的ダム建設事業	109,746,531	82,700,175	91,956,455	81,706,923	102,510,090
総合流域防災事業	15,431,695	26,262,134	17,110,487	12,701,692	13,703,407
砂防事業	129,117,967	184,978,116	185,588,160	179,933,889	178,105,519
工事諸費等	<100,337,019> 100,374,202	<99,523,043> 99,560,065	<99,454,382> 99,491,547	<95,450,751> 95,487,889	<93,895,032> 93,928,399
治 山	<5,366,258> 86,372,260	<5,284,527> 99,949,085	<5,245,281> 103,332,805	<5,029,282> 91,931,467	<4,921,984> 88,594,654
海 岸	<2,356,572> 41,145,553	<2,332,998> 45,399,963	<2,307,100> 47,229,425	<2,257,844> 49,819,914	<2,283,750> 58,953,958
計	<108,059,850> 1,160,870,030	<107,140,570> 1,387,158,315	<107,006,764> 1,460,909,954	<102,737,878> 1,273,574,446	<101,100,767> 1,319,541,087

(注) < >内の計数は、工事諸費及び調査諸費の金額を示し内書である。

## (II) 経費の概要及び事業実績

### (1) 治水事業(実績額1,171,992,475千円)

この経費は、「河川法」(昭39法167)、「特定多目的ダム法」(昭32法35)等に基づき、河川の氾濫、河川上流部からの土石の流出、地すべり等による災害を防止するため、築堤、護岸、浚渫等の河川事業、砂防堰堤、流路工等の砂防事業、発電、上水道、工業用水道、かんがい等を伴う多目的ダム事業、治水のみを目的とする治水ダム事業、急傾斜地崩壊対策事業等を行う経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

- (イ) 河川整備事業(実績額783,745,057千円)
- (a) 直轄事業(実績額618,800,102千円)
- (i) 河川改修事業については109水系117河川(北海道13水系13河川、その他96水系104河川)で実施した。
- (ii) 河川維持修繕事業については117河川(北海道13河川、その他104河川)で実施した。このほか、堰堤<sup>えん</sup>維持事業等を実施した。
- (b) 河川事業調査及び河川総合開発事業調査(実績額725,643千円)
- 河川事業調査については、河川における気候変動を踏まえた適応策に関する調査検討、技術基準に係る調査検討等を実施し、河川総合開発事業調査については、ダムにおける気候変動を踏まえた適応策に関する調査検討等を実施した。
- (c) 補助事業(実績額164,219,311千円)
- (i) 特定洪水対策等推進事業費補助については357河川(一級河川207河川(北海道17河川、その他190河川)、二級河川150河川(北海道16河川、離島1河川、沖縄1河川、その他132河川))で実施した。
- (ii) 水資源開発事業交付金については、独立行政法人水資源機構が行うダムの建設工事及び管理業務に係る経費の一部に相当する額を交付した。このほか、治水ダム建設事業費補助等を実施した。
- (ロ) 多目的ダム建設事業(実績額102,510,090千円)
- 直轄事業
- 8ダム(北海道1ダム、その他7ダム)の建設工事を実施した。
- (ハ) 総合流域防災事業(実績額13,703,407千円)
- (a) 直轄事業(実績額13,429,292千円)
- 総合流域防災対策事業については、災害監視、災害予測、災害予警報、避難行動に資する情報提供等に必要なシステム、サーバー、情報通信機器等の整備、運用管理、危険情報の把握、周知等を実施した。
- (b) 総合流域防災対策事業調査(実績額274,115千円)
- 総合流域防災対策事業調査については、事前の危機情報周知、リアルタイム危機情報周知、被害拡大を防ぐ迅速な被害状況等を把握する技術の研究開発・調査を実施した。
- (ニ) 砂防事業(実績額178,105,519千円)
- (a) 直轄事業(実績額117,408,110千円)
- 砂防事業については27水系(北海道2水系、その他25水系)、火山砂防事業については23水系(北海道2水系、その他21水系)で実施した。このほか、特定緊急砂防事業等を実施した。
- (b) 砂防事業調査(実績額20,986千円)
- 砂防事業調査については山地地域において出水の影響で移動する土砂量を把握するとともに、近年発生している土砂災害の発生機構を解明し、技術基準やマニュアル策定に反映させるための実態調査等を実施した。
- (c) 補助事業(実績額60,676,423千円)
- 特定土砂災害対策推進事業費補助については46道府県(北海道、沖縄、その他44府県)

で実施した。このほか、砂防激甚災害対策特別緊急事業費補助等を実施した。

(ホ) 工事諸費等(実績額93,928,399千円)

治水事業関係の工事諸費に要した経費及び水資源開発事業調査に要した経費並びに治水事業調査及び水資源開発事業調査関係の調査諸費に要した経費である。

(2) 治山事業(実績額88,594,654千円)

この経費は、「森林法」(昭26法249)、「地すべり等防止法」(昭33法30)等に基づき、森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から国民の生命・財産を保全し、また、水源の涵養、生活環境の保全・形成等を図るために国が施行する治山事業に要した経費及び地方公共団体が施行する治山事業の一部負担又は補助に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 直轄事業(実績額45,692,021千円)

民有林直轄治山事業については23箇所(その他23箇所)、国有林直轄治山事業のうち山地治山事業については444箇所(北海道82箇所、離島6箇所、沖縄1箇所、その他355箇所)、流域保全総合治山等事業については7箇所(沖縄1箇所、その他6箇所)で実施した。

(ロ) 治山事業調査(実績額181,682千円)

大規模崩壊等における治山・地すべり対策手法の検討、森林の水土保全機能の定量的な把握による効果的な森林整備のあり方の検討、先進技術等の情報収集や活用指針等を策定することを目的とした調査等の山地保全調査等を実施した。

(ハ) 補助事業(実績額42,720,950千円)

治山事業費補助のうち治山等激甚災害対策特別緊急事業費補助については4箇所(北海道1箇所、その他3箇所)、山地治山総合対策事業費補助については1,857箇所(北海道198箇所、離島40箇所、奄美<sup>あま</sup>7箇所、沖縄19箇所、その他1,593箇所)、流域保全総合治山等事業費補助については26箇所(北海道2箇所、離島1箇所、その他23箇所)で実施した。また、後進地域特例法適用団体補助率差額については、秋田県ほか21道県に支出した。

(3) 海岸事業(実績額58,953,958千円)

この経費は、「海岸法」(昭31法101)、「離島振興法」(昭28法72)、「奄美<sup>あま</sup>群島振興開発特別措置法」(昭29法189)、「沖縄振興特別措置法」(平14法14)等に基づいて、海岸保全施設の整備を図るため、海岸保全施設の新設、改良等を国が施行するために要した経費及び海岸管理者等が施行する海岸保全施設の新設、改良等に要する事業費の一部を負担又は補助するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(農林水産省所管)

(イ) 直轄事業(実績額3,281,558千円)

西国東、玉名横島の各地区で事業を実施した。

(ロ) 海岸事業調査(実績額18,714千円)

海岸事業の設計・施工の合理化を図るため、将来の気候変動の影響を踏まえた海岸保全施設の設計手法に関する調査を実施した。

(ハ) 補助事業(実績額7,013,563千円)

海岸保全施設整備

古平漁港海岸、楠河西海岸<sup>くす</sup>等の各地区において海岸メンテナンス事業、宇佐漁港海岸、

尾岱沼漁港海岸等の各地区において高潮対策事業、幡豆海岸、文政海岸等の各地区において海岸保全施設整備連携事業及び大深浦海岸、琵琶瀬漁港海岸等の各地区において津波対策緊急事業を実施した。

**(国土交通省所管)**

(イ) 直轄事業(実績額35,661,061千円)

胆振海岸、和歌山下津港海岸等の各地区で事業を実施した。

(ロ) 海岸事業調査(実績額126,386千円)

海岸事業の実施計画及び設計に必要な現地調査等を実施した。

(ハ) 補助事業(実績額12,851,444千円)

海岸保全施設整備

上野・白塚海岸、高知港海岸等の各地区において海岸保全施設整備連携事業を実施した。このほか、津波対策緊急事業等を実施した。

**2 道路整備事業費**

(I) 決算の概要

令和5年度における道路整備事業費の予算現額は	2,786,573,619千円
であって、その内訳は	
歳出予算額	2,061,757,984千円
{ 当初予算額	1,671,083,000千円
{ 予算補正追加額	391,444,548千円
{ 予算補正修正減少額	769,564千円
前年度繰越額	723,948,890千円
予備費使用額	866,745千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、地方の成長を実現し、及び国民の安全・安心を確保するため国が施行する地域連携推進事業に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、道路整備事業工事諸費に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものであり、予備費使用額は、令和6年能登半島地震により災害を受けた地域において、道路の維持管理等に要する経費に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	1,987,689,342千円
翌年度繰越額は	795,225,050千円
不用額は	3,659,226千円

であって、翌年度繰越額は、国土交通省所管の地域連携道路事業費において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、国土交通省所管の道路整備事業工事諸費において、超過勤務が予定を下回ったこと等により、超過勤務手当を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
道 路 整 備	<94,186,779> 2,061,757,984	<98,746,918> 2,786,573,619	<90,554,371> 1,987,689,342	<5,796,679> 795,225,050	<2,395,867> 3,659,226	<91> 71
道路更新防災対策 事業及び維持管理 等	861,604,705	1,133,257,507	845,602,442	287,008,617	646,448	74
地域連携道路事業	814,138,500	1,126,751,280	765,165,252	361,272,613	313,414	67
道路交通円滑化事 業	291,828,000	427,817,912	286,367,276	141,147,140	303,495	66
工 事 諸 費 等	<94,186,779> 94,186,779	<98,746,918> 98,746,918	<90,554,371> 90,554,371	<5,796,679> 5,796,679	<2,395,867> 2,395,867	<91> 91

(注) &lt; &gt;内の計数は、工事諸費及び調査諸費の金額を示し内書である。

また、令和元年度から令和5年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
道 路 整 備	<99,732,828> 1,515,760,348	<98,747,159> 1,894,953,053	<97,524,489> 2,121,237,941	<92,080,323> 2,043,980,319	<90,554,371> 1,987,689,342
道路更新防災対策事業 及び維持管理等	—	807,833,863	905,062,543	847,037,409	845,602,442
地域連携道路事業	674,747,284	730,222,441	812,333,891	798,201,211	765,165,252
道路交通円滑化事業	181,997,607	258,149,588	306,317,018	306,661,374	286,367,276
工 事 諸 費 等	<99,732,828> 99,732,828	<98,747,159> 98,747,159	<97,524,489> 97,524,489	<92,080,323> 92,080,323	<90,554,371> 90,554,371
道路更新防災対策事業 及び維持管理	559,282,627	—	—	—	—

(注) &lt; &gt;内の計数は、工事諸費及び調査諸費の金額を示し内書である。

## (Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

この経費は、道路施設の着実な点検・修繕、新技術を活用した老朽化対策の効率的実施や、地方公共団体における橋梁等の老朽化対策等について個別補助による重点的・効果的な支援を推進するほか、空港・港湾等へのアクセス道路など生産性向上・成長力強化につながる道路ネットワークの整備等を推進するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

## (1) 道路更新防災対策事業及び維持管理等(実績額845,602,442千円)

道路維持管理事業については、直轄管理を実施している指定区間及び国土交通大臣が管理する高速自動車国道において、道路施設を常時良好な状態に保ち、安全・安心を確保するため、巡回、清掃、除草、除雪等の維持作業及び災害の防止又は軽減を図るための対策や老朽化により損傷した道路の機能回復を図るための修繕、防雪、凍雪害防止事業等を実施し、487,503,771千円を支出した。このほか、道路更新防災対策事業等を実施した。

## (2) 地域連携道路事業(実績額765,165,252千円)

地域連携道路事業については、地域間の交流・連携を促進するため行われる高規格道路の整備、空港・港湾等の拠点と道路のアクセス強化等に重点をおいて実施した。本年度においては、高速自動車国道については、北海道3路線4区間、その他11路線12区間を実施し、一般国道については、国道42号すさみ申本道路、国道7号遊佐象潟道路等の事業の促進を図り、北海道21路線、沖縄1路線及びその他91路線について実施し、600,142,685千円を支出した。このほか、地域連携道路事業費補助等を実施した。

(3) 道路交通円滑化事業(実績額286,367,276千円)

道路交通円滑化事業については、渋滞対策事業として環状道路やバイパスの整備、現道の拡幅、交差点改良等道路交通の円滑化を図るため必要となる事業を実施し、264,331,511千円を支出した。本年度においては、大都市圏の環状道路(首都圏中央連絡自動車道、東海環状自動車道、京奈和自動車道等)及び国道23号蒲郡<sup>がま</sup>バイパス、国道20号八王子南バイパス等の事業の促進を図り、北海道3路線、沖縄3路線及びその他51路線で実施した。共同溝の整備は国道9号(京都西)など13箇所を実施した。このほか、道路交通円滑化事業費補助等を実施した。

(4) 工事諸費等(実績額90,554,371千円)

道路整備事業関係の工事諸費に要した経費及び道路整備事業調査関係の調査諸費に要した経費である。

3 港湾空港鉄道等整備事業費

(I) 決算の概要

令和5年度における港湾空港鉄道等整備事業費の予算現額は

710,717,179千円

であって、その内訳は

歳出予算額	505,995,279千円
┌ 当初予算額	397,584,000千円
├ 予算補正追加額	108,946,000千円
└ 予算補正修正減少額	534,721千円
前年度繰越額	202,118,800千円
予備費使用額	2,603,100千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、地方の成長を実現し、人口減少を乗り越え変化を力にする社会変革を起動・推進し、及び国民の安全・安心を確保するため国が施行する港湾整備事業に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、港湾空港整備事業工事諸費に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものであり、予備費使用額は、令和6年能登半島地震により災害を受けた港湾施設について、港湾事業に関する調査に要する経費及び地方公共団体が施行する港湾機能復旧推進事業に要する事業費を補助する経費に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	499,519,761千円
翌年度繰越額は	206,961,642千円
不用額は	4,235,775千円

であって、翌年度繰越額は、国土交通省所管の港湾改修費において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、国土交通省所管において、契約価格が予定を下回ったこと、入札結果による事業計画の変更をしたこと等により、船舶交通安全基盤整備事業費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
港 湾 整 備	<20,246,637> 336,457,623	<21,263,547> 494,441,014	<19,360,971> 337,953,457	<1,239,180> 154,737,604	<663,395> 1,749,952	<91> 68
港湾環境整備事業	2,754,514	4,780,463	2,946,992	1,812,870	20,600	61
港 湾 事 業	313,408,432	467,969,679	315,218,171	151,685,551	1,065,956	67
エネルギー・鉄鋼 港湾施設工事	48,040	427,324	427,322	1	0	99
工 事 諸 費 等	<20,246,637> 20,246,637	<21,263,547> 21,263,547	<19,360,971> 19,360,971	<1,239,180> 1,239,180	<663,395> 663,395	<91> 91
空 港 整 備	<1,340,155> 28,688,194	<1,409,928> 28,757,967	<1,291,456> 28,639,495	<60,964> 60,964	<57,507> 57,507	<91> 99
都市・幹線鉄道整備	31,759,000	47,578,393	25,986,295	20,201,898	1,390,199	54
鉄道施設総合安全 対策事業費補助	11,632,000	19,294,365	10,118,772	8,450,358	725,234	52
鉄道防災事業費補 助	923,000	1,582,000	1,061,574	508,000	12,425	67
幹線鉄道等活性化 事業費補助	615,000	1,153,404	400,014	598,000	155,389	34
都市鉄道利便増進 事業費補助	6,736,000	6,931,000	6,549,304	381,000	695	94
都市鉄道整備事業 費補助	9,714,000	14,444,811	6,065,009	8,300,862	78,939	41
鉄道駅総合改善事 業費補助	2,139,000	4,172,812	1,791,620	1,963,676	417,515	42
整備新幹線整備	80,372,000	104,807,245	80,907,890	23,899,355	—	77
船舶交通安全基盤整 備	<717,629> 28,718,462	<726,215> 35,132,559	<695,115> 26,032,622	<5,108> 8,061,820	<25,991> 1,038,116	<95> 74
計	<22,304,421> 505,995,279	<23,399,690> 710,717,179	<21,347,543> 499,519,761	<1,305,253> 206,961,642	<746,894> 4,235,775	<91> 70

(注) &lt; &gt;内の計数は、工事諸費及び調査諸費の金額を示し内書である。

また、令和元年度から令和5年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
港 湾 整 備	<20,848,125> 262,255,005	<21,004,003> 329,452,957	<20,807,673> 328,857,535	<20,231,878> 311,843,854	<19,360,971> 337,953,457
港湾環境整備事業	1,116,551	1,167,090	2,855,457	3,698,374	2,946,992
港 湾 事 業	239,872,111	306,857,571	304,663,828	287,530,513	315,218,171
エネルギー・鉄鋼 港湾施設工事	418,216	424,291	530,574	383,088	427,322
工 事 諸 費 等	<20,848,125> 20,848,125	<21,004,003> 21,004,003	<20,807,673> 20,807,673	<20,231,878> 20,231,878	<19,360,971> 19,360,971
空 港 整 備	<1,703,481> 92,516,646	<1,438,223> 21,341,604	<1,388,697> 37,190,623	<1,183,659> 32,705,816	<1,291,456> 28,639,495
都市・幹線鉄道整備	30,005,610	28,578,530	29,725,015	35,775,766	25,986,295
鉄道施設総合安全 対策事業費補助	6,344,260	6,801,504	8,068,181	9,088,371	10,118,772
鉄道防災事業費補 助	1,314,915	1,583,965	1,249,195	1,348,995	1,061,574
幹線鉄道等活性化 事業費補助	617,571	331,356	518,264	202,855	400,014
都市鉄道利便増進 事業費補助	13,840,000	11,650,000	11,596,000	11,678,000	6,549,304
都市鉄道整備事業 費補助	5,685,983	6,164,378	5,746,459	10,733,204	6,065,009
鉄道駅総合改善事 業費補助	2,202,879	2,047,324	2,546,915	2,724,340	1,791,620

(単位 千円)

事 項	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
整備新幹線整備	90,793,813	88,106,486	76,217,591	86,105,482	80,907,890
船舶交通安全基盤整備	<790,879> 11,111,650	<813,687> 12,447,885	<778,798> 23,659,062	<774,036> 21,686,865	<695,115> 26,032,622
計	<23,342,486> 486,682,725	<23,255,914> 479,927,463	<22,975,169> 495,649,828	<22,189,574> 488,117,784	<21,347,543> 499,519,761

(注) < >内の計数は、工事諸費及び調査諸費の金額を示し内書である。

## (Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

### (1) 港湾整備事業(実績額337,953,457千円)

この経費は「港湾法」(昭25法218)、「離島振興法」、「奄美群島振興開発特別措置法」、「北海道開発のためにする港湾工事に関する法律」(昭26法73)、「沖縄振興特別措置法」等に基づいて、港湾施設の建設又は改良等を国が施行するために要した経費及び港湾管理者が施行する港湾施設の建設又は改良等に要する事業費の一部を負担又は補助するために要した経費等であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

#### (イ) 港湾環境整備事業(実績額2,946,992千円)

港湾環境整備事業費補助については、港湾環境整備事業費において6港(緑地等施設1港、海域環境創造・自然再生等1港、公害防止対策4港)で実施した。また、港湾廃棄物処理施設整備事業費補助については、港湾環境整備事業費において9港1箇所(廃棄物埋立護岸等9港及び1箇所)で実施した。

#### (ロ) 港 湾 事 業(実績額315,218,171千円)

港湾改修費については、港湾事業費において110港17箇所(国際戦略港湾5港、国際拠点港湾16港、重要港湾52港、避難港5港、航路12箇所、海洋環境整備5箇所、実施設計調査32港)、離島振興事業費において4港2箇所(重要港湾4港、航路2箇所)、北海道開発事業費において32港(国際拠点港湾2港、重要港湾10港、地方港湾17港、実施設計調査3港)、沖縄開発事業費において6港1箇所(重要港湾4港、航路1箇所、実施設計調査2港)で実施した。このほか、港湾改修費補助等を実施した。

#### (ハ) エネルギー・鉄鋼港湾施設工事(実績額427,322千円)

エネルギー・鉄鋼港湾施設工事費については1港(和歌山下津港)で実施した。

#### (ニ) 工 事 諸 費 等(実績額19,360,971千円)

港湾整備事業関係の工事諸費に要した経費及び港湾事業調査関係の調査諸費に要した経費である。

### (2) 空港整備事業(実績額28,639,495千円)

この経費は「特別会計に関する法律」(平19法23)に基づいて、空港整備事業に要する経費の財源を自動車安全特別会計空港整備勘定へ繰り入れるために要した経費等であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

#### (イ) 自動車安全特別会計空港整備勘定へ繰入(実績額27,348,039千円)

繰り入れた所管別内訳は、次のとおりである。



(単位 千円)

所 管	金 額
内 閣 府	1,128,039
国 土 交 通 省	26,220,000
計	27,348,039

令和5年度における航空機燃料税の収入見込額の13分の9に相当する金額34,000,000千円から6,651,960千円(令和3年度における航空機燃料税の収入額から同年度における航空機燃料譲与税に充てられた航空機燃料税の収入額を控除した額に相当する金額等について、決算額が見込額を下回った額)を控除した27,348,039千円を一般会計から自動車安全特別会計空港整備勘定へ繰り入れた。

なお、本年度における航空機燃料税の収入額の13分の9に相当する金額等は次のとおりであり、決算額が見込額を下回った1,731,186千円は、令和7年度に一般会計から自動車安全特別会計空港整備勘定へ繰り入れる額を算定する際、控除することとなる。

(単位 千円)

	見込額(A)	決算額(B)	差引額(B)－(A)
航空機燃料税の収入額の9/13相当額	34,000,000	32,268,813	△ 1,731,186

(「自動車安全特別会計」の項参照)

(ロ) 工 事 諸 費(実績額1,291,456千円)

空港整備事業関係の工事諸費に要した経費である。

(3) 都市・幹線鉄道整備事業(実績額25,986,295千円)

この経費は、都市機能を支える都市鉄道ネットワークの整備、防災・減災、老朽化対策や、鉄道駅におけるバリアフリー化の推進、輸送の安全性の向上等による安全・安心の確保等のための事業を遂行するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 鉄道施設総合安全対策事業費補助(実績額10,118,772千円)

(a) 「踏切道改良促進法」(昭36法195)に基づき、踏切道における事故防止及び交通の円滑化のために民間事業者が行う踏切保安設備整備事業に要する事業費の一部を独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構を通じて補助するために要した経費であり、174,286千円を交付した。

(b) 鉄道施設の老朽化対策のために民間事業者等が行う老朽化対策事業等に要する事業費の一部を補助するために要した経費であり、9,944,485千円を交付した。

(ロ) 鉄道防災事業費補助(実績額1,061,574千円)

(a) 四国旅客鉄道株式会社等が施行する国土保全に係る海岸、荒廃山地等の防災事業に要する事業費の一部を独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構を通じて補助するために要した経費であり、128,082千円を交付した。

(b) 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構が施行する青函<sup>かん</sup>トンネルの機能保全のための修繕事業に要する事業費の一部を補助するために要した経費であり、933,492千円を交付した。

(ハ) 幹線鉄道等活性化事業費補助(実績額400,014千円)

幹線鉄道等活性化事業として、地域公共交通計画事業等を行うため、民間事業者等が施行

する工事に要した経費の一部を独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構を通じて補助した。

(二) 都市鉄道利便増進事業費補助(実績額6,549,304千円)

都市鉄道等の利用者の利便を増進すること等を目的として既存の都市鉄道施設を有効活用しつつ行う都市鉄道利便増進事業に要する事業費の一部を独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構を通じて補助した。

(ホ) 都市鉄道整備事業費補助(実績額6,065,009千円)

地下高速鉄道の整備を促進するため、新線建設に充てられた建設費の一部及び大規模改良工事費等の一部を独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構を通じて補助した。

(へ) 鉄道駅総合改善事業費補助(実績額1,791,620千円)

民間事業者等が鉄道の利用者利便や安全性の向上等を目的として行う鉄道駅総合改善事業に要する事業費の一部を独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構を通じて補助した。

(4) 整備新幹線整備事業(実績額80,907,890千円)

この経費は、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構が施行する整備新幹線整備事業に要する事業費の一部を補助するために要した経費であり、北海道新幹線(新青森・新函館北斗間、新函館北斗・札幌間)、北陸新幹線(金沢(白山総合車両所)・敦賀間)及び九州新幹線(武雄温泉・長崎間)の整備新幹線整備事業の事業費の一部を補助した。

(5) 船舶交通安全基盤整備事業(実績額26,032,622千円)

この経費は、防災・減災、国土強靱化の推進、航路標識の適切な維持管理、巡視船等基地の整備及び巡視艇の代替整備を行うために要した経費であり、海上保安施設等の耐災害性強化対策4箇所、航路標識358箇所の改良改修、巡視船等基地3箇所の整備及び巡視艇3隻の代替整備を実施した。

#### 4 住宅都市環境整備事業費

(I) 決算の概要

令和5年度における住宅都市環境整備事業費の予算現額は

1,489,856,412千円

であって、その内訳は

歳出予算額	975,643,621千円
┌ 当初予算額	730,657,000千円
├ 予算補正追加額	245,168,383千円
└ 予算補正修正減少額	181,762千円
前年度繰越額	512,862,791千円
予備費使用額	1,350,000千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、物価高から国民生活を守り、及び人口減少を乗り越え変化を力にする社会変革を起動・推進するため民間団体が施行する住宅市街地総合整備促進事業に要する事業費の補助に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、都市環境整備事業工事諸費に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものであり、予備費使用額は、令和6年能登半島地震により災害を受けた地域において、都市開発事業に関する

る調査に要する経費及び独立行政法人都市再生機構が行う都市再生コーディネート等推進事業に要する費用を補助する経費に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 1,002,744,192千円

翌年度繰越額は 467,914,349千円

不用額は 19,197,869千円

であって、翌年度繰越額は、国土交通省所管の住宅市街地総合整備促進事業費補助において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、国土交通省所管の住宅防災事業費において、建築BIM加速化事業における事業規模の縮小及び施工方法の見直しによる事業計画の変更があったこと等により、住宅市街地総合整備促進事業費補助を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
住 宅 対 策	<100,267> 333,634,980	<100,267> 572,491,307	<90,038> 335,141,074	<—> 219,721,686	<10,228> 17,628,546	<89> 58
公営住宅整備費等 補助	1,700,000	7,363,519	4,583,293	1,359,750	1,420,476	62
優良住宅整備促進 等事業費補助	24,937,000	24,937,000	24,937,000	—	—	100
公的賃貸住宅家賃 対策補助	12,529,000	12,529,000	11,549,386	—	979,614	92
住宅市街地総合整 備促進事業費補助	292,447,000	525,639,808	292,059,963	218,361,936	15,217,908	55
独立行政法人住宅 金融支援機構出資 金	1,520,000	1,520,000	1,520,000	—	—	100
そ の 他	<100,267> 501,980	<100,267> 501,980	<90,038> 491,432	<—> —	<10,228> 10,547	<89> 97
都 市 環 境 整 備 事 業	<9,880,545> 642,008,641	<10,595,610> 917,365,104	<9,445,552> 667,603,118	<796,820> 248,192,662	<353,237> 1,569,323	<89> 72
市 街 地 整 備 事 業	<23,906> 115,892,000	<23,906> 158,291,449	<22,690> 115,697,159	<—> 42,100,702	<1,215> 493,588	<94> 73
都市構造再編集 中支援事業	77,629,000	111,720,900	78,873,668	32,807,106	40,124	70
市街地再開発事 業	10,866,000	12,045,300	11,062,105	983,195	—	91
都市再生推進事 業等	<23,906> 21,811,148	<23,906> 28,634,273	<22,690> 20,268,772	<—> 8,310,400	<1,215> 55,101	<94> 70
都市開発資金貸 付金	5,585,852	5,890,976	5,492,614	—	398,362	93
道 路 環 境 整 備 事 業	<7,718,074> 489,464,574	<8,060,836> 709,065,554	<7,239,889> 522,989,070	<584,866> 185,149,708	<236,080> 926,775	<89> 73
道 路 環 境 改 善 事 業	124,626,500	201,201,705	144,832,107	56,123,485	246,112	71
道 路 交 通 安 全 対 策 事 業	357,120,000	499,803,012	370,917,073	128,441,356	444,581	74
工 事 諸 費	<7,718,074> 7,718,074	<8,060,836> 8,060,836	<7,239,889> 7,239,889	<584,866> 584,866	<236,080> 236,080	<89> 89
都 市 水 環 境 整 備 事 業	<2,138,565> 36,652,067	<2,510,867> 50,008,100	<2,182,972> 28,916,888	<211,954> 20,942,252	<115,941> 148,959	<86> 57
河川都市基盤整 備事業等	34,513,502	47,497,232	26,733,916	20,730,297	33,018	56

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
工 事 諸 費 等	<2,138,565> 2,138,565	<2,510,867> 2,510,867	<2,182,972> 2,182,972	<211,954> 211,954	<115,941> 115,941	<86> 86
計	<9,980,812> 975,643,621	<10,695,877> 1,489,856,412	<9,535,590> 1,002,744,192	<796,820> 467,914,349	<363,466> 19,197,869	<89> 67

(注) 1 &lt; &gt;内の計数は、工事諸費及び調査諸費の金額を示し内書である。

2 住宅対策の「その他」は、住宅建設事業調査費、住宅建設事業調査諸費及び都市開発資金貸付金の合計額である。

また、令和元年度から令和5年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
住 宅 対 策	<94,171> 158,061,794	<71,682> 134,116,374	<71,386> 141,540,026	<88,803> 219,821,003	<90,038> 335,141,074
公営住宅整備費等補助	22,978,631	3,705,021	1,841,866	899,583	4,583,293
優良住宅整備促進等事業費補助	26,954,000	28,704,000	25,762,000	26,977,000	24,937,000
公的賃貸住宅家賃対策補助	10,229,629	10,930,374	13,857,457	11,497,662	11,549,386
住宅市街地総合整備促進事業費補助	97,444,323	90,383,333	99,597,167	178,943,700	292,059,963
独立行政法人住宅金融支援機構出資金	—	—	—	1,000,000	1,520,000
そ の 他	<94,171> 455,210	<71,682> 393,645	<71,386> 481,535	<88,803> 503,058	<90,038> 491,432
都 市 環 境 整 備 事 業	<10,874,865> 442,740,136	<10,595,152> 542,124,606	<10,389,172> 580,838,882	<9,520,886> 618,015,106	<9,445,552> 667,603,118
市 街 地 整 備 事 業	<22,452> 50,614,703	<14,682> 89,150,761	<15,719> 111,106,498	<23,168> 115,770,490	<22,690> 115,697,159
都市構造再編集中支援事業	—	40,082,976	71,706,532	75,818,910	78,873,668
市街地再開発事業	16,923,943	22,827,271	12,306,019	10,511,691	11,062,105
都市再生推進事業等	<22,452> 27,195,947	<14,682> 18,401,113	<15,719> 20,901,946	<23,168> 24,800,060	<22,690> 20,268,772
都市開発資金貸付金	5,536,000	7,839,400	6,192,000	4,639,828	5,492,614
都市機能立地支援事業	958,813	—	—	—	—
道 路 環 境 整 備 事 業	<8,341,427> 363,086,673	<8,062,552> 422,564,640	<7,901,187> 436,823,397	<7,337,019> 469,859,702	<7,239,889> 522,989,070
道路環境改善事業	117,422,945	146,529,537	155,547,696	160,096,542	144,832,107
道路交通安全対策事業	237,322,300	267,972,549	273,374,513	302,426,141	370,917,073
工 事 諸 費	<8,341,427> 8,341,427	<8,062,552> 8,062,552	<7,901,187> 7,901,187	<7,337,019> 7,337,019	<7,239,889> 7,239,889
都市水環境整備事業	<2,510,984> 29,038,759	<2,517,916> 30,409,205	<2,472,266> 32,908,986	<2,160,698> 32,384,912	<2,182,972> 28,916,888
河川都市基盤整備事業等	26,527,775	27,891,288	30,436,720	30,224,214	26,733,916
工 事 諸 費 等	<2,510,984> 2,510,984	<2,517,916> 2,517,916	<2,472,266> 2,472,266	<2,160,698> 2,160,698	<2,182,972> 2,182,972
計	<10,969,036> 600,801,931	<10,666,834> 676,240,980	<10,460,558> 722,378,908	<9,609,689> 837,836,110	<9,535,590> 1,002,744,192

(注) 1 &lt; &gt;内の計数は、工事諸費及び調査諸費の金額を示し内書である。

2 住宅対策の「その他」は、住宅建設事業調査費、住宅建設事業調査諸費及び都市開発資金貸付金の合計額である。

## (II) 経費の概要及び事業実績

### (1) 住宅対策(実績額335,141,074千円)

この経費は、公営住宅整備等事業に必要な経費、独立行政法人住宅金融支援機構が行う優良住宅整備促進事業(フラット35S)に対し補助するために必要な経費、公的賃貸住宅に係る家賃低減に必要な経費、民間団体等が行う住宅市街地総合整備事業に対し補助するために必要な経費等であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

#### (イ) 公営住宅整備費等補助(実績額4,583,293千円)

公営住宅整備等事業を推進するため、地方公共団体等に対してその事業費の一部を補助した。

#### (ロ) 優良住宅整備促進等事業費補助(実績額24,937,000千円)

独立行政法人住宅金融支援機構が行う証券化支援事業について、金利引下げに必要な費用として、その事業費の一部を同機構に対して補助した。

#### (ハ) 公的賃貸住宅家賃対策補助(実績額11,549,386千円)

特定優良賃貸住宅等の公的賃貸住宅について、家賃低減を推進するために必要な経費の一部を地方公共団体等に対して補助した。

#### (ニ) 住宅市街地総合整備促進事業費補助(実績額292,059,963千円)

安全・安心で快適な居住環境の創出等を図るため、住宅等の整備及び公共施設の整備等に要する経費の一部を民間団体等に対して補助した。

#### (ホ) 独立行政法人住宅金融支援機構出資金(実績額1,520,000千円)

独立行政法人住宅金融支援機構が行う住宅資金融通等事業に要する資金として、同機構に対して出資した。

### (2) 都市環境整備事業(実績額667,603,118千円)

#### (イ) 市街地整備事業(実績額115,697,159千円)

##### (a) 都市構造再編集集中支援事業(実績額78,873,668千円)

この経費は、各都市が持続可能で強靱な都市構造へ再編を<sup>じん</sup>図るため、立地適正化計画に基づき、市町村等が行う一定期間内の都市機能や居住環境の向上に資する公共公益施設の誘導・整備、防災力強化の取組等に対する補助に要する経費である。

本年度は、道路、誘導施設等を整備する市町村等に対する支援を実施した。

##### (b) 市街地再開発事業(実績額11,062,105千円)

この経費は、「都市再開発法」(昭44法38)等に基づき、市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新とを図るため、建築物及び建築敷地の整備並びに公共施設の整備に関する事業等についての市街地再開発組合等に対する補助に要する経費である。

本年度は、防災性能や省エネルギー性能の向上といった緊急的な政策課題に対応した質の高い施設建築物を整備する市街地再開発組合等に対する支援等を実施した。

##### (c) 都市再生推進事業等(実績額20,268,772千円)

この経費は、都市の再生・再構築を図るため、戦略的都市整備が必要な地域において、重点的・先導的に行う事業について、地方公共団体、独立行政法人都市再生機構等に対する補助等に要する経費である。

本年度は、大都市の国際競争力の強化を図るための国際的な経済活動の拠点の基盤とな

る都市拠点インフラを整備する地方公共団体等に対する支援等を実施した。

(d) 都市開発資金貸付金(実績額5,492,614千円)

この経費は、「都市開発資金の貸付に関する法律」(昭41法20)に基づき、都市の計画的な整備を推進するため、地方公共団体等が行う都市施設用地の買取り等に要する資金の貸付け等のための経費である。

本年度は、都市施設用地買収については、大阪府和泉市の南部大阪都市計画道路3・4・219-12号北信太駅前線ほか2路線及び3公園、民間都市開発推進資金については、一般財団法人民間都市開発推進機構が民間事業者と共同施行する事業に対する融資等について実施した。

(ロ) 道路環境整備事業(実績額522,989,070千円)

(a) 道路環境改善事業(実績額144,832,107千円)

沿道環境改善事業については、沿道環境の改善を図るため、低騒音舗装の敷設、遮音壁の設置、住宅防音工事助成等の対策を実施した。このほか、無電柱化推進事業を実施した。

(b) 道路交通安全対策事業(実績額370,917,073千円)

(i) 道路交通安全施設等整備事業については、特に交通の安全を確保する必要がある道路について、「第5次社会資本整備重点計画」(令和3年5月28日閣議決定)に基づき、歩道の整備、交差点の改良等及び通学路の緊急合同点検結果に基づき緊急的に行う交通安全対策を重点的に実施した。

(ii) 交通事故重点対策道路事業については、死傷事故率が高い等重点的な交通事故対策が必要な区間の事故低減に資する交差点改良、防護柵設置等を重点的に実施した。このほか、交通連携道路事業費補助等を実施した。

(c) 工事諸費(実績額7,239,889千円)

道路環境整備事業関係の工事諸費に要した経費である。

(ハ) 都市水環境整備事業(実績額28,916,888千円)

(a) 河川都市基盤整備事業等(実績額26,733,916千円)

河川都市基盤整備事業については、12河川(その他12河川)で実施した。このほか、総合水系環境整備事業等を実施した。

(b) 工事諸費等(実績額2,182,972千円)

都市水環境整備事業関係の工事諸費に要した経費及び都市水環境整備事業調査関係の調査諸費に要した経費である。

## 5 公園水道廃棄物処理等施設整備費

### (I) 決算の概要

令和5年度における公園水道廃棄物処理等施設整備費の予算現額は

421,992,942千円

であって、その内訳は

歳出予算額

261,847,664千円

当初予算額	178,362,000千円
予算補正追加額	83,573,996千円
予算補正修正減少額	88,332千円
前年度繰越額	159,683,478千円
予備費使用額	461,800千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、成長力の強化・高度化に資する国内投資を促進し、及び国民の安全・安心を確保するため地方公共団体が施行する廃棄物処理施設整備事業に要する事業費に充てるための交付金の交付に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、国営公園等事業工事諸費に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものであり、予備費使用額は、令和6年能登半島地震により災害を受けた地域において、水道施設整備事業に関する調査に要する経費等に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	264,014,923千円
翌年度繰越額は	151,586,757千円
不用額は	6,391,261千円

であって、翌年度繰越額は、環境省所管の循環型社会形成推進交付金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、厚生労働省所管の水道施設整備費において、水道水源開発等施設整備事業における地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったこと、事業内容の見直しによる事業計画の変更があったこと等により、水道施設整備費補助を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割合 (%)
下 水 道	<82,751> 88,043,001	<82,751> 127,155,416	<69,550> 80,194,446	<—> 46,724,743	<13,200> 236,225	<84> 63
下水道事業調査	<82,751> 4,951,747	<82,751> 9,775,423	<69,550> 6,674,136	<—> 2,985,452	<13,200> 115,834	<84> 68
下水道事業費補助	11,255,371	15,889,133	8,687,432	7,200,217	1,484	54
下水道防災事業費補助	71,835,883	101,490,860	64,832,877	36,539,074	118,907	63
水道施設整備	<3,000> 19,549,000	<3,000> 31,020,749	<2,542> 17,024,932	<—> 11,375,866	<457> 2,619,950	<84> 54
簡易水道等施設	6,882,337	12,766,240	7,271,296	5,073,805	421,139	56
水道水源開発等施設	12,580,028	18,013,086	9,718,264	6,101,091	2,193,730	53
そ の 他	<3,000> 86,635	<3,000> 241,423	<2,542> 35,371	<—> 200,970	<457> 5,081	<84> 14
廃棄物処理施設整備	<4,626> 102,702,000	<4,626> 190,841,050	<3,438> 115,817,507	<—> 72,464,942	<1,187> 2,558,599	<74> 60
廃棄物処理施設	1,613,184	1,613,184	1,609,679	—	3,505	99
循環型社会形成推進交付金	100,918,000	189,057,050	114,041,829	72,464,942	2,550,278	60
そ の 他	<4,626> 170,816	<4,626> 170,816	<3,438> 165,999	<—> —	<1,187> 4,816	<74> 97
工業用水道	3,797,000	5,970,071	2,741,495	3,023,869	204,705	45
国 営 公 園 等	<1,950,123> 36,004,430	<2,022,721> 48,411,170	<1,811,063> 36,931,132	<120,847> 11,372,539	<90,810> 107,499	<89> 76

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
国営公園整備等	<1,919,548> 30,540,855	<1,992,146> 41,029,991	<1,784,291> 30,801,811	<120,847> 10,125,305	<87,006> 102,874	<89> 75
都市公園事業	5,066,000	6,983,604	5,736,263	1,247,233	107	82
そ の 他	<30,575> 397,575	<30,575> 397,575	<26,771> 393,057	<—> —	<3,803> 4,517	<87> 98
自 然 公 園 等	<560,761> 11,752,233	<577,990> 18,594,485	<518,940> 11,305,409	<38,852> 6,624,795	<20,197> 664,280	<89> 60
国 立 公 園 等	<90,287> 6,441,587	<107,516> 10,433,569	<80,964> 6,557,502	<13,494> 3,482,701	<13,057> 393,364	<75> 62
国 民 公 園 等	<470,474> 2,463,646	<470,474> 3,387,446	<437,976> 2,123,445	<25,358> 1,167,876	<7,139> 96,123	<93> 62
自然環境整備交付金	2,772,000	4,674,670	2,553,864	1,950,383	170,422	54
そ の 他	75,000	98,800	70,595	23,834	4,370	71
計	<2,601,261> 261,847,664	<2,691,088> 421,992,942	<2,405,535> 264,014,923	<159,699> 151,586,757	<125,853> 6,391,261	<89> 62

- (注) 1 < >内の計数は、工事諸費及び調査諸費の金額を示し内書である。  
2 水道施設整備の「その他」は、水道施設整備事業調査費、指導監督事務費、北方領土隣接地域振興等事業補助率差額及び水道施設整備事業調査諸費の合計額である。  
3 廃棄物処理施設整備の「その他」は、廃棄物処理施設整備事業調査費、北方領土隣接地域振興等事業補助率差額及び廃棄物処理施設整備事業調査諸費の合計額である。  
4 国営公園等の「その他」は、国営公園等事業調査費及び国営公園等事業調査諸費の合計額である。  
5 自然公園等の「その他」は、自然公園等事業調査費である。

また、令和元年度から令和5年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
下 水 道	<76,053> 9,194,780	<59,263> 21,958,011	<59,098> 38,341,773	<73,459> 54,790,274	<69,550> 80,194,446
下 水 道 事 業 調 査	<76,053> 3,389,499	<59,263> 1,876,858	<59,098> 4,776,484	<73,459> 1,480,609	<69,550> 6,674,136
下水道事業費補助	1,550,988	915,350	1,388,007	3,113,298	8,687,432
下水道防災事業費補助	4,254,293	19,165,802	32,177,281	50,196,367	64,832,877
水 道 施 設 整 備	<2,669> 17,265,048	<2,224> 15,621,055	<1,780> 12,854,015	<2,518> 14,349,154	<2,542> 17,024,932
簡易水道等施設	6,453,142	5,960,870	4,934,758	6,246,016	7,271,296
水道水源開発等施設	10,779,325	9,634,377	7,887,009	8,070,752	9,718,264
そ の 他	<2,669> 32,581	<2,224> 25,808	<1,780> 32,248	<2,518> 32,386	<2,542> 35,371
廃棄物処理施設整備	<2,614> 83,484,952	<2,290> 90,537,369	<3,609> 87,548,215	<3,656> 84,270,423	<3,438> 115,817,507
廃棄物処理施設 循環型社会形成推進交付金	3,209,335	6,229,612	5,603,708	3,351,708	1,609,679
そ の 他	<2,614> 65,067	<2,290> 68,302	<3,609> 75,388	<3,656> 72,523	<3,438> 165,999
工 業 用 水 道	4,380,042	3,660,010	2,565,431	3,190,760	2,741,495
国 営 公 園 等	<2,002,941> 31,219,098	<1,911,580> 32,812,078	<1,928,710> 37,732,752	<1,929,238> 34,545,845	<1,811,063> 36,931,132
国営公園整備等	<1,975,709> 28,736,732	<1,898,697> 29,780,923	<1,915,771> 34,745,711	<1,903,485> 30,529,185	<1,784,291> 30,801,811
都市公園事業	—	—	—	3,732,259	5,736,263
都市公園防災事業	2,304,967	2,867,362	2,831,000	—	—



(単位 千円)

事 項	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
そ の 他	<27,232> 177,399	<12,883> 163,792	<12,938> 156,040	<25,752> 284,400	<26,771> 393,057
自 然 公 園 等	<490,028> 12,935,224	<510,075> 14,164,868	<530,662> 13,695,121	<500,991> 11,332,520	<518,940> 11,305,409
国 立 公 園 等	<71,334> 6,683,541	<68,415> 7,495,654	<84,029> 7,548,507	<80,706> 6,293,547	<80,964> 6,557,502
国 民 公 園 等	—	—	<446,632> 3,449,925	<420,284> 2,401,953	<437,976> 2,123,445
自然環境整備交付金	2,947,718	3,147,786	2,654,344	2,589,936	2,553,864
国 民 公 園	<418,694> 3,272,423	<441,659> 3,471,188	—	—	—
そ の 他	31,541	50,239	42,344	47,082	70,595
計	<2,574,308> 158,479,148	<2,485,435> 178,753,393	<2,523,861> 192,737,309	<2,509,864> 202,478,979	<2,405,535> 264,014,923

- (注) 1 < >内の計数は、工事諸費及び調査諸費の金額を示し内書である。  
 2 水道施設整備の「その他」は、水道施設整備事業調査費、指導監督事務費、北方領土隣接地域振興等事業補助率差額及び水道施設整備事業調査諸費の合計額である。  
 3 廃棄物処理施設整備の「その他」は、廃棄物処理施設整備事業調査費、北方領土隣接地域振興等事業補助率差額及び廃棄物処理施設整備事業調査諸費の合計額である。  
 4 国営公園等の「その他」は、国営公園等事業調査費及び国営公園等事業調査諸費の合計額である。  
 5 自然公園等の「その他」は、自然公園等事業調査費である。

## (II) 経費の概要及び事業実績

### (1) 下水道事業(実績額 80,194,446千円)

この経費は、「都市計画法」(昭43法100)、「下水道法」(昭33法79)、「離島振興法」<sup>あま</sup>、「奄美群島振興開発特別措置法」、「沖縄振興特別措置法」等に基づき、地方公共団体等が施行する公共下水道、流域下水道、都市下水路等の事業に対する補助等に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

#### (イ) 下水道事業調査(実績額 6,674,136千円)

下水道革新的技術実証事業、ICTの活用等による効率的な下水道事業の推進に関する調査、循環型社会の構築に関する調査等を実施した。

#### (ロ) 下水道事業費補助(実績額 8,687,432千円)

公共下水道事業においては京都府福知山終末処理場ほか6箇所を実施した。このほか、流域下水道事業を5箇所を実施した。

#### (ハ) 下水道防災事業費補助(実績額 64,832,877千円)

公共下水道事業においては大阪府堺市三宝処理区<sup>さかい</sup>ほか115箇所を実施した。このほか、流域下水道事業を2箇所を実施した。

### (2) 水道施設整備事業(実績額 17,024,932千円)

この経費は、「水道法」(昭32法177)、「離島振興法」、「沖縄振興特別措置法」等に基づいて、簡易水道等施設及び水道水源開発等施設の整備等に必要な経費を地方公共団体等に対し補助するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

#### (イ) 簡易水道等施設(実績額 7,271,296千円)

(a) 簡易水道施設等については202箇所の整備事業に必要な経費の一部を地方公共団体等に対して補助した。

(b) 水道未普及地域解消事業については21箇所の整備事業に必要な経費の一部を地方公

共同体等に対して補助した。

(ロ) 水道水源開発等施設(実績額9,718,264千円)

(a) 水道水源開発施設については54箇所の整備事業に必要な経費の一部を地方公共団体等に対して補助した。

(b) 高度浄水施設については26箇所の整備事業に必要な経費の一部を地方公共団体等に対して補助した。

(ハ) その他(水道施設整備事業調査費等)(実績額35,371千円)

水道施設の整備を効率的かつ的確に実施するため、水道施設整備事業に必要な調査等を実施した。

(3) 廃棄物処理施設整備事業(実績額115,817,507千円)

この経費は、市町村が策定する循環型社会形成推進地域計画等に基づいて、廃棄物の3R(リデュース、リユース、リサイクル)を広域的かつ総合的に推進するため、マテリアルリサイクル推進施設、エネルギー回収型廃棄物処理施設、有機性廃棄物リサイクル推進施設、最終処分場等の廃棄物処理施設及び浄化槽の整備等に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 廃棄物処理施設(実績額1,609,679千円)

廃棄物処理施設整備費補助においては10施設の整備事業に必要な経費の一部を中間貯蔵・環境安全事業株式会社等に対して補助した。

(ロ) 循環型社会形成推進交付金(実績額114,041,829千円)

廃棄物処理施設整備等事業については浜松市ほか1,380事業主体に対して交付した。

(ハ) その他(廃棄物処理施設整備事業調査費等)(実績額165,999千円)

廃棄物処理施設の整備を効率的かつ的確に実施するため、廃棄物処理施設整備事業に必要な調査等を実施した。

(4) 工業用水道事業(実績額2,741,495千円)

この経費は、「工業用水道事業法」(昭33法84)に基づいて工業地帯における地下水汲み上げによる地盤沈下の防止と産業基盤の整備を目的として布設される工業用水道の事業費の補助に要した経費等及び「水資源開発促進法」(昭36法217)に基づいて水資源の総合的開発と利用の合理化の促進を目的として布設される工業用水道の事業費の補助に要した経費であり、地方公共団体において実施した横浜市工業用水道強<sup>じん</sup>靱化事業ほか107箇所の工事について2,467,787千円を交付した。また、独立行政法人水資源機構において実施した豊川用水二期事業ほか3箇所の工事について273,708千円を交付した。

(5) 国営公園等事業(実績額36,931,132千円)

この経費は、国が施行する国営昭和記念公園、国営飛鳥・平城宮跡歴史公園等の諸施設の整備等、地方公共団体及び独立行政法人都市再生機構が施行する公共施設の整備、沖縄総合事務局及び北海道開発局が施行する国営公園等事業関係の工事諸費等に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 国営公園整備等(実績額30,801,811千円)

この経費は、国が施行する次の国営公園等の諸施設の整備及び維持管理等に要した経費である。

(a) 国営飛鳥・平城宮跡歴史公園については、昭和45年12月18日「飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存等に関する方策について」、昭和51年10月29日「飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存等に関する方策の一環としての都市公園の整備について」及び平成13年3月16日「飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存等に関する方策の一環としての都市公園の整備について」の閣議決定に基づき、奈良県高市郡明日香村において国営飛鳥・平城宮跡歴史公園飛鳥区域(祝戸地区、石舞台地区、甘檜丘地区、高松塚周辺地区及びキトラ古墳周辺地区)(面積約60ha)を、また、平成20年10月28日「我が国固有の優れた文化的資産である平城宮跡の保存及び活用を図るための都市公園の整備について」の閣議決定に基づき、奈良県奈良市において、国営飛鳥・平城宮跡歴史公園平城宮跡区域(面積約122ha)を整備することとされたもので、本年度は、平城宮跡区域の建築物の整備等を実施した。

(b) 海の中道海浜公園(面積約539ha)については、九州地方における広域的な利用に供する公園として、博多湾と玄海灘<sup>なだ</sup>にはさまれた半島、通称「海の中道」の中央部において、昭和50年度より事業に着手したものであり、本年度は、玄海灘<sup>なだ</sup>海浜部整備等を実施した。

(c) 国営昭和記念公園(面積約180ha)については、昭和54年11月30日の閣議決定に基づき、立川基地跡地(東京都立川市、昭島市)の一部において、昭和天皇御在位五十年記念事業として昭和53年度より事業に着手したものであり、本年度は、昭島口周辺エリアの再整備に関する調査検討等を実施した。

(d) 国営木曽三川公園(面積約6,087ha)については、我が国を代表する河川である木曽川、長良川及び揖斐川の三川流域の良好な自然条件、社会条件を生かし、東海地方における広域的な利用に供する公園として、昭和55年度より事業に着手したものであり、本年度は、木曽三川公園センターの展望タワー耐震補強等を実施した。

(e) 明治記念大磯邸園<sup>いそ</sup>(面積約6ha)については、平成29年11月21日「[明治150年]関連施策として行う明治記念大磯邸園(仮称)の設置について」の閣議決定に基づき、神奈川県中郡大磯町<sup>いそ</sup>において平成29年度より事業に着手したものであり、本年度は旧大隈重信別邸及び陸奥宗光別邸跡の建物修繕等を実施した。このほか、14公園等で国営公園整備等を実施した。

(ロ) 都市公園事業(実績額5,736,263千円)

(a) 社会課題対応型都市公園機能向上促進事業については都市公園の整備事業に必要な経費の一部を千葉市ほか9府県23市町に対して補助した。

(b) 都市公園防災事業については大深町公園ほか1箇所の整備事業に必要な経費の一部を独立行政法人都市再生機構に対して補助した。

(ハ) その他(国営公園等事業調査費等)(実績額393,057千円)

この経費は、都市公園事業を推進する上での技術的諸問題を解決するとともに、社会情勢の変化を鑑み、適正かつ効率的に事業を実施するために必要な調査を行うものであり、本年度は、都市公園等の整備及び管理の推進に関する調査、都市緑化推進に関する調査並びに緑化技術推進に関する調査等を実施した。

(6) 自然公園等事業(実績額11,305,409千円)

この経費は、国が施行する国立公園、国民公園等の施設の整備及び地方公共団体が施行する

国立公園等の施設整備に必要な経費に対する交付金等に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 国立公園等事業(実績額6,557,502千円)

本年度は、全国29の国立公園及び国指定鳥獣保護区等において、自然環境の保全や消失・変容した自然生態系の再生を図るとともに、自然との多様なふれあいを求める国民のニーズに対応するため、園地や野営場、登山道や公衆便所等の施設の整備を実施した。

(ロ) 国民公園等事業(実績額2,123,445千円)

皇居外苑(96.5ha)、京都御苑(65.1ha)及び新宿御苑(58.3ha)については昭和22年12月27日「旧皇室苑地の運営に関する件」、千鳥ヶ淵戦没者墓苑(1.6ha)については昭和28年12月11日「無名戦没者の墓に関する件」並びに北の丸公園(19.3ha)については昭和38年5月21日「皇居周辺北の丸地区の整備について」の閣議決定に基づき設置され、各公園の特性を踏まえ、歴史的雰囲気、美観、静寂を保持しながら整備等を実施してきている。本年度は、樹木剪定、芝の保守等の園地整備等を実施した。

(ハ) 自然環境整備交付金(実績額2,553,864千円)

本年度は、地方公共団体が実施する国立公園、国定公園等の整備事業について、46都道府県に対して交付した。

(ニ) その他(自然公園等事業調査費)(実績額70,595千円)

自然公園等の整備を適正かつ効率的に実施するため、国立公園等の整備及び管理に関する調査並びに自然再生事業の推進に関する調査を実施した。

## 6 農林水産基盤整備事業費

### (I) 決算の概要

令和5年度における農林水産基盤整備事業費の予算現額は

1,283,205,630千円

であって、その内訳は

歳出予算額	862,820,685千円
┌ 当初予算額	607,848,000千円
├ 予算補正追加額	255,549,591千円
└ 予算補正修正減少額	576,906千円
前年度繰越額	416,733,020千円
予備費使用額	3,651,925千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、地方の成長を実現し、及び国民の安全・安心を確保するため地方公共団体等が施行する農業競争力強化基盤整備事業に要する事業費の補助に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、農業農村整備事業工事諸費に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものであり、予備費使用額は、令和6年能登半島地震により災害を受けた漁港施設について、地方公共団体が施行する水産物供給基盤整備事業に要する事業費を補助する経費等に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 865,417,206千円

翌年度繰越額は

406,588,811千円

不用額は

11,199,611千円

であって、翌年度繰越額は、農林水産省所管の農業競争力強化基盤整備事業費補助において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、農林水産省所管の森林整備事業費において、契約価格が予定を下回ったこと、事業規模の見直しによる事業計画の変更をしたこと等により、森林環境保全整備事業費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
農 業 農 村 整 備	<29,273,519> 509,643,750	<29,527,130> 780,847,598	<27,878,266> 517,777,679	<368,323> 257,346,281	<1,280,541> 5,723,638	<94> 66
かんがい排水	93,940,318	132,892,056	96,935,027	35,826,855	130,173	72
土地改良施設管理	21,655,766	27,387,492	21,054,603	3,715,185	2,617,703	76
農用地再編整備	57,824,831	87,299,038	61,558,608	25,739,782	647	70
総合農地防災等	112,658,973	188,519,906	116,068,376	71,942,126	509,403	61
農業競争力強化基盤整備等	159,007,214	272,046,633	159,946,810	111,849,730	250,093	58
農 村 整 備	8,481,873	12,540,224	8,734,132	3,662,255	143,836	69
水 資 源 開 発	9,485,000	10,639,076	8,903,855	1,735,221	—	83
食料安定供給特別会計国営土地改良事業勘定へ繰入	4,488,484	6,553,949	4,216,622	1,872,243	465,084	64
補助率差額等	<29,273,519> 42,101,291	<29,527,130> 42,969,222	<27,878,266> 40,359,643	<368,323> 1,002,881	<1,280,541> 1,606,696	<94> 93
森 林 整 備	<6,798,109> 172,880,321	<6,798,109> 237,123,313	<6,619,579> 168,752,856	<—> 64,613,161	<178,529> 3,757,295	<97> 71
水 産 基 盤 整 備	<1,333,922> 102,906,614	<1,379,997> 154,614,699	<1,288,087> 97,999,960	<53,338> 55,376,976	<38,571> 1,237,762	<93> 63
農山漁村地域整備	77,390,000	110,620,018	80,886,709	29,252,392	480,915	73
計	<37,405,550> 862,820,685	<37,705,236> 1,283,205,630	<35,785,933> 865,417,206	<421,661> 406,588,811	<1,497,642> 11,199,611	<94> 67

(注) < >内の計数は、工事諸費及び調査諸費の金額を示し内書である。

また、令和元年度から令和5年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
農 業 農 村 整 備	<28,697,622> 474,197,244	<28,587,240> 508,512,273	<28,322,604> 525,553,337	<27,900,571> 524,815,812	<27,878,266> 517,777,679
かんがい排水	104,816,056	102,029,503	103,103,105	105,395,125	96,935,027
土地改良施設管理	15,291,126	16,051,147	16,052,399	18,759,791	21,054,603
農用地再編整備	45,178,119	46,411,421	50,704,682	55,827,886	61,558,608
総合農地防災等	104,498,720	127,539,773	131,096,865	118,038,351	116,068,376
農業競争力強化基盤整備等	—	159,478,345	165,611,274	163,448,798	159,946,810
農 村 整 備	—	—	4,479,416	7,986,278	8,734,132
水 資 源 開 発	8,164,394	8,318,623	8,321,166	8,304,295	8,903,855
食料安定供給特別会計国営土地改良事業勘定へ繰入	10,412,082	8,305,379	5,046,926	5,737,373	4,216,622

(単位 千円)

事 項	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
補助率差額等	<28,697,622> 40,551,334	<28,587,240> 40,378,078	<28,322,604> 41,137,500	<27,900,571> 41,317,910	<27,878,266> 40,359,643
農業競争力強化基盤整備	145,285,411	—	—	—	—
森 林 整 備	<7,566,871> 151,088,473	<7,293,345> 156,682,334	<7,162,502> 164,828,548	<6,957,563> 167,150,962	<6,619,579> 168,752,856
水 産 基 盤 整 備	<1,354,545> 101,137,995	<1,303,465> 102,848,675	<1,265,283> 100,821,285	<1,246,468> 97,890,806	<1,288,087> 97,999,960
農山漁村地域整備	93,904,376	100,692,287	83,433,490	78,213,180	80,886,709
計	<37,619,040> 820,328,090	<37,184,050> 868,735,570	<36,750,389> 874,636,661	<36,104,603> 868,070,761	<35,785,933> 865,417,206

(注) < >内の計数は、工事諸費及び調査諸費の金額を示し内書である。

## (II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、農業農村整備、森林整備、水産基盤整備及び農山漁村地域整備に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

### (1) 農業農村整備事業(実績額517,777,679千円)

この経費は、農業の生産性の向上等を目的とするかんがい排水事業、農業競争力強化基盤整備事業、農村地域の防災・保全を図る事業等に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

#### (イ) かんがい排水(実績額96,935,027千円)

##### 直 轄 事 業

かんがい排水事業については101地区(北海道31地区、離島2地区、沖縄3地区、その他65地区)で実施した。

#### (ロ) 土地改良施設管理(実績額21,054,603千円)

##### (a) 直 轄 事 業(実績額7,288,945千円)

国営造成施設管理事業については536地区(北海道193地区、沖縄8地区、その他335地区)で実施した。

##### (b) 補 助 事 業(実績額13,765,658千円)

土地改良施設管理事業については1,528地区(北海道188地区、離島7地区、沖縄21地区、その他1,312地区)で実施した。

#### (ハ) 農用地再編整備(実績額61,558,608千円)

##### 直 轄 事 業

農用地再編整備事業については29地区(北海道20地区、その他9地区)で実施した。

### (ニ) 総合農地防災等(実績額116,068,376千円)

##### (a) 直 轄 事 業(実績額32,512,694千円)

地すべり対策事業については1地区(その他1地区)及び総合農地防災事業については14地区(北海道4地区、その他10地区)で実施した。

##### (b) 補 助 事 業(実績額83,555,681千円)

農村地域防災減災事業については2,379地区(北海道19地区、離島30地区、沖縄6地区、その他2,324地区)で実施した。

### (ホ) 農業競争力強化基盤整備等(実績額159,946,810千円)

## 補 助 事 業

農業競争力強化基盤整備事業については2,818地区(北海道445地区、離島36地区、沖縄84地区、その他2,253地区)及び中山間総合整備事業については144地区(北海道6地区、離島8地区、その他130地区)で実施した。

### (へ) 農 村 整 備(実績額8,734,132千円)

#### 補 助 事 業

農村整備事業については456地区(北海道63地区、離島27地区、沖縄2地区、その他364地区)で実施した。

### (ト) 水 資 源 開 発(実績額8,903,855千円)

#### 補 助 事 業

独立行政法人水資源機構事業については22地区(その他22地区)で実施した。

### (チ) 食料安定供給特別会計国営土地改良事業勘定へ繰入(実績額4,216,622千円)

「特別会計に関する法律」に基づき、食料安定供給特別会計で施行する国営土地改良事業(かんがい排水事業、総合農地防災事業)に要する経費の財源として食料安定供給特別会計国営土地改良事業勘定へ繰り入れた。(「食料安定供給特別会計」の項参照)

### (リ) 補 助 率 差 額 等(実績額40,359,643千円)

「後進地域の開発に関する公共事業に係る国の負担割合の特例に関する法律」(昭36法112)に基づいて、令和3年度及び令和4年度において適用団体が施行した開発指定事業について補助率差額を交付するために要した経費、地方公共団体が施行する諸土地改良事業に必要な事業費の一部を補助するために要した経費並びに農業農村整備事業関係の営繕宿舍費、工事諸費及び調査諸費に要した経費である。

### (2) 森 林 整 備 事 業(実績額168,752,856千円)

この経費は、「森林・林業基本法」(昭39法161)、「森林法」、「離島振興法」、「沖縄振興特別措置法」等に基づき、森林の多面的機能の持続的発揮に向け、国が施行する森林環境保全整備事業に要した経費、地方公共団体等が施行する森林環境保全整備事業の補助に要した経費、国立研究開発法人森林研究・整備機構が施行する水源林造成事業の補助等に要した経費等であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

#### (イ) 直 轄 事 業(実績額86,303,748千円)

森林環境保全整備事業については造林事業76,730ha、林道事業240kmを実施した。

#### (ロ) 補 助 事 業(実績額82,449,107千円)

森林環境保全直接支援事業については造林事業143,303ha(北海道49,767ha、離島1,521ha、<sup>あま</sup>奄美484ha、沖縄487ha、その他91,044ha)、林業専用道等整備事業については林道事業19km(北海道1km、その他18km)、森林資源循環利用林道整備事業については林道事業52km(北海道18km、その他34km)、山村強靱<sup>じん</sup>化林道整備事業については林業事業7km(北海道1km、その他6km)、特定森林再生事業については造林事業21,444ha(北海道520ha、離島772ha、沖縄510ha、その他19,642ha)を実施した。このほか、水源林造成事業等を実施した。

### (3) 水産基盤整備事業(実績額97,999,960千円)

この経費は、「漁港漁場整備法」(昭25法137)に基づく漁港漁場整備長期計画等により、地方公共団体が防波堤、岸壁及び船揚場等の施設の整備、魚礁の設置、増養殖場の造成、漁場環境

の維持保全事業等を行うために必要な事業費の一部を負担又は補助するために要した経費、国が漁港及び漁場の整備を行うために要した経費等であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 直轄事業(実績額19,640,706千円)

特定漁港漁場整備事業については28地区(北海道25地区、沖縄1地区、その他2地区)で実施した。

(ロ) 補助事業(実績額77,112,895千円)

水産流通基盤整備事業については59地区(北海道11地区、離島1地区、沖縄3地区、その他44地区)、水産物供給基盤機能保全事業については400地区(北海道13地区、離島84地区、沖縄19地区、その他284地区)、漁港施設機能強化事業については120地区(北海道11地区、離島25地区、沖縄1地区、その他83地区)、水産生産基盤整備事業については92地区(北海道8地区、離島32地区、沖縄7地区、その他45地区)で実施した。このほか、水産環境整備事業等を実施した。

(4) 農山漁村地域整備事業(実績額80,886,709千円)

この経費は、地方公共団体が農山漁村地域整備の目標等を記載した農山漁村地域整備計画を自ら策定し、これに基づき実施される農業農村基盤整備、森林基盤整備、水産基盤整備及び海岸保全施設整備に要した経費であり、農山漁村地域整備交付金として46都道府県42市町村に交付した。

## 7 社会資本総合整備事業費

### (I) 決算の概要

令和5年度における社会資本総合整備事業費の予算現額は

2,617,051,260千円

であって、その内訳は

歳出予算額	1,730,034,611千円
┌ 当初予算額	1,380,489,000千円
└ 予算補正追加額	349,545,611千円
前年度繰越額	887,016,649千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、地方の成長を実現し、成長力の強化・高度化に資する国内投資を促進し、人口減少を乗り越え変化を力にする社会変革を起動・推進し、及び国民の安全・安心を確保するため地方公共団体等が施行する社会資本総合整備事業に要する事業費に充てるための交付金の交付に必要な経費等を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	1,759,425,035千円
翌年度繰越額は	847,232,412千円
不用額は	10,393,812千円

であって、翌年度繰越額は、国土交通省所管の防災・安全交付金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、国土交通省所管の社会資本総合整備事業費において、地方公共団体からの



交付申請額が予定を下回ったこと、事業規模の縮小による事業計画の変更があったこと等により、社会資本整備総合交付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
社会資本総合整備	1,730,034,611	2,617,051,260	1,759,425,035	847,232,412	10,393,812	67
社会資本整備総合 交付金	603,356,000	861,284,540	614,819,246	240,869,711	5,595,582	71
防災・安全交付金	1,126,678,611	1,755,766,719	1,144,605,789	606,362,700	4,798,230	65

また、令和元年度から令和5年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
社会資本総合整備	2,286,468,848	2,241,204,736	2,106,221,590	1,892,092,270	1,759,425,035
社会資本整備総合 交付金	881,539,847	854,168,800	754,936,099	663,696,865	614,819,246
防災・安全交付金	1,404,929,001	1,387,035,936	—	1,228,395,404	1,144,605,789
防災・安全社会資本 整備交付金	—	—	1,351,285,490	—	—

## (II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、地方公共団体等が作成した社会資本総合整備計画に基づき、目標実現のための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備や効果促進事業を総合的・一体的に支援するための経費である。

本年度は、治水、海岸、道路、港湾、住宅、住環境整備、市街地整備、広域連携、都市公園、下水道等の基幹事業及び関連事業の一部に対して交付した。

## 8 推 進 費 等

### (I) 決 算 の 概 要

令和5年度における推進費等の予算現額は 105,964,631千円

であって、その内訳は

歳出予算額	68,288,000千円
{ 当初予算額	61,938,000千円
{ 予算補正追加額	6,350,000千円
前年度繰越額	37,676,631千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、成長力の強化・高度化に資する国内投資を促進するため地方公共団体が施行する地域産業基盤整備事業に要する事業費に充てるための交付金の交付に必要な経費等を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	65,470,866千円
翌年度繰越額は	39,802,811千円
不用額は	690,953千円

であって、翌年度繰越額は、国土交通省所管の地方創生整備推進交付金において、計画に関する

諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、農林水産省所管の地方創生基盤整備事業推進費において、地方創生道整備推進交付金事業における事業規模の見直しによる事業計画の変更があったこと等により、地方創生整備推進交付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
内 閣 府						
地方創生基盤整備 事業推進費	1,192,769	1,192,769	—	1,192,769	—	—
農 林 水 産 省	16,440,575	26,360,819	17,257,452	8,847,000	256,366	65
推 進 費	1,999,080	2,504,940	1,964,673	525,127	15,138	78
沖縄北部連携促 進特別振興対策 特定開発事業推 進費	86,080	122,720	122,720	—	—	100
防災・減災対策 等強化事業推進 費	878,000	1,347,220	806,971	525,127	15,121	59
北海道特定特別 総合開発事業推 進費	1,035,000	1,035,000	1,034,982	—	17	99
地方創生基盤整備 事業推進費	14,441,495	23,855,879	15,292,778	8,321,873	241,227	64
経 済 産 業 省						
地域産業基盤整備 推進交付金	1,114,500	1,114,500	—	1,114,500	—	—
国 土 交 通 省	49,103,145	76,815,580	47,812,300	28,648,542	354,737	62
推 進 費	20,511,920	36,145,013	24,412,848	11,470,180	261,983	67
沖縄北部連携促 進特別振興対策 特定開発事業推 進費	2,532,920	3,673,153	1,775,087	1,868,150	29,915	48
防災・減災対策 等強化事業推進 費	13,008,000	27,122,563	17,934,926	8,995,007	192,628	66
社会資本整備円 滑化地籍整備事 業費	1,350,000	1,580,814	1,145,556	429,810	5,447	72
官民連携基盤整 備推進調査費	331,000	478,482	267,278	177,213	33,991	55
北海道特定特別 総合開発事業推 進費	3,290,000	3,290,000	3,290,000	—	—	100
地方創生基盤整備 事業推進費	23,705,725	35,785,066	23,399,451	12,292,861	92,754	65
地域産業基盤整備 推進交付金	4,885,500	4,885,500	—	4,885,500	—	—
環 境 省						
地方創生基盤整備 事業推進費	437,011	480,963	401,114	—	79,849	83
計	68,288,000	105,964,631	65,470,866	39,802,811	690,953	61
推 進 費	22,511,000	38,649,953	26,377,522	11,995,308	277,122	68
沖縄北部連携促 進特別振興対策 特定開発事業推 進費	2,619,000	3,795,873	1,897,807	1,868,150	29,915	49

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
防災・減災対策 等強化事業推進 費	13,886,000	28,469,783	18,741,898	9,520,135	207,749	65
社会資本整備円 滑化地籍整備事 業費	1,350,000	1,580,814	1,145,556	429,810	5,447	72
官民連携基盤整 備推進調査費	331,000	478,482	267,278	177,213	33,991	55
北海道特定特別 総合開発事業推 進費	4,325,000	4,325,000	4,324,982	—	17	99
地方創生基盤整備 事業推進費	39,777,000	61,314,678	39,093,344	21,807,503	413,830	63
地域産業基盤整備 推進交付金	6,000,000	6,000,000	—	6,000,000	—	—

また、令和元年度から令和5年度までの各年度における支出済歳出額を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
厚 生 労 働 省					
推 進 費	2,093	96,819	18,028	—	—
防災・減災対策等強 化事業推進費	—	11,672	18,028	—	—
災害対策等緊急事業 推進費	2,093	85,147	—	—	—
農 林 水 産 省	16,685,851	18,245,573	18,290,122	16,346,540	17,257,452
推 進 費	483,426	406,423	1,271,346	1,016,422	1,964,673
沖縄北部連携促進特 別振興対策特定開発 事業推進費	—	110,768	172,032	102,160	122,720
防災・減災対策等強 化事業推進費	—	125,026	362,373	321,280	806,971
北海道特定特別総合 開発事業推進費	63,355	49,999	444,881	592,982	1,034,982
災害対策等緊急事業 推進費	420,070	120,630	292,060	—	—
地方創生基盤整備事業 推進費	16,202,424	17,839,149	17,018,775	15,330,118	15,292,778
国 土 交 通 省	41,682,723	46,287,347	60,205,898	52,352,536	47,812,300
推 進 費	20,005,178	23,529,298	38,377,559	31,716,840	24,412,848
沖縄北部連携促進特 別振興対策特定開発 事業推進費	2,363,507	2,613,590	2,555,875	1,914,557	1,775,087
防災・減災対策等強 化事業推進費	—	7,853,317	29,723,147	25,225,926	17,934,926
社会資本整備円滑化 地籍整備事業費	—	—	496,965	561,498	1,145,556
官民連携基盤整備推 進調査費	177,199	218,513	171,779	282,858	267,278
北海道特定特別総合 開発事業推進費	5,176,635	4,275,000	3,880,000	3,732,000	3,290,000
災害対策等緊急事業 推進費	12,287,835	8,568,877	1,549,792	—	—
地方創生基盤整備事業 推進費	21,677,545	22,758,049	21,828,339	20,635,696	23,399,451
環 境 省					

(単位 千円)

事 項	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
地方創生基盤整備事業 推進費	841,739	782,261	702,829	564,616	401,114
計	59,212,406	65,412,001	79,216,878	69,263,692	65,470,866
推 進 費	20,490,697	24,032,541	39,666,934	32,733,262	26,377,522
沖縄北部連携促進特別 振興対策特定開発 事業推進費	2,363,507	2,724,358	2,727,907	2,016,717	1,897,807
防災・減災対策等強 化事業推進費	—	7,990,015	30,103,548	25,547,206	18,741,898
社会資本整備円滑化 地籍整備事業費	—	—	496,965	561,498	1,145,556
官民連携基盤整備推 進調査費	177,199	218,513	171,779	282,858	267,278
北海道特定特別総合 開発事業推進費	5,239,991	4,324,999	4,324,881	4,324,982	4,324,982
災害対策等緊急事業 推進費	12,709,998	8,774,654	1,841,852	—	—
地方創生基盤整備事業 推進費	38,721,709	41,379,459	39,549,943	36,530,430	39,093,344

## (II) 経費の概要及び事業実績

### (1) 推 進 費(実績額26,377,522千円)

この経費は

#### (イ) 沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費(実績額1,897,807千円)

「沖縄振興特別措置法」に基づく沖縄振興計画に関する特定の振興開発事業の推進等を図るために必要な経費

#### (ロ) 防災・減災対策等強化事業推進費(実績額18,741,898千円)

災害対策、公共交通安全対策及び事前防災対策のために緊急に実施する事業の推進を図るために必要な経費

#### (ハ) 社会資本整備円滑化地籍整備事業費(実績額1,145,556千円)

「国土調査法」(昭26法180)に基づく地方公共団体等が施行する社会資本整備円滑化地籍整備事業に要する事業費の補助に必要な経費

#### (ニ) 官民連携基盤整備推進調査費(実績額267,278千円)

地方公共団体が実施する官民連携基盤整備に関する調査の調査費の一部を補助するために必要な経費

#### (ホ) 北海道特定特別総合開発事業推進費(実績額4,324,982千円)

「北海道開発法」(昭25法126)に基づく北海道総合開発計画に関する特定の特別総合開発事業の推進を図るために必要な経費

であり、これらに関する事業又は調査を実施するために要した経費である。

以上の経費の執行結果の概要は、次のとおりである。

### (農林水産省所管)

#### (a) 沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費(実績額122,720千円)

##### 農 業 関 係

農業競争力強化基盤整備事業費補助については3地区で実施した。

(b) 防災・減災対策等強化事業推進費(実績額806,971千円)

治山関係

国有林直轄治山事業については1箇所、山地治山総合対策事業費補助については2箇所及び農山漁村地域整備交付金については1箇所を実施した。

海岸関係

海岸保全施設整備事業費補助については1箇所及び農山漁村地域整備交付金については1箇所を実施した。

(c) 北海道特定特別総合開発事業推進費(実績額1,034,982千円)

農業関係

農業競争力強化基盤整備事業費補助については5地区及び農村地域防災減災事業費補助については1地区で実施した。

治山関係

治山事業費補助については3箇所を実施した。

**(国土交通省所管)**

(a) 沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費(実績額1,775,087千円)

(i) 道路整備事業(実績額925,771千円)

地域連携道路事業費補助については18箇所及び道路更新防災等対策事業費補助については2箇所を実施した。

(ii) 港湾整備事業(実績額311,728千円)

水納港において、防波堤等の港湾施設の整備を実施した。

このほか、公営住宅整備事業等を実施した。

(b) 防災・減災対策等強化事業推進費(実績額17,934,926千円)

(i) 治水事業(実績額9,781,857千円)

河川改修事業については25河川、河川維持修繕事業については16河川、河川工作物関連応急対策事業については1河川、河川激甚災害対策特別緊急事業費補助については2河川、特定洪水対策等推進事業費補助については4河川及び河川災害復旧等関連緊急事業費補助については2河川で実施した。

(ii) 道路整備事業(実績額4,943,050千円)

道路維持管理事業については15箇所、道路更新防災等対策事業費補助については19箇所及び道路交通安全施設等整備事業費補助については14箇所を実施した。

このほか、鉄道施設総合安全対策事業等を実施した。

(c) 社会資本整備円滑化地籍整備事業費(実績額1,145,556千円)

地方公共団体等が施行する社会資本整備円滑化地籍整備事業に要する事業費の補助については31箇所を実施した。

(d) 官民連携基盤整備推進調査費(実績額267,278千円)

地方公共団体が実施する官民連携基盤整備に関する調査の調査費の一部補助については21箇所を実施した。

(e) 北海道特定特別総合開発事業推進費(実績額3,290,000千円)

(i) 治水事業(実績額770,000千円)

河川改修事業については2河川で実施した。

(ii) 道路整備事業(実績額2,319,000千円)

地域連携道路事業については4箇所及び道路交通安全施設等整備事業のⅡ種事業については3路線で実施した。

このほか、港湾整備事業を実施した。

(2) 地方創生基盤整備事業推進費(実績額39,093,344千円)

この経費は、「地域再生法」(平17法24)に基づき、地方公共団体が行う地方創生の深化に向けた自主的かつ自立的な取組による先駆的な地方創生基盤整備事業に要する経費に充てるための地方公共団体に対する交付金を交付するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(農林水産省所管)

地方創生整備推進交付金(実績額15,292,778千円)

- (イ) 農業関係については農道整備28計画及び農業集落排水施設整備12計画を実施した。
- (ロ) 林業関係については林道事業33kmを実施した。
- (ハ) 水産関係については漁業集落排水施設整備3計画及び漁港の施設整備30計画を実施した。

(国土交通省所管)

地方創生整備推進交付金(実績額23,399,451千円)

- (イ) 市町村道事業については152箇所を実施した。
- (ロ) 公共下水道事業については岡山県瀬戸内市ほか34箇所を実施した。
- (ハ) 重要港湾(特定有人国境離島地域に位置するものに限る。)及び地方港湾の施設整備については鹿児島県中之島港ほか107箇所<sup>の</sup>で実施した。

(環境省所管)

地方創生整備推進交付金(実績額401,114千円)

浄化槽設置整備事業及び公共浄化槽等整備推進事業について、岡山市ほか39事業主体に対して助成を行った。

9 災害復旧等事業費

令和5年度における災害復旧等事業費の予算現額は 959,592,757千円

であって、その内訳は

歳出予算額	480,236,000千円
┌ 当初予算額	77,649,000千円
└ 予算補正追加額	402,587,000千円
前年度繰越額	359,787,757千円
予備費使用額	119,569,000千円

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	440,380,361千円
翌年度繰越額は	501,349,041千円

不用額は 17,863,354千円  
である。

本年度における支出済歳出額等を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
内 閣 府						
災害復旧	<1,490> 1,490	<1,490> 1,490	<860> 860	<624> 624	<5> 5	<57> 57
厚生労働省						
災害復旧	516,000	5,414,147	808,716	4,330,561	274,869	14
農林水産省	<48,149> 94,445,000	<114,294> 166,999,123	<51,587> 89,241,059	<50,454> 73,470,341	<12,252> 4,287,722	<45> 53
災害復旧	<32,096> 80,482,000	<74,571> 136,490,725	<31,260> 74,889,324	<35,590> 58,089,615	<7,720> 3,511,786	<41> 54
災害関連	<16,053> 13,963,000	<39,723> 30,508,398	<20,327> 14,351,735	<14,864> 15,380,726	<4,531> 775,936	<51> 47
国土交通省	<3,075,874> 384,707,510	<6,888,889> 785,086,141	<2,339,539> 349,083,640	<3,860,700> 422,706,910	<688,649> 13,295,589	<33> 44
災害復旧	<1,286,003> 261,088,188	<4,152,848> 562,387,502	<1,284,718> 242,737,117	<2,548,127> 308,372,747	<320,002> 11,277,637	<30> 43
災害関連	<1,789,871> 123,619,322	<2,736,040> 222,698,638	<1,054,821> 106,346,523	<1,312,573> 114,334,163	<368,646> 2,017,952	<38> 47
環境省						
災害復旧	566,000	2,091,855	1,246,084	840,603	5,168	59
計	<3,125,513> 480,236,000	<7,004,673> 959,592,757	<2,391,988> 440,380,361	<3,911,778> 501,349,041	<700,906> 17,863,354	<34> 45
災害復旧	<1,319,589> 342,653,678	<4,228,910> 706,385,720	<1,316,838> 319,682,102	<2,584,341> 371,634,151	<327,729> 15,069,466	<31> 45
災害関連	<1,805,924> 137,582,322	<2,775,763> 253,207,037	<1,075,149> 120,698,258	<1,327,437> 129,714,889	<373,177> 2,793,888	<38> 47

(注) < >内の計数は、工事諸費の金額を示し内書である。

また、令和元年度から令和5年度までの各年度における支出済歳出額を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
内 閣 府					
災害復旧	<—> —	<—> —	<—> —	<274,475> 274,475	<860> 860
厚生労働省					
災害復旧	2,476,308	4,121,761	697,998	419,776	808,716
農林水産省	<37,989> 112,552,113	<31,261> 138,619,278	<30,930> 117,191,322	<36,639> 93,045,440	<51,587> 89,241,059
災害復旧	<19,352> 89,437,458	<13,498> 118,665,486	<15,888> 101,444,394	<10,792> 77,855,711	<31,260> 74,889,324
災害関連	<18,636> 23,114,654	<17,762> 19,953,791	<15,042> 15,746,927	<25,847> 15,189,728	<20,327> 14,351,735
国土交通省	<1,752,741> 404,205,417	<1,908,571> 472,754,160	<1,913,255> 428,979,993	<2,412,735> 356,863,813	<2,339,539> 349,083,640
災害復旧	<1,488,530> 357,474,299	<1,569,143> 412,140,262	<1,308,979> 344,349,072	<1,287,040> 247,261,977	<1,284,718> 242,737,117
災害関連	<264,210> 46,731,117	<339,427> 60,613,897	<604,275> 84,630,921	<1,125,695> 109,601,836	<1,054,821> 106,346,523
環境省					
災害復旧	1,779,104	5,600,429	168,964	353,687	1,246,084
計	<1,790,730> 521,012,943	<1,939,832> 621,095,629	<1,944,186> 547,038,277	<2,723,850> 450,957,192	<2,391,988> 440,380,361

(単位 千円)

事 項	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
災 害 復 旧	<1,507,882> 451,167,171	<1,582,642> 540,527,940	<1,324,868> 446,660,428	<1,572,307> 326,165,627	<1,316,838> 319,682,102
災 害 関 連	<282,847> 69,845,772	<357,190> 80,567,689	<619,317> 100,377,849	<1,151,542> 124,791,565	<1,075,149> 120,698,258

(注) &lt; &gt;内の計数は、工事諸費の金額を示し内書である。

## 1 災害復旧事業

## (I) 決算の概要

令和5年度における災害復旧事業費の予算現額は 706,385,720千円

であって、その内訳は

歳出予算額	342,653,678千円
┌ 当初予算額	54,386,000千円
└ 予算補正追加額	288,267,678千円
前年度繰越額	253,112,327千円
予備費使用額	110,618,418千円
流用等増加額	1,297千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、国民の安全・安心を確保するため地方公共団体等が施行する河川等災害復旧事業等に要する事業費の補助に必要な経費等を補正追加したものであり、予備費使用額は、令和6年能登半島地震により災害を受けた道路等について、災害復旧事業の施行に要する経費等に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	319,682,102千円
翌年度繰越額は	371,634,151千円
不用額は	15,069,466千円

であって、翌年度繰越額は、国土交通省所管の河川等災害復旧事業費補助において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、国土交通省所管の河川等災害復旧事業費において、河川等災害復旧事業における契約価格が予定を下回ったこと、施工方法の見直しによる事業計画の変更があったこと等により、河川等災害復旧事業費補助を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
(公共土木施設)	<1,278,921> 262,149,353	<4,126,296> 566,005,573	<1,253,888> 243,785,678	<2,555,164> 310,920,760	<317,244> 11,299,134	<30> 43
海 岸	54,675	122,472	88,700	32,459	1,313	72
治 山	<7,049> 2,928,000	<11,639> 5,729,696	<3,465> 1,924,100	<6,412> 3,249,735	<1,760> 555,859	<29> 33
漁 港	<1,379> 2,060,000	<1,379> 5,602,160	<—> 3,159,331	<—> 2,258,808	<1,379> 184,020	<—> 56
港 湾	<17,598> 3,087,000	<367,243> 27,300,403	<69,088> 5,541,780	<288,238> 21,283,402	<9,916> 475,220	<18> 20



(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
河 川 等	<1,252,895> 254,019,678	<3,746,035> 527,250,840	<1,181,333> 233,071,765	<2,260,513> 284,096,355	<304,188> 10,082,720	<31> 44
(農 林 漁 業 施 設)	<40,668> 75,456,325	<100,186> 125,075,029	<61,171> 69,750,568	<29,177> 52,548,612	<9,837> 2,775,849	<61> 55
農 地	14,213,103	21,822,319	12,777,279	8,391,774	653,264	58
農 業 用 施 設	<17,694> 33,226,222	<58,921> 56,551,130	<47,271> 34,454,868	<7,167> 20,856,625	<4,481> 1,239,637	<80> 60
林 道	<22,974> 27,989,000	<41,265> 46,701,579	<13,899> 22,518,420	<22,010> 23,300,212	<5,355> 882,947	<33> 48
漁 業 用 施 設	28,000	—	—	—	—	—
(都 市 施 設 等)	1,747,000	4,182,050	2,609,648	1,143,716	428,686	62
(水 資 源 開 発 施 設)	894,000	894,000	6,073	887,397	530	0
(住 宅 施 設)	243,000	246,608	86,038	—	160,570	34
(鉄 道 施 設)	1,039,000	2,296,675	1,317,972	919,500	59,202	57
(船 舶 交 通 安 全 基 盤)	<—> 43,000	<2,427> 179,781	<1,779> 71,324	<—> 43,000	<647> 65,456	<73> 39
(環 境 衛 生 施 設)						
水 道 施 設	516,000	5,414,147	808,716	4,330,561	274,869	14
(廃 棄 物 処 理 施 設)	566,000	2,091,855	1,246,084	840,603	5,168	59
計	<1,319,589> 342,653,678	<4,228,910> 706,385,720	<1,316,838> 319,682,102	<2,584,341> 371,634,151	<327,729> 15,069,466	<31> 45

- (注) 1 海岸は、農林水産省所管の災害復旧事業である。  
2 < >内の計数は、工事諸費の金額を示し内書である。

また、令和元年度から令和5年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
(公 共 土 木 施 設)	<1,317,759> 338,912,511	<1,365,338> 407,937,800	<1,129,557> 342,871,694	<1,480,936> 247,386,066	<1,253,888> 243,785,678
海 岸	311,599	227,787	207,627	185,668	88,700
治 山	<5,109> 3,534,522	<2,322> 4,252,122	<6,060> 2,145,171	<2,654> 1,826,162	<3,465> 1,924,100
漁 港	5,191,144	5,638,035	4,459,576	2,498,365	3,159,331
港 湾	<124,518> 13,805,890	<52,578> 17,283,516	<104,181> 9,052,151	<284,695> 5,370,748	<69,088> 5,541,780
河 川 等	<1,188,130> 316,069,354	<1,310,437> 380,536,338	<1,019,315> 327,007,166	<1,193,586> 237,505,121	<1,181,333> 233,071,765
(農 林 漁 業 施 設)	<180,673> 80,566,622	<202,083> 108,738,446	<190,023> 94,812,213	<85,586> 73,422,964	<61,171> 69,750,568
農 地	15,044,087	28,839,946	16,578,211	12,117,204	12,777,279
農 業 用 施 設	<168,348> 41,128,408	<193,638> 59,035,644	<181,446> 58,683,249	<79,799> 42,112,334	<47,271> 34,454,868
林 道	<12,324> 24,239,438	<8,444> 20,732,036	<8,576> 19,335,786	<5,787> 19,193,425	<13,899> 22,518,420
漁 業 用 施 設	154,687	130,820	214,967	—	—
(都 市 施 設 等)	10,988,783	6,966,590	3,226,711	1,578,777	2,609,648
(水 資 源 開 発 施 設)	579,386	1,990,716	1,105,323	312,617	6,073
(住 宅 施 設)	978,083	999,710	256,982	328,028	86,038
(鉄 道 施 設)	2,301,764	3,503,482	3,233,125	1,904,870	1,317,972
(船 舶 交 通 安 全 基 盤)	<9,450> 240,714	<15,220> 669,003	<5,287> 287,416	<5,784> 458,839	<1,779> 71,324
(環 境 衛 生 施 設)					
水 道 施 設	2,476,308	4,121,761	697,998	419,776	808,716
(廃 棄 物 処 理 施 設)	1,779,104	5,600,429	168,964	353,687	1,246,084

(単位 千円)

事 項	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
(有 料 道 路)	12,343,893	—	—	—	—
計	<1,507,882> 451,167,171	<1,582,642> 540,527,940	<1,324,868> 446,660,428	<1,572,307> 326,165,627	<1,316,838> 319,682,102

- (注) 1 海岸は、農林水産省所管の災害復旧事業である。  
2 < >内の計数は、工事諸費の金額を示し内書である。

## (II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、地震、暴風、豪雨等の異常な天然現象による公共土木施設、農林水産業施設等の災害復旧事業を国が施行するために要した経費及びこれらの事業を地方公共団体等が施行するために必要な事業費について、「農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律」(昭25法169)、「公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法」(昭26法97)、「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」(昭37法150)、「沖繩振興特別措置法」等に基づいて国がその一部を負担又は補助するために要した経費等であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

### (厚生労働省所管)

水道施設等災害復旧事業(実績額808,716千円)

地方公共団体が施行する水道施設災害復旧事業については、29年災1箇所、30年災1箇所、2年災4箇所、4年災17箇所及び5年災27箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

### (農林水産省所管)

(1) 公共土木施設(実績額5,172,132千円)

(イ) 海岸保全施設等災害復旧事業(実績額88,700千円)

#### 補 助 事 業

地方公共団体が施行する海岸保全施設等の災害復旧事業については、3年災2箇所、4年災3箇所及び5年災4箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

(ロ) 治山施設災害復旧事業(実績額1,924,100千円)

(a) 直 轄 事 業(実績額775,248千円)

治山施設の直轄事業については、2年災3箇所、3年災3箇所及び4年災3箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

(b) 補 助 事 業(実績額1,148,852千円)

地方公共団体が施行する治山施設の災害復旧事業については、3年災7箇所及び4年災20箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

(ハ) 漁港施設災害復旧事業(実績額3,159,331千円)

地方公共団体が施行する漁港施設等の災害復旧事業については、元年災3箇所、3年災5箇所、4年災57箇所及び5年災19箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

(2) 農林漁業施設(実績額69,717,191千円)

(イ) 農地及び農業用施設災害復旧事業(実績額47,198,771千円)

(a) 直 轄 事 業(実績額2,366,762千円)

農業用施設の直轄事業については、3年災1箇所、5年災3箇所及び6年災2箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

(b) 補助事業(実績額44,832,008千円)

地方公共団体等が施行する農地及び農業用施設の災害復旧事業については、3年災1,707箇所、4年災3,621箇所及び5年災5,211箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

(ロ) 林道施設災害復旧事業(実績額22,518,420千円)

(a) 直轄事業(実績額3,949,456千円)

国有林林道施設等の直轄事業については、2年災17箇所、3年災22箇所及び4年災96箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

(b) 補助事業(実績額18,568,963千円)

地方公共団体等が施行する林道施設の災害復旧事業については、元年災64箇所、2年災97箇所、3年災130箇所、4年災784箇所及び5年災87箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

**(国土交通省所管)**

(1) 公共土木施設(実績額238,612,685千円)

(イ) 港湾施設災害復旧事業(実績額5,541,780千円)

(a) 直轄事業(実績額1,735,433千円)

港湾施設の直轄事業については、4年災5箇所について復旧事業を実施した。

(b) 補助事業(実績額3,806,346千円)

地方公共団体が施行する港湾施設等の災害復旧事業については、2年災15箇所、3年災8箇所、4年災59箇所及び5年災18箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

(ロ) 河川等災害復旧事業(実績額233,070,905千円)

(a) 直轄事業(実績額59,235,156千円)

河川等の直轄事業については、28年災4箇所(砂防4溪流)、29年災1箇所(地すべり1箇所)、30年災2箇所(砂防2溪流)、元年災7箇所(2河川、1ダム、砂防3溪流、道路1路線)、2年災18箇所(1河川、1ダム、砂防1溪流、道路15路線)、3年災5箇所(4河川、道路1路線)、4年災25箇所(18河川、4ダム、海岸1箇所、道路2路線)、5年災49箇所(28河川、9ダム、海岸1箇所、道路11路線)及び6年災15箇所(4河川、海岸2箇所、道路9路線)についてそれぞれ復旧事業を実施した。

(b) 補助事業(実績額173,835,748千円)

地方公共団体が施行する河川等災害復旧事業については、29年災7箇所、30年災160箇所、元年災136箇所、2年災982箇所、3年災2,245箇所、4年災6,985箇所、5年災6,280箇所及び6年災8箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

(2) 都市災害復旧事業費補助(実績額2,609,648千円)

地方公共団体が施行する都市施設災害復旧事業等については、30年災1箇所(公園1箇所)、2年災1箇所(公園1箇所)、3年災3箇所(公園2箇所、都市施設等1箇所)、4年災48箇所(公園42箇所、都市施設等6箇所)及び5年災31箇所(公園26箇所、都市施設等4箇所、降灰除去1箇所)についてそれぞれ復旧事業を実施した。

(3) 水資源開発施設災害復旧事業(実績額6,073千円)

豪雨等により災害を受けた多目的ダムについては、独立行政法人水資源機構が施行する災

害復旧工事について、5年災3ダムの復旧事業を実施した。

(4) 住宅施設災害復旧事業費補助(実績額86,038千円)

住宅施設災害復旧事業費補助については、「公営住宅法」(昭26法193)等に基づき、災害により滅失又は著しく損傷した既設の公営住宅等の再建又は補修を行うため、地方公共団体に対してその事業費の一部を補助した。

(5) 鉄道施設災害復旧事業費補助(実績額1,317,972千円)

鉄道事業者が施行する鉄道施設災害復旧事業については、4年災4箇所及び5年災6箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

(6) 船舶交通安全基盤災害復旧事業(実績額71,324千円)

台風により災害を受けた航路標識施設等の災害復旧事業については、4年災5箇所について復旧事業を実施した。

(環境省所管)

廃棄物処理施設災害復旧事業(実績額1,246,084千円)

地方公共団体が施行する廃棄物処理施設の災害復旧事業については、3年災1箇所、4年災5箇所及び5年災12箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

2 災害関連事業

(I) 決算の概要

令和5年度における災害関連事業費の予算現額は 253,207,037千円

であって、その内訳は

歳出予算額	137,582,322千円
┌ 当初予算額	23,263,000千円
└ 予算補正追加額	114,319,322千円
前年度繰越額	106,675,430千円
予備費使用額	8,950,582千円
流用等減少額	1,297千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、国民の安全・安心を確保するため国が施行する河川等災害関連事業に必要な経費等を補正追加したものであり、予備費使用額は、令和6年能登半島地震により災害を受けた砂防施設等について、災害関連事業の施行に要する経費等に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	120,698,258千円
翌年度繰越額は	129,714,889千円
不用額は	2,793,888千円

であって、翌年度繰越額は、国土交通省所管の河川等災害関連事業費において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、国土交通省所管において、地元との調整が難航したこと、関係機関との調整による事業計画の変更をしたこと等により、河川等災害関連事業費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
災 害 関 連	<1,805,921> 113,842,389	<2,775,763> 206,189,881	<1,075,149> 95,713,130	<1,327,437> 108,245,402	<373,177> 2,231,349	<38> 46
災 害 助 成	14,235,436	27,472,482	15,260,962	12,045,128	166,392	55
災害関連緊急治山等	7,930,000	17,476,970	7,908,541	9,335,731	232,697	45
林地崩壊対策	20,000	20,000	—	11,932	8,068	—
森林災害復旧造林	<3> 2,000	<—> —	<—> —	<—> —	<—> —	<—> —
災害関連漁業集落環境	2,000	—	—	—	—	—
災害関連緊急大規模 漂着流木等処理対策	548,497	1,010,348	786,228	76,696	147,423	77
補 助 率 差 額	1,002,000	1,037,354	1,029,395	—	7,958	99
計	<1,805,924> 137,582,322	<2,775,763> 253,207,037	<1,075,149> 120,698,258	<1,327,437> 129,714,889	<373,177> 2,793,888	<38> 47

(注) < >内の計数は、工事諸費の金額を示し内書である。

また、令和元年度から令和5年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
災 害 関 連	<282,847> 46,137,395	<357,190> 56,810,864	<619,317> 74,944,584	<1,151,542> 100,293,916	<1,075,149> 95,713,130
災 害 助 成	6,635,161	8,947,402	12,790,451	14,440,665	15,260,962
災害関連緊急治山等	14,416,769	11,634,444	10,349,448	8,382,970	7,908,541
災害関連緊急大規模漂着 流木等処理対策	484,213	1,486,695	377,948	495,605	786,228
補 助 率 差 額	1,929,856	1,506,782	1,664,785	1,104,341	1,029,395
林地崩壊対策	147,098	44,604	133,842	57,134	—
森林災害復旧造林	89,000	133,000	115,000	16,932	—
災害関連漁業集落環境	6,277	3,895	1,787	—	—
計	<282,847> 69,845,722	<357,190> 80,567,689	<619,317> 100,377,849	<1,151,542> 124,791,565	<1,075,149> 120,698,258

(注) < >内の計数は、工事諸費の金額を示し内書である。

## (II) 経費の概要及び事業実績

この経費は

- (1) 当年発生の風水害、震災等による災害に対処して施行する災害復旧事業に関連して国が施行する河川事業並びに当年発生の風水害等による災害に対処して国が緊急的に施行する治山事業、砂防事業及び地すべり対策事業に要した経費
- (2) 当年発生の大規模な自然災害に対処して国が施行する災害緊急対応事業に要した経費
- (3) 災害を受けた公共土木施設及び農林水産業施設について、その施設の効用を增強して再度災害を防止するため地方公共団体等が災害復旧工事と併せて施行する改良工事に要する事業費の一部を国が負担又は補助するために要した経費
- (4) 当年発生の風水害等による災害に対処して地方公共団体が緊急的に施行する治山事業、砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業、雪崩対策事業、急傾斜地崩壊対策特別事業及び大規模漂着流木等処理対策事業に要する事業費の一部を地方公共団体に補助するために要した経費

- (5) 再度災害を防止するため災害復旧事業に関連して緊急に地すべり防止工事を行うのに要する事業費の一部を地方公共団体に補助するために要した経費
  - (6) 「後進地域の開発に関する公共事業に係る国の負担割合の特例に関する法律」に基づいて、令和3年度及び令和4年度において適用団体が施行した開発指定事業について補助率差額を交付するために要した経費
  - (7) 農村生活環境施設が被災した場合の復旧事業に要する事業費の一部を地方公共団体等に補助するために要した経費
  - (8) 洪水、台風等により海岸に漂着した大規模な流木等の処理を実施するのに要する事業費の一部を地方公共団体に補助するために要した経費
- であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

**(農林水産省所管)**

(イ) 災害関連(実績額5,532,643千円)

- (a) 農業用施設等災害関連事業については、2年災1箇所、3年災2箇所及び4年災1箇所についてそれぞれ実施し81,574千円を支出した。
- (b) 災害関連農村生活環境施設復旧事業については、3年災3箇所、4年災14箇所及び5年災9箇所についてそれぞれ実施し358,620千円を支出した。
- (c) 災害関連緊急地すべり対策事業については、1箇所で実施し39,100千円を支出した。
- (d) 直轄治山等災害関連緊急事業については、99箇所で実施し4,491,823千円を支出した。
- (e) 林道施設等災害関連事業については、2年災1箇所及び4年災1箇所についてそれぞれ実施し234,345千円を支出した。
- (f) 治山施設等災害関連事業については、1箇所で実施し10,920千円を支出した。
- (g) 漁港施設災害関連事業については、3年災1箇所及び4年災1箇所についてそれぞれ実施し316,260千円を支出した。

(ロ) 災害関連緊急治山等(実績額7,908,541千円)

災害関連緊急治山等事業については、139箇所で実施した。

(ハ) 災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策(実績額315,203千円)

災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業については、4年災17箇所及び5年災23箇所についてそれぞれ実施した。

(ニ) 補助率差額(実績額595,346千円)

- (a) 令和3年度及び令和4年度に実施した災害関連緊急地すべり対策事業については、佐賀県及び宮崎県に対して交付した。
- (b) 令和3年度及び令和4年度に実施した災害関連緊急治山等事業については、島根県ほか8県に対して交付した。
- (c) 令和3年度に実施した漁港施設災害関連事業については、長崎県に対して交付した。

**(国土交通省所管)**

(イ) 災害関連(実績額90,180,486千円)

地方公共団体が施行する災害関連緊急砂防等事業については、砂防事業49溪流、地す

べり対策事業25箇所及び急傾斜地崩壊対策事業12箇所について実施し5,561,967千円を支出した。このほか、河川等災害関連緊急事業等を実施した。

(ロ) 災 害 助 成(実績額15,260,962千円)

地方公共団体が施行する河川災害復旧助成事業については、元年災4河川、2年災3河川、3年災1河川、4年災4河川及び5年災3河川についてそれぞれ実施した。

(ハ) 災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策(実績額471,025千円)

地方公共団体が施行する災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業については、4年災16箇所及び5年災49箇所についてそれぞれ実施した。

(ニ) 補 助 率 差 額(実績額434,049千円)

令和3年度及び令和4年度に実施した災害関連事業については、北海道ほか11県に対して交付した。

## 経済協力費

### (I) 決算の概要

令和5年度における経済協力費の予算現額は 891,857,789千円

であって、その内訳は

歳出予算額	793,351,306千円
┌ 当初予算額	511,374,240千円
├ 予算補正追加額	281,997,442千円
└ 予算補正修正減少額	20,376千円
前年度繰越額	98,506,483千円

であり、予算補正追加額は、デフレ完全脱却のための総合経済対策の一環として、国民の安全・安心を確保するため行う経済協力に係る国際復興開発銀行等に対する拠出に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、外国人留学生等に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	768,319,240千円
翌年度繰越額は	121,302,023千円
不用額は	2,236,525千円

であって、翌年度繰越額は、外務省所管の政府開発援助経済開発等援助費において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、文部科学省所管の国際交流・協力推進費において、外国人留学生の採用者数が予定を下回ったこと、在籍確認ができず給与の支払を要しなかったこと等により、政府開発援助外国人留学生給与を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割合 (%)
<b>(内閣府所管)</b>						
経済協力開発機構拠出金等	200,139	200,139	177,102	—	23,036	88
<b>(外務省所管)</b>						
政府開発援助経済開発等援助費	203,311,648	299,493,809	184,767,533	114,713,237	13,038	61
政府開発援助独立行政法人国際協力機構運営費交付金	173,274,334	173,274,334	173,274,334	—	—	100
政府開発援助独立行政法人国際協力機構施設整備費補助金	1,921,718	3,871,980	1,996,827	1,626,288	248,865	51
国際分担金・拠出金	190,076,532	190,076,532	185,134,980	4,908,103	33,448	97
その他	2,671,074	2,671,074	2,188,122	—	482,951	81
小 計	571,255,306	669,387,729	547,361,797	121,247,628	778,303	81
<b>(財務省所管)</b>						
国際開発金融機関拠出金等	111,517,975	111,517,975	111,429,180	—	88,794	99
政府開発援助独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門拠出金	47,840,000	47,840,000	47,840,000	—	—	100



(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
小 計	159,357,975	159,357,975	159,269,180	—	88,794	99
(文部科学省所管)						
外国人留学生等経費	27,259,046	27,633,106	26,808,707	54,395	770,003	97
(厚生労働省所管)						
世界保健機関分担金等	5,312,842	5,312,842	5,312,839	—	2	99
世界保健機関等拠出金	24,806,107	24,806,107	24,806,106	—	0	99
小 計	30,118,949	30,118,949	30,118,946	—	2	99
(経済産業省所管)						
対外経済政策推進費	5,159,891	5,159,891	4,583,505	—	576,385	88
合 計	793,351,306	891,857,789	768,319,240	121,302,023	2,236,525	86

また、令和元年度から令和5年度までの各年度における支出済歳出額を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
内 閣 府	212,275	157,717	187,970	183,540	177,102
外 務 省	508,900,107	568,223,779	529,384,707	692,415,258	547,361,797
財 務 省	98,650,706	147,144,435	104,686,105	150,127,185	159,269,180
文 部 科 学 省	26,713,961	25,009,207	23,662,447	25,268,316	26,808,707
厚 生 労 働 省	13,585,547	19,083,753	6,636,054	26,341,540	30,118,946
農 林 水 産 省	630,056	571,459	—	—	—
経 済 産 業 省	4,613,101	2,967,103	4,415,609	5,245,123	4,583,505
計	653,305,755	763,157,455	668,972,894	899,580,965	768,319,240

## (Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

この経費は、経済協力のための諸施策の実施に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

### (内閣府所管)

経済協力開発機構拠出金等(実績額177,102千円)

この経費は、経済協力開発機構(OECD)、証券監督者国際機構 IOSCO)及び保険監督者国際機構 IAIS)に対する拠出金並びにアジアの新興国の金融行政担当者の能力向上の支援に要した経費である。

本年度は、経済協力開発機構拠出金に131,507千円、証券監督者国際機構拠出金に4,325千円、保険監督者国際機構拠出金に37,806千円、新興国金融行政研修実施経費に3,463千円を支出した。

### (外務省所管)

#### (1) 無償資金協力(政府開発援助経済開発等援助費)(実績額184,767,533千円)

この経費は、開発途上国の経済社会開発等のための協力及び海外における災害等に対処して行う緊急人道支援に要した無償資金協力の経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

##### (イ) 教育分野(実績額17,960,633千円)

開発途上国における小中学校、職業訓練施設、図書館等の教育施設の整備、人材育成支援等のための無償資金協力として支出した。

(ロ) 保健医療分野(実績額18,854,517千円)

開発途上国における病院等の医療施設及び機材の整備、感染性廃棄物管理改善計画の実施、栄養改善等のための無償資金協力として支出した。

(ハ) 水・環境分野(実績額16,151,795千円)

開発途上国における給水施設、上下水道施設の整備等のための無償資金協力として支出した。

(ニ) 道路・港湾・通信等分野(実績額24,497,766千円)

開発途上国における道路及び橋梁<sup>りょう</sup>の整備等のための無償資金協力として支出した。

(ホ) その他(実績額107,302,821千円)

上記以外の分野にも、被援助国政府等からの要請に基づき、無償資金協力として支出した。

(2) 技術協力(独立行政法人国際協力機構運営費交付金等)(実績額175,271,161千円)

この経費は、「独立行政法人国際協力機構法」(平14法136)に基づいて、独立行政法人国際協力機構が行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金及び同機構が施行する研修施設等の整備費の補助に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 開発協力の重点課題への対応

(a) 開発途上国に対する技術協力を行うため、専門家派遣(6,098人)、調査団派遣(1,059人)等を実施した。また、技術研修員受入事業として8,281人を受け入れた。

(b) 無償資金協力の効果的、効率的な実施のために、調査・研究(5件)を実施した。

(c) 技術協力事業及び無償資金協力事業の終了案件について、援助効果の維持及び発現を促進するため、フォローアップ調査(156件)、施設応急対策(4件)、資機材修理・更新等(6件)を実施した。

(d) 技術協力及び無償資金協力事業の効果的、効率的な実施のため、協力準備調査(74件)及び基礎情報収集・確認調査(181件)を実施した。

(ロ) JICA 開発大学院連携

親日派・知日派リーダーの育成や開発途上地域の課題解決を担う中核人材の育成のため、JICA 留学生を1,803人受け入れた。

(ハ) 民間企業等との連携

開発途上地域の課題解決に貢献する日本の民間企業等による海外展開の促進を支援するための中小企業・SDGs ビジネス支援事業(296件)を実施した。

(ニ) 多様な担い手との連携・外国人材受入・多文化共生への対応

(a) ボランティア派遣事業として、JICA 海外協力隊を1,862人派遣した。

(b) 国民参加による国際協力を推進するため、草の根技術協力事業や日系研修員受入事業(142人)を実施した。

(c) 地球規模課題の解決に向けた日本と開発途上地域との大学・研究機関による国際共同研究を推進するための技術協力(93件)を実施した。

(d) 海外移住の知識普及並びに移住者・日系人に対する援助及び研修(126人)を実施した。

(ホ) 事業実施基盤の強化

(a) 国際社会における我が国の開発協力への理解及び信頼等の向上や開発協力に関する納

税者の理解向上と支持の拡大等を目的とした情報発信及び広報活動を実施した。

(b) 技術協力等の業務遂行に必要な人員の養成を図るため、人材確保事業及び人材養成事業を実施した。

(c) 技術協力事業及び無償資金協力事業の効果的・効率的実施を図るための事業評価に必要な各種調査(223件)並びに特定テーマに関する横断的な視点での評価調査(4件)等を実施した。

(d) 経済協力及び開発援助理論に関する研究並びに開発途上国の開発課題に関する研究の蓄積・発信等(32件)を実施した。

(e) 開発途上国等における大規模災害に対し、被災国政府等からの援助要請を受け、緊急援助物資供与(3件)を実施した。

(へ) 施設整備費

同機構が、日本国内に設置・運営する技術研修員等のための研修・宿泊施設の施設改修(20件)を実施した。

(3) 国際分担金・拠出金(実績額185,134,980千円)

この経費は、我が国にとっての支払の必要性を踏まえ実施した、国際分担金・拠出金の支出に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
国際分担金・拠出金	190,076,532	190,076,532	185,134,980	4,908,103	33,448	97
国際連合分担金	31,466,315	31,466,315	31,466,313	—	1	99
国際連合食糧農業 機関分担金	5,433,247	5,433,247	5,433,245	—	1	99
国際連合開発計画 拠出金	19,260,609	19,260,609	19,260,607	—	1	99
国際連合教育科学 文化機関分担金	3,600,403	3,600,403	3,600,401	—	1	99
環境問題拠出金	6,097,477	6,097,477	6,080,345	—	17,131	99
経済協力開発機構 分担金	2,787,417	2,787,417	2,787,416	—	0	99
世界エイズ・結核・ マラリア対策基金 拠出金	18,577,314	18,577,314	18,577,313	—	0	99
国際機関職員派遣 信託基金等拠出金	1,535,399	1,535,399	1,533,180	—	2,218	99
国際連合難民高等 弁務官事務所拠出 金	8,378,955	8,378,955	8,378,954	—	0	99
人口関係国際機関 等拠出金	4,720,965	4,720,965	4,720,964	—	0	99
国際連合工業開発 機関分担金	1,198,528	1,198,528	1,198,527	—	0	99
国際連合児童基金 拠出金	6,835,381	6,835,381	6,835,379	—	1	99
米州機構拠出金	1,128,351	1,128,351	1,128,342	—	8	99
国際連合薬物・犯 罪事務所拠出金	2,410,063	2,410,063	2,410,061	—	1	99
国際連合女性機関 拠出金	2,157,454	2,157,454	2,157,452	—	1	99
国際連合食糧農業 機関拠出金	2,358,660	2,358,660	2,358,659	—	0	99

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
国際連合グローバル・コミュニケーション局拠出金	1,130,268	1,130,268	1,130,267	—	0	99
国際連合教育科学文化機関拠出金	2,597,921	2,597,921	2,597,920	—	0	99
赤十字国際委員会拠出金	5,072,436	5,072,436	5,072,434	—	1	99
国際連合世界食糧計画拠出金	7,139,904	7,139,904	7,139,903	—	0	99
国際移住機関拠出金	4,483,720	4,483,720	4,483,719	—	0	99
国際赤十字・赤新月社連盟拠出金	1,109,062	1,109,062	1,109,061	—	0	99
世界銀行拠出金	2,360,500	2,360,500	2,360,499	—	0	99
国際連合プロジェクト・サービス機関拠出金	1,633,554	1,633,554	1,633,553	—	0	99
国際連合特別目的信託基金拠出金	1,315,200	1,315,200	1,315,200	—	—	100
世界保健機関拠出金	1,014,769	1,014,769	1,014,768	—	0	99
Gavi ワクチンアライアンス拠出金	22,320,000	22,320,000	22,319,999	—	0	99
国際連合開発計画・グローバルヘルス技術振興基金連携事業拠出金	1,950,000	1,950,000	1,950,000	—	—	100
ユニットエイド拠出金	1,059,554	1,059,554	1,059,553	—	0	99
そ の 他	18,943,106	18,943,106	14,020,927	4,908,103	14,075	74

## (イ) 国際連合分担金(実績額31,466,313千円)

国際の平和と安全を維持し、さらにこれを強化すること等を目的として設立された国際連合の分担金に要する経費を支出した。

## (ロ) 国際連合食糧農業機関分担金(実績額5,433,245千円)

世界各国国民の栄養水準及び生活水準を向上させ、食料及び農産物の生産並びに流通を改善し、また、農村住民の生活条件を改善し、もって世界経済の発展及び人類の飢餓からの解放を目的として設立された国際連合食糧農業機関の分担金に要する経費を支出した。

## (ハ) 国際連合開発計画拠出金(実績額19,260,607千円)

開発途上国・地域に対する技術協力の国別計画、地域計画及びグローバルな計画の策定並びにこれら計画に基づく受益国からの要請に応じた専門家の派遣、技術者の研修及び機材の供与を行うことを目的として設立された国際連合開発計画に対して拠出した。

## (ニ) 国際連合教育科学文化機関分担金(実績額3,600,401千円)

教育、科学及び文化を通じて国家間の協力を促進し、世界の平和と安全に寄与することを目的として設立された国際連合教育科学文化機関の分担金に要する経費を支出した。

## (ホ) 環境問題拠出金(実績額6,080,345千円)

地球環境問題に関連する国際連合内外の国際機関の事業に関し、総合調整を行うとともに、環境プロジェクトとして地球環境のモニタリング、環境情報の調査・収集及び提供等を行うため、国際連合環境計画及び多数国間環境条約事務局等に対して拠出した。

(ヘ) 経済協力開発機構分担金(実績額2,787,416千円)

加盟国の経済成長、開発援助、自由かつ多角的な貿易の拡大を目的として設立された経済協力開発機構の分担金に要する経費を支出した。

(ト) 世界エイズ・結核・マラリア対策基金拠出金(実績額18,577,313千円)

開発途上国における三大感染症対策の強化及び強靱かつ持続的な保健システムの構築の支援を通じて、保健関連の持続可能な開発目標の達成に貢献するため、世界エイズ・結核・マラリア対策基金に対して拠出した。

(チ) 国際機関職員派遣信託基金等拠出金(実績額1,533,180千円)

将来、正規の国際機関職員を志望する35歳以下の若手の邦人を一定期間(原則2年)国際機関に職員として派遣することにより、国際機関における正規職員となるために必要な知識や経験を積む機会を提供するジュニア・プロフェッショナル・オフィサー(JPO)派遣制度に要する経費として、国際機関職員派遣信託基金拠出金を拠出した。また、国際機関幹部職員を増加していくため、将来の幹部候補となる中堅クラスの邦人を国際機関に派遣する経費として、国際機関幹部職員増強拠出金を拠出した。

(リ) 国際連合難民高等弁務官事務所拠出金(実績額8,378,954千円)

難民及び国内避難民等に対する保護、シェルターや非食糧物資等の支援、さらには難民問題の恒久的解決のための難民の本国への自発的帰還、現地定住及び第三国定住に関する支援を行うことを目的として設立された国際連合難民高等弁務官事務所に対して拠出した。

(ヌ) 人口関係国際機関等拠出金(実績額4,720,964千円)

開発途上国における人口問題解決のための技術援助、資金援助等を行うことを目的として設立された国際連合人口基金及び家族計画の普及を目的として設立された国際家族計画連盟に対して拠出した。

(ル) 国際連合工業開発機関分担金(実績額1,198,527千円)

開発途上国に対する産業開発の促進及び加速化を図り、世界的、地域的及び国家的レベルにおいて、産業開発及び産業協力を促進することを目的として設立された国際連合工業開発機関の分担金に要する経費を支出した。

(ロ) 国際連合児童基金拠出金(実績額6,835,379千円)

開発途上国の児童に対する保健、栄養、水と衛生、教育等の分野における支援を行うこと等を目的として設立された国際連合児童基金に対して拠出した。

(ワ) 米州機構拠出金(実績額1,128,342千円)

民主主義、人権、統合的開発、治安の4本柱を掲げ、米州地域における諸問題の解決にあたって中心的な役割を果たすことを目的として設立された米州機構に対して拠出した。

(カ) 国際連合薬物・犯罪事務所拠出金(実績額2,410,061千円)

不正薬物及び組織犯罪に関する調査・分析、国際組織犯罪防止条約、国連腐敗防止条約及び薬物対策関連条約の締結・実施や国内法整備のための支援並びに不正薬物・犯罪・テロ対策能力向上のための技術協力を行うことを目的として設立された国際連合薬物・犯罪事務所に対して拠出した。

(コ) 国際連合女性機関拠出金(実績額2,157,452千円)

女性の権利保護支援等を目的として設立されたジェンダー平等と女性のエンパワーメントの

ための国連機関(UN WOMEN)に対して拠出した。

(タ) 国際連合食糧農業機関拠出金(実績額2,358,659千円)

紛争や災害等により生じた人道・治安状況の悪化等への対処に加え、より強靱<sup>じん</sup>な食料システムの構築等各国の食料安全保障の確保・強化を行うため、国際連合食糧農業機関に対して拠出した。

(レ) 国際連合グローバル・コミュニケーション局拠出金(実績額1,130,267千円)

持続可能な開発目標(SDGs)達成に向けて大きな役割を果たす国際連合及びその諸機関が、SDGsへの貢献を標榜<sup>ぼう</sup>する2025年大阪・関西万博に参加・出展するため、国際連合グローバル・コミュニケーション局に対して拠出した。

(ソ) 国際連合教育科学文化機関拠出金(実績額2,597,920千円)

教育、科学及び文化を通じて国家間の協力を促進し、世界の平和と安全に寄与することを目的として設立された国際連合教育科学文化機関に対して拠出した。

(ツ) 赤十字国際委員会拠出金(実績額5,072,434千円)

国際赤十字・赤新月運動の基本原則(人道、公平、中立、独立等)に則り、中立機関としての資格において、特に紛争の結果による軍人及び文民の犠牲者に対する保護と救援活動を行うこと、ジュネーブ諸条約に基づく国際人道法の普及・遵守の促進のための活動を行うこと等を目的として設立された赤十字国際委員会に対して拠出した。

(ネ) 国際連合世界食糧計画拠出金(実績額7,139,903千円)

緊急性の高い食料不足及び恒常的な食料安全保障の危機を解決するため、世界各国で発生する干ばつ・洪水等の自然災害や紛争・内戦等の人為的災害による被災者、難民及び国内避難民等を対象に、緊急食料援助及び中期救済復興援助を実施すること、開発途上国の経済社会開発のため、労働の対価として食料を配給するFood-for-Workを利用した農業インフラ整備及び学校給食を通じて国の将来を担う学童の就学を支援する人的資源開発支援の事業を行うこと等のため、国際連合世界食糧計画に対して拠出した。

(ナ) 国際移住機関拠出金(実績額4,483,719千円)

移民、難民及び国内避難民について、組織的な輸送や移送サービスの提供を行うことを目的として設立された国際移住機関に対して拠出した。

(ラ) 国際赤十字・赤新月社連盟拠出金(実績額1,109,061千円)

自然災害・緊急災害時に各国赤十字・赤新月社間の調整や国際救援活動の指揮に当たる国際赤十字・赤新月社連盟に対して拠出した。

(ム) 世界銀行拠出金(実績額2,360,499千円)

アフガニスタンにおける保健、教育及び農業等の基礎サービスを支援するため、アフガニスタン最大の開発援助信託基金である世界銀行・アフガニスタン強靱<sup>じん</sup>性信託基金に対して拠出した。また、気候変動の悪影響に対して脆弱<sup>ぜい</sup>な国に対し、自然災害に対する財政面での事前の備えを強化し、被災時に迅速な復興を進めるための資金にアクセスすることを支援するため、災害リスク保険のリスクファイナンスに関する資金及び技術支援を実施する世界銀行のマルチドナー信託基金であるグローバル・シールド・ファイナンス・ファシリティに対して拠出した。さらに、難民受入の財政負担に苦しむ中所得国に対して、通常よりも譲許的な条件による資金提供を行うため、世界銀行のグローバル譲許的資金ファシリティに対して拠出した。

(ウ) 国際連合プロジェクト・サービス機関拠出金(実績額1,633,553千円)

開発途上国において、インフラ整備や医療機材、車両の調達等を通じた緊急人道・復興支援を行うため、国際連合プロジェクト・サービス機関に対して拠出した。

(エ) 国際連合特別目的信託基金拠出金(実績額1,315,200千円)

開発途上国における脱炭素・気候変動適応支援を含む国際機関間の調整推進(国連開発システム改革支援)のため、各国において国連組織の取り纏め<sup>まと</sup>役を担う国連常駐調整官(RC)制度を強化することを目的として設立された国際連合特別目的信託基金拠出金に対して拠出した。

(オ) 世界保健機関拠出金(実績額1,014,768千円)

紛争や自然災害の影響を受けて保健医療サービスを享受できない地域・人々に対して、緊急医療支援や感染症予防の実施、医薬品の提供、保健人材の能力開発を行うことにより、必要な保健医療を提供し、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)を推進するため、世界保健機関に対して拠出した。

(カ) Gavi ワクチンアライアンス拠出金(実績額22,319,999千円)

費用対効果の高い予防接種を安価に供給し、乳幼児死亡につながる感染症を食い止めるための包括的取組、また、新型コロナウイルス感染症対策のため COVAX ファシリティへの財政支援として Gavi ワクチンアライアンスに対して拠出した。

(キ) 国際連合開発計画・グローバルヘルス技術振興基金連携事業拠出金(実績額1,950,000千円)

結核、マラリア及び顧みられない熱帯病(NTDs)の医薬品開発への支援を通じて感染症対策の促進及び日本企業の競争力を強化するため、また、開発途上国の保健システム及び薬事能力を強化し、ワクチンや治療薬等の医薬品が開発された際に迅速に展開できる体制整備を行うため、グローバルヘルス技術振興基金(GHIT)との連携事業を実施する国際連合開発計画(UNDP)に対して拠出した。

(ク) ユニットエイド拠出金(実績額1,059,553千円)

アフリカにおける医療用酸素の現地生産能力の強化を通じて、低中所得国の医療用酸素へのアクセス及び日本企業による医療技術の国際展開を向上させるため、また、三大感染症等の対策の強化を通じ UHC を推進するため、ユニットエイドに対して拠出した。

**(財務省所管)**

(1) 国際開発金融機関拠出金等(実績額111,429,180千円)

この経費は、国際金融機関等を通じて、開発途上国政府機関の能力構築といった技術協力等を支援するため、我が国から国際金融機関等に対して拠出するために要した経費等であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) アジア開発銀行拠出金(実績額9,417,455千円)

アジア開発銀行の豊かで強靱<sup>じん</sup>なアジア太平洋日本基金等に対して拠出した。

(ロ) 国際復興開発銀行・国際開発協会拠出金(実績額83,914,087千円)

国際復興開発銀行・国際開発協会の日本開発政策・人材育成基金に対して拠出した。

(ハ) 国際金融公社拠出金(実績額2,603,000千円)

国際金融公社の包括的日本信託基金に対して拠出した。

(ニ) 米州開発銀行拠出金(実績額2,055,000千円)

米州開発銀行の日本特別基金に対して拠出した。

(ホ) アフリカ開発銀行拠出金(実績額2,582,450千円)

アフリカ開発銀行のアフリカ民間セクター向け支援基金等に対して拠出した。

(ヘ) 欧州復興開発銀行拠出金(実績額876,809千円)

欧州復興開発銀行の日本・欧州復興開発銀行(EBRD)協力基金等に対して拠出した。

(ト) 多数国投資保証機関拠出金(実績額1,778,260千円)

多数国投資保証機関のウクライナ復興・経済支援信託基金に対して拠出した。

(チ) 国際通貨基金拠出金(実績額4,374,548千円)

国際通貨基金の技術支援活動を支援するための日本管理勘定等に対して拠出した。

(リ) 関税協力理事会拠出金(実績額537,783千円)

開発途上国の税関当局に対する技術協力の推進及び模倣品や海賊版の拡散防止に関する関税協力理事会の関税協力基金に対して拠出した。

(ヌ) 経済協力開発機構拠出金(実績額1,539,632千円)

アジア諸国等の税制、金融分野等における技術協力を推進するための経済協力開発機構の技術協力プロジェクト等に対して拠出した。

(ル) アジア太平洋経済協力拠出金(実績額20,194千円)

アジア太平洋経済協力(APEC)の活動を支援するため、アジア太平洋経済協力事務局に対して拠出した。

(ヲ) 東南アジア諸国連合事務局拠出金(実績額113,480千円)

ASEAN事務局の日本・ASEAN金融技術支援基金に対して拠出した。

(ワ) 東南アジア諸国連合プラス三箇国マクロ経済調査事務局拠出金(実績額1,238,381千円)

東南アジア諸国連合プラス三箇国マクロ経済調査事務局(AMRO)が、ASEAN+3(日中韓)域内の地域金融取決めの実施を支援する活動等に対して拠出した。

(カ) アジア・太平洋マネーロンダリング対策グループ拠出金(実績額46,419千円)

アジア・太平洋地域におけるマネーロンダリング・テロ資金供与対策のための多国間枠組みであるアジア・太平洋マネーロンダリング対策グループ(APG)に対して拠出した。

(2) 政府開発援助独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門出資金(実績額47,840,000千円)

この経費は、「独立行政法人国際協力機構法」に基づき、開発途上にある海外の地域に対する有償の資金供与による協力の実施に必要な業務を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的として設立された独立行政法人国際協力機構が行う有償資金協力業務に係る資金の出資に要した経費である。

独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門においては、この出資金にその他の財源を合わせて、本年度において直接借款1,974,104,196千円、海外投融資198,748,978千円、合計2,172,853,175千円の事業を実施した。(「独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門」の項参照)

#### (文部科学省所管)

留学生関係経費(外国人留学生等経費)(実績額26,808,707千円)

この経費は、主に「国費外国人留学生制度実施要項」(昭29.3.31文部大臣裁定)等に基づいて、我が国と諸外国との教育文化の国際交流を図り、併せて友好と親善を促進するため、特に東南アジア及び中東諸国からの留学生の受入れを重点として、それらの諸国の社会的及び経済的発展



に寄与する人材育成に積極的に協力等するために要した経費である。

(1) 外国人留学生給与(実績額15,584,220千円)

区 分	予 定		実 績	
	年間延人員 (人月)	金 額 (千円)	年間延人員 (人月)	金 額 (千円)
学 部 留 学 生	29,040	3,446,733	25,739	3,072,205
研 究 留 学 生 等	86,130	12,640,175	84,267	12,348,665
Y L P 留 学 生	840	203,280	675	163,350
計	116,010	16,290,188	110,681	15,584,220

(2) 外国人留学生招致及帰国旅費(実績額720,605千円)

区 分	予 定		実 績	
	年間延人員 (人)	金 額 (千円)	年間延人員 (人)	金 額 (千円)
渡 日 留 学 生	3,719	596,468	2,807	497,276
帰 国 留 学 生	1,220	207,606	1,131	223,328
計	4,939	804,074	3,938	720,605

(3) 外国人留学生教育費(実績額1,112,186千円)

区 分	予 定		実 績	
	年間延人員 (人)	金 額 (千円)	年間延人員 (人)	金 額 (千円)
外 国 人 留 学 生	1,145	1,033,792	1,280	1,112,186

(4) 留学生の募集・フォローアップ等の実施経費(実績額12,621千円)

国費外国人留学生の募集、選考等に要した経費である。

(5) 外国政府派遣留学生の予備教育等留学生受入促進事業等経費(実績額103,171千円)

中華人民共和国及びマレーシアにおける政府派遣留学生の予備教育に関し、教員等の派遣、試験の実施等に協力を行った。

また、中等教育の課程修了まで12年に満たない教育課程の国からの留学生のために、大学入学資格が得られる準備教育課程を開設する学校の指定等を行った。

(6) アジア太平洋大学交流機構拠出金(実績額2,375千円)

アジア太平洋地域における高等教育機関間の学生・教職員の交流促進を目的とするアジア太平洋大学交流機構の活動に要する経費を拠出した。

(7) 文化交流団体補助(実績額649,878千円)

台湾との民間レベルでの交流を促進していくため、公益財団法人日本台湾交流協会における留学生受入れ事業に要する経費を補助した。

(8) 日本留学海外拠点連携推進事業(実績額395,416千円)

優秀な外国人留学生の受入れを促進するため、重点地域に海外拠点を設置するとともに、各拠点の取組を支援する日本本部を設置し、リクルーティング機能から帰国後のフォローアップまで一貫した、オールジャパンでの日本留学サポート体制を整備した。

(9) 大学等の海外留学支援制度等(実績額8,135,515千円)

大学間交流協定等に基づき、海外の高等教育機関へ短期留学する日本人学生及び我が国の高等教育機関で受け入れる短期留学生を支援するとともに、学位取得を目指し、海外の学部及び大学院に進学する日本人学生を支援した。

また、日本人の海外留学者数を増加させるため、大学等と連携して海外留学促進のための活

動を行った。

(10) 留学生就職促進プログラム(実績額37,304千円)

各大学が地域の自治体や産業界と連携し、就職に必要なスキルである日本語能力、キャリア教育及び中長期インターンシップを一体として学ぶ環境を創設する取組を支援した。

(11) 国費外国人留学生現地選考試験問題作成経費(実績額55,413千円)

国費外国人留学生制度(大使館推薦)第一次選考に必要な筆記試験問題を作成し、世界各国の在外公館において選考試験を実施した。

**(厚生労働省所管)**

(1) 世界保健機関分担金等(実績額5,312,839千円)

すべての人々が可能な最高の健康水準に到達することを目的として設立された世界保健機関の分担金に要する経費を支出した。

(2) 世界保健機関等拠出金(実績額24,806,106千円)

国際保健分野における諸問題に対処するため、世界保健機関及び国際連合同エイズ計画等が実施する感染症対策等の事業に対して拠出した。

**(経済産業省所管)**

対外経済政策推進費(実績額4,583,505千円)

(1) 政府開発援助経済協力対外経済政策推進事業委託費(実績額2,567,191千円)

現地の政府関係機関や業界団体等に対する人材育成を通じて、日本企業が新興国に進出する際の課題となる、現地の法制度整備や規制の緩和、市場ルールの制定等に取り組むための事業や、経済連携協定に基づく約束を着実に履行するため、看護師・介護福祉士の円滑な受入れに向けた日本語研修等を実施した。

(2) 政府開発援助経済協力対外経済政策推進事業費補助金(実績額1,514,252千円)

新興国における日系企業の拠点を支える中核人材を育成するため、日本での受入研修、現地への専門家派遣等の取組に必要な経費について、一般財団法人海外産業人材育成協会に対して補助した。

(3) 政府開発援助国際連合同工業開発機関等拠出金(実績額495,679千円)

(イ) 国際連合同工業開発機関拠出金(実績額164,000千円)

国際連合同工業開発機関が実施する開発途上国に対する日本企業からの投資及び技術移転を促進するための事業の財源として拠出した。

(ロ) 日・ASEAN 貿易投資観光促進センター拠出金(実績額107,358千円)

我が国とASEAN 諸国との友好関係を図るため、貿易・投資の促進を目的として設立された日・ASEAN 貿易投資観光促進センターの財源として拠出した。

(ハ) 日・ASEAN 経済産業協力拠出金(実績額100,259千円)

日・ASEAN 経済産業協力委員会が実施する日・ASEAN 間の経済・産業協力を推進するための事業の財源として拠出した。

(ニ) アジア太平洋経済協力関連拠出金(実績額124,062千円)

APEC の活動を支援するため、APEC 事務局、APEC ビジネス諮問委員会及び APEC ポリシー・サポート・ユニットの財源として拠出した。

## 中小企業対策費

### (I) 決算の概要

令和5年度における中小企業対策費の予算現額は 897,605,614千円

であって、その内訳は

歳出予算額	735,380,730千円
{ 当初予算額	170,376,011千円
{ 予算補正追加額	565,071,625千円
{ 予算補正修正減少額	66,906千円
前年度繰越額	121,050,649千円
予備費使用額	41,174,235千円

であり、予算補正追加額は、デフレ完全脱却のための総合経済対策の一環として、持続的な賃上げを実現するため独立行政法人中小企業基盤整備機構が行う中小企業生産性革命推進事業に要する費用の補助等に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、中小企業庁一般行政に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものであり、予備費使用額は、水産物の新たな需給構造の構築を支援するため、民間団体が行う輸出先転換対策事業等に要する費用を補助する経費及び水産物魅力発信事業を民間団体に委託する経費等に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	470,854,699千円
翌年度繰越額は	363,406,960千円
不用額は	63,343,954千円

であって、翌年度繰越額は、経済産業省所管の中小企業政策推進事業費補助金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、経済産業省所管の情報処理・サービス・製造産業振興費において、コンテンツ海外展開促進・基盤強化事業及び特定生活関連サービスインバウンド需要創出促進・基盤強化事業における事業規模が予定を下回ったこと等により、中小企業情報処理・サービス・製造産業振興事業費補助金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合 (%)
<b>(財務省所管)</b>						
株式会社日本政策金融公庫出資金	51,800,000	51,800,000	51,800,000	—	—	100
株式会社日本政策金融公庫補給金	13,705,000	13,705,000	10,141,964	—	3,563,035	74
小計	65,505,000	65,505,000	61,941,964	—	3,563,035	94
<b>(厚生労働省所管)</b>						
中小企業最低賃金引上げ支援対策費	18,969,516	28,728,961	15,805,786	10,258,537	2,664,637	55
<b>(経済産業省所管)</b>						
中小企業政策推進費	379,126,873	454,668,810	219,318,056	207,260,213	28,090,540	48
株式会社日本政策金融公庫補給金	17,598,490	17,598,490	14,665,997	—	2,932,492	83

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合(%)
株式会社日本政策金融公庫出資金	62,900,000	62,900,000	62,900,000	—	—	100
独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費	18,345,227	18,345,227	18,345,227	—	—	100
独立行政法人中小企業基盤整備機構出資金	12,000,000	12,000,000	12,000,000	—	—	100
そ の 他	160,935,624	237,859,125	65,877,667	145,888,210	26,093,248	27
小 計	650,906,214	803,371,653	393,106,948	353,148,423	57,116,281	48
合 計	735,380,730	897,605,614	470,854,699	363,406,960	63,343,954	52

また、令和元年度から令和5年度までの各年度における支出済歳出額を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
財 務 省	128,264,602	3,197,491,511	5,043,805,900	78,694,184	61,941,964
厚 生 労 働 省	397,245	825,494	3,111,773	5,133,473	15,805,786
経 済 産 業 省	650,576,843	13,058,599,062	4,897,036,014	3,312,188,125	393,106,948
計	779,238,692	16,256,916,067	9,943,953,688	3,396,015,783	470,854,699

## (II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、中小企業・小規模事業者の資金繰り支援、取引適正化対策の強化、研究開発投資の促進、事業再生・事業承継支援等の諸施策を実施するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

### (財務省所管)

株式会社日本政策金融公庫出資金等(実績額61,941,964千円)

#### (1) 株式会社日本政策金融公庫出資金

株式会社日本政策金融公庫が行う国民一般向け業務等に要する資金として51,800,000千円を投資した。

#### (2) 株式会社日本政策金融公庫補給金

株式会社日本政策金融公庫(国民一般向け業務)が行う新創業融資制度等の実施に必要な資金として10,141,964千円の補給金を交付した。

(「株式会社日本政策金融公庫」の項参照)

### (厚生労働省所管)

中小企業最低賃金引上げ支援対策費(実績額15,805,786千円)

最低賃金の引上げに先行して賃金を引き上げ、これに併せて生産性向上に資する設備の導入等を行う中小企業12,981企業に対し補助等を行った。

### (経済産業省所管)

#### (1) 中小企業政策推進費(実績額219,318,056千円)

##### (イ) 下請取引対策費(実績額1,066,566千円)

原材料価格等のコスト上昇分の適切な価格転嫁対策をはじめ、下請事業者の利益の保護等

を目的とする「下請代金支払遅延等防止法」(昭31法120)の厳正な執行、「下請かけこみ寺」の運営等を通じ、中小企業の取引の適正化に取り組んだ。

(ロ) 地域イノベーション・基盤技術高度化促進費(実績額10,416,305千円)

(a) 成長型中小企業等研究開発支援事業費(実績額9,757,544千円)

中小企業者等が大学・公設試験研究機関といった研究機関等と連携して行う、事業化につながる可能性の高い研究開発等の取組に対する支援を実施した。

(b) 地域・企業共生ビジネス導入・創業促進事業費(実績額658,761千円)

地域・社会課題を地域で持続的に解決していくため、地域内外の中小企業等が地域内の関係主体と連携しつつ、地方公共団体で共通する課題の解決と収益性との両立を目指す取組に対する支援を実施した。

(ハ) 中小企業再生支援等対策費(実績額14,557,607千円)

(a) 中小企業活性化協議会事業費(実績額5,120,312千円)

中小企業活性化協議会において、中小企業・小規模事業者に対し窓口での相談対応や再生計画策定支援等を行うとともに、EBPM 調査検証や協議会での取組等の周知・広報を実施した。

(b) 事業引継支援事業費(実績額5,452,597千円)

「事業承継・引継ぎ支援センター」において、後継者不在の中小企業・小規模事業者と事業等の譲受を希望する事業者とのマッチング支援や、プッシュ型の事業承継診断・事業承継計画の策定支援等を実施した。また、事業承継・引継ぎの機運醸成に向けた普及啓発や、M&A 支援機関の登録制度等の事業承継・引継ぎ推進に係る基盤整備を実施した。

(ニ) 中小企業経営支援対策費(146,449,518千円)

(a) 中小企業等事業再構築促進事業費(実績額99,986,638千円)

中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするため、中小企業省力化投資補助事業において、造成した中小企業等事業再構築促進基金を再編し、人手不足に悩む中小企業に対して省力化投資を支援した。

(b) 中小企業生産革命推進事業費(実績額46,462,880千円)

生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者に対し、設備投資、IT 導入、国内外の販路開拓及び事業承継・引継ぎなど、成長投資の加速化と事業環境変化への対応のための支援を実施した。

(2) 株式会社日本政策金融公庫出資金等(実績額77,565,997千円)

(イ) 株式会社日本政策金融公庫補給金(実績額14,665,997千円)

(a) 中小企業経営力強化資金融資補給金(実績額289,285千円)

株式会社日本政策金融公庫が行う中小企業経営力強化資金融資事業に要する資金に充てるため、同公庫に対し補給金を交付した。

(b) 小規模事業者経営改善資金融資補給金(実績額1,191,996千円)

商工会、商工会議所及び都道府県商工会連合会の実施する経営改善普及事業における経営指導を経て当該団体の推薦を受けた小規模事業者に対する無担保・無保証人・低利の小規模事業者経営改善資金融資制度及び経営発達支援計画の認定を受けた商工会、商工会議所からの事業策定支援を受けた小規模事業者に対する低利融資制度の円滑な運営に資する

ため、株式会社日本政策金融公庫に対し補給金を交付した。小規模事業者経営発達支援資金融資制度は令和5年度から新規取扱を廃止し、既存貸付分のみ取り扱っている。

なお、株式会社日本政策金融公庫が行った融資実績は、次のとおりである。

区 分	件 数 (件)	金 額 (百万円)
経 営 改 善 資 金	29,118	174,219

(c) 一般利差補給金等(実績額13,184,715千円)

株式会社日本政策金融公庫が行う中小企業者向け業務に要する資金に充てるため、同公庫に対し補給金を交付した。

(ロ) 株式会社日本政策金融公庫出資金(実績額62,900,000千円)

中小企業・小規模事業者の資金繰りの円滑化を図るべく、株式会社日本政策金融公庫が行う中小企業者向け業務に要する資金等に充てるため、同公庫に対し出資した。

(「株式会社日本政策金融公庫」の項参照)

(3) 独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費(実績額18,345,227千円)

経営者又は中小企業支援担当者等の養成・研修事業、海外展開を含む中小企業の創業、ベンチャー企業等に対する出資・助成、経営革新に資するための支援及び情報提供事業等に必要な経費並びに小規模事業者の廃業等の後における福祉の向上を図るための小規模企業共済制度の運営事業及び中小企業の連鎖倒産の防止を図るための中小企業倒産防止共済制度の運営事業に要する経費について独立行政法人中小企業基盤整備機構に対し交付した。

(4) 独立行政法人中小企業基盤整備機構出資金(実績額12,000,000千円)

中小企業のグループ化・事業再構築への取組を通じた成長の推進を図るべく、独立行政法人中小企業基盤整備機構が行う中小グループ化・事業再構築支援ファンド出資事業に充てるため、同機構に対し出資した。

(5) そ の 他(実績額65,877,667千円)

(イ) 中小企業情報処理・サービス・製造産業振興事業費補助金(実績額23,625,639千円)

コンテンツ産業の輸出拡大・海外展開や新市場開拓等を促すための事業、中小企業を含むサプライチェーン全体のサイバーセキュリティを強化するための事業、企業のDXを更に推進していくためにDX認定企業の拡大を図るための事業等に要する経費を補助した。

(ロ) 中小企業経済構造改革推進事業費補助金(実績額11,463,188千円)

個人によるキャリア相談、リスクリング、転職までを一気通貫で支援する仕組みを整備するために必要な基金の造成費として一般社団法人環境パートナーシップ会議に対して補助等を行った。

(ハ) 中小企業対外経済政策推進事業費補助金(実績額8,159,415千円)

情報提供、海外展示会やオンライン商談会等を通じた販路拡大支援、商談後のフォローアップ、現地進出後の事業安定・拡大支援(プラットフォーム事業)等、中小企業の段階に応じた海外展開支援事業に要する経費を日本貿易振興機構に対して補助した。

(ニ) 中小企業経済構造改革推進事業委託費(実績額5,500,394千円)

スタートアップ育成5か年計画において定められた、起業家の海外派遣事業の拡大及び海外における起業家育成拠点の開設を行うため、新たに起業家等の海外派遣プログラム及び米

国・シリコンバレーにおけるスタートアップ支援拠点を設立し、海外展開を志向するスタートアップの挑戦に対する支援を実施した。

(ホ) 中小企業情報処理・サービス・製造産業振興事業委託費(実績額4,831,310千円)

産業構造審議会商務流通情報分科会教育イノベーション小委員会にて取りまとめられた「中間まとめ」で整理された論点を踏まえ、教育産業をはじめとした産業界、研究機関、学校等が連携し、新たな技術・サービスを用いて多様な学びを実現する先進事例の創出・効果検証等を行った。

(ヘ) 中小企業地域経済政策推進事業費補助金(実績額4,410,457千円)

地域ぐるみで企業のDXを促進するため、産学官金が参画する支援コミュニティが行う、サイバーセキュリティ対策を含むDX戦略策定に向けた伴走型支援やマッチング等に要する経費のほか、地域の特性や強みとデジタル技術を掛け合わせ、地域企業等が行う新事業創出の実証事業に要する経費を補助した。

(ト) 中小企業対外経済政策推進事業委託費(実績額2,746,005千円)

安全保障貿易管理及び対内直接投資管理に関する必要な情報調査及び輸出管理の普及啓発を実施した。

(チ) 中小企業地域経済政策推進事業委託費(実績額1,127,061千円)

デジタル人材プラットフォームにより、ケーススタディ教育プログラムや地域企業と協働したオンライン研修プログラム等を運営するとともに、オンライン研修プログラムの伴走支援を含む地域内のデジタル人材育成のハブ機能を実証する事業等を実施した。

## エネルギー対策費

### (I) 決算の概要

令和5年度におけるエネルギー対策費の予算現額は 1,223,896,953 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	1,028,096,096 千円
〔 当初予算額	853,964,883 千円
〔 予算補正追加額	174,131,213 千円
前年度繰越額	195,800,857 千円

であり、予算補正追加額は、デフレ完全脱却のための総合経済対策の一環として、物価高から国民生活を守り、成長力の強化・高度化に資する国内投資を促進し、及び国民の安全・安心を確保するため行う「特別会計に関する法律」(平19法23)第90条の規定による本年度において見込まれる石油石炭税繰入相当額のうち燃料安定供給対策及びエネルギー需給構造高度化対策に要する費用の財源に充てるためのエネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定への繰入れに必要な経費等を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	1,189,709,667 千円
翌年度繰越額は	896,691 千円
不用額は	33,290,593 千円

であって、翌年度繰越額は、文部科学省所管の国立研究開発法人日本原子力研究開発機構施設整備費補助金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、経済産業省所管の脱炭素化産業成長促進対策費において、省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業における事業規模が予定を下回ったこと及び事業内容の見直しによる事業計画の変更があったことにより、脱炭素化産業成長促進対策費補助金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
国際原子力機関分担金等	5,677,426	5,677,426	5,541,005	—	136,420	97
核不拡散・核セキュリティ関連業務等	742,767	1,157,472	1,125,981	24,794	6,696	97
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構運営費交付金	37,596,223	37,596,223	37,596,223	—	—	100
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構施設整備費等	816,900	1,451,454	436,779	871,897	142,777	30
脱炭素化産業成長促進対策費	43,560	194,795,158	161,790,458	—	33,004,699	83
エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定へ繰入	663,037,430	663,037,430	663,037,430	—	—	100
エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定へ繰入	320,181,790	320,181,790	320,181,790	—	—	100



(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
計	1,028,096,096	1,223,896,953	1,189,709,667	896,691	33,290,593	97

また、本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
内 閣 府	9,319,000	9,319,000	9,319,000	—	—	100
外 務 省	5,677,426	5,677,426	5,541,005	—	136,420	97
文 部 科 学 省	167,072,701	168,121,960	167,075,794	896,691	149,473	99
経 済 産 業 省	624,094,399	808,950,717	776,213,100	—	32,737,616	95
環 境 省	221,932,570	231,827,850	231,560,767	—	267,082	99
計	1,028,096,096	1,223,896,953	1,189,709,667	896,691	33,290,593	97

また、令和元年度から令和5年度までの各年度における支出済歳出額を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
内 閣 府	13,470,000	12,906,827	9,456,000	8,871,000	9,319,000
外 務 省	6,126,355	4,738,021	4,753,730	5,055,180	5,541,005
文 部 科 学 省	150,156,738	150,448,705	154,897,225	210,355,252	167,075,794
経 済 産 業 省	699,629,593	634,601,901	884,513,566	1,569,240,462	776,213,100
環 境 省	179,227,868	224,070,679	213,792,882	207,929,130	231,560,767
計	1,048,610,554	1,026,766,134	1,267,413,403	2,001,451,025	1,189,709,667

## (II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、エネルギーの長期的・安定的な供給を確保するため、エネルギー需給対策の推進、安全かつ安定的な電力供給の確保等の諸施策を実施するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

### (1) 国際原子力機関分担金等(実績額5,541,005千円)

この経費は、原子力の平和的利用の促進・核拡散防止等を目的として設立された国際原子力機関の分担金及び拠出金の支払に要した経費である。

令和元年度から令和5年度までの各年度における支出済歳出額を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
国際原子力機関分担金	4,529,018	3,845,397	3,860,692	4,094,477	4,527,397
政府開発援助国際原子力 機関拠出金	1,597,336	892,624	893,037	960,702	1,013,607
計	6,126,355	4,738,021	4,753,730	5,055,180	5,541,005

### (2) 核不拡散・核セキュリティ関連業務等(実績額1,125,981千円)

この経費は、国際的な核不拡散及び核セキュリティの強化に貢献することを目的とした核物質の検知・鑑識技術等の研究開発及び人材育成等に要した経費である。

令和5年度は上記研究開発を着実に推進するとともに、核不拡散及び核セキュリティの分野で世

界初の海外向けオンライントレーニングを引き続き実施し、質の高い人材育成等を支援した。

(3) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構運営費交付金(実績額37,596,223千円)

この経費は、「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構法」(平16法155)に基づいて国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が行う業務の財源の一部に充てるため、同機構に対する運営費交付金に要した経費である。同機構では、原子力利用の安全確保のための基礎基盤研究等の事業を行った。

(4) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構施設整備費等(実績額436,779千円)

この経費は、「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構法」に基づいて国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が行う業務の実施に必要な施設の設置又は改修に要した経費である。

新規制基準に適合した耐震補強、高経年化対策の工事を進めた。

(5) 脱炭素化産業成長促進対策費(実績額161,790,458千円)

この経費は、脱炭素化により経済社会構造を抜本的に変革し、国際競争力の強化に要した経費である。

2050年カーボンニュートラル及び2030年度46%削減目標の達成に向けて、既存住宅の省エネルギー化を推進し、家庭部門における二酸化炭素排出量の削減を図るため、住宅における熱損失の多くを占める窓の断熱改修を行う者に対し、改修に係る費用の一部の補助を実施した。

(6) エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定へ繰入(実績額663,037,430千円)

この経費は、石油石炭税を財源として、石油及び天然ガスの安定的かつ低廉な供給の確保を図ることが緊要であることに鑑み講じられる措置を実施する燃料安定供給対策並びに内外の経済的社会的環境に応じた安定的かつ適切なエネルギーの需給構造の構築を図ることが緊要であることに鑑み講じられる措置を実施するエネルギー需給構造高度化対策に要する費用の財源に充てるため、一般会計からエネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定へ繰り入れたものである。

令和元年度から令和5年度までの各年度における支出済歳出額を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
エネルギー対策特別会計 エネルギー需給勘定へ繰入	683,208,593	663,332,963	899,162,423	736,418,674	663,037,430

(「エネルギー対策特別会計」の項参照)

(7) エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定へ繰入(実績額320,181,790千円)

この経費は、電源開発促進税を財源として、発電用施設の設置及び運転の円滑化を目的とした「発電用施設周辺地域整備法」(昭49法78)に基づく交付金の交付及びその他の発電の用に供する施設の設置や運転の円滑化に資するための財政上の措置を実施する電源立地対策、発電用施設の利用の促進、安全の確保及び発電用施設による電気の供給の円滑化を図るための財政上の措置を実施する電源利用対策並びに原子力発電施設等に関する安全の確保を図るための措置を実施する原子力安全規制対策に要する費用の財源に充てるため、一般会計からエネルギー対策特別会計電源開発促進勘定へ繰り入れたものである。

令和元年度から令和5年度までの各年度における支出済歳出額を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
エネルギー対策特別会計 電源開発促進勘定へ繰入	317,863,868	316,830,246	325,018,579	313,340,545	320,181,790

(「エネルギー対策特別会計」の項参照)

## 食料安定供給関係費

### (I) 決算の概要

この経費は、「食料・農業・農村基本法」(平11法106)の基本理念として掲げられている食料の安定供給の確保に資する諸施策を実施するために要した経費である。

令和5年度における食料安定供給関係費の予算現額は 2,141,791,072千円  
であって、その内訳は

歳出予算額	1,701,230,506千円
{ 当初予算額	1,265,365,268千円
{ 予算補正追加額	436,832,579千円
{ 予算補正修正減少額	967,341千円
前年度繰越額	421,658,808千円
予備費使用額	18,901,758千円

であり、予算補正追加額は、デフレ完全脱却のための総合経済対策の一環として、地方の成長を実現するため販売農家等が行う水田における高収益作物等への転換、畑作物産地形成促進事業及び畑地化促進事業に要する費用に充てるための交付金の交付に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、食料安全保障確立対策に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものであり、予備費使用額は、「家畜伝染病予防法」(昭26法166)第58条第1項及び第2項の規定によるへい殺畜等棄却手当金の増加に伴い、患畜処理手当等交付金の予算の不足を補うため等に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	1,725,815,532千円
翌年度繰越額は	306,418,823千円
不用額は	109,556,716千円

であって、翌年度繰越額は、水田活用直接支払交付金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、国産農産物生産基盤強化等対策費において、肥料価格高騰対策事業及び飼料自給率向上総合緊急対策事業における事業規模の縮小によって民間団体からの交付申請額が予定を下回ったこと等により、国産農産物生産基盤強化等対策事業費補助金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
新市場創出対策費	9,096,482	32,592,416	11,189,581	10,685,639	10,717,196	34
農林水産物・食品輸出 促進対策費	23,728,051	42,395,363	22,053,150	17,216,827	3,125,385	52
消費者・食農連携深 化対策費	281,973	1,081,717	896,332	150,495	34,889	82
食品の安全・消費者 の信頼確保対策費等	9,215,546	9,277,178	8,339,543	661,738	275,896	89
食料安全保障確立対 策費等	205,459,425	219,864,140	210,222,398	7,895,786	1,745,955	95

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
担い手育成・確保等 対策費等	364,827,481	372,804,942	361,861,210	7,989,917	2,953,814	97
農地集積・集約化等 対策費	44,344,312	55,886,523	45,235,229	8,487,393	2,163,899	80
農業生産基盤整備推 進費	31,606,755	43,596,853	31,114,295	12,268,341	214,216	71
国産農産物生産基盤 強化等対策費等	645,442,820	917,470,379	669,100,124	170,583,994	77,786,260	72
農業・食品産業強化 対策費	17,780,713	36,933,569	19,407,424	16,567,122	959,022	52
農林水産業環境政策 推進費	2,774,978	5,146,548	2,381,601	2,249,168	515,778	46
6次産業化市場規模 拡大対策費	—	1,860,072	1,818,613	—	41,458	97
農村整備推進対策費	77,537,497	77,637,748	77,523,529	—	114,218	99
農山漁村活性化対策 費	23,008,969	30,802,130	21,140,413	6,963,754	2,697,962	68
森林整備・保全費等	20,016,975	20,044,642	18,752,475	121,400	1,170,766	93
林業振興対策費	4,981,733	5,292,734	5,278,197	—	14,536	99
林産物供給等振興対 策費	2,159,898	2,641,189	2,165,454	366,188	109,546	81
森林整備・林業等振 興対策費	29,271,634	58,714,438	28,803,444	28,756,589	1,154,404	49
水産資源管理対策費 等	26,802,433	27,526,076	26,571,439	443,004	511,632	96
水産業振興対策費等	134,137,988	141,998,569	132,011,151	8,534,821	1,452,597	92
漁村活性化対策費	7,871,955	14,584,500	9,351,829	4,218,999	1,013,670	64
水産業強化対策費	2,401,917	5,078,623	3,143,401	1,828,951	106,270	61
そ の 他	18,480,971	18,560,718	17,454,690	428,690	677,337	94
計	1,701,230,506	2,141,791,072	1,725,815,532	306,418,823	109,556,716	80

また、令和元年度から令和5年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
新市場創出対策費	—	—	—	37,928,437	11,189,581
農林水産物・食品輸出促 進対策費	11,783,602	19,967,222	44,785,489	63,352,690	22,053,150
消費者・食農連携深化対 策費	—	—	135,165,015	21,656,683	896,332
食品の安全・消費者の信 頼確保対策費等	8,666,807	8,520,799	8,497,960	8,109,118	8,339,543
食料安全保障確立対策費 等	116,064,508	116,432,960	123,795,000	217,954,993	210,222,398
担い手育成・確保等対策 費等	256,657,544	288,379,880	397,143,593	375,547,455	361,861,210
農地集積・集約化等対策 費	50,566,907	50,025,482	50,250,409	46,046,330	45,235,229
農業生産基盤整備推 進費	—	—	24,850,518	26,332,010	31,114,295
国産農産物生産基盤強 化等対策費等	—	—	574,409,379	774,770,945	669,100,124
農業・食品産業強化対 策費	28,308,223	40,076,539	34,661,372	17,539,292	19,407,424
農林水産業環境政策推 進費	—	—	114,265	2,023,125	2,381,601
6次産業化市場規模 拡大対策費	—	—	8,289,098	6,074,485	1,818,613

(単位 千円)

事 項	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
農村整備推進対策費	—	—	76,945,165	77,354,311	77,523,529
農山漁村活性化対策費	—	—	19,084,927	20,830,734	21,140,413
森林整備・保全費等	—	—	20,494,532	20,107,949	18,752,475
林業振興対策費	—	—	5,896,686	5,867,857	5,278,197
林産物供給等振興対策費	—	—	3,076,809	3,895,154	2,165,454
森林整備・林業等振興対策費	—	—	29,939,196	23,782,383	28,803,444
水産資源管理対策費等	—	—	—	—	26,571,439
水産業振興対策費等	—	—	—	—	132,011,151
漁村活性化対策費	—	—	—	—	9,351,829
水産業強化対策費	5,809,481	3,160,410	1,828,719	2,158,461	3,143,401
農山漁村6次産業化対策費	—	—	1,207,510	155,558	—
水産資源回復対策費等	—	—	30,570,548	32,451,275	—
漁業経営安定対策費等	87,324,088	170,921,895	154,093,655	137,934,014	—
漁村振興対策費	4,805,265	5,444,130	6,756,056	9,001,738	—
国産農産物消費拡大対策費	370,906	116,264,063	—	—	—
国産農産物生産・供給体制強化対策費等	502,194,117	622,239,673	—	—	—
環境保全型農業生産対策費	2,440,180	2,380,934	—	—	—
6次産業化市場規模拡大対策費等	—	13,724,952	—	—	—
水産資源回復対策費	29,397,503	25,901,370	—	—	—
農山漁村6次産業化対策費等	2,248,511	—	—	—	—
そ の 他	14,625,601	15,050,232	19,704,640	16,109,904	17,454,690
計	1,121,263,250	1,498,490,548	1,771,560,551	1,946,984,914	1,725,815,532

## (II) 経費の概要及び事業実績

## (1) 食料安全保障確立対策費等(実績額210,222,398千円)

この経費は、米の適正かつ円滑な流通を確保するための措置並びに政府による主要食糧の買入れ、輸入及び売渡しの措置により主要食糧の需給及び価格の安定を図るための食料安定供給特別会計への繰入れ、家畜伝染病の発生予防及びまん延防止のための防疫措置等に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

## (イ) 食料安全保障確立対策費

## (a) 患畜処理手当等交付金

「家畜伝染病予防法」に基づく家畜伝染病の発生時に殺処分した患畜又は疑似患畜に対する手当に必要な経費として家畜等所有者に対して12,057,093千円を交付した。

## (b) 家畜伝染病予防費負担金

「家畜伝染病予防法」に基づく家畜伝染病予防事業の実施に必要な経費として47都道府県に対して8,545,013千円を負担した。

## (c) 緊急食糧支援事業費補助金

政府保有米の貸付けによる緊急食糧支援の実施に伴い償還時に発生する損失を補填するために必要な資金及びその運営に必要な経費として公益社団法人国際農林業協働協会に対して7,779,802千円を補助した。

- (ロ) 食料安全保障確立対策費食料安定供給特別会計へ繰入  
調整資金の財源として171,000,000千円を食料安定供給特別会計食糧管理勘定へ繰り入れた。(「食料安定供給特別会計」の項参照)
- (2) 担い手育成・確保等対策費等(実績額361,861,210千円)  
この経費は、力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等を図り、経営所得安定対策、農業共済事業等を実施するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。
- (イ) 担い手育成・確保等対策費
- (a) 担い手育成・確保等対策事業費補助金  
次世代を担う農業者となることを志向する就農希望者や新規就農者への資金の交付等に要する経費として公益法人等に対して23,444,911千円を補助した。
- (b) 担い手育成・確保等対策地方公共団体事業費補助金  
経営所得安定対策のため、地方公共団体等が現場において行う事業推進や作付確認等に要する経費として47都道府県に対して9,593,183千円を補助した。
- (ロ) 独立行政法人農業者年金基金運営費  
独立行政法人農業者年金基金が行う業務の財源の一部に充てるため、同年金基金に対して4,707,008千円を交付した。
- (ハ) 農業経営安定事業費等食料安定供給特別会計へ繰入  
農業経営安定事業等に要する経費の財源として110,327,532千円を食料安定供給特別会計農業経営安定勘定へ繰り入れた。(「食料安定供給特別会計」の項参照)
- (ニ) 共済掛金国庫負担金等食料安定供給特別会計へ繰入  
「農業保険法」(昭22法185)に基づく農業共済組合の組合員の支払うべき共済掛金の国庫負担金等及び農業再保険事業等の事務取扱費の財源として50,361,370千円を食料安定供給特別会計農業再保険勘定へ繰り入れた。(「食料安定供給特別会計」の項参照)
- (3) 農地集積・集約化等対策費(実績額45,235,229千円)  
この経費は、意欲ある農業者への農地集積の推進等を図るために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。
- (イ) 農地集積・集約化等対策整備交付金  
農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化を加速するため、区画拡大や暗渠排水の整備等のきめ細かな耕作条件の改善の実施に必要な経費及び高収益作物の生産・販売等に取り組むため、既に区画が整備されている農地の畦畔除去や客土等の簡易整備を含む農地整備の実施に必要な経費として46道府県に対して23,199,017千円を交付した。
- (ロ) 農地集積・集約化等対策地方公共団体事業費補助金  
農地中間管理機構の運営に必要な経費、農地中間管理機構を通じて農地の集積・集約化に取り組む地域等に対する協力金等を支援するために要する経費として47都道府県に対して7,050,422千円を補助した。
- (ハ) 農地集積・集約化等対策推進交付金  
農地利用最適化推進委員等による農業委員会の農地利用の最適化活動に要する経費等として46道府県に対して5,063,956千円を交付した。

(4) 農業生産基盤整備推進費(実績額31,114,295千円)

この経費は、農業の成長産業化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備の推進を図るために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 農業水利施設保全管理整備交付金

農業水利施設の長寿命化を図るための補修や更新、災害による被害の未然防止のための施設整備に要する経費等として47都道府県に対して28,143,064千円を交付した。

(ロ) 農業水利施設保全管理推進交付金

ため池の保全・避難対策を推進するためのハザードマップ作成、監視・保全管理に資する活動等の取組に要する経費として45道府県に対して1,532,639千円を交付した。

(5) 国産農産物生産基盤強化等対策費等(実績額669,100,124千円)

この経費は、需要構造等の変化に対応した生産基盤強化等を推進するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 国産農産物生産基盤強化等対策費

(a) 水田活用直接支払交付金

食料自給率・自給力の向上に資する麦、大豆、米粉用米等の戦略作物の本作化とともに、地域の特色をいかした魅力的な産地づくり、産地と実需者との連携に基づいた低コスト生産の取組、畑地化による高収益作物等の定着等の支援に必要な経費として、販売目的で対象作物を生産する販売農家等に対して389,178,832千円を交付した。

(b) 国産農産物生産基盤強化等対策事業費補助金

肥料価格の高騰による農家経営への影響を緩和するため、化学肥料の使用量の2割低減に向けて取り組む農業者の肥料費上昇分の一部支援に必要な経費等として民間団体等に対して89,498,433千円を補助した。

(c) 農畜産業振興対策交付金

加工原料乳生産地域における生乳の再生産の確保及び全国の酪農経営の安定を図るための加工原料乳生産者補給金並びに国産チーズの競争力強化を図るための奨励金及び高品質化・ブランド化に要する経費等に充てるための交付金として独立行政法人農畜産業振興機構に対して49,407,728千円を交付した。

(d) 国産農産物生産基盤強化等対策地方公共団体整備費補助金

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、計画の実現に必要な集出荷施設等の整備、農業用ハウスを次世代に引き継ぐための再整備、国産麦・大豆の利用拡大に向けた処理加工施設等の整備及び園芸作物等の流通効率化に係るパレタイザー等の施設整備に要する経費等として33道府県に対して33,329,456千円を補助した。

(e) 国産農産物生産基盤強化等対策地方公共団体事業費補助金

産地と実需が連携して行う麦・大豆の国産化を推進するため、麦・大豆の増産を目指す産地に対し、水田・畑地を問わず、作付けの団地化、ブロックローテーション、営農技術の導入等の支援に要する経費等として民間団体等に13,306,680千円を補助した。

(f) 甘味資源作物・国内産糖調整交付金

国内産糖と輸入糖との大幅なコスト格差を調整するため、独立行政法人農畜産業振興機構が甘味資源作物生産者及び国内産糖製造事業者に対し交付する甘味資源作物交付金及び



国内産糖交付金の一部に相当する金額について、同機構に対して10,104,656千円を交付した。

(ロ) 牛肉等関税財源国産畜産物生産基盤強化等対策費

牛肉等関税財源畜産業振興対策交付金

肉用子牛生産者補給交付金の交付、肥育牛生産者への補填金の交付等の経営安定対策及びその補完対策並びに畜産をめぐる緊急対策の財源に充てるための交付金として独立行政法人農畜産業振興機構に対して37,280,967千円を交付した。

(ハ) 独立行政法人農畜産業振興機構運営費

独立行政法人農畜産業振興機構が行う業務の財源の一部に充てるため、同機構に対して3,141,588千円を交付した。

(ニ) 独立行政法人家畜改良センター運営費

独立行政法人家畜改良センターが行う業務の財源の一部に充てるため、同センターに対して7,453,176千円を交付した。

(ホ) 独立行政法人家畜改良センター施設整備費

独立行政法人家畜改良センターの業務の実施に必要な施設の整備に要する経費として、同センターに対して187,076千円を補助した。

(6) 農村整備推進対策費(実績額77,523,529千円)

この経費は、農業の有する多面的機能の発揮の促進を図るために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 多面的機能支払交付金

地域共同による、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理、景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動、施設の長寿命化のための補修・更新等を行う活動組織等への支援に要する経費として47都道府県に対して48,763,824千円を交付した。

(ロ) 中山間地域等直接支払交付金

中山間地域等において、耕作放棄の発生を防止し多面的機能を確保するため、集落協定等に基づく農業生産活動等を5年以上行う農業者等への支援に要する経費として46道府県に対して26,099,440千円を交付した。

(7) 農山漁村活性化対策費(実績額21,140,413千円)

この経費は、農山漁村と都市との地域間交流を促進するなど、農山漁村の活性化を図るために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 鳥獣被害防止総合対策交付金

市町村が作成する被害防止計画に基づく、個体数調整、被害防除、生息環境管理等の取組及びジビエ利用拡大に向けた取組に要する経費として46道府県、民間団体等に対して13,888,589千円を交付した。

(ロ) 農山漁村振興交付金

地域の創意工夫による活動の計画づくりから農業者等を含む地域住民の就業の場の確保、農山漁村における所得の向上や雇用の増大に結びつける取組に対し、取組の発展段階に応じて総合的に支援し、農林水産業に関わる地域のコミュニティの維持と農山漁村の活性化及び自立化を後押しするために要する経費として46道府県、民間団体等に対して7,196,820千円を

交付した。

(8) 森林整備・保全費等(実績額 18,752,475 千円)

この経費は、森林の有する多面的機能の発揮の促進等を図るために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 森林整備・保全費

(a) 国有林野森林整備・保全管理費

国有林野が有する国土の保全その他の公益的機能を将来にわたって維持増進していくため、森林生態系の保全、隣接民有林との連携等に要する経費として民間団体等に対して 994,343 千円を支出した。

(b) 森林・山村多面的機能発揮対策交付金

地域住民等による森林の保全管理活動等の取組の支援に要する経費として 22 道府県及び民間団体に対して 979,118 千円を交付した。

(c) 森林計画推進委託費

森林に関する正確な情報の把握のため、全国の森林を対象とした生態系の多様性に係るマクロ的な調査及びデータ分析技術の開発や森林吸収量策定のためのデータの収集・分析等に要する経費として民間団体等に対して 565,286 千円を支出した。

(d) 森林病虫害等防除事業費補助金

貴重な森林資源を保全するため、都道府県等の行う森林病虫害等の駆除やそのまん延防止に関する措置に要する経費として 40 都道府県に対して 538,527 千円を補助した。

(e) 林業普及指導事業交付金

広域的かつ長期的な視点に立った森林づくりや林業活性化に関するビジョンの策定とその実現に向けた取組を推進するため、林業普及指導員が市町村や地域関係者に指導・支援するために要する経費として、47 都道府県に対して 347,691 千円を交付した。

(f) 保安林整備事業委託費

国土保全上又は国民経済上、特に重要な流域の水源の涵養<sup>かん</sup>や土砂の流出・崩壊の防備を目的とする民有保安林等の整備を推進するため、農林水産大臣が行う保安林の指定・解除、指定施業要件の変更、損失の補償の評価、保安林の適正な管理及び特定保安林の選定に必要な現地調査等の事務に要する経費として 45 都道府県に対して 346,035 千円を支出した。

(g) 森林整備・保全費補助金

森林の有する多面的機能の発揮の促進等を図るため、花粉発生源対策を総合的に推進するための情報の収集・分析、技術の開発や、世界自然遺産における森林生態系の保全管理手法の調査・開発、スマート林業や新たな造林技術の実践的取組等に要する経費として民間団体等に対して 305,139 千円を補助した。

(h) 森林病虫害等防除事業地方公共団体委託費

貴重な森林資源を保全するため、「森林病虫害等防除法」(昭 25 法 53)に基づく農林水産大臣の駆除命令による駆除事業の実施に要する経費として 7 県に対して 188,689 千円を支出した。

(ロ) 国有林野産物等売払及管理処分業務費

国有林野事業収入を財源として行う国有林野の産物及び製品の売払い並びに国有林野の管

理又は処分要する経費として13,787,133千円を支出した。

(9) 水産資源管理対策費等(実績額26,571,439千円)

この経費は、海洋環境の変化も踏まえた水産資源管理の着実な実施等を図るために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 漁業資源調査等委託費

水産資源調査・評価推進事業費

我が国周辺水域における主要魚種の資源調査、資源評価及び科学的知見に基づいた管理方策の提言等を行うとともに、各種国際資源の適切な分析・評価のための資源調査、資源評価等を行うために要する経費として水産資源調査・評価推進委託事業共同実施機関等に対して5,222,589千円を支出した。

(ロ) 水産資源管理対策事業費補助金

水産業スマート化推進事業費

生産現場においてスマート機械等の導入を進めることで生産性の向上に加え、得られるデータを利活用し、資源評価の高度化につなげるとともに、水産流通適正化制度の円滑な実施を促進するため、漁協等が漁獲番号等を迅速かつ正確・簡便に伝達することを可能とするための電子システムの導入等に要する経費として、民間団体に対して383,594千円を補助した。

(ハ) 水産資源管理対策調査等委託費

さけ・ます等栽培対象資源対策事業費

資源管理に取り組む漁業者からのニーズの高い魚種の種苗生産・放流技術の開発や資源評価の精度向上に資する標識応用技術の開発等を行うほか、さけ・ます類については回帰率の向上を図るための大型種苗の飼育技術開発や沿岸域での生残条件の解析等を行うために要する経費としてさけ・ます等栽培対象資源対策共同研究機関に対して205,777千円を支出した。

(ニ) そ の 他

上記に述べた経費のほか、船舶借料等として19,686,178千円を支出した。

(10) 水産業振興対策費等(実績額132,011,151千円)

この経費は、漁業経営安定対策の着実な実施と水産業の成長産業化等を図るために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 水産業振興対策事業費補助金

(a) 漁業収入安定対策事業費

適切な資源管理と漁業経営の安定を図り、国民への水産物の安定供給を図るため、漁業者による資源管理の取組等に対して、漁業者と国による拠出金の積立てを行い、生産金額が一定基準を下回った場合に、当該積立金から補填等を行うために要する経費として全国漁業共済組合連合会に対して42,686,226千円を補助した。

(b) 漁業経営セーフティーネット構築事業費

燃油や配合飼料の価格が上昇した場合にその影響を緩和するため、漁業者・養殖業者と国の拠出により積立てを行い、燃油・配合飼料価格が一定基準を上回った場合に、当該積立金から補填を行うために要する経費として一般社団法人漁業経営安定化推進協会に対し

て38,466,616千円を補助した。

(c) 水産業成長産業化沿岸地域創出事業費

収益性の向上と適切な資源管理を両立させる浜の構造改革に取り組むため、漁業者自らが策定した計画に基づき、沿岸漁村地域において必要な漁船、漁具等のリース方式による導入を支援するために要する経費として特定非営利活動法人水産業・漁村活性化推進機構に対して2,458,281千円を補助した。

(ロ) 保険料国庫負担金等食料安定供給特別会計へ繰入

「漁船損害等補償法」(昭27法28)に基づく普通損害保険等の加入者が支払うべき保険料の国庫負担金、「漁業災害補償法」(昭39法158)に基づく漁業共済の加入者が支払うべき共済掛金の国庫補助金並びに漁船再保険事業及び漁業共済保険事業の事務取扱費の財源として18,474,789千円を食料安定供給特別会計漁船再保険勘定及び漁業共済保険勘定へ繰り入れた。〔食料安定供給特別会計〕の項参照)

## その他の事項経費

その他の事項経費のうち、主なものを説明すると次のとおりである。

### 1 マイナンバー関係経費(内閣府所管、デジタル庁所管、総務省所管、法務省所管及び厚生労働省所管)

#### (I) 決算の概要

令和5年度におけるマイナンバー関係経費の予算現額は  
410,738,227千円

であって、その内訳は

歳出予算額	256,518,306千円
〔当初予算額	80,595,339千円〕
〔予算補正追加額	175,922,967千円〕
前年度繰越額	154,219,921千円

であり、予算補正追加額は、デフレ完全脱却のための総合経済対策(以下「経済対策」という。)の一環として、人口減少を乗り越え変化を力にする社会変革を起動・推進するため社会保険診療報酬支払基金が行うマイナンバーカードの健康保険証としての利用促進に要する費用の補助に必要な経費等を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	150,685,455千円
翌年度繰越額は	229,925,378千円
不用額は	30,127,394千円

であって、翌年度繰越額は、厚生労働省所管の社会保障・税番号制度システム整備費等補助金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、総務省所管の電子政府・電子自治体推進費において、契約価格が予定を下回ったので、社会保障・税番号制度システム開発等委託費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
(内 閣 府 所 管)						
特定個人情報監視・ 監督等業務費	222,584	222,584	202,652	—	19,931	91
(デ ジ タ ル 庁 所 管)						
個人番号及び法人番 号の利用に関する広 報活動等に必要経 費	1,067,798	1,651,949	816,652	790,072	45,224	49
公金受取口座登録業 務の支援に必要な経 費	231,335	231,335	—	—	231,335	—
小 計	1,299,133	1,883,284	816,652	790,072	276,559	43
(総 務 省 所 管)						
マイナンバーカード 普及推進事業費	110,867,424	200,425,757	100,048,833	86,354,044	14,022,880	49

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
マイナンバーカード・公的個人認証の海外継続利用等システム整備費	12,674,110	30,488,232	6,171,240	12,674,110	11,642,882	20
マイナンバーカードへの氏名のローマ字表記等システム改修費	29,418,756	29,418,756	20,725	29,398,031	—	0
そ の 他	413,690	1,303,690	253,069	366,182	684,438	19
小 計	153,373,980	261,636,435	106,493,867	128,792,367	26,350,200	40
<b>(法 務 省 所 管)</b>						
戸籍事務へのマイナンバー制度の導入経費	12,047,833	14,710,499	2,802,954	11,304,240	603,305	19
<b>(厚生労働省所管)</b>						
社会保障・税番号活用推進事業費	89,574,776	132,285,425	40,369,329	89,038,699	2,877,396	30
合 計	256,518,306	410,738,227	150,685,455	229,925,378	30,127,394	36

(注) 上記のほか、情報システム関係経費に計上されている経費がある。

また、令和元年度から令和5年度までの各年度における支出済歳出額を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
<b>(内 閣 府 所 管)</b>					
特定個人情報監視・監督等業務費	1,242,938	1,470,624	1,721,107	106,697	202,652
個人番号及び法人番号の利用に関する広報活動等に必要経費	—	—	77,537	—	—
社会保障・税番号制度システム整備等事業費	9,274,615	6,909,738	—	—	—
小 計	10,517,553	8,380,362	1,798,645	106,697	202,652
<b>(デ ジ タ ル 庁 所 管)</b>					
個人番号及び法人番号の利用に関する広報活動等に必要経費	—	—	322,320	783,154	816,652
<b>(総 務 省 所 管)</b>					
マイナンバーカード普及推進事業費	—	78,856,290	87,332,715	129,347,233	100,048,833
マイナンバーカード・公的個人認証の海外継続利用等システム整備費	—	13,932,715	6,309,526	7,416,565	6,171,240
マイナンバーカードへの氏名のローマ字表記等システム改修費	—	—	—	—	20,725
マイナンバーカード所有者転出・転入手続ワンストップ化システム改修費	—	—	—	6,932,724	—
地方公共団体の関係情報システム整備への支援経費	—	6,298,973	2,051,973	—	—
マイナンバーカードの円滑な発行等	23,714,783	—	—	—	—
情報提供ネットワークシステムの設置・管理等	11,352,427	—	—	—	—
そ の 他	234,297	1,784,010	6,775,472	5,544,797	253,069
小 計	35,301,507	100,871,989	102,469,686	149,241,320	106,493,867

(単位 千円)

事 項	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
(法 務 省 所 管)					
戸籍事務へのマイナンバー制度の導入経費	2,080,321	5,292,467	6,382,482	12,247,834	2,802,954
(財 務 省 所 管)					
法人番号システム等の運用等経費	4,073,991	3,587,814	—	—	—
(厚 生 労 働 省 所 管)					
社会保障・税番号活用推進事業費	12,318,722	24,624,853	7,115,897	4,468,801	40,369,329
合 計	64,292,097	142,757,486	118,089,032	166,847,808	150,685,455

(注) 上記のほか、情報システム関係経費に計上されている経費がある。

## (II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、マイナンバー制度の円滑な運用等を実施するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

### (内 閣 府 所 管)

特定個人情報監視・監督等業務費(実績額202,652千円)

特定個人情報の取扱いに係る監視・監督等を行うに当たり必要な調査や立入検査等を実施した。

### (デジタル庁所管)

個人番号及び法人番号の利用に関する広報活動等に必要な経費(実績額816,652千円)

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(平25法27)に基づき、マイナンバー制度及びマイナンバーカードの利便性等に関する周知・広報やコールセンターの運営を行った。

### (総 務 省 所 管)

(1) マイナンバーカード普及推進事業費(実績額100,048,833千円)

マイナンバーカードを安定的に発行・交付できる環境を構築するため、地方公共団体情報システム機構及び地方公共団体に対して、マイナンバーカードの申請、発行及び交付を行うために必要となる事業費・事務費の補助等を行った。

(2) マイナンバーカード・公的個人認証の海外継続利用等システム整備費(実績額6,171,240千円)

マイナンバーカード・公的個人認証(電子証明書)の海外継続利用を可能とするため、地方公共団体情報システム機構に委託し、同機構が管理運営する住民基本台帳ネットワークの改修等を行った。

(3) マイナンバーカードへの氏名のローマ字表記等システム改修費(実績額20,725千円)

平仮名又は片仮名による個人氏名の表記を戸籍の記載事項とすることを含めた戸籍法制の見直しを踏まえ、住民票等に氏名の読み仮名を記載し、マイナンバーカードに氏名をローマ字表記できるよう、市区町村等において必要なシステム改修等を行った。

(4) そ の 他(実績額253,069千円)

(イ) 個人番号カードの普及・利活用に要する経費(実績額158,081千円)

地方公共団体に周知・啓発活動を行い、利活用の取組を進めていくため、社会保障・税担当説明会を開催し、情報の共有を図った。

(ロ) 地方公共団体の情報連携の推進のための体制整備に必要な経費(実績額7,538千円)

国や地方公共団体等の情報提供ネットワークシステムを利用する機関(接続機関)の職員に対する研修等を行った。

**(法務省所管)**

戸籍事務へのマイナンバー制度の導入経費(実績額2,802,954千円)

戸籍事務へのマイナンバー制度の導入に必要な戸籍情報システムの設計開発等を行った。

**(厚生労働省所管)**

社会保障・税番号活用推進事業費(実績額40,369,329千円)

社会保障・税番号制度のインフラを活用したオンライン資格確認等システム等整備事業等を実施した。

**2 主要国首脳会議関連経費(国会所管、内閣府所管、デジタル庁所管、総務省所管、法務省所管、外務省所管、財務省所管、文部科学省所管、厚生労働省所管、農林水産省所管、経済産業省所管、国土交通省所管及び環境省所管)**

**(I) 決算の概要**

令和5年度における主要国首脳会議関連経費の予算現額は

31,954,799千円

であって、その内訳は

歳出予算額	31,096,281千円
〔当初予算額	31,492,808千円〕
〔予算補正修正減少額	396,527千円〕
前年度繰越額	662,096千円
流用増加額	196,422千円

であり、予算補正修正減少額は、消防防災体制等の整備に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 29,332,099千円

不用額は 2,622,700千円

であって、不用額は、内閣府所管の警察活動基盤整備費において、事業内容の見直しによる事業計画の変更をしたこと及び契約価格が予定を下回ったことにより、警察装備費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割合 (%)
国 会	47,435	47,435	46,385	—	1,049	97
内 閣 府	9,595,725	9,725,363	8,184,348	—	1,541,014	84
デ ジ タ ル 庁	123,689	151,951	126,078	—	25,872	82
総 務 省	738,630	766,892	753,932	—	12,959	98



(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割合 (%)
法 務 省	116,896	116,896	103,881	—	13,014	88
外 務 省	16,918,685	17,363,061	16,448,718	—	914,342	94
主要国首脳会議開催経費	15,675,603	16,119,979	14,806,682	—	1,313,297	91
主要国首脳会議事務局運営費	425,004	425,004	451,668	—	△ 26,664	106
主要国首脳会議関連 連合開催等経費	818,078	818,078	1,190,368	—	△ 372,290	145
財 務 省	356,919	356,919	291,835	—	65,083	81
文 部 科 学 省	295,591	295,591	283,844	—	11,746	96
厚 生 労 働 省	624,619	624,619	619,836	—	4,782	99
農 林 水 産 省	326,017	326,017	326,014	—	2	99
経 済 産 業 省	656,099	666,359	639,206	—	27,152	95
国 土 交 通 省	916,795	1,134,515	1,131,763	—	2,751	99
環 境 省	379,181	379,181	376,252	—	2,928	99
計	31,096,281	31,954,799	29,332,099	—	2,622,700	91

また、令和元年度から令和5年度までの各年度における支出済歳出額を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
国 会	—	—	—	—	46,385
内 閣 府	—	—	—	439,278	8,184,348
デ ジ タ ル 庁	—	—	—	—	126,078
総 務 省	—	—	—	—	753,932
法 務 省	—	—	—	—	103,881
外 務 省	—	—	—	5,125,692	16,448,718
主要国首脳会議開催経費	—	—	—	4,862,988	14,806,682
主要国首脳会議事務局 運営費	—	—	—	173,767	451,668
主要国首脳会議関連 連合開催等経費	—	—	—	88,936	1,190,368
財 務 省	—	—	—	27,280	291,835
文 部 科 学 省	—	—	—	—	283,844
厚 生 労 働 省	—	—	—	—	619,836
農 林 水 産 省	—	—	—	58,445	326,014
経 済 産 業 省	—	—	—	101,168	639,206
国 土 交 通 省	—	—	—	29,100	1,131,763
環 境 省	—	—	—	14,631	376,252
計	—	—	—	5,795,595	29,332,099

(注) この経費は4年度から計上された経費である。

## (II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、主要国首脳会議(G7広島サミット)開催等に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

### (国 会 所 管)

#### G7下院議長会議開催経費(実績額46,385千円)

国際的諸課題への議会としての対応、各国における議会制度上の懸案事項等についての意見

交換のため、G7下院議長会議を開催した。

**(内閣府所管)**

G7広島サミット等開催経費(実績額7,941,198千円)

G7広島サミット等の開催に際し、警戒警備等各種対策を実施した。

**(デジタル庁所管)**

G7広島サミット関連会合開催経費(実績額126,078千円)

G7広島サミットにおいて実施した関連会合について、G7群馬高崎デジタル・技術大臣会合を開催した。

**(総務省所管)**

G7広島サミット開催経費(実績額606,708千円)

G7広島サミットの開催に際し、万全な消防・救急体制の構築に必要な経費に対する補助を実施した。

**(法務省所管)**

(1) G7広島サミット動向関連情報収集強化経費(実績額97,661千円)

G7広島サミットの安全かつ円滑な開催に資するため、テロ等の未然防止に向けた集中的な調査等を行った。

(2) G7広島サミット特別対策経費(実績額6,219千円)

円滑かつ厳格な出入国審査を実施するために必要な通訳の依頼等を行った。

**(外務省所管)**

(1) 主要国首脳会議開催経費(実績額14,806,682千円)

(イ) G7広島サミット開催経費(実績額14,181,998千円)

国際秩序を根幹から揺るがすロシアによるウクライナ侵略に直面し、歴史的な転換期を迎えつつある中、日本がG7議長国としてG7広島サミットを令和5年5月19日から21日までの日程で広島県広島市において開催した。同サミットには、G7メンバー国に加えて、ウクライナの大統領も参加し、国内で開催した最大規模の国際会議となった。

(ロ) G7広島サミット広報経費(実績額21,943千円)

G7広島サミット開催後に事後広報動画の制作及び発信を行った。

(ハ) 外国プレス対策関連経費(実績額39,562千円)

G7広島サミットにおける外国メディア対策を戦略的・効果的に準備・実施すべく、外国プレスを対象としたプレスツアー、外国報道関係者招へい、外国テレビチーム招へい等を実施した。

(ニ) G7ローマ・リヨン・グループ会合等開催経費(実績額14,759千円)

G7閣僚・首脳会合の実質的な成果を生み出す枠組みとして、G7の国際テロ対策及び国際組織犯罪対策の専門家で構成されるローマ・リヨン・グループ会合を令和5年10月31日から11月2日までの日程で東京都内において開催した。

(ホ) G7ジェンダー平等関連会議開催経費(実績額22,349千円)

G7議長国下でG7の首脳に対してジェンダー平等に関する提言を行う外部諮問機関であるジェンダー平等アドバイザー評議会(GEAC)が招集され、我が国及び世界における女性の活躍促進のための取組について引き続き議論を行うために、最終報告書発表会を行っ

た。

- (へ) G7サミットに向けた「核兵器のない世界に向けた国際賢人会議」関連会合開催経費(実績額44,222千円)

G7広島サミットにおける議論の充実につなげるために、「核兵器のない世界に向けた国際賢人会議」を令和5年4月4日から5日までの日程で東京都内において開催した。

- (ト) G7シェルパ会合等開催経費(実績額80,131千円)

G7広島サミットの開催に伴い、サミットの議題や日程、首脳コミュニケについて、首脳を補佐するシェルパ(首脳個人代表)の間で事前に調整を行うための準備会合を開催した。

- (チ) G7NGO 関連経費(実績額42,424千円)

G7広島サミットに関する市民社会の理解と協力を確保するため、我が国政府関係者とNGOとの間で対話を積極的に行うC7サミットを開催した。

- (リ) G7説明責任作業部会関連経費(実績額10,102千円)

過去にG7各国間で合意された開発関連のコミットメントの達成・進捗状況を協議する説明責任作業部会を開催し、ロシアによるウクライナ侵略のグローバルな影響をテーマに食糧安全保障及び移民難民支援に関する報告書取りまとめ作業を実施した。

- (ヌ) G7広島サミット開催に伴う環境整備関連経費(実績額327,524千円)

G7広島サミット開催のため、広島県・広島市が実施する周辺環境整備(道路補修等)に対して補助した。

- (2) 主要国首脳会議事務局運営費

G7広島サミット事務局経費(実績額451,668千円)

G7広島サミット及びG20外相会合の円滑な実施と成功に向け、G7サミット事務局において、事務局員による関係省庁出先機関、地方公共団体との事前協議・打ち合わせ、各国先遣隊の同行視察を実施した。

- (3) 主要国首脳会議関連会合開催等経費(実績額1,190,368千円)

- (イ) G7外相会合開催経費(実績額201,471千円)

G7広島サミット開催に伴い、国際社会が直面する喫緊の課題や地域情勢について事前に議論の調整を行うための外相会合を令和5年4月16日から18日までの日程で長野県軽井沢町において開催した。また、G7広島サミットの成果をフォローアップするための外相会合を令和5年11月7日から8日までの日程で東京都内において開催した。

- (ロ) G7外相会合プレス関係経費(実績額784,768千円)

G7広島サミットにおける外国メディア対策を戦略的・効果的に行うため、外国メディア対策の専門家の知見の活用、プレスリリースを含む対外発信文書や記者会見・ブリーフィング記録の英語による発信を実施した。

- (ハ) G7貿易大臣会合関係経費(実績額202,717千円)

自由で公正な多角的貿易体制の維持・強化に向けた取組やサプライチェーンにおけるリスクや経済的威圧に対する経済安全保障の観点について、G7及び被招待国・国際機関の閣僚級で議論する会合を令和5年10月28日から29日までの日程で大阪府大阪市及び堺市さかいにおいて開催した。

**(財務省所管)**

G7広島サミット関連会合開催等経費(実績額291,835千円)

G7広島サミットにおいて実施した関連会合について、G7新潟財務大臣・中央銀行総裁会議等を開催した。

**(文部科学省所管)**

G7広島サミット関連会合開催経費(実績額283,844千円)

G7広島サミットにおいて実施した関連会合について、G7富山・金沢教育大臣会合を開催した。

**(厚生労働省所管)**

G7広島サミット関連会合開催経費(実績額619,836千円)

G7広島サミットにおいて実施した関連会合について、G7長崎保健大臣会合、G7倉敷労働雇用大臣会合を開催した。

**(農林水産省所管)**

G7広島サミット関連会合開催経費(実績額326,014千円)

G7広島サミットにおいて実施した関連会合について、G7宮崎農業大臣会合を開催した。

**(経済産業省所管)**

G7広島サミット関連会合開催経費(実績額639,206千円)

G7広島サミットにおいて実施した関連会合について、G7札幌<sup>ぼろ</sup>気候・エネルギー・環境大臣会合、G7群馬高崎デジタル・技術大臣会合、G7大阪<sup>さかい</sup>・堺貿易大臣会合を開催した。

**(国土交通省所管)**

(1) G7広島サミット関連会合開催経費(実績額269,361千円)

G7広島サミットにおいて実施した関連会合について、G7三重<sup>い</sup>・伊勢志摩交通大臣会合、G7香川・高松都市大臣会合を開催した。

(2) G7広島サミット等開催に伴う海上警備経費(実績額862,402千円)

G7広島サミット等の開催に伴い、開催地周辺海域の安全を確保するため海上警備を実施した。

**(環境省所管)**

G7広島サミット関連会合開催経費(実績額376,252千円)

G7広島サミットにおいて実施した関連会合について、G7札幌<sup>ぼろ</sup>気候・エネルギー・環境大臣会合を開催した。

(参考)主要国首脳会議関連経費(その他の事項経費以外の主要経費を含む。)

(単位 千円)

所	管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
国	会	47,435	47,435	46,385	—	1,049	97
内	閣 府	9,595,725	9,725,363	8,184,348	—	1,541,014	84
デ	ジ タ ル 庁	123,689	151,951	126,078	—	25,872	82
総	務 省	738,630	766,892	753,932	—	12,959	98
法	務 省	116,896	116,896	103,881	—	13,014	88
外	務 省	16,918,685	17,363,061	16,448,718	—	914,342	94

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
主要国首脳会議開催経費	15,675,603	16,119,979	14,806,682	—	1,313,297	91
主要国首脳会議事務局運営費	425,004	425,004	451,668	—	△ 26,664	106
主要国首脳会議関連 連合会開催等経費	818,078	818,078	1,190,368	—	△ 372,290	145
財 務 省	356,919	356,919	291,835	—	65,083	81
文 部 科 学 省	295,591	295,591	283,844	—	11,746	96
厚 生 労 働 省	624,619	624,619	619,836	—	4,782	99
農 林 水 産 省	326,017	326,017	326,014	—	2	99
経 済 産 業 省	656,099	666,359	639,206	—	27,152	95
国 土 交 通 省	916,795	1,134,515	1,131,763	—	2,751	99
環 境 省	379,181	379,181	376,252	—	2,928	99
防 衛 省	438,276	434,312	417,806	—	16,506	96
計	31,534,557	32,389,112	29,749,905	—	2,639,206	91

(注) 計数中には、防衛関係費に計上されているものが含まれている。

### 3 地方創生推進費(内閣府所管)

#### (I) 決算の概要

令和5年度における地方創生推進費の予算現額は 160,460,104千円

であって、その内訳は

歳出予算額	93,723,000千円
〔当初予算額	62,223,000千円〕
〔予算補正追加額	31,500,000千円〕
前年度繰越額	66,737,104千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、人口減少を乗り越え変化を力にする社会変革を起動・推進するため「地域再生法」(平17法24)第13条第1項の規定による地方公共団体が施行する地方創生の深化に関する先駆的な取組に係る施設の整備費に充てるための交付金の交付に必要な経費等を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	79,549,261千円
翌年度繰越額は	54,829,546千円
不用額は	26,081,296千円

であって、翌年度繰越額は、地方創生拠点整備交付金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、地方創生推進費において、地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったこと及び事業規模の縮小による事業計画の変更があったことにより、地方創生拠点整備交付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
地方創生推進交付金	54,723,000	71,130,739	54,638,304	11,241,129	5,251,305	76

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
地方創生拠点整備交付金	37,000,000	85,129,364	23,186,385	41,588,417	20,354,561	27
地方大学・地域産業 創生交付金	2,000,000	4,200,000	1,724,570	2,000,000	475,429	41
計	93,723,000	160,460,104	79,549,261	54,829,546	26,081,296	49

また、令和元年度から令和5年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
地方創生推進交付金	54,614,152	49,593,573	48,080,988	53,333,397	54,638,304
地方創生拠点整備交付金	21,022,597	19,403,972	18,854,927	23,834,751	23,186,385
地方大学・地域産業 創生交付金	1,103,717	1,225,734	979,640	1,177,244	1,724,570
計	76,740,467	70,223,280	67,915,556	78,345,393	79,549,261

## (II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、「地域再生法」等に基づき、地方公共団体が行う地方創生の深化のための先駆的な取組等に対して支援するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

### (1) 地方創生推進交付金事業(実績額54,638,304千円)

地方公共団体において実施した地方創生推進交付金事業について、46道府県、960市区町村及び3広域連合に対して交付した。

### (2) 地方創生拠点整備交付金事業(実績額23,186,385千円)

地方公共団体において実施した地方創生拠点整備交付金事業について、18県及び117市町村に対して交付した。

### (3) 地方大学・地域産業創生交付金事業(実績額1,724,570千円)

地方公共団体において実施した地方大学・地域産業創生交付金事業について、8県及び2市に対して交付した。

## 4 沖縄振興費(内閣府所管、総務省所管、文部科学省所管、厚生労働省所管、農林水産省所管、経済産業省所管、国土交通省所管及び環境省所管)

### (I) 決算の概要

令和5年度における沖縄振興費の予算現額は	402,499,983千円
であって、その内訳は	
歳出予算額	290,467,474千円
┌ 当初予算額	257,711,593千円
├ 予算補正追加額	32,948,508千円
└ 予算補正修正減少額	192,627千円
前年度繰越額	112,032,509千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、成長力の強化・高度化に資する国内投資を促進するため国立大学法人琉球大学が施行する沖縄健康医療拠点の整備費の補助に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、沖縄港湾空港整備事業工事諸費に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	274,311,693千円
翌年度繰越額は	121,508,920千円
不用額は	6,679,369千円

であって、翌年度繰越額は、文部科学省所管の沖縄国立大学法人健康医療拠点施設整備費補助金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、内閣府所管の沖縄振興特定事業推進費において、事業内容の見直しによる事業計画の変更があったこと、地方公共団体等からの交付申請額が予定を下回ったこと等により、沖縄振興特定事業推進費補助金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
内 閣 府	101,541,038	120,589,517	96,122,843	18,812,983	5,653,690	79
内 閣 本 府	91,018,158	109,931,536	86,143,346	18,632,307	5,155,882	78
沖縄振興交付金 事業推進費	39,049,468	43,880,739	39,125,886	4,116,870	637,982	89
公共事業関係費	1,164,173	1,164,173	1,128,039	—	36,134	96
沖縄振興開発金 融公庫補給金	4,550,136	4,550,136	4,546,625	—	3,510	99
沖縄振興開発金 融公庫出資金	200,000	200,000	200,000	—	—	100
そ の 他	46,054,381	60,136,487	41,142,796	14,515,436	4,478,255	68
沖縄総合事務局	10,479,474	10,614,575	9,936,090	180,676	497,808	93
公共事業関係費	5,276,596	5,411,697	4,936,712	180,676	294,308	91
そ の 他	5,202,878	5,202,878	4,999,378	—	203,499	96
警 察 庁	43,406	43,406	43,406	—	—	100
総 務 省	210,693	210,693	—	210,693	—	—
文 部 科 学 省	33,963,378	55,982,482	32,694,603	23,103,853	184,025	58
厚 生 労 働 省	9,589,448	14,759,322	10,228,156	4,520,319	10,846	69
農 林 水 産 省	27,416,725	42,130,465	27,970,790	13,996,708	162,966	66
経 済 産 業 省	908	908	908	—	—	100
国 土 交 通 省	116,207,234	166,060,628	105,925,303	59,494,054	641,270	63
環 境 省	1,538,050	2,765,966	1,369,088	1,370,308	26,570	49
計	290,467,474	402,499,983	274,311,693	121,508,920	6,679,369	68

(注) 計数中には、公共事業関係費その他の主要経費に計上されているものが含まれている。

また、令和元年度から令和5年度までの各年度における支出済歳出額を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
内 閣 府	134,134,680	135,413,936	154,616,654	97,486,413	96,122,843
内 閣 本 府	123,450,195	125,107,436	143,962,127	87,479,196	86,143,346

(単位 千円)

所 管	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
沖縄振興交付金事業 推進費	51,965,896	51,665,275	48,635,776	40,635,837	39,125,886
公共事業関係費	31,186,430	5,220,686	3,061,373	242,759	1,128,039
沖縄振興開発金融公 庫補給金	490,435	691,156	7,352,302	6,915,585	4,546,625
沖縄振興開発金融公 庫出資金	3,600,000	27,960,000	44,500,000	—	200,000
そ の 他	36,207,432	39,570,317	40,412,674	39,685,014	41,142,796
沖 縄 総 合 事 務 局	10,684,485	10,299,134	10,653,603	9,966,577	9,936,090
公共事業関係費	5,160,519	4,866,350	4,902,827	5,010,694	4,936,712
そ の 他	5,523,965	5,432,783	5,750,775	4,955,882	4,999,378
警 察 庁	—	7,366	923	40,639	43,406
総 務 省	—	643,852	—	319,416	—
文 部 科 学 省	19,393,329	24,196,245	12,470,424	21,022,823	32,694,603
厚 生 労 働 省	11,263,137	12,292,982	10,590,416	14,205,737	10,228,156
農 林 水 産 省	27,989,755	29,766,023	30,716,332	25,896,400	27,970,790
経 済 産 業 省	50,638	25,148	33,130	66,776	908
国 土 交 通 省	106,202,674	113,261,872	125,453,351	112,747,959	105,925,303
環 境 省	1,785,718	1,057,599	859,618	683,033	1,369,088
計	300,819,935	316,657,658	334,739,927	272,428,561	274,311,693

(注) 計数中には、公共事業関係費その他の主要経費に計上されているものが含まれている。

## (II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、沖縄県の優位性を活かした自立型経済の発展に向けて、より一層効果的な施策の推進を図るために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

### (1) 公共事業関係費

令和4年5月に策定された沖縄振興計画に基づく、道路、空港、港湾、農業農村整備等を中心として、沖縄県における社会資本の整備を推進するために要した経費

#### (内閣府所管)

他会計への繰入関係(実績額1,128,039千円)

「特別会計に関する法律」(平19法23)に基づき、空港整備事業に要する経費の財源として自動車安全特別会計空港整備勘定へ繰り入れた。(「自動車安全特別会計」の項参照)

#### (厚生労働省所管)

公園水道廃棄物処理等施設整備事業

水道施設整備(実績額2,843,096千円)

簡易水道等施設については、上水道施設22箇所及び簡易水道施設11箇所の整備事業に対して補助した。

#### (農林水産省所管)

##### (イ) 治山治水対策事業

治山事業(実績額418,871千円)

国有林直轄治山事業のうち山地治山事業について1箇所、流域保全総合治山等事業について1箇所を実施した。

治山事業費補助のうち山地治山総合対策事業費補助について21箇所を実施した。

##### (ロ) 農林水産基盤整備事業



(a) 農業農村整備事業(実績額 14,733,317 千円)

直轄事業については、かんがい排水事業3地区及び国営造成施設管理8地区、補助事業については、県営事業63地区及び団体営事業41地区で実施した。

(b) 森林整備事業(実績額 288,522 千円)

森林環境保全整備事業費補助のうち森林環境保全直接支援事業として造林事業 487ha、特定森林再生事業として造林事業 510haを実施した。

(c) 水産基盤整備事業(実績額 4,642,875 千円)

直轄事業については、特定漁港漁場整備事業1地区、補助事業については、水産物供給基盤整備事業費補助のうち水産流通基盤整備事業3地区、水産物供給基盤機能保全事業19地区、漁港施設機能強化事業1地区、水産資源環境整備事業費補助のうち水産環境整備事業1地区、水産生産基盤整備事業7地区、漁村総合整備事業費補助1地区で実施した。

(ハ) 推進費等

沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費(実績額 122,720 千円)

農業競争力強化基盤整備事業費補助について、3地区で実施した。

**(国土交通省所管)**

(イ) 治山治水対策事業

(a) 治水事業(実績額 2,968,382 千円)

堰堤<sup>えん</sup>維持事業については、福地ダム等直轄で管理する9ダムにおいてダム関連施設の維持管理、施設の改修等を実施し、治水事業調査については、ダム運用、施設改良の検討を実施した。このほか、補助事業として特定土砂災害対策推進事業費補助等を実施した。

(b) 海岸事業(実績額 210,505 千円)

海岸保全施設の整備手法について現地調査を実施した。このほか、補助事業として海岸メンテナンス事業を実施した。

(ロ) 道路整備事業

道路交通円滑化事業(実績額 18,766,074 千円)

渋滞対策事業としてバイパスの整備、現道の拡幅等道路交通の円滑化を図るため必要となる事業について、3路線で実施した。

(ハ) 港湾空港鉄道等整備事業

港湾改修事業(実績額 12,493,272 千円)

那覇港等において、港湾施設の建設、改良工事等を実施した。

(ニ) 公園水道廃棄物処理等施設整備事業

国営公園事業(実績額 4,769,309 千円)

国営沖縄記念公園において、海洋博覧会地区の施設の改修、令和元年10月の火災により焼失した首里城の復元に向けた取組等を実施した。

(ホ) 社会資本総合整備事業(実績額 19,619,581 千円)

沖縄県における治水、海岸、道路、港湾、住宅、住環境整備、市街地整備、都市公園、下水道の基幹事業及び関連事業の一部に対して交付した。

(ヘ) 推進費等

沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費

(a) 道路整備事業(実績額925,771千円)

地域連携道路事業費補助について18箇所、道路更新防災等対策事業費補助について2箇所を実施した。

(b) 港湾整備事業(実績額311,728千円)

水納港において、防波堤等の港湾施設の整備を実施した。

(c) 公営住宅整備事業(実績額248,595千円)

名嘉真<sup>か</sup>団地において、社会福祉の向上及び定住促進を図るため、公営住宅の整備を実施した。

**(環境省所管)**

公園水道廃棄物処理等施設整備事業

廃棄物処理施設整備(実績額1,368,666千円)

循環型社会形成推進交付金において、本部町今帰仁村清掃施設組合ほか15事業主体の整備等事業に対して交付した。

(2) その他の主要な経費

**(内閣府所管)**

(イ) 沖縄科学技術大学院大学学園補助金等(実績額20,195,397千円)

沖縄科学技術大学院大学学園において世界最高水準の科学技術に関する教育研究を実施するとともに、スタートアップ創出拠点となる新たなインキュベータ施設の整備を始めとするキャンパスの施設整備を実施した。

(ロ) 沖縄振興開発金融公庫補給金等(実績額4,746,625千円)

沖縄振興開発金融公庫の業務の円滑な運営に資するための補給金を交付したほか、沖縄における新事業創出促進に要する資金に充てるため、同公庫に対して出資した。(「沖縄振興開発金融公庫」の項参照)

(ハ) 沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興特別推進交付金(実績額39,125,886千円)

沖縄の実情に即してよりの確かつ効果的な施策を展開するために必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

**(文部科学省所管)**

(イ) 沖縄国立大学法人施設整備費(科学技術振興費)

沖縄国立大学法人健康医療拠点施設整備費補助金(実績額23,367,968千円)

科学技術の振興に資する沖縄健康医療拠点の整備に必要な経費として、国立大学法人琉球<sup>りゅう</sup>大学に対して交付した。

(ロ) 沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興公共投資交付金(実績額3,107,081千円)

公立学校施設の改築や大規模改造等に必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

**(厚生労働省所管)**

沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興公共投資交付金(実績額7,384,108千円)

水道用水供給事業の用に供する施設の整備等に必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

**(農林水産省所管)**

沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興公共投資交付金(実績額7,764,484千円)

農山漁村地域の総合的な整備を推進するために必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

**(経済産業省所管)**

沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興公共投資交付金(実績額908千円)

工業用水道の整備に必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

**(国土交通省所管)**

沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興公共投資交付金(実績額20,051,350千円)

社会資本の整備等に必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

**(環境省所管)**

沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興公共投資交付金(実績額422千円)

国定公園等整備に必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

(参考)沖縄関係経費(沖縄振興費を含む。)

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
裁 判 所	—	89,403	86,023	—	3,379	96
内 閣 府	104,910,126	124,392,605	97,763,293	19,745,222	6,884,090	78
内 閣 本 府	91,018,158	109,931,536	86,143,346	18,632,307	5,155,882	78
沖縄振興交付金 事業推進費	39,049,468	43,880,739	39,125,886	4,116,870	637,982	89
公共事業関係費	1,164,173	1,164,173	1,128,039	—	36,134	96
沖縄振興開発金 融公庫補給金	4,550,136	4,550,136	4,546,625	—	3,510	99
沖縄振興開発金 融公庫出資金	200,000	200,000	200,000	—	—	100
そ の 他	46,054,381	60,136,487	41,142,796	14,515,436	4,478,255	68
沖縄総合事務局	10,479,474	10,614,575	9,936,090	180,676	497,808	93
公共事業関係費	5,276,596	5,411,697	4,936,712	180,676	294,308	91
そ の 他	5,202,878	5,202,878	4,999,378	—	203,499	96
警 察 庁	1,985,977	2,789,957	1,223,947	335,609	1,230,399	43
こども家庭庁	1,426,517	1,056,537	459,908	596,629	—	43
総 務 省	210,693	210,693	—	210,693	—	—
法 務 省	270,344	797,832	570,817	227,007	7	71
外 務 省	50,757	50,757	47,615	—	3,141	93
財 務 省	257,384	387,734	263,886	68,158	55,689	68
文 部 科 学 省	35,453,947	57,473,051	34,179,590	23,103,853	189,607	59
厚 生 労 働 省	11,114,270	16,310,933	10,941,067	4,539,655	830,210	67
農 林 水 産 省	27,849,716	42,689,395	28,152,740	14,309,000	227,655	65
経 済 産 業 省	908	908	908	—	—	100

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
国 土 交 通 省	118,946,234	171,236,610	107,873,168	62,683,067	680,373	62
環 境 省	1,538,050	2,765,966	1,369,088	1,370,308	26,570	49
防 衛 省	359,077,246	432,033,533	342,195,036	84,398,421	5,440,075	79
うち沖縄に関する 特別行動委員会(SACO)関 係経費	398,004	656,917	372,100	266,351	18,465	56
うち米軍再編関係 経費(地元負担軽減に資す る措置)	160,238,938	223,740,902	154,432,882	66,361,543	2,946,477	69
計	659,679,675	848,439,424	623,443,236	210,655,387	14,340,801	73

(注) 計数中には、公共事業関係費その他の主要経費に計上されているものが含まれている。

## 5 北方対策費(内閣府所管、外務省所管及び国土交通省所管)

### (I) 決算の概要

令和5年度における北方対策費の予算現額は

歳出予算額	2,107,056千円							
<table border="0"> <tr> <td rowspan="4" style="font-size: 3em; vertical-align: middle;">{</td> <td>当初予算額</td> <td>2,114,567千円</td> </tr> <tr> <td>予算補正追加額</td> <td>143千円</td> </tr> <tr> <td>予算補正修正減少額</td> <td>7,654千円</td> </tr> </table>	{	当初予算額	2,114,567千円	予算補正追加額	143千円	予算補正修正減少額	7,654千円	
{		当初予算額	2,114,567千円					
		予算補正追加額	143千円					
		予算補正修正減少額	7,654千円					

であり、予算補正追加額は、政府職員の令和5年4月以降の給与改善に必要な経費を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、北方対策本部の運営に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	1,913,343千円
不用額は	193,712千円

であって、不用額は、外務省所管の地域別外交費において、事業内容の見直しによる事業計画の変更をしたこと、事業規模が予定を下回ったこと等により、諸謝金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
内 閣 府	1,693,956	1,693,956	1,674,747	—	19,208	98
外 務 省	311,248	311,248	136,744	—	174,503	43
国 土 交 通 省	101,852	101,852	101,852	—	—	100
計	2,107,056	2,107,056	1,913,343	—	193,712	90

また、令和元年度から令和5年度までの各年度における支出済歳出額を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
内 閣 府	1,637,117	1,613,943	1,609,868	1,634,316	1,674,747
外 務 省	336,048	81,971	119,546	136,307	136,744
国 土 交 通 省	104,592	101,852	95,265	101,852	101,852
計	2,077,757	1,797,766	1,824,680	1,872,475	1,913,343

## (II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、北方領土問題に関する調査研究、啓発宣伝等の施策に要した経費及び独立行政法人北方領土問題対策協会が行う北方領土問題に関する国民世論の啓発、北方四島との交流、調査研究事業等を実施するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

### (内 閣 府 所 管)

#### (1) 北方対策本部(実績額192,042千円)

関係団体との連携強化や次世代啓発等の北方領土返還要求運動の推進等を実施した。

#### (2) 独立行政法人北方領土問題対策協会(実績額1,482,705千円)

北方領土問題その他北方地域に関する諸問題の解決促進を図るため、次の事業を実施した。

なお、下記(ロ)北方四島在住ロシア人との相互理解を促進するための北方四島との交流事業は、ロシアによるウクライナ侵略の影響により事業は中止となった。ただし、事業の再開を見据え、北方四島交流等事業使用船舶「えとぴりか」の試験運航及び一般公開を実施した。

(イ) 全国各地における署名活動等の北方領土返還要求運動の推進、青少年向け研修会等の開催、パンフレット配布やインターネットによる情報配信、全国北方領土啓発イベントの実施等の国民世論の啓発事業

(ロ) 北方四島在住ロシア人との相互理解を促進するための北方四島との交流事業

(ハ) 北方領土問題その他北方地域に関する諸問題についての調査研究事業

(ニ) 元島民等による全国啓発活動推進事業及び北方四島自由訪問等の援護事業

(ホ) 北方地域旧漁業権者等を対象とする融資事業

### (外 務 省 所 管)

#### (1) 北方領土復帰対策費(実績額8,453千円)

返還運動のより強力なる推進のため、北方領土返還要求行事への出席等を通じた啓発・広報等を行い、北方領土問題に関する国民の理解促進を図った。

#### (2) 日露平和条約締結対策費(実績額5,755千円)

ウクライナ情勢を踏まえ、諸外国との協議等を実施した。

#### (3) 北方四島住民との交流事業(実績額75,887千円)

ロシアによるウクライナ侵略を受けた日露関係の現状等により、四島在住ロシア人の受入事業が中止となったことに伴うキャンセル料等である。

#### (4) 北方四島住民への人道的事業(実績額9,319千円)

ロシアによるウクライナ侵略を受けた日露関係の現状等により、四島交流等事業が中止となり現地訪問が実施できなかったため、遠隔での北方四島の医療事情・医療ニーズの調査・情報収集等を実施した。

#### (5) 北方領土復帰期成同盟補助金(実績額37,329千円)

北方領土問題解決のための環境整備の一環として、平和条約交渉を後押しする国民世論の喚起及び統一、さらに国際世論の喚起を図るため、公益社団法人北方領土復帰期成同盟の事業の実施に要した経費について補助した。

**(国土交通省所管)**

北方領土隣接地域振興等事業推進費補助金(実績額 101,852千円)

「北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律」(昭57法85)に基づく北方領土隣接地域において実施する産業振興事業等に要した費用について補助した。

(参考)北方対策費(その他の事項経費以外の主要経費を含む。)

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
内 閣 府	1,693,956	1,693,956	1,674,747	—	19,208	98
外 務 省	311,248	311,248	136,744	—	174,503	43
農 林 水 産 省	125,325	185,325	71,600	—	113,724	38
国 土 交 通 省	101,852	101,852	101,852	—	—	100
計	2,232,381	2,292,381	1,984,944	—	307,436	86

(注) 計数中には、食料安定供給関係費に計上されているものが含まれている。

**6 青少年対策費(裁判所所管、内閣府所管、法務省所管、文部科学省所管及び厚生労働省所管)**

(I) 決算の概要

令和5年度における青少年対策費の予算現額は 76,321,925千円

であって、その内訳は

歳出予算額	74,351,914千円
┌ 当初予算額	72,867,880千円
├ 予算補正追加額	1,749,409千円
└ 予算補正修正減少額	265,375千円
前年度繰越額	1,970,002千円
流用増加額	8千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、国民の安全・安心を確保するため行う保安用機器の整備に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、少年院に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	72,485,095千円
翌年度繰越額は	1,361,431千円
不用額は	2,475,398千円

であって、翌年度繰越額は、文部科学省所管の独立行政法人国立青少年教育振興機構施設整備費補助金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、法務省所管の矯正管理業務費において、契約価格が予定を下回ったので、矯正管理業務庁費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
<b>( 裁 判 所 所 管 )</b>						
少年事件処理経費	6,613	6,613	3,942	—	2,670	59
<b>( 内 閣 府 所 管 )</b>						
青年国際交流経費	1,330,946	1,330,946	947,665	—	383,280	71
青少年防犯関係経費	398,097	398,097	369,080	13,372	15,644	92
子ども・若者育成支援推進経費	1,341	1,341	1,142	—	198	85
小 計	1,730,384	1,730,384	1,317,888	13,372	399,123	76
<b>( 法 務 省 所 管 )</b>						
青少年事件処理経費	237,903	237,903	227,986	—	9,917	95
矯正施設経費	33,174,644	33,388,930	31,410,031	511,244	1,467,654	94
更生保護活動経費	18,402,903	18,408,444	18,049,766	—	358,677	98
そ の 他	851,235	851,235	818,629	32,605	—	96
小 計	52,666,685	52,886,513	50,506,413	543,849	1,836,250	95
<b>( 文 部 科 学 省 所 管 )</b>						
独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費等	8,466,238	9,235,641	8,428,245	804,210	3,186	91
運 営 費	7,946,818	7,946,818	7,946,818	—	—	100
施設整備費	519,420	1,288,823	481,427	804,210	3,186	37
独立行政法人国立女性教育会館運営費等	506,104	687,361	629,326	—	58,035	91
運 営 費	506,104	506,104	506,104	—	—	100
施設整備費	—	181,257	123,222	—	58,035	67
芸術文化等の振興	7,034,164	7,833,687	7,744,831	—	88,855	98
そ の 他	47,875	47,875	42,649	—	5,226	89
小 計	16,054,381	17,804,564	16,845,051	804,210	155,302	94
<b>( 厚 生 労 働 省 所 管 )</b>						
勤労青少年の育成、福祉増進対策	78,650	78,650	67,400	—	11,249	85
職業訓練経費	3,815,201	3,815,201	3,744,400	—	70,800	98
小 計	3,893,851	3,893,851	3,811,800	—	82,050	97
合 計	74,351,914	76,321,925	72,485,095	1,361,431	2,475,398	94

(注) 計数中には、文化関係費に計上されているものが含まれている。

また、令和元年度から令和5年度までの各年度における支出済歳出額を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
<b>( 裁 判 所 所 管 )</b>					
少年事件処理経費	4,396	3,089	3,568	3,291	3,942
<b>( 内 閣 府 所 管 )</b>					
青年国際交流経費	1,403,755	90,927	107,888	414,969	947,665
青少年防犯関係経費	460,306	413,585	413,012	367,693	369,080
子ども・若者育成支援推進経費	190,706	122,191	102,704	166,611	1,142
小 計	2,054,768	626,704	623,605	949,275	1,317,888
<b>( 法 務 省 所 管 )</b>					
青少年事件処理経費	1,708,900	1,671,955	225,091	237,502	227,986
矯正施設経費	33,707,398	31,563,293	31,936,103	31,534,077	31,410,031
更生保護活動経費	19,000,007	18,218,392	17,893,950	17,694,100	18,049,766

(単位 千円)

事 項	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
そ の 他	2,602,442	734,619	778,821	1,031,125	818,629
小 計	57,018,749	52,188,260	50,833,966	50,496,806	50,506,413
<b>(文部科学省所管)</b>					
独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費等	—	—	—	12,808,731	8,428,245
運 営 費	—	—	—	8,405,009	7,946,818
施 設 整 備 費	—	—	—	4,403,722	481,427
独立行政法人国立女性教育会館運営費等	—	—	—	733,782	629,326
運 営 費	—	—	—	526,432	506,104
施 設 整 備 費	—	—	—	207,350	123,222
芸 術 文 化 等 の 振 興	—	—	—	10,305,994	7,744,831
独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費	8,657,656	9,742,179	8,553,598	—	—
独立行政法人国立女性教育会館運営費	502,202	525,340	527,219	—	—
文 化 芸 術 の 振 興	6,419,000	7,390,183	9,159,185	—	—
そ の 他	691,659	864,164	898,944	45,223	42,649
小 計	16,270,517	18,521,866	19,138,946	23,893,730	16,845,051
<b>(厚生労働省所管)</b>					
勤労青少年の育成、福祉増進対策	114,488	76,087	77,898	67,600	67,400
職 業 訓 練 経 費	3,596,975	3,708,744	3,698,305	3,823,377	3,744,400
小 計	3,711,463	3,784,832	3,776,203	3,890,978	3,811,800
<b>(農林水産省所管)</b>					
林業担い手育成事業	5,008,127	5,194,089	—	—	—
森林の多様な利用推進対策	29,890	16,228	—	—	—
小 計	5,038,017	5,210,317	—	—	—
合 計	84,097,913	80,335,070	74,376,290	79,234,081	72,485,095

(注) 1 計数中には、文化関係費に計上されているものが含まれている。

2 農林水産省所管の計数中には、森林・林業対策費に計上されていたものが含まれている。

**(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績**

この経費は、健全な青少年活動の助成等のために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

**(裁判所所管)**

少年事件処理経費(実績額3,942千円)

補導委託先の充実を図ったほか、関係機関との協議会、少年事件及び少年交通事件の再発防止の講習会等を実施した。

**(内閣府所管)**

(1) 青年国際交流経費(実績額947,665千円)

日本と諸外国の青年の交流により、相互理解と友好を促進し、次代を担うにふさわしい国際性を備えた日本青年の育成を推進するために、各種青年国際交流事業を実施した。

(2) 青少年防犯関係経費(実績額369,080千円)

少年の補導、相談、立ち直り支援等の非行対策、有害環境からの保護対策、児童ポルノ対策等に関する事業を実施した。

(3) 子ども・若者育成支援推進経費(実績額1,142千円)



困難を有するこども・若者の支援及びこども・若者の健やかな成長に資することを目的とし、地域におけるこども・若者支援のための体制整備及び表彰に係る経費を支出した。

**(法務省所管)**

(1) 青少年事件処理経費(実績額227,986千円)

青少年犯罪者に対する事件処理を行った。

(2) 矯正施設経費(実績額31,410,031千円)

(イ) 被収容少年に対する処遇の充実(実績額2,322,330千円)

日用品等の収容資材及び機器の整備等を行った。

(ロ) 被収容少年に対する矯正教育の充実(実績額841,401千円)

教育資材、視聴覚機器及び職業指導用機器の整備等を行った。

(ハ) 少年鑑別所における鑑別機能の充実(実績額148,454千円)

鑑別用資材及び機器の整備等を行った。

(ニ) 少年院及び少年鑑別所の運営等の充実(実績額27,682,147千円)

少年院及び少年鑑別所の運営並びに少年関係機関連絡協議会及びケース研究会の開催のほか、保安用機器の整備等を行った。

(ホ) 青少年受刑者の職業訓練の充実(実績額415,696千円)

職業訓練用機器の整備等を行った。

(3) 更生保護活動経費(実績額18,049,766千円)

(イ) 更生保護官署運営の充実(実績額12,842,729千円)

地方更生保護委員会及び保護観察所の運営等のための経費を支出した。

(ロ) 保護司活動の充実(実績額1,846,375千円)

保護司による処遇及び犯罪予防活動のための経費を支出した。

(ハ) 青少年に対する保護措置の充実(実績額2,312,538千円)

更生保護施設等への保護委託を行った。

(ニ) 更生保護活動の充実(実績額1,048,122千円)

保護観察対象者に対する処遇、自立更生促進センターの運営等の経費を支出した。

(4) その他(実績額818,629千円)

(イ) 子どもの人権啓発活動等の強化(実績額377,680千円)

各種啓発冊子の作成等の事業を実施した。

(ロ) 子ども人権問題対策の強化(実績額423,869千円)

子どもの人権SOSミニレター等による人権相談等の経費を支出した。

(ハ) 少年鑑別所の設計業務(実績額17,080千円)

高松少年鑑別所等において、必要な施設の設計業務を実施した。

**(文部科学省所管)**

(1) 独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費等(実績額8,428,245千円)

独立行政法人国立青少年教育振興機構が行う青少年教育の振興及び青少年の健全育成を図るために必要な業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として7,946,818千円を、同機構が施行する研修施設の整備費の補助として481,427千円を支出した。

(2) 独立行政法人国立女性教育会館運営費等(実績額629,326千円)

独立行政法人国立女性教育会館が行う女性教育の振興及び男女共同参画社会の形成の促進を図るために必要な業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として506,104千円を、同法人が施行する研修施設の整備費の補助として123,222千円を支出した。

(3) 芸術文化等の振興(実績額7,744,831千円)

(イ) 舞台芸術等総合支援事業(実績額4,376,651千円)

音楽、舞踊、演劇、伝統芸能等の各分野の芸術団体が行う我が国の芸術水準向上の直接的な牽引力となる創造活動や人材育成等への支援のため、小学校・中学校等において一流の文化芸術団体による舞台芸術公演等(1,876件)を実施した。

(ロ) 文化芸術による子供育成推進事業(実績額1,641,079千円)

次代の文化の担い手となる子供たちの発想力やコミュニケーション能力の育成を図り、将来の芸術家の育成や国民の芸術鑑賞能力の向上につなげるため、小学校・中学校等において一流の文化芸術団体による舞台芸術公演等(3,500件)を実施した。

(ハ) 伝統文化親子教室事業(実績額1,727,100千円)

子供たちが親とともに、茶道、華道、和装、囲碁、将棋などの伝統文化・生活文化等を体験・修得できる機会を提供する事業に対し支援(3,069件)を実施した。

(4) その他(実績額42,649千円)

地方公共団体による高校生留学を推進するための啓発活動や研修等を設けることにより、国際的な視野を持ったグローバル人材の基盤形成を支援した。

(厚生労働省所管)

(1) 勤労青少年の育成、福祉増進対策(実績額67,400千円)

(イ) 新規学校卒業者等雇用対策費(実績額10,647千円)

新規高等学校卒業者を対象とした就職面接会や、関係者による就職問題検討会等を行った。

(ロ) 麻薬等対策推進費等(実績額56,340千円)

青少年の薬物乱用を防止するための啓発活動等を行った。

(ハ) 若年者等職業能力開発支援費(実績額411千円)

若年者等に対する職業能力開発の推進を図るための企画及び立案並びに普及啓発を行った。

(2) 職業訓練経費(実績額3,744,400千円)

身体等に障害のある者に対して、能力を活かした職業に就くための訓練職種、訓練技法等について特別の配慮を加えた障害者職業訓練を行った。

(参考) 青少年対策費(その他の事項経費以外の主要経費を含む。)

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
(裁判所所管)						
少年事件処理経費	6,613	6,613	3,942	—	2,670	59
(内閣府所管)						
青年国際交流経費	1,330,946	1,330,946	947,665	—	383,280	71
青少年防犯関係経費	398,097	398,097	369,080	13,372	15,644	92
子ども・若者育成支援推進経費	1,341	1,341	1,142	—	198	85
小 計	1,730,384	1,730,384	1,317,888	13,372	399,123	76

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
<b>(法務省所管)</b>						
青少年事件処理経費	237,903	237,903	227,986	—	9,917	95
矯正施設経費	33,174,644	33,388,930	31,410,031	511,244	1,467,654	94
更生保護活動経費	18,402,903	18,408,444	18,049,766	—	358,677	98
その他	851,235	851,235	818,629	32,605	—	96
小 計	52,666,685	52,886,513	50,506,413	543,849	1,836,250	95
<b>(文部科学省所管)</b>						
教育政策の推進	4,476,712	4,402,720	4,299,340	—	103,379	97
独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費等	8,466,238	9,235,641	8,428,245	804,210	3,186	91
運営費	7,946,818	7,946,818	7,946,818	—	—	100
施設整備費	519,420	1,288,823	481,427	804,210	3,186	37
独立行政法人国立女性教育会館運営費等	506,104	687,361	629,326	—	58,035	91
運営費	506,104	506,104	506,104	—	—	100
施設整備費	—	181,257	123,222	—	58,035	67
初等中等教育の振興	952,321	952,321	705,819	—	246,501	74
教育政策調査研究費	1,337,704	1,447,284	885,146	529,080	33,057	61
スポーツの振興	3,463,893	3,819,953	3,064,788	600,983	154,181	80
芸術文化等の振興	7,034,164	7,833,687	7,744,831	—	88,855	98
独立行政法人国立科学博物館運営費	2,840,150	2,840,150	2,840,150	—	—	100
その他	737,875	916,527	168,680	610,000	137,846	18
小 計	29,815,161	32,135,644	28,766,328	2,544,273	825,042	89
<b>(厚生労働省所管)</b>						
勤労青少年の育成、福祉増進対策	128,963	128,963	126,688	—	2,274	98
職業訓練経費	3,927,868	3,927,868	3,744,400	—	183,467	95
小 計	4,056,831	4,056,831	3,871,088	—	185,742	95
<b>(農林水産省所管)</b>						
林業担い手育成事業	4,428,174	4,656,024	4,654,407	—	1,616	99
森林の多様な利用推進対策	20,678	17,698	17,698	—	—	100
小 計	4,448,852	4,673,722	4,672,105	—	1,616	99
合 計	92,724,526	95,489,707	89,137,766	3,101,494	3,250,446	93

(注) 計数中には、保健衛生対策費、雇用労災対策費、科学技術振興費、教育振興助成費、食料安定供給関係費及び文化関係費に計上されているものが含まれている。

## 7 情報システム関係経費(会計検査院所管、内閣所管、内閣府所管、デジタル庁所管、総務省所管、法務省所管、外務省所管、財務省所管、文部科学省所管、厚生労働省所管、農林水産省所管、経済産業省所管、国土交通省所管、環境省所管及び防衛省所管)

### (I) 決算の概要

令和5年度における情報システム関係経費の予算現額は

779,616,436千円

であって、その内訳は

歳出予算額

644,371,142千円

  { 当初予算額

481,188,232千円

  { 予算補正追加額

163,182,910千円

前年度繰越額 135,245,294千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、人口減少を乗り越え変化を力にする社会変革を起動・推進するため行う国税総合管理システムの整備等に必要な経費等を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 554,001,845千円

翌年度繰越額は 211,255,944千円

不用額は 14,358,645千円

であって、翌年度繰越額は、デジタル庁所管の情報処理業務庁費において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、厚生労働省所管の情報通信技術調達等適正・効率化推進費において、事業規模の縮小による事業計画の変更をしたこと、契約価格が予定を下回ったこと等により、情報処理業務庁費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
会 計 検 査 院	727,610	832,283	729,456	79,947	22,880	87
内 閣	7,846,118	9,134,000	5,049,909	3,825,562	258,528	55
内 閣 府	49,143,887	59,490,656	49,545,011	7,810,211	2,135,433	83
デ ジ タ ル 庁	170,563,964	235,747,140	140,392,444	93,383,296	1,971,398	59
総 務 省	10,428,799	11,306,876	9,276,078	1,766,997	263,801	82
法 務 省	86,106,444	94,311,165	70,927,299	23,097,375	286,490	75
外 務 省	16,757,475	19,630,205	14,855,809	4,564,865	209,531	75
財 務 省	142,975,941	152,772,050	118,877,559	33,461,927	432,563	77
文 部 科 学 省	7,489,036	8,461,898	7,408,135	876,571	177,192	87
厚 生 労 働 省	42,165,491	63,358,492	31,332,344	25,798,209	6,227,938	49
農 林 水 産 省	22,286,191	28,100,226	22,542,458	5,070,134	487,633	80
経 済 産 業 省	8,751,779	8,815,304	8,644,237	—	171,067	98
国 土 交 通 省	39,801,667	48,032,861	39,784,440	7,933,458	314,962	82
環 境 省	6,796,649	7,093,189	4,911,390	1,833,232	348,566	69
防 衛 省	32,530,083	32,530,083	29,725,273	1,754,154	1,050,656	91
計	644,371,142	779,616,436	554,001,845	211,255,944	14,358,645	71

また、令和元年度から令和5年度までの各年度における支出済歳出額を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
会 計 検 査 院	—	—	—	124,133	729,456
内 閣	—	4,139,074	5,655,047	3,727,753	5,049,909
内 閣 府	—	4,371,426	16,028,212	39,050,848	49,545,011
デ ジ タ ル 庁	—	—	58,221,301	112,919,377	140,392,444
総 務 省	—	42,093,774	18,973,854	11,837,812	9,276,078
法 務 省	—	—	41,508,371	63,914,684	70,927,299
外 務 省	—	—	12,882,072	20,096,036	14,855,809
財 務 省	—	11,744,405	99,407,031	109,392,306	118,877,559
文 部 科 学 省	—	240,907	2,780,817	7,211,089	7,408,135
厚 生 労 働 省	—	141,710	4,203,075	38,485,833	31,332,344

(単位 千円)

所 管	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
農 林 水 産 省	—	—	5,368,260	23,403,278	22,542,458
経 済 産 業 省	—	2,283,574	6,611,799	8,149,980	8,644,237
国 土 交 通 省	—	322,236	5,537,221	50,499,425	39,784,440
環 境 省	—	—	4,567,396	4,651,900	4,911,390
防 衛 省	—	—	16,108,147	30,745,307	29,725,273
計	—	65,337,109	297,852,609	524,209,767	554,001,845

(注) この経費は2年度から計上された経費である。

## (II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、「デジタル庁設置法」(令3法36)等に基づき、情報システムについて一元的な統括・監理を実施し、情報システムの統合・共通化、情報連携及び利用者目線での行政サービス改革等を一体的に推進するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

### (会計検査院所管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額 729,456千円)

会計検査院における業務の実施のための会計検査院ネットワークシステムの整備や運用等を行った。

### (内閣所管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額 5,049,909千円)

サイバー攻撃等の不審な通信の横断的な監視、不正プログラムの分析や脅威情報の収集を実施し、各組織へ情報提供を行うための GSOC(政府関係機関情報セキュリティ横断監視・即応調整チーム)システムの整備や運用等を行った。

### (内閣府所管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額 49,545,011千円)

警察情報システムの高度化、合理化を実現するために、警察共通基盤システムの整備や運用等を行った。

### (デジタル庁所管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費

#### (1) 情報処理業務庁費(実績額 121,989,454千円)

「デジタル社会の実現に向けた重点計画」(令和5年6月9日閣議決定)に基づき、行政機関における生産性やセキュリティの向上を図ることを目途として、ガバメントソリューションサービスの整備や運用等を行った。

#### (2) 情報通信技術調達等適正・効率化推進委託費(実績額 203,420千円)

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき、整備することとされているマイナポータルの運用を行った。

#### (3) マイナンバーカード関係システム事業費補助金(実績額 16,686,960千円)

地方公共団体情報システム機構が行う、カード管理システム及び JPKI (公的個人認証サービス)システムの安全かつ安定的な運営、カード発行枚数の増加に対応するためのシステム運用等に要する経費を補助した。

#### (4) 預貯金口座情報提供等業務交付金(実績額 1,505,899千円)

「公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律」(令3法38)及び「預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律」(令3法39)に基づき、金融機関に対し個人番号を通知する仕組み等の構築等に係るシステム整備等に要する経費を預金保険機構に対して交付した。

**(総務省所管)**

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額9,276,078千円)

総務省における業務の適正かつ効率的な遂行のための総務省 LAN の整備や運用等を行った。

**(法務省所管)**

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額70,927,299千円)

登記所等における業務の適正かつ効率的な遂行のための登記情報システムの整備や運用等を行った。

**(外務省所管)**

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額14,855,809千円)

国民(在留邦人含む。)や訪日外国人の利便性向上及び領事事務効率化を図るための領事業務情報システムの整備や運用等を行った。

**(財務省所管)**

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額118,877,559千円)

国税における業務の適正かつ効率的な遂行に必要な国税総合管理システム(KSKシステム)の整備や運用等を行った。

**(文部科学省所管)**

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額7,408,135千円)

文部科学省における行政業務の実施のための文部科学省行政情報システムの整備や運用等を行った。

**(厚生労働省所管)**

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額31,332,344千円)

厚生労働省における行政業務の実施のための厚生労働省 LAN システムの整備や運用等を行った。

**(農林水産省所管)**

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額22,542,458千円)

農林水産省が所管する法令に基づく申請及び補助金等の申請をオンラインで行うための農林水産省共通申請サービスの整備や運用等を行った。

**(経済産業省所管)**

情報通信技術調達等適正・効率化推進費

(1) 情報処理業務庁費(実績額7,543,628千円)

経済産業行政のデジタル化のための経済産業省基盤情報システムの整備や運用等を行った。

(2) 情報通信技術調達等適正・効率化推進委託費(実績額1,100,608千円)

経済産業行政のデジタル化のための法人デジタルプラットフォームの整備や運用等を行った。

**(国土交通省所管)**

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額39,784,440千円)

線状降水帯の予測精度向上のための数値解析予報システムの整備や運用等を行った。

**(環境省所管)**

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額4,911,390千円)

環境省における業務の適正かつ効率的な遂行のための環境省基盤情報システムの整備や運用等を行った。

**(防衛省所管)**

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額29,725,273千円)

防衛省における業務の適正かつ効率的な遂行のための防衛省 OA システム基盤の整備や運用等を行った。

**8 文化関係費(文部科学省所管)**

**(I) 決算の概要**

令和5年度における文化関係費の予算現額は 163,568,497千円

であって、その内訳は

歳出予算額	134,124,339千円
┌ 当初予算額	104,712,370千円
├ 予算補正追加額	29,484,113千円
└ 予算補正修正減少額	72,144千円
前年度繰越額	29,444,158千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、地方の成長を実現するため「文化財保護法」(昭25法214)に基づく所有者等が施行する重要文化財等防災施設の整備費の補助等に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、文化財の保存及び活用に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	132,884,171千円
翌年度繰越額は	26,709,066千円
不用額は	3,975,258千円

であって、翌年度繰越額は、国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、文化振興費において、地域文化クラブ活動体制整備事業における民間団体等からの交付申請額が予定を下回ったこと、劇場・音楽堂等の子供鑑賞体験支援事業における事業規模の縮小による事業計画の変更があったこと等により、文化芸術振興費補助金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
芸術文化等の振興	31,097,345	43,598,142	40,135,895	1,966,276	1,495,970	92
文化財保護の充実	64,907,187	79,308,532	54,442,371	23,517,677	1,348,483	68

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
国立文化施設関係	30,685,954	32,570,057	31,387,142	1,171,184	11,730	96
そ の 他	7,433,853	8,091,765	6,918,762	53,929	1,119,073	85
計	134,124,339	163,568,497	132,884,171	26,709,066	3,975,258	81

(注) 計数中には、青少年対策費に計上されているものが含まれている。

また、令和元年度から令和5年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
芸術文化等の振興	—	—	—	80,285,985	40,135,895
文化財保護の充実	53,606,302	47,636,740	50,443,128	58,201,128	54,442,371
国立文化施設関係	30,501,257	30,776,792	30,443,533	81,745,142	31,387,142
芸術文化の振興	20,994,596	64,236,668	90,946,544	—	—
そ の 他	5,138,725	4,655,952	6,823,159	7,597,497	6,918,762
計	110,240,881	147,306,154	178,656,366	227,829,753	132,884,171

(注) 計数中には、青少年対策費に計上されているものが含まれている。

## (II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、芸術文化等の振興、文化財保護の充実、国立文化施設関係等に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

### (1) 芸術文化等の振興(実績額40,135,895千円)

文化芸術創造活動や芸術家等の人材育成、文化芸術による子供の育成事業を実施した。

#### (イ) 文化芸術による子供育成推進事業

次代の文化の担い手となる子供たちの発想力やコミュニケーション能力の育成を図り、将来の芸術家の育成や国民の芸術鑑賞能力の向上につなげるため、小学校・中学校等において一流の文化芸術団体や芸術家による舞台芸術公演等(3,500件)を実施した。

#### (ロ) 伝統文化親子教室事業

子供たちが親とともに、茶道、華道、和装、囲碁、将棋などの伝統文化・生活文化等を体験・修得できる機会を提供する事業に対し支援(3,069件)を実施した。

#### (ハ) 舞台芸術等総合支援事業

音楽、舞踊、演劇、伝統芸能等の各分野の芸術団体が行う我が国の芸術水準向上の直接的な牽引力となる創造活動や人材育成等への支援(2,186件)を実施した。

#### (ニ) 劇場・音楽堂等活性化・ネットワーク強化事業

我が国の文化拠点である劇場・音楽堂等の活性化と地域コミュニティの創造と再生を推進するため、劇場・音楽堂等が行う実演芸術の創造発信や、専門的人材の養成、普及啓発事業、劇場・音楽堂等間のネットワーク形成に対し支援(67件)を実施した。

#### (ホ) 新進芸術家の育成

世界で活躍する新進芸術家等を育成するため、美術、音楽、舞踊、演劇等の各分野において、国内外における研修・発表の場を提供した。

なお、本年度における新進芸術家の海外研修の人員は、次のとおりである。



区 分	人 員 (人)
18歳以上の部	33
1年派遣	24
2年派遣	4
3年派遣	—
特別派遣	5
15歳以上18歳未満の部	
1年派遣	2
計	35

(ヘ) メディア芸術の創造・発信等

メディア芸術の創造・発信に資するため、人材育成事業やアーカイブの取組支援等を実施した。

また、我が国の映画の振興に資するため、優れた映画製作活動(50件)に対する支援等を実施した。

(ト) クリエイター等育成・文化施設高付加価値化支援事業

クリエイター等育成及び文化施設の高付加価値化のために行う事業を実施するため、独立行政法人日本芸術文化振興会に文化芸術活動基盤強化基金を造成した。

(2) 文化財保護の充実(実績額54,442,371千円)

(イ) 国宝、重要文化財等の買上げ

区 分	件 数 (件)	金 額 (千円)	備 考
美術工芸品	7	959,900	絵画ほか
無形文化財資料	9	18,579	染織ほか
計	16	978,479	

(ロ) 国有文化財の保存整備

区 分	件 数 (件)	金 額 (千円)	備 考
国有美術工芸品保存修理	12	59,619	国宝奈良県藤ノ木古墳出土品ほか

(ハ) 重要無形文化財保存特別助成

助成対象数 (件)	助 成 金 額 (千円)
110	203,000

(ニ) 史跡等購入費の補助

区 分	補助対象数 (件)	補助金額 (千円)	備 考
史跡等購入費補助	153	10,425,155	つづ 綴喜古墳群ほか

(ホ) 国宝重要文化財等保存整備費の補助

区 分	補助対象数 (件)	補助金額 (千円)	備 考
国宝重要文化財等保存整備費補助	2,432	27,601,837	熊本城宇土櫓 <small>きぐら</small> ほか12棟

(ヘ) 地域文化財総合活用推進事業の補助

区 分	補助対象数 (件)	補助金額 (千円)	備 考
文化芸術振興費補助	471	2,629,193	地域伝統行事等の用具整備ほか

(3) 国立文化施設関係(実績額31,387,142千円)

(イ) 独立行政法人日本芸術文化振興会の活動

独立行政法人日本芸術文化振興会においては、自主公演として伝統芸能の公開を155公演、現代舞台芸術の公演を25公演開催した。

なお、本年度における各劇場の入場者数は、次のとおりである。

区 分	入場者数 (人)
国立劇場本館	180,933
代替劇場(国立劇場)	33,621
国立演芸場	27,558
代替劇場(国立演芸場)	3,918
国立能楽堂	36,010
国立文楽劇場	88,075
国立劇場おきなわ	12,369
新国立劇場	204,947
計	587,431

また、その他にも、

- (a) 文化芸術活動に対する援助
- (b) 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他関係者の研修
- (c) 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究・資料収集・活用  
などの事業を実施した。

(ロ) 独立行政法人国立美術館の整備充実

独立行政法人国立美術館においては、作品184点の購入費に2,188,138千円を支出し、その他資料の収集に努めた。また、所蔵作品展のほか企画展等を合計38回開催するとともに、美術に関する調査研究を行った。

なお、本年度における国立美術館の各館の入場者数は、次のとおりである。

区 分	入場者数 (人)
東京国立近代美術館	808,638
国立工芸館	152,923
京都国立近代美術館	154,637
国立映画アーカイブ	93,538
国立西洋美術館	994,810
国立国際美術館	287,976
国立新美術館	1,195,714
計	3,688,236

(ハ) 独立行政法人国立文化財機構の整備充実

独立行政法人国立文化財機構においては、有形文化財52件の購入費に916,760千円を支出し、その他資料の収集に努めた。また、平常展のほか特別展等を合計15回開催するとともに、これらに関連する講演会の開催、出版物の刊行その他教育及び普及に関する事業を行った。

なお、本年度における国立博物館の各館の入場者数は、次のとおりである。

区 分	入場者数 (人)
東京国立博物館	1,980,388
京都国立博物館	319,950
奈良国立博物館	355,246
九州国立博物館	529,471
皇居三の丸尚蔵館	114,334
計	3,299,389

また、その他にも、

- (a) 文化財の調査研究に係る成果を普及し、その活用を促進
- (b) 文化財に関する情報及び資料を収集・整理・提供
- (c) 地方公共団体並びに博物館、文化財に関する調査及び研究を行う研究所その他これらに類する施設の職員に対する研修などの事業を実施した。

(4) その他(実績額6,918,762千円)

著作権施策の推進

著作物の利用円滑化と著作権の適切な保護及び対価還元のため、権利情報の集約化に向けた調査研究、海賊版対策事業、教育・普及啓発活動等を行った。

## 9 国際観光旅客税財源充当事業費(皇室費、法務省所管、財務省所管、文部科学省所管、国土交通省所管及び環境省所管)

### (I) 決算の概要

令和5年度における国際観光旅客税財源充当事業費の予算現額は

21,161,038千円

であって、その内訳は

歳出予算額

20,000,000千円

前年度繰越額

1,161,038千円

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は

17,959,054千円

翌年度繰越額は

2,037,585千円

不用額は

1,164,399千円

であって、翌年度繰越額は、環境省所管の国立公園等資源整備庁費において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、環境省所管の国際観光旅客税財源観光振興費において、地方公共団体等からの交付申請額が予定を下回ったので、国立公園等資源整備事業費補助金を要することがなかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
(皇 室 費)						
宮 廷 費	269,409	269,409	269,409	—	—	100
(法 務 省 所 管)						
国際観光旅客税財源 観光振興費	3,647,920	3,950,290	3,946,130	—	4,159	99
(財 務 省 所 管)						
国際観光旅客税財源 観光振興費	434,300	434,300	402,784	—	31,515	92
(文 部 科 学 省 所 管)						
国際観光旅客税財源 観光振興費	4,000,215	4,054,302	3,629,818	137,325	287,158	89
(国 土 交 通 省 所 管)						
国際観光旅客税財源 観光振興費	1,987,301	1,739,984	1,224,150	59,923	455,910	70
国際観光旅客税財源 独立行政法人国際観 光振興機構運営費	7,116,327	7,116,327	7,116,327	—	—	100
小 計	9,103,628	8,856,311	8,340,477	59,923	455,910	94
(環 境 省 所 管)						
国際観光旅客税財源 観光振興費	2,544,528	3,596,426	1,370,434	1,840,337	385,655	38
合 計	20,000,000	21,161,038	17,959,054	2,037,585	1,164,399	84

また、令和元年度から令和5年度までの各年度における支出済歳出額を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
(皇 室 費)					
宮 廷 費	540,219	999,153	1,172,456	6,552,976	269,409
(法 務 省 所 管)					
国際観光旅客税財源観光 振興費	6,328,616	6,015,064	3,820,109	2,903,750	3,946,130
国際観光旅客税財源出入 国管理業務費	2,571	—	—	—	—
小 計	6,331,188	6,015,064	3,820,109	2,903,750	3,946,130
(財 務 省 所 管)					
国際観光旅客税財源観光 振興費	2,488,989	2,472,922	413,630	392,985	402,784
(文 部 科 学 省 所 管)					
国際観光旅客税財源観光 振興費	7,263,436	8,782,625	6,288,820	2,942,636	3,629,818
(国 土 交 通 省 所 管)					
国際観光旅客税財源観光 振興費	9,907,436	12,774,773	7,898,761	1,699,770	1,224,150
国際観光旅客税財源独立 行政法人国際観光振興機 構運営費	4,278,703	5,442,784	708,334	1,000	7,116,327
小 計	14,186,139	18,217,557	8,607,095	1,700,770	8,340,477
(環 境 省 所 管)					
国際観光旅客税財源観光 振興費	1,833,878	4,359,261	5,335,030	2,924,744	1,370,434
合 計	32,643,850	40,846,586	25,637,144	17,417,864	17,959,054

## (II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、国際観光旅客税を財源として、より高次元な外国人観光旅客の来訪の促進等のための観光施策を展開していくために必要な経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(1) ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備(実績額4,784,982千円)

顔認証ゲート、電子申告環境の整備、観光地における多言語対応・キャッシュレス決済環境整備等に要した経費

**(法務省所管)**

国際観光旅客税財源観光振興費(実績額3,946,130千円)

円滑かつ適正な出入国審査体制の整備に必要なシステムの運用や空海港への出入国審査端末の配備等を行った。

**(財務省所管)**

国際観光旅客税財源観光振興費(実績額402,784千円)

訪日外国人旅行者等の迅速な通関及びストレス軽減のための整備として、電子申告環境の整備による旅客の待ち時間短縮等を推進した。

**(国土交通省所管)**

国際観光旅客税財源観光振興費(実績額436,068千円)

観光地における多言語案内標識の整備、キャッシュレス決済端末の導入等を支援した。また、緊急時に、日本人海外旅行者の安否確認を実施するとともに、海外安全情報の提供を行う情報プラットフォームについて、都市別の安全情報の更新や旅行会社への普及・啓発等を図りながら運用を実施した。

(2) 我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化(実績額7,136,047千円)

ビッグデータやSNSの分析を踏まえたプロモーションの効果分析や、個人の興味を分析した先進的なプロモーションの展開等に要した経費

**(国土交通省所管)**

(イ) 国際観光旅客税財源観光振興費(実績額19,720千円)

各都市のMICEの誘致力強化に向けて、コンベンションビューローの機能高度化支援を行った。

(ロ) 国際観光旅客税財源独立行政法人国際観光振興機構運営費(実績額7,116,327千円)

外国に対する我が国の多様な魅力発信のため、ICT・ビッグデータ等の分析・活用による個人の関心にあわせた的確な情報発信を実施した。

(3) 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上(実績額6,038,023千円)

三の丸尚蔵館の整備、文化資源を活用した観光コンテンツの創成、国際競争力の高いスノーリゾートの形成促進、国立公園の利用拠点滞在環境の上質化等に要した経費

**(皇室費)**

宮廷費(実績額269,409千円)

展示面積の拡大等を図るため、三の丸尚蔵館の整備を行った。

**(文部科学省所管)**

国際観光旅客税財源観光振興費(実績額3,629,818千円)

2025年大阪・関西万博に向けて、最高峰の文化芸術を発信するための文化資源を活用し

た観光コンテンツの磨き上げ・創出を行うとともに、日本の文化芸術の多様性を世界に示す取組「日本博2.0」等を積極的・戦略的に展開した。

**(国土交通省所管)**

国際観光旅客税財源観光振興費(実績額 768,361千円)

訪日外国人旅行者の満足度向上及び消費拡大に向け、夜間早朝といった時間帯並びに城及び社寺といった場所の活用を含めた新たな体験型観光コンテンツの開拓・育成、地域が行う観光資源の解説作成、インフラ施設の受入環境整備及び多言語情報発信、水上交通及び地域観光資源を活用した新たなツアー造成並びにインバウンド対応に対する支援等を行った。

また、観光消費の旺盛な高付加価値旅行者の地方への誘客に向けた、高付加価値なインバウンド観光地づくりに資する支援を行った。

さらに、全国で世界的な競争力を有する魅力ある観光地域づくりを促進するため、全国の優良な観光地域づくり法人の体制強化支援を行った。

**(環境省所管)**

国際観光旅客税財源観光振興費(実績額 1,370,434千円)

訪日外国人旅行者の地域での体験滞在の満足度向上に資するため、国立公園の利用拠点において、民間活力導入を前提とした廃屋撤去、インバウンド対応機能の強化、文化的まちなみ改善、既存施設のリノベーション等を行う事業を実施した。

**10 国有林野事業債務管理特別会計へ繰入(農林水産省所管)**

**(I) 決算の概要**

令和5年度における国有林野事業債務管理特別会計へ繰入の予算現額は

歳出予算額	37,032,560千円
┌ 当初予算額	29,114,372千円
├ 予算補正追加額	8,895,449千円
└ 予算補正修正減少額	977,261千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、地方の成長を実現するため行う「特別会計に関する法律」附則第206条の5第1項の規定による前年度以前における国有林野事業収入相当額の決算額の中の未繰入額の借入金の償還金の支払財源に充てるための国有林野事業債務管理特別会計への繰入に必要な経費を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、借入金利子の支払財源の国有林野事業債務管理特別会計へ繰入に必要な既定予算の不用額を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	36,956,922千円
不用額は	75,637千円

であって、不用額は、国有林野事業収入財源借入金債務処理費国有林野事業債務管理特別会計へ繰入において、国有林野事業債務管理特別会計における一時借入金利子の支払がなかったので、国有林野事業収入財源の国有林野事業債務管理特別会計へ繰入を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
借入金利子国有林野 事業債務管理特別会 計へ繰入	156,013	156,013	156,012	—	0	99
国有林野事業収入財 源借入金債務処理費 国有林野事業債務管 理特別会計へ繰入	36,876,547	36,876,547	36,800,910	—	75,637	99
計	37,032,560	37,032,560	36,956,922	—	75,637	99

また、令和元年度から令和5年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
借入金利子国有林野事業 債務管理特別会計へ繰入	1,155,161	350,286	12,643	7,188	156,012
国有林野事業収入財源借 入金債務処理費国有林野 事業債務管理特別会計へ 繰入	19,414,560	21,102,060	21,700,460	18,713,310	36,800,910
計	20,569,721	21,452,346	21,713,103	18,720,498	36,956,922

## (II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、「特別会計に関する法律」に基づき、国有林野事業収入相当額等の借入金の償還財源及び借入金の利子の支払財源を国有林野事業債務管理特別会計へ繰り入れるために要した経費であり、本年度において繰り入れた金額は、次のとおりである。

### (1) 借入金利子国有林野事業債務管理特別会計へ繰入

「特別会計に関する法律」附則第206条の5第2項の規定により借入金の利子の支払財源として、国有林野事業債務管理特別会計へ156,012千円繰り入れた。(「国有林野事業債務管理特別会計」の項参照)

### (2) 国有林野事業収入財源借入金債務処理費国有林野事業債務管理特別会計へ繰入

「特別会計に関する法律」附則第206条の5第1項の規定により令和5年度において見込まれる国有林野事業収入相当額等の借入金の償還及び一時借入金の利子の支払財源として、国有林野事業債務管理特別会計へ36,800,910千円繰り入れた。(「国有林野事業債務管理特別会計」の項参照)

## 11 自動車安全特別会計へ繰入(国土交通省所管)

### (I) 決算の概要

令和5年度における自動車安全特別会計へ繰入の予算現額は

歳出予算額	7,260,900千円
┌ 当初予算額	5,950,000千円
└ 予算補正追加額	1,310,900千円

であり、予算補正追加額は、「平成6年度における財政運営のための国債整理基金に充てるべき

資金の繰入れの特例等に関する法律」(平6法43)第7条第2項及び「平成7年度における財政運営のための国債整理基金に充てるべき資金の繰入れの特例等に関する法律」(平7法60)第10条第2項の規定による自動車安全特別会計自動車事故対策勘定への繰入れに必要な経費を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 7,260,900千円

であって、全額を自動車安全特別会計自動車事故対策勘定へ繰り入れた。

本年度における支出済歳出額等を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
自動車安全特別会計 へ繰入	7,260,900	7,260,900	7,260,900	—	—	100

また、令和元年度から令和5年度までの各年度における支出済歳出額を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
自動車安全特別会計へ繰入	4,969,000	4,867,741	5,485,538	6,649,475	7,260,900

## (II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、「平成6年度における財政運営のための国債整理基金に充てるべき資金の繰入れの特例等に関する法律」等に基づき、自動車損害賠償責任再保険特別会計から一般会計へ繰り入れた額について、同法等に基づき運用収入に相当する額の一部を自動車安全特別会計自動車事故対策勘定へ繰り入れるために要した経費であり、本年度において繰り入れた金額は7,260,900千円である。(「自動車安全特別会計」の項参照)

## 12 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等(内閣府所管及び総務省所管)

### (I) 決算の概要

令和5年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等の予算現額は

前年度繰越額 2,394,628,954千円

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 1,822,367,180千円

翌年度繰越額は 1,468,224千円

不用額は 570,793,548千円

であって、翌年度繰越額は、総務省所管の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金において、工事現場等での障害による工事の遅延等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったことによるものであり、不用額は、内閣府所管の新型コロナウイルス感染症対応地方創生推進費において、地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったので、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を要することが少なかったこと等のため生じ



たものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割合 (%)
内 閣 府	—	444,691,792	—	—	444,691,792	—
総 務 省	—	1,949,937,162	1,822,367,180	1,468,224	126,101,756	93
計	—	2,394,628,954	1,822,367,180	1,468,224	570,793,548	76

また、令和元年度から令和5年度までの各年度における支出済歳出額を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
内 閣 府	—	—	—	—	—
総 務 省	—	2,614,470,802	6,822,963,042	3,798,189,783	1,822,367,180
計	—	2,614,470,802	6,822,963,042	3,798,189,783	1,822,367,180

(注) この経費は2年度から計上された経費である。

## (II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

### (1) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(実績額1,789,327,107千円)

国民の安全・安心を確保するため、地方公共団体が行う地域の実情に応じた感染防止策等の事業に要する費用に充てるための交付金を交付した。

### (2) 新型コロナウイルス感染症対応検査促進交付金(実績額33,040,073千円)

国民の安全・安心を確保するため、地方公共団体が行うPCR等検査の促進に要する費用に充てるための交付金を交付した。

## 13 エネルギー価格激変緩和対策費(経済産業省所管及び国土交通省所管)

### (I) 決算の概要

令和5年度におけるエネルギー価格激変緩和対策費の予算現額は

6,381,732,470千円

であって、その内訳は

歳出予算額 798,800,018千円

当初予算額	一千円
予算補正追加額	798,800,018千円

前年度繰越額 5,582,932,452千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、物価高から国民生活を守るため民間団体等が行う電気・ガス価格激変緩和対策事業に要する費用の補助に必要な経費等を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 5,609,787,924千円

翌年度繰越額は 752,209,855千円  
 不用額は 19,734,690千円

であって、翌年度繰越額は、経済産業省所管のエネルギー価格激変緩和対策事業費補助金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、国土交通省所管の地域公共交通維持・活性化推進費において、タクシー事業者液化石油ガス価格激変緩和対策事業における民間団体からの交付申請額が予定を下回ったので、地域公共交通確保維持改善事業費補助金を要することが少なかったため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
経 済 産 業 省	794,845,701	6,351,722,882	5,603,463,026	748,259,855	—	88
国 土 交 通 省	3,954,317	30,009,588	6,324,897	3,950,000	19,734,690	21
計	798,800,018	6,381,732,470	5,609,787,924	752,209,855	19,734,690	87

また、令和元年度から令和5年度までの各年度における支出済歳出額を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
経 済 産 業 省	—	—	349,974,600	3,316,525,080	5,603,463,026
国 土 交 通 省	—	—	—	9,310,914	6,324,897
計	—	—	349,974,600	3,325,835,995	5,609,787,924

(注) この経費は3年度から計上された経費である。

## (II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、高水準が続く燃料油価格、電気・ガス料金の激変緩和措置を講じるために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

### (経済産業省所管)

#### (1) 電気・ガス価格激変緩和対策事業費(実績額2,681,240,189千円)

電気料金及び都市ガス料金の負担軽減を図るため、小売事業者等に対して、その値引き原資を補助した。

#### (2) 燃料油価格激変緩和対策事業費(実績額2,922,222,837千円)

燃料油の小売価格の急騰を抑制するため、卸価格の原資の一部を支給する燃料油価格激変緩和対策事業に必要な基金の造成費として、一般社団法人全国石油協会に対して補助した。

### (国土交通省所管)

#### タクシー事業者液化石油ガス価格激変緩和対策事業費(実績額6,324,897千円)

液化石油ガス料金の負担軽減を図るため、タクシー事業者に対して、燃料価格高騰相当分を補助した。

## 14 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(内閣府所管及び総務省所管)

### (I) 決算の概要

令和5年度における物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の予算現額は

2,690,285,000千円

であって、その内訳は

歳出予算額 1,559,225,000千円

〔当初予算額 一千円〕  
〔予算補正追加額 1,559,225,000千円〕

予備費使用額 1,131,060,000千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、物価高から国民生活を守るため地方公共団体が行う負担軽減が必要な低所得世帯並びに物価高騰の影響を受けた生活者及び事業者に対する地域の実情に応じたきめ細やかな支援に要する費用に充てるための交付金の交付に必要な経費を補正追加したものであり、予備費使用額は、原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進環境整備対応予備費の使用額であって、物価高騰の現下の状況に鑑み、定額減税の恩恵を十分に受けられないと見込まれる所得水準の者等を支援するため、地方公共団体が行う地域の実情に応じた低所得者支援及び定額減税を補足する給付に要する費用に充てるための交付金を交付する経費に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 1,012,106,760千円

翌年度繰越額は 1,676,823,680千円

不用額は 1,354,558千円

であって、翌年度繰越額は、内閣府所管の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、総務省所管の物価高騰対応地方創生推進費において、地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったので、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を要することが少なかったため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
内 閣 府	267,639,783	995,014,779	—	995,014,779	—	—
総 務 省	1,291,585,217	1,695,270,221	1,012,106,760	681,808,901	1,354,558	59
計	1,559,225,000	2,690,285,000	1,012,106,760	1,676,823,680	1,354,558	37

また、令和元年度から令和5年度までの各年度における支出済歳出額を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
内 閣 府	—	—	—	—	—
総 務 省	—	—	—	—	1,012,106,760
計	—	—	—	—	1,012,106,760

(注) この経費は5年度から計上された経費である。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(実績額 1,012,106,760千円)

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者及び事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施できるよう、事業に要する費用に充てるための交付金を交付した。

## 東日本大震災復興特別会計へ繰入

### (I) 決算の概要

令和5年度における東日本大震災復興特別会計へ繰入の予算現額は

歳出予算額	36,252,646千円
┌ 当初予算額	29,794,771千円
└ 予算補正追加額	6,457,875千円

であり、予算補正追加額は、「特別会計に関する法律」(平19法23)第227条及び「特別会計に関する法律の一部を改正する法律」(平24法15)附則第5条第1項の規定による復興費用及び復興債の償還費用の財源に充てるための東日本大震災復興特別会計への繰入に必要な経費を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	11,630,701千円
不用額は	24,621,944千円

であって、不用額は、「原子力損害の賠償に関する法律」(昭36法147)第3条第1項の規定による損害賠償金に係る回収金が予定より少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割合 (%)
復興事業等の財源の東日本大震災復興特別会計へ繰入	36,252,646	36,252,646	11,630,701	—	24,621,944	32

また、令和元年度から令和5年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
復興事業等の財源の東日本大震災復興特別会計へ繰入	172,667,764	29,204,620	4,254,127	148,263,686	11,630,701

### (II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、復興費用及び復興債の償還費用の財源に充てるため、一般会計から東日本大震災復興特別会計へ繰り入れるために要した経費であり、本年度において繰り入れた金額は、11,630,701千円である。(「東日本大震災復興特別会計」の項参照)

## 原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進環境整備対応予備費

### (I) 決算の概要

令和5年度における原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進環境整備対応予備費の予算額は

歳出予算額	2,000,000,000千円
┌ 当初予算額	4,000,000,000千円
└ 予算補正修正減少額	2,000,000,000千円

であって

その使用額は 1,131,060,000千円

である。

### (II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、原油価格・物価高騰に伴うエネルギー、原材料、食料等の安定供給対策及び物価高騰の下での賃金の引上げの促進に向けた環境整備に要する経費その他の物価高騰対策に係る緊急を要する経費の予見し難い予算の不足に充てるための予備費である。

原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進環境整備対応予備費使用の詳細については、「付表」(517頁)、別途国会提出の一般会計原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進環境整備対応予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書を参照されたい。

なお、令和5年度一般会計補正予算(第1号)(令和5年11月29日成立)において、新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費を原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進環境整備対応予備費に改めた。

その使用した金額の所管別内訳を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	使 用 額
内 閣 府	1,131,060,000

また、令和元年度から令和5年度までの各年度における所管別の予備費使用額を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
内 閣	—	8,085,825	—	959,623	—
内 閣 府	—	3,386,866,814	1,336,475,027	3,254,235,504	1,131,060,000
文 部 科 学 省	—	53,112,071	18,001,120	1,040,599	—
厚 生 労 働 省	—	4,072,031,796	3,201,366,697	1,923,660,375	—
農 林 水 産 省	—	24,474,167	—	260,034,548	—
経 済 産 業 省	—	1,597,019,014	62,731,920	1,574,337,607	—
国 土 交 通 省	—	460,000	—	16,475,034	—
防 衛 省	—	—	—	50,739,970	—
計	—	9,142,049,687	4,618,574,764	7,081,483,260	1,131,060,000

(注) 1 この経費は2年度から計上された経費である。

2 2年度及び3年度の計上額は、新型コロナウイルス感染症対策予備費に係るものである。

3 4年度の計上額は、新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費に係るものである。

## ウクライナ情勢経済緊急対応予備費

### (I) 決算の概要

令和5年度におけるウクライナ情勢経済緊急対応予備費の予算額は

歳出予算額	500,000,000千円
〔当初予算額	1,000,000,000千円〕
〔予算補正修正減少額	500,000,000千円〕

であって

その使用額は 一千円

である。

### (II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、ウクライナ情勢に伴い発生しうる経済危機への対応に要する経費その他の国際情勢の変化又は大寒波の到来その他の災害に伴い発生しうる経済危機への対応に係る緊急を要する経費の予見し難い予算の不足に充てるための予備費であるが、使用しなかったため全額不用となった。

## 予 備 費

### (I) 決算の概要

令和5年度における予備費の予算額は 500,000,000千円  
 であって  
 その使用額は 307,704,546千円  
 である。

### (II) 経費の概要及び事業実績

予備費使用の詳細については、「付表」(517頁)、別途国会提出の一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書を参照されたい。

なお、その使用した金額の所管別内訳を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	使 用 額	所 管	使 用 額
内閣府	65,255,261	経済産業省	41,234,035
総務省	3,096,350	国土交通省	128,195,584
法務省	590,217	環境省	21,461,000
厚生労働省	15,052,210	防衛省	3,890,528
農林水産省	28,929,361	計	307,704,546

また、令和元年度から令和5年度までの各年度における所管別の予備費使用額を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
内閣府	92,871	—	—	—	—
内閣府	40,309,138	21,714,707	10,193,329	249,400	65,255,261
総務省	2,688,765	380,572	4,913,537	2,150,243	3,096,350
法務省	1,264,179	1,255,307	2,833,580	1,942,418	590,217
外務省	10,009,503	—	8,758,800	71,681,201	—
財務省	40,801,004	2,400,000	—	9,345,395	—
文部科学省	18,242,456	—	—	—	—
厚生労働省	174,783,869	95,116,241	8,603,074	—	15,052,210
農林水産省	21,452,198	39,864,790	15,977,335	76,572,264	28,929,361
経済産業省	80,243,488	43,598,394	349,974,600	294,314,345	41,234,035
国土交通省	12,809,811	73,262,389	31,948,399	63,966,509	128,195,584
環境省	17,381,492	2,718,720	—	—	21,461,000
防衛省	46,789,582	3,555,974	14,888,477	5,505,360	3,890,528
計	466,868,356	283,867,094	448,091,131	525,727,135	307,704,546



## (参考)一般会計予備費使用総額

(単位 千円)

所 管	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
内 閣	92,871	8,085,825	—	959,623	—
内 閣 府	40,309,138	3,408,581,521	1,346,668,356	3,254,484,904	1,196,315,261
総 務 省	2,688,765	380,572	4,913,537	2,150,243	3,096,350
法 務 省	1,264,179	1,255,307	2,833,580	1,942,418	590,217
外 務 省	10,009,503	—	8,758,800	71,681,201	—
財 務 省	40,801,004	2,400,000	—	9,345,395	—
文 部 科 学 省	18,242,456	53,112,071	18,001,120	1,040,599	—
厚 生 労 働 省	174,783,869	4,167,148,037	3,209,969,771	1,923,660,375	15,052,210
農 林 水 産 省	21,452,198	64,338,957	15,977,335	336,606,812	28,929,361
経 済 産 業 省	80,243,488	1,640,617,408	412,706,520	1,868,651,952	41,234,035
国 土 交 通 省	12,809,811	73,722,389	31,948,399	80,441,543	128,195,584
環 境 省	17,381,492	2,718,720	—	—	21,461,000
防 衛 省	46,789,582	3,555,974	14,888,477	56,245,330	3,890,528
計	466,868,356	9,425,916,781	5,066,665,895	7,607,210,395	1,438,764,546

- (注) 1 2年度及び3年度の計数中には、新型コロナウイルス感染症対策予備費使用額が含まれている。  
2 4年度の計数中には、新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費使用額が含まれている。  
3 5年度の計数中には、原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進環境整備対応予備費使用額が含まれている。

## (B) 歳 入

令和5年度における一般会計歳入決算額は 140,201,616,142 千円  
 であって

歳入予算額	127,580,399,831 千円
当初予算額	114,381,235,569 千円
予算補正追加額	13,898,653,202 千円
予算補正修正減少額	699,488,940 千円

に対し 12,621,216,311 千円  
 の増加となるが、この増加額には前年度剰余金受入が予算額に対して増加した額  
 17,952,824,388 千円  
 が含まれているので、これを差し引くと、純歳入においては  
 5,331,608,077 千円  
 の減少となる。その内訳は

租税及印紙収入における増加	2,465,146,950 千円
官業益金及官業収入における増加	7,448,833 千円
政府資産整理収入における増加	73,003,560 千円
雑収入における増加	1,622,792,802 千円
公債金における減少	9,500,000,224 千円

である。

なお、歳入予算額の性質(部)別内訳を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

性 質 (部)	当初予算額	補正予算額	計
租 税 及 印 紙 収 入	69,440,000,000	△ 869,000,000 698,000,000	69,611,000,000
官業益金及官業収入	50,567,378	—	50,567,378
政府資産整理収入	671,064,064	△ 19,558,977 5,830	690,617,211
雑 収 入	8,596,604,127	△ 744,004,072 1,483,110	9,339,125,089
公 債 金	35,623,000,000	8,875,000,000	44,498,000,000
前年度剰余金受入	—	3,391,090,153	3,391,090,153
計	114,381,235,569	△ 13,898,653,202 699,488,940	127,580,399,831

以下、主な歳入について説明する。

歳入を性質(部)別に区分し、その歳入予算額と歳入決算額とを比較してみると、次のとおりである。

一般会計歳入予算決算額比較表

(単位 千円)

性質(部)	歳入予算額	徴収決定済額	収納済歳入額	不納欠損額	収納未済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合(%)
租税及印紙収入	69,611,000,000	72,076,146,950	72,076,146,950	—	—	2,465,146,950	103
官業益金及官業収入	50,567,378	58,065,079	58,016,211	12,168	36,699	7,448,833	114
政府資産整理収入	690,617,211	763,719,300	763,620,771	75,337	23,191	73,003,560	110
雑収入	9,339,125,089	11,009,101,354	10,961,917,891	836,014	46,347,449	1,622,792,802	117
公債金	44,498,000,000	34,997,999,775	34,997,999,775	—	—	△ 9,500,000,224	78
前年度剰余金受入	3,391,090,153	21,343,914,541	21,343,914,541	—	—	17,952,824,388	629
計	127,580,399,831	140,248,947,002	140,201,616,142	923,519	46,407,340	12,621,216,311	109

また、令和元年度から令和5年度までの各年度における性質(部)別の歳入決算額(収納済歳入額)を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

性質(部)	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
租税及印紙収入	58,441,533,340	60,821,604,189	67,037,885,435	71,137,395,405	72,076,146,950
官業益金及官業収入	51,256,758	46,412,087	61,112,747	60,105,879	58,016,211
政府資産整理収入	226,385,402	292,882,155	318,992,689	369,495,557	763,620,771
雑収入	7,138,627,026	7,068,107,185	7,348,632,141	6,929,961,682	10,961,917,891
公債金	36,581,851,815	108,553,923,933	57,654,999,701	50,478,917,039	34,997,999,775
前年度剰余金受入	6,722,721,579	7,795,908,693	36,981,479,254	24,753,587,910	21,343,914,541
計	109,162,375,922	184,578,838,246	169,403,101,970	153,729,463,474	140,201,616,142

1 租税及印紙収入

一般会計における租税及印紙収入は、「国税収納金整理資金に関する法律」(昭29法36)に基づき、国税収納金整理資金から歳入に組み入れられる租税及び印紙収入(現金納付によるもの)と、「印紙をもつてする歳入金納付に関する法律」(昭23法142)に基づき、日本郵便株式会社から納付される印紙収入(収入印紙の売りさばきによるもの)からなるものであって、同資金及び同社から受け入れた歳入決算額を歳入予算額と比較して示せば、次のとおりである。

租税及印紙収入予算決算額比較表

(単位 千円)

科目	歳入予算額	徴収決定済額	収納済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合(%)
租税	68,635,000,000	71,063,740,087	71,063,740,087	2,428,740,087	103
所得税	21,295,000,000	22,052,956,580	22,052,956,580	757,956,580	103
源泉所得税	17,420,000,000	18,001,521,658	18,001,521,658	581,521,658	103
申告所得税	3,875,000,000	4,051,434,922	4,051,434,922	176,434,922	104
法人税	14,662,000,000	15,860,615,929	15,860,615,929	1,198,615,929	108
相続税	3,142,000,000	3,566,321,823	3,566,321,823	424,321,823	113
消費税	22,992,000,000	23,092,257,968	23,092,257,968	100,257,968	100
酒税	1,180,000,000	1,181,389,795	1,181,389,795	1,389,795	100
たばこ税	935,000,000	959,097,173	959,097,173	24,097,173	102
揮発油税	2,100,000,000	2,065,576,724	2,065,576,724	△ 34,423,275	98
石油ガス税	5,000,000	4,450,935	4,450,935	△ 549,064	89
航空機燃料税	34,000,000	32,268,813	32,268,813	△ 1,731,186	94

(単位 千円)

科 目	歳入予算額	徴収決定済額	収納済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合(%)
石油石炭税	647,000,000	596,588,210	596,588,210	△ 50,411,789	92
電源開発促進税	324,000,000	307,500,628	307,500,628	△ 16,499,371	94
自動車重量税	378,000,000	385,283,345	385,283,345	7,283,345	101
国際観光旅客税	20,000,000	39,945,123	39,945,123	19,945,123	199
関税	911,000,000	910,300,733	910,300,733	△ 699,266	99
とん税	10,000,000	9,177,202	9,177,202	△ 822,797	91
地価税	—	9,097	9,097	9,097	—
印紙収入					
印紙収入	976,000,000	1,012,406,863	1,012,406,863	36,406,863	103
収入印紙	521,000,000	506,373,240	506,373,240	△ 14,626,759	97
現金収入	455,000,000	506,033,622	506,033,622	51,033,622	111
計	69,611,000,000	72,076,146,950	72,076,146,950	2,465,146,950	103

上記のうち、主要税目について説明すれば、次のとおりである。

## (1) 所得税

源泉所得税と申告所得税に分けて予算額と決算額とを比較すれば、次のとおりである。

(単位 百万円)

区 分	予算額(A)	決算額(B)	(B) / (A) (%)
源泉所得税	17,420,000	18,001,521	103
申告所得税	3,875,000	4,051,434	104
計	21,295,000	22,052,956	103

## (イ) 源泉所得税

(単位 百万円)

区 分	予算額	決算額	予算額と決算額との差
本年度分税額(A)	20,764,000	21,405,570	641,570
繰越滞納分収入額等(B)	22,000	20,253	△ 1,746
合計収入額(A) + (B) (C)	20,786,000	21,425,823	639,823
還付税額(D)	3,366,000	3,424,302	58,302
差引歳入額(C) - (D) (E)	17,420,000	18,001,521	581,521

(注) 「繰越滞納分収入額等」には、納税の猶予の制度が適用された国税のうち、収納された金額を含む。以下同じ。

源泉所得税は、配当所得に対する課税額が見込みを上回ったこと等から、本年度分税額が予算額に対して6,415億円(3.0%)の増収となったこと等により、決算額は予算額に対して5,815億円(3.3%)の増収となった。

## (ロ) 申告所得税

(単位 百万円)

区 分	予算額	決算額	予算額と決算額との差
本年度分税額(A)	4,062,000	4,224,030	162,030
繰越滞納分収入額等(B)	79,000	59,997	△ 19,002
合計収入額(A) + (B) (C)	4,141,000	4,284,027	143,027
還付税額(D)	266,000	232,592	△ 33,407
差引歳入額(C) - (D) (E)	3,875,000	4,051,434	176,434

申告所得税は、土地の譲渡所得に対する課税額が見込みを上回ったこと等から、本年度分税額が予算額に対して1,620億円(3.9%)の増収となったこと等により、決算額は予算額に対して

1,764億円(4.5%)の増収となった。

(2) 法人税

(単位 百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額と決算額との差
本年度分税額 (A)	17,352,000	18,597,279	1,245,279
繰越滞納分収入額等 (B)	61,000	66,730	5,730
合計収入額(A)+(B) (C)	17,413,000	18,664,010	1,251,010
還付税額 (D)	2,751,000	2,803,394	52,394
差引歳入額(C)-(D) (E)	14,662,000	15,860,615	1,198,615

法人税は、申告税額が見込みを上回ったこと等から、本年度分税額が予算額に対して12,452億円(7.1%)の増収となったこと等により、決算額は予算額に対して11,986億円(8.1%)の増収となった。

(3) 消費税

(単位 百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額と決算額との差
本年度分税額 (A)	31,737,000	31,724,870	△ 12,129
繰越滞納分収入額等 (B)	234,000	237,828	3,828
合計収入額(A)+(B) (C)	31,971,000	31,962,698	△ 8,301
還付税額 (D)	8,979,000	8,870,440	△ 108,559
差引歳入額(C)-(D) (E)	22,992,000	23,092,257	100,257

消費税は、還付税額が予算額に対して1,085億円(1.2%)下回ったこと等により、決算額は予算額に対して1,002億円(0.4%)の増収となった。

(4) 酒 税

(単位 百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額と決算額との差
歳 入 額	1,180,000	1,181,389	1,389

酒税は、ビールの課税数量が見込みを上回ったこと等により、決算額は予算額に対して13億円(0.1%)の増収となった。

2 官業益金及官業収入

官業益金及官業収入予算決算額比較表

(単位 千円)

科 目	歳入予算額	徴収決定済額	収納済歳入額	不納欠損額	収納未済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合(%)
官 業 収 入	50,567,378	58,065,079	58,016,211	12,168	36,699	7,448,833	114
病院収入	15,129,172	16,786,695	16,741,749	11,260	33,685	1,612,577	110
国有林野事業収入	35,438,206	41,278,384	41,274,462	908	3,014	5,836,256	116

官業収入が予算額に対して74億円増加したのは、国有林野事業収入において林産物の販売単価が予定を上回ったこと等のためである。

### 3 政府資産整理収入

政府資産整理収入予算決算額比較表

(単位 千円)

科 目	歳入予算額	徴収決定済額	収納済歳入額	不納欠損額	収納未済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合(%)
国有財産処分収入	465,049,207	493,070,304	493,009,524	45,000	15,779	27,960,317	106
国有財産売払収入	39,347,891	57,299,781	57,239,001	45,000	15,779	17,891,110	145
特定国有財産売払収入	9,299,316	13,987,827	13,987,827	—	—	4,688,511	150
防衛力強化国有財産売払収入	416,402,000	416,401,987	416,401,987	—	—	△ 12	99
東日本大震災復興国有財産売払収入	—	5,376,726	5,376,726	—	—	5,376,726	—
有償管理換収入	—	3,982	3,982	—	—	3,982	—
回収金等収入	225,568,004	270,648,996	270,611,246	30,337	7,412	45,043,242	119
特別会計整理収入	74,128,782	74,122,542	74,122,542	—	—	△ 6,239	99
貸付金等回収金収入	93,590,800	163,267,624	163,230,101	30,110	7,412	69,639,301	174
東日本大震災復興貸付金等回収金収入	216,458	216,458	216,458	—	—	—	100
東日本大震災復興放射性物質汚染対策緊急除染等事業費回収金収入	29,574,084	4,950,408	4,950,408	—	—	△ 24,623,675	16
引継債権整理収入	24	226	—	226	—	△ 24	—
政府出資回収金収入	28,014,434	28,034,389	28,034,389	—	—	19,955	100
事故補償費返還金	43,422	57,346	57,346	—	—	13,924	132
計	690,617,211	763,719,300	763,620,771	75,337	23,191	73,003,560	110

上記のうち、主なものについて説明すれば、次のとおりである。

- (1) 国有財産処分収入が予算額に対して279億円増加したのは、国有財産売払収入において土地の売払面積が予定より多かったこと等のためである。
- (2) 回収金等収入が予算額に対して450億円増加したのは、貸付金等回収金収入において独立行政法人日本学生支援機構からの貸付金の償還が予定より多かったこと等のためである。

### 4 雑 収 入

雑収入予算決算額比較表

(単位 千円)

科 目	歳入予算額	徴収決定済額	収納済歳入額	不納欠損額	収納未済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合(%)
国有財産利用収入	119,470,559	150,091,935	149,819,495	175,475	96,964	30,348,936	125
国有財産貸付収入	55,237,542	55,805,232	55,551,132	164,737	89,362	313,590	100
国有財産使用収入	3,179,625	4,204,574	4,197,182	—	7,392	1,017,557	132
利 子 収 入	39,835	66,627	55,679	10,738	209	15,844	139
配 当 金 収 入	61,013,557	90,015,501	90,015,501	—	—	29,001,944	147
納 付 金	1,629,221,486	2,852,541,012	2,852,514,232	—	26,780	1,223,292,746	175
法科大学院設置者納付金	50,800	49,300	49,300	—	—	△ 1,500	97
日本銀行納付金	946,400,000	2,172,854,776	2,172,854,776	—	—	1,226,454,776	229
独立行政法人造幣局納付金	1,099,049	1,613,850	1,613,850	—	—	514,801	146

(単位 千円)

科 目	歳入予算額	徴収決定済額	収納済歳入額	不納欠損額	収納未済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に占める収納済歳入額の割合(%)
独立行政法人日本スポーツ振興センター納付金	4,019,505	4,019,505	4,019,505	—	—	0	100
日本中央競馬会納付金	360,839,248	363,053,890	363,053,890	—	—	2,214,642	100
特定アルコール譲渡者納付金	10,520,180	7,874,663	7,874,663	—	—	△ 2,645,516	74
特定タンカー所有者納付金	320,000	—	—	—	—	△ 320,000	—
雑 納 付 金	231,370,999	228,471,590	228,444,810	—	26,780	△ 2,926,188	98
東日本大震災復興雑納付金	1,705	3,436	3,436	—	—	1,731	201
防衛力強化雑納付金	74,600,000	74,600,000	74,600,000	—	—	—	100
諸 収 入	7,590,433,044	8,006,468,406	7,959,584,163	660,538	46,223,704	369,151,119	104
特別会計受入金	943,976,795	943,783,583	943,783,583	—	—	△ 193,211	99
東日本大震災復興食料安定供給特別会計受入金	1,005	1,004	1,004	—	—	△ 0	99
防衛力強化特別会計受入金	3,731,917,247	3,731,917,247	3,731,917,247	—	—	—	100
脱炭素成長型経済構造移行推進特別会計受入金	143,105	4,664	4,664	—	—	△ 138,440	3
公共事業費負担金	762,408,663	754,876,841	754,876,841	—	—	△ 7,531,821	99
東日本大震災復興公共事業費負担金	3,224	3,223	3,223	—	—	△ 0	99
授業料及入学検定料	111,886	89,813	89,784	2	25	△ 22,101	80
許 可 及 手 数 料	78,329,816	89,027,491	89,022,079	305	5,106	10,692,263	113
受託調査試験及役務収入	105,832,269	68,596,411	68,596,293	—	118	△ 37,235,975	64
懲 罰 及 没 収 金	86,688,107	81,992,934	81,992,934	—	—	△ 4,695,172	94
弁 償 及 返 納 金	995,278,335	1,381,613,236	1,340,225,994	589,237	40,798,004	344,947,659	134
防衛力強化弁償及返納金	591,188,541	618,470,157	618,418,415	—	51,742	27,229,874	104
物 品 売 払 収 入	6,143,755	13,088,407	13,088,405	—	1	6,944,650	213
電波利用料収入	74,995,721	76,493,381	71,824,953	2,470	4,665,957	△ 3,170,767	95
特定基地局開設料収入	12,700,000	13,095,901	13,095,901	—	—	395,901	103
矯正官署作業収入	2,238,806	2,494,775	2,494,775	—	—	255,969	111
文官恩給費特別会計等負担金	205,453	205,453	205,453	—	—	—	100
附帯工事費負担金	17,588,944	15,665,696	15,488,560	13,290	163,845	△ 2,100,383	88
雑 入	180,681,372	213,587,135	212,997,844	50,387	538,902	32,316,472	117
東日本大震災復興物品売払収入	—	4,410	4,410	—	—	4,410	—
東日本大震災復興弁償及返納金	—	1,395,165	1,395,165	—	—	1,395,165	—
特 別 収 入	—	4,843	—	4,843	—	—	—
東日本大震災復興雑入	—	56,625	56,625	—	—	56,625	—
計	9,339,125,089	11,009,101,354	10,961,917,891	836,014	46,347,449	1,622,792,802	117

上記のうち、主なものについて説明すれば、次のとおりである。

- (1) 国有財産利用収入が予算額に対して303億円増加したのは、配当金収入において配当回数が予定を上回ったこと等のためである。
- (2) 納付金が予算額に対して12,232億円増加したのは、日本銀行納付金において外国為替相場

の変動により為替差益が生じたこと等のためである。

(3) 諸収入が予算額に対して3,691億円増加したのは、弁償及返納金において感染症予防事業費等負担金の返納金が予定より多かったこと等のためである。

なお、特別会計受入金の内訳は、次のとおりである。

(単位 千円)

科 目	歳入予算額	徴収決定済額	収納済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合(%)
特別会計受入金	943,976,795	943,783,583	943,783,583	△ 193,211	99
財政投融资特別会計受入金	33,339	27,990	27,990	△ 5,348	83
外国為替資金特別会計受入金	940,203,475	940,203,475	940,203,475	—	100
エネルギー対策特別会計受入金	8	8	8	—	100
年金特別会計受入金	188,970	20,299	20,299	△ 168,670	10
食料安定供給特別会計受入金	3,407,665	3,407,153	3,407,153	△ 511	99
自動車安全特別会計受入金	143,338	124,658	124,658	△ 18,680	86
東日本大震災復興食料安定供給特別会計受入金					
食料安定供給特別会計受入金	1,005	1,004	1,004	△ 0	99
防衛力強化特別会計受入金	3,731,917,247	3,731,917,247	3,731,917,247	—	100
財政投融资特別会計特別措置受入金	200,000,000	200,000,000	200,000,000	—	100
財政投融资特別会計受入金	436,672,519	436,672,519	436,672,519	—	100
外国為替資金特別会計受入金	1,894,811,685	1,894,811,685	1,894,811,685	—	100
外国為替資金特別会計特別措置受入金	1,200,433,043	1,200,433,043	1,200,433,043	—	100
脱炭素成長型経済構造移行推進特別会計受入金					
エネルギー対策特別会計受入金	143,105	4,664	4,664	△ 138,440	3
計	4,676,038,152	4,675,706,500	4,675,706,500	△ 331,651	99

なお、上記のうち、食料安定供給特別会計から受け入れた1,004千円については、「特別会計に関する法律」(平19法23)第227条の規定により東日本大震災復興特別会計へ繰り入れを行っている。

## 5 公 債 金

公債金予算決算額比較表

(単位 千円)

科 目	歳入予算額	徴収決定済額	収納済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合(%)
公 債 金	9,068,000,000	9,067,999,879	9,067,999,879	△ 120	99
特 例 公 債 金	35,430,000,000	25,929,999,895	25,929,999,895	△ 9,500,000,104	73
計	44,498,000,000	34,997,999,775	34,997,999,775	△ 9,500,000,224	78

特例公債金が予算額に対して95,000億円減少したのは、特例公債の発行が予定より少なかったため



である。

## 6 前年度剰余金受入

前年度剰余金受入予算決算額比較表

(単位 千円)

科 目	歳入予算額	徴収決定済額	収納済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合(%)
前年度剰余金受入	2,071,534,398	20,024,358,786	20,024,358,786	17,952,824,388	966
東日本大震災復興前年度剰余金受入	6,456,170	6,456,170	6,456,170	—	100
防衛力強化前年度剰余金受入	1,313,056,025	1,313,056,025	1,313,056,025	—	100
脱炭素成長型経済構造移行推進前年度剰余金受入	43,560	43,560	43,560	—	100
計	3,391,090,153	21,343,914,541	21,343,914,541	17,952,824,388	629

前年度剰余金受入が予算額に対して179,528億円増加したのは、令和5年度への繰越歳出予算財源等の受入れがあったためである。

なお、歳入予算額は、令和4年度の「財政法」(昭22法34)第41条の剰余金のうち、歳出予算補正の財源に充てるための受入額に相当する額であり、

収納済歳入額は、令和4年度の「財政法」第41条の剰余金のうち、

- ① 令和5年度への繰越歳出予算財源の受入額
- ② 歳出予算補正の財源に充てるための受入額

等との合算額に相当する額である。